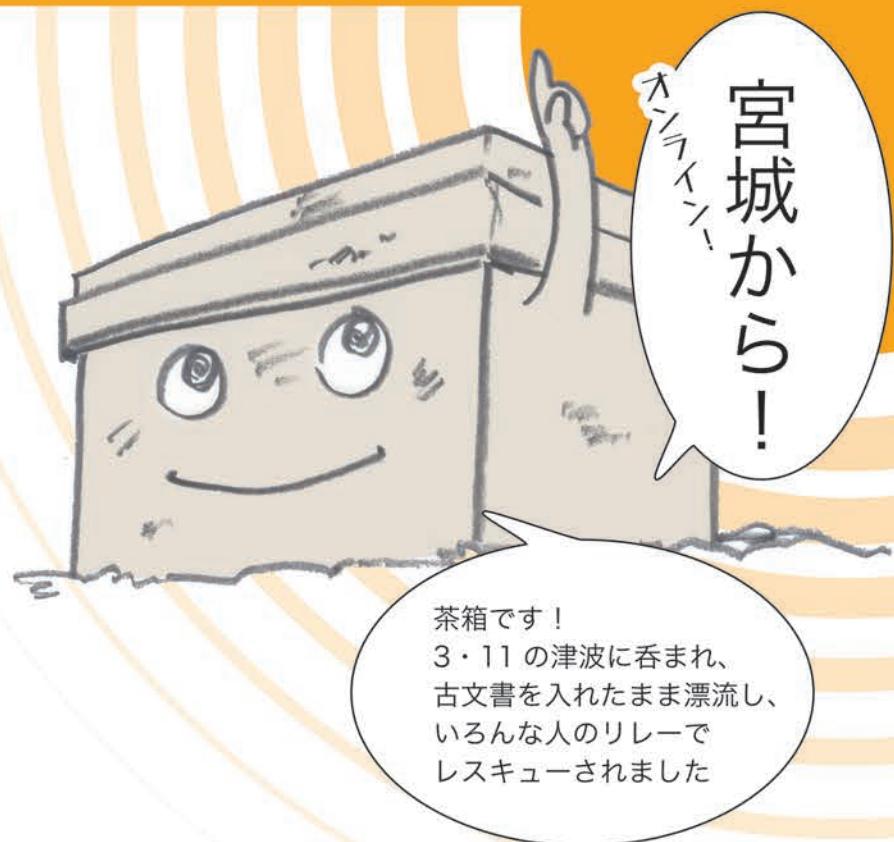
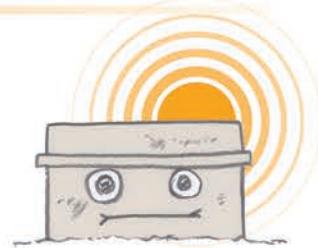


第7回全国史料ネット研究交流集会



2021年2月20日(土)・21日(日)



報告書



歴史文化資料保全の大学・
共同利用機関ネットワーク事業

Inter-University Research Institute Network Project to Preserve and Succeed Historical and Cultural Resources

第7回 全国史料ネット研究交流集会in仙台

報告書

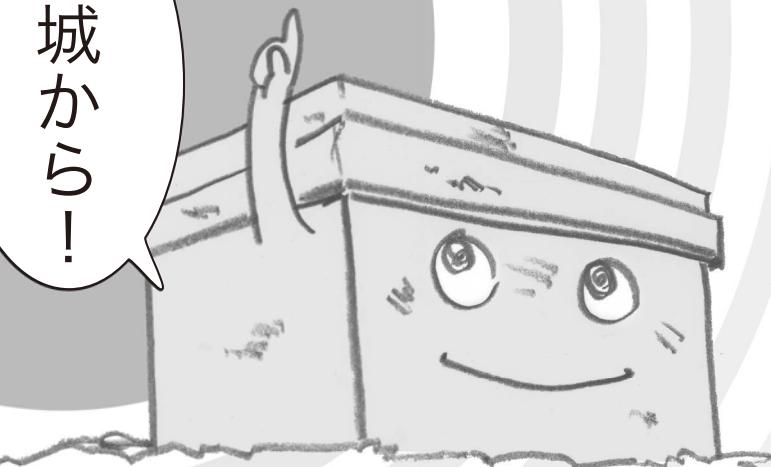
2021年2月20日(土)・21日(日)



歴史文化資料保全の大学・
共同利用機関ネットワーク事業

Inter-University Research Institute Network Project to Preserve and Succeed Historical and Cultural Resources

宮城から!



開催趣旨



1995年の阪神・淡路大震災を機に設立された歴史資料ネットワークを皮切りに、全国様々な地域で資料ネットが立ち上がり、互いに協力しつつ、災害から歴史資料を保全し、災害の記録を保存する活動を取り組んでいます。こうした連携は2011年3月に発生した東日本大震災を契機として本格的なようになり、大震災時に組織された「被災文化財等救援委員会」を土台として、2020年10月には国立文化財機構内に「文化財防災センター」が設置され、国としての文化財防災の基盤が整備されました。また資料ネットの取り組みを支援するため2017年度よりはじまった、人間文化研究機構の「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」を通じて、各地の大学を軸にした資料ネット相互のネットワーク構築や、災害時における相互支援体制、資料の保存研究・活用に向けた体制づくりが進みつつあります。

こうした状況を踏まえ、今回は2011年の東日本大震災から10年を迎える、大震災の被災地である仙台での開催を予定しておりましたが、新型コロナウィルス感染症（COVID-19）の感染拡大を受け、オンラインでの開催となります。今回の集会では東日本大震災から10年を経た資料保全の現状と課題と、現在感染拡大が続いているCOVID-19下における資料保全のあり方を問うという、2つのメインテーマを中心に議論したいと考えています。

また今回初めての試みとして、資料保全に関わる現場から提起される課題、またこの間の資料ネット活動に関わる理論的課題などを議論

する場として分科会を設置するとともに、例年通り各団体のポスター
セッションの場など、オンライン上で交流を行う機会を設け、「震災
10年」と「感染症流行」という状況のもと、資料保全に関わる課題に
ついて研究交流を行う場を設けたいと考えています。

目 次

開催趣旨 3

第1日 2月20日

開会挨拶 斎藤 善之（第7回全国史料ネット研究交流集会実行委員長／NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク理事長） 8

今村 文彦（東北大学災害科学国際研究所・所長） 10

メインテーマ1 東日本大震災10年をふりかえって

基調講演1 災害が拡げたネットワークと資料保全の革新 平川 新 15

基調講演2 社会貢献と社会改革 高埜 利彦 23

基調講演3 アメリカにおける文化財のための災害対策—訓練と協力— 日沖 和子 27

パネルセッション 東日本大震災10年 現在までの軌跡

1 基調講演をめぐって 討論 32

2 東日本大震災に対応した資料ネットより

　　東日本大震災10年・宮城での民間所在史料保全の現状 佐藤 大介 34

　　ふくしまの資料保全活動の10年とこれから 阿部 浩一 41

　　山形文化遺産防災ネットワークの活動 佐藤 琴 44

　　長岡市立中央図書館文書資料室と新潟歴史資料救済ネットワーク 田中 洋史 46

　　特定地域における長期文化財保全活動の中で

　　—長野県栄村での震災レスキューに関わって— 白水 智 49

　　茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク模索と挑戦の10年

　　—茨城史料ネットの誕生から今日まで— 高橋 修 51

3 東日本大震災文化財レスキューから10年・被災資料と災害資料

　　東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業から文化財防災ネットワーク推進事業を経て文化財防災センター設立まで 高妻 洋成 54

　　レスキューに関わった側として・宮城県システムマチックな文化財レスキューを超えて

　　小谷 竜介 57

　　歴史資料ネットワークによる後方支援活動 松下 正和 59

　　被災した民俗文化財の文化財レスキュー—東日本大震災の経験から— 日高 真吾 61

　　災害時の無形民俗文化財への救援はどうあるべきか 大石 泰夫 64

　　東日本大震災で被災した岩手県内の自然史標本について 鈴木まほろ 66

　　活かされた資料保全知—宮城県岩沼市の震災関連資料収集— 高橋 陽一 69

　　原子力災害被災地における災害資料について 白井 哲哉 71

ポスターセッション 73

第2日 2月21日

分科会1 資料保全の担い手の広がりと未来 part 2 81

座長：小野塚航一（歴史資料ネットワーク／神戸大学）

登壇者：井上 瑠菜（NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク／東北大学）

上村 和史（岡山史料ネット／岡山県立倉敷鷺羽高等学校）

松本 充弘（歴史資料ネットワーク／神戸大学）

藤田 明良（歴史資料ネットワーク／天理大学）

分科会2 史料ネット活動の発展的継承と普遍的課題

史料ネット活動の発展的継承と普遍的課題

—歴史資料が価値あるものとされる社会とは— 天野 真志 94

初期の史料ネット活動における普遍的課題の発見 板垣 貴志 95

《普遍的課題》が切り開いた地平—資料ネット運動と歴史学— 川内 淳史 99

震災資料の活用と「震災像」の構築

—震災記憶の継承実践と「災害文化」形成— 吉川 圭太 104

討論 109

分科会3 災害支援としての歴史資料保全を考える

開催の趣旨—なぜ、災害時に史料レスキューなのか？ 佐藤 大介 112

報告1 モ里斯・J・F 114

報告2 上山真知子 118

報告3 林 美木子 122

報告4 青柳 周一 124

報告5 門馬 健 127

討論 130

メインテーマ2 COVID-19 下における資料保全活動

令和2年7月豪雨の被災歴史資料レスキュー活動について

—熊本における取り組み— 今村 直樹・川路 祥隆 135

緊急事態宣言下の対応と「歴史資料保存・調査活動ガイドライン」の総括 西村慎太郎 138

「資料調査現場における新型コロナウイルス感染予防対策」に基づく地域資料調査の検証

堀井 美里 141

コロナ下の資料保全—宮城資料ネットの活動において— 安田 容子 145

コロナ期の水損史料保全活動 高山 慶子 149

神戸大学近世地域史研究会の活動について 室山 京子 151

全国史料ネット（リレートーク）報告会

群馬歴史資料継承ネットワーク 長谷川明則 157

那須資料ネット 作間 亮哉 158

千葉歴史・自然資料救済ネットワーク 鈴木 凜 159

神奈川地域資料保全ネットワーク 宇野 淳子	160
信州資料ネット 原田 和彦	161
東海歴史資料保全ネットワーク 大塚 英二	162
福井史料ネットワーク 多仁 照廣	163
歴史資料ネットワーク 跡部 史浩	164
歴史資料保全ネット・わかやま 橋本 唯子	165
広島歴史資料ネットワーク 石田 雅春	166
愛媛資料ネット 佐々木紫帆	167
岡山史料ネット 上村 和史	168
宮崎歴史資料ネットワーク 山内 利秋	169
鹿児島歴史資料防災ネットワーク—オンラインワークショップの試み— 佐藤 宏之	170
閉会挨拶 平川 南（大学共同利用機関法人人間文化研究機構・機構長）	173
奥村 弘（歴史資料ネットワーク代表委員／神戸大学大学院人文学研究科教授）	174
講演者・報告者紹介	176

開会挨拶

第7回全国史料ネット研究交流集会実行委員長
NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク理事長

斎藤 善之

資料ネットは自然災害から歴史資料を保全し、災害時や災害前の記録を保存する活動に取り組んでいます。このような協力・連携の象徴とも言えるイベントが各地の資料ネットが年に1回、全国的な規模で交流し、その間の成果や課題を共有し合う、この研究交流集会です。昨年の全国集会は、2月に阪神淡路大震災25周年を迎えた神戸で開催され、そこで私たちは、今年3月に東日本大震災10年目を迎えることになる宮城の地で開催したいと名乗りを上げ、皆様のご賛同をいただきました。しかし、ちょうどその頃から新型コロナウイルスの全国的なまん延が始まり、その後、日を追うごとに、これまでのような対面型での大規模な全国集会が困難となることが予想されるようになりました。その中で、昨年秋、流行が一時的に沈静化の様子を見せ、Go To キャンペーンなどが行われる中で、私たちは来る2月のこの集会の開催を断念すべきか、もし開催するとすればどのような形態で行うべきか、決断を迫られました。実行委員会では何度も議論を重ねた結果、今回のような形態での開催を決断いたしました。この決断は、今となってみると間違っていたのかと自負しております。今回、初めてとなるオンライン開催ですが、私たちにはこれまでに積み上げられてきた全国集会の素晴らしい交流の成果を、オンラインだからと後退させるようなものにはしたくないと考えました。その結果、これまで集会の中で行われてきた内容、それは全体講演や報告はもちろんのこと、夜の交流会、さらには、ポスターセッションまで、全てオンラインで実施するということを試みました。

ところで、実は、オンラインにしたことで私たちが予想しなかった効果も生まれました。これまでの全国集会の参加者は概ね100人前後であったと記憶しますが、今回、一挙に300人という規模になりました。Zoomの制約上、最終的にこの人数を定員とせざるを得ませんでしたが、このことは私たちにとって少なからず驚きであり、集会という形式の持つ意味を改めて考えさせるものになりました。同様に、基調講演においても、東京にいる高塙さんから、さらには、ハワイにいる日沖さんに現地から基調講演をいただくことになりました。また、各地の史料ネットの活動報告もこれまでにない規模で行われることになりました。こうしたことでも、これま

での研究集会では発想できなかったことあります。このことをもって直ちに対面による集会の意味や成果を否定するものではありません。しかし、私たちにとって空間の制約を超えてつながり得るという新たな方法、1つの選択肢を手に入れたと考えることができましょう。そもそも史料ネットという私たちの活動は、ネットワーク型の組織原理という点でも、また、災害禍で活動する組織であるという点でも、オンラインという手段とは親和性があり、それを活用することで私たちの活動の制約を乗り越えさせる可能性を開くものです。新型コロナウイルスという厄災が、図らずも私たちにそうした新たな方法を試みさせることになり、今回の集会を通して、その効果や限界を検証する場になったという意味でも、今回の経験は今後の活動に向けて1つの画期をなすものになり得ると考えています。そのような意味で、今回初めての試みとして、資料保全に関わる現場から提起される課題、また、この間の史料ネット活動に関わる理論的課題などを議論する場として分科会を設置し、「震災10年」と「感染症流行」という2つの状況の下、資料保全に関わる課題について研究交流を行う場を設けました。

さて、今回の研究集会は、人間文化研究機構とともに、私たち宮城資料ネット、神戸の歴史資料ネット、NPO歴史資料継承機構、通称じゃんぴんから実行委員会を構成して主催しています。また、東北大学災害科学国際研究所、および神戸大学の奥村弘氏を代表者とする科研費特別推進研究の共催をいただきました。さらに、ここで読み上げることが難しいぐらい多数の全国各地の史料ネットからご後援をいただき、ここに開催の運びとなりました。これらの皆様には改めて、心から御礼申し上げます。私たちの準備が大詰めを迎えていた、先週金曜日の夜、震度6の地震が当地を襲いました。地震直後から委員の間でメールのやり取りが始まり、この集会の開催がまず検討されましたし、直ちに被災地の被害状況の情報収集に動き始めることになりました。このように、私たちが取り組む災害対応としての資料保全活動というものは、こちらの事情にお構いなく襲ってくるものです。今回の研究集会の中でも2日目のランチ休憩としていた1時間を、この度の福島県沖地震に関わる研究情報交換会にあてることになりました。どうぞご参加ください。これから2日間にわたって行われるオンラインによる全国集会が成功するかどうかは、今から検証されることになります。もしうまくいかない部分が生じたとしても、それはまた将来に向けての教訓になることでしょう。そのような意義をご理解いただきまして、大勢の参加者の皆様には進行にご協力を賜りますよう、実行委員会を代表してお願い申し上げ、ご挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。

開会挨拶

東北大学災害科学国際研究所・所長

今村 文彦

東北大学災害科学国際研究所の今村でございます。第7回全国史料ネット研究交流集会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

我々の災害科学国際研究所は、10年前の2011年3月11日に発生しました東日本大震災を契機に、翌年の2012年4月に発足した研究所でございます。あの巨大地震と津波のメカニズム、それによって壊滅的な被害を受けた社会、さらには地域や個人の様々な問題について、文理医の枠を超えた学際的な研究を行っています。その成果を国内、さらには国際社会における防災・減災に活かしていくことを使命としております。被災地での復興を継続的に支援させていただいている中ですが、先日の2月13日夜には、余震として福島県沖で地震が発生いたしました。残念ながら被害が報告されております。東日本大震災の影響はまだ続いていると考えられます。

2015年には仙台市を会場に、国連の第3回防災世界会議が開催されました。そこで採択された「仙台防災枠組」は、2030年までの日本を含めた国際社会における防災・減災の指針として位置づけられています。この中では、文化遺産が守るべき対象の1つとして明記されております。さらには、防災・減災の推進に様々なステークホルダーの参画を推進することが求められております。本研究所では、去る12月17日にNPO法人宮城歴史資料保全ネットワークとの連携協定を結びました。本研究所の施設において、市民、学生、教員が実践する地域の歴史文化遺産の救済活動は、様々なステークホルダーによって実践しております防災・減災活動の1つと言えます。それから得られつつある知見は、東日本大震災後にも各地で発生しております自然災害での資料救済にも活かされています。さらには、ユネスコなどの国際機関において、記録遺産の防災の先駆的な事例として評価されつつあります。また、26年前の阪神・淡路大震災をきっかけに始まり、今、全国に30団体ある史料ネットの活動とそこでの知見は、国際的な防災枠組の中で共有されるべき段階に至ったと言えるでしょう。

本日は、「東日本大震災資料保全 3つの視座から」と題した基調講演をいただきます。まず初めに、東北大学の平川新先生（初代災害科学国際研究所所長）。次

に学習院大学の高埜利彦先生、最後には、ハワイ州立大学の日沖和子先生が講演されます。その後に6名の登壇者によるパネルディスカッション「東日本大震災10年 現在までの軌跡」を予定しております。

東日本大震災10年という節目を、新型コロナウイルスの感染拡大の中で迎えることになりました。オンラインという形ではありますが、今回の宮城、仙台での開催が歴史文化遺産の保全と継承に関する、または、関心を持つ様々な立場の人々の交流を深めて、今後の防災・減災に寄与することをお祈りして、開催の挨拶とさせていただきたいと思います。本日、どうぞよろしくお願ひいたします。

メインテーマ1

東日本大震災 10 年をふりかえって



基調講演 東日本大震災資料保全 3つの視座から

平川 新
(東北大学名誉教授)

高塙 利彦
(学習院大学名誉教授)

日沖 和子
(ハワイ州立大学マノア校図書館・資料保存司書)

パネルセッション 東日本大震災 10 年 現在までの軌跡

1 基調講演をめぐって

2 東日本大震災に対応した資料ネットより

佐藤 大介
(NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク)

阿部 浩一
(ふくしま歴史資料保存ネットワーク)

佐藤 琴
(山形文化遺産防災ネットワーク)

田中 洋史
(長岡市立中央図書館文書資料室)

白水 智
(地域史料保全有志の会)

高橋 修
(茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク)

3 東日本大震災文化財レスキューから10年・被災資料と災害資料

高妻 洋成
(独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター)

小谷 竜介
(東北歴史博物館)

松下 正和
(歴史資料ネットワーク)

日高 真吾
(国立民族学博物館)

大石 泰夫
(國學院大學)

鈴木まほろ
(岩手県立博物館)

高橋 陽一
(宮城学院女子大学)

白井 哲哉
(筑波大学)

災害が拡げたネットワークと資料保全の革新

東北大学名誉教授

平川 新



■阪神淡路大震災以降、全国各地に史料ネットが設立される

資料ネットが最初に創設されたのは、阪神淡路大震災が起きた 1995 年のことでした。現在も神戸大学に事務局を置く歴史資料ネットワークが発足し、以後全国各地で災害が相次ぐ中で、各地に資料ネットが設立されました。

宮城歴史資料保全ネットワーク（略称：宮城資料ネット）は、全国的には 5 番目の資料ネットになります。2003 年の宮城県北部地震の直後に発足し、現在まで活

動を続けています。2008 年の段階で 12 の資料ネットが設立していました。その後、東日本大震災を経て現在までに 30 箇所にまで広がっており、全国の都道府県の 64% に資料ネットが存在していることになります。特に東日本大震災以降、各地に多くの資料ネットが設立されました。災害から文化財を守る、歴史資料を守るという意識が多く歴史研究者、歴史関係者に共有をされた、その結果だろうと考えております。

■「史料調査」ではなく、「史料保全（または保存）」へ

今までの資料ネットの活動には、ある特徴が見受けられます。以前の歴史研究者が地域で古文書などの調査を行う場合、「史料調査」と称していました。もちろん現在も「史料調査」と言うこともあります、最近は資料ネットの関係者は、これらを「資料保全」または「資料保存」と呼んでいます。これはおそらく活動内容の変化も伴っているのではないかと考えます。つまり、「史料調査」というのは研究のために古文書などを調査するという意味合いが非常に強かったと思います。しかし、「資料保全」という言い方をしますと、まさに保全を目的とする活動となるわけです。従来の調査というのは、ある研究テーマに基づいて個人の家や村に伝わ

る古文書を調査することでした。あるいは、自治体史編纂のための史料目録作成などの整理、保存が目標となっていました。これが、「資料保全」となりますと、必ずしもそれは研究のための調査ではありません。もちろん、調査によって得られたデータを研究に活用することは当然ですが、そのためだけに調査を実施するわけではありません。むしろ、地域の宝、文化財そのものを保護するという考え方が非常に強くなっていると感じています。「資料保全」や「資料保存」という言葉と概念が、「史料調査」に代わって普及してきていると理解しております。

■宮城資料ネットによる史料保全の取り組み

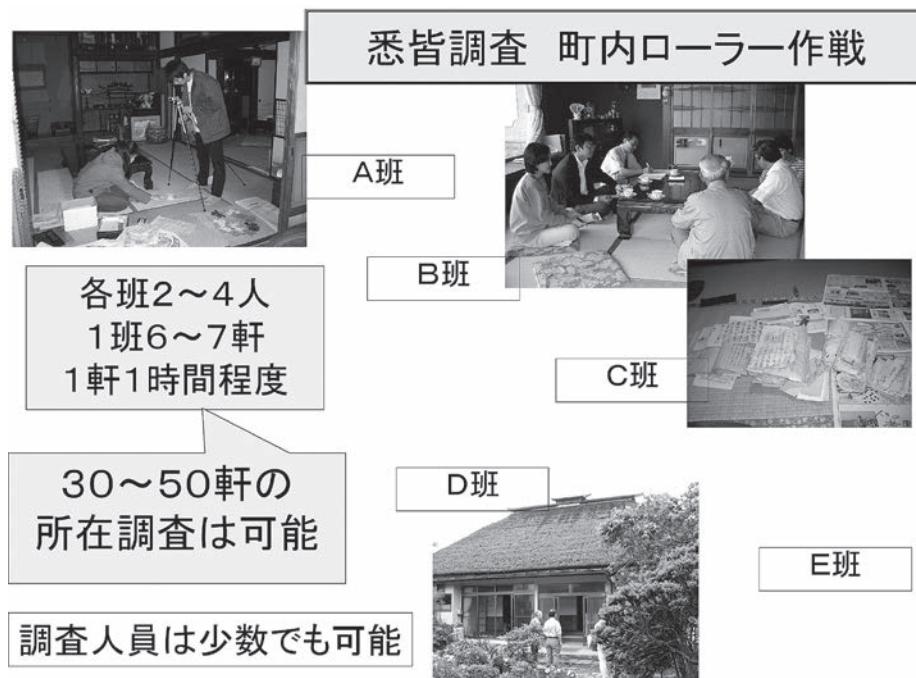
*課題1：どこに史料があるのか

宮城資料ネットは2003年に発足しました。その歩みを少しご紹介したいと思います。宮城県北部地震の後、私たちは激甚被災地の5町の町を調査しましたが、最初から非常に大きな問題に直面しました。それは、どの家に史料が存在するのかということが皆目見当がつかなかったということです。自治体に問い合わせたところ、指定文化財のリストは当然ありますが、未指定文化財である古文書の所蔵者リストを持っている教育委員会は、1町だけでした。そのため、残りの4町は自分たちで所在状況を確認しなければならず、急いで大学にある自治体史や文化財報告書等から史料所蔵者名をピックアップしてリストを作り、地元の文化財保護委員や教育委員会の方々とリストを突き合わせ、ようやく被災地に入ることができたわけです。その時のリストアップで各町30軒から50軒ぐらいが確認できたかと思います。

*課題2：どうやって効率的に訪問調査ができるか

実際に現地に入ると、これだけの軒数をどうやって効

率的に訪問できるかという問題に直面しました。従来の史料調査方法では、訪問したお宅ごとに保存用封筒に収納し、写真を撮り、目録を作成することを行っていましたが、多くの軒数を訪問するとなると、これらの方法ではとても対応できません。そこで多くのお宅を一日で訪問することのできる調査方法を開発することになり、ノウハウを検討しました。その詳細についての説明は省略しますが、複数のチームを作って訪問場所をリストに基づいて分担し、地元の方にご案内をいただきながら訪問するという方法を実施しました。その結果、3ヶ月半をかけて5町192軒を訪問することができました。実際に史料の存在が確認できたのは、そのうちの3割程度ではありましたが、それでも十数万点の史料の存在を確認することができました。このような緊急での所在調査によって被災状況を把握した後、史料が確認されたお宅については、後日改めて訪問して整理や写真撮影を実施していました。



■ 2003 年震災の教訓—災害「後」の活動から、災害「前」の活動へ

このときの教訓として得たことは、発災から所在情報を探して現地入りしていくは間に合わないということでした。私たちが 2 カ月後や 3 カ月後に訪問したお宅では、既に古文書は処分してしまったお宅もありました。こうした苦い経験を踏まえ、宮城県北部地震の活動が一段落すると、次の災害に備え、災害前の所在調査、さらには史料の写真撮影によるデータベース化を行うことに



なりました。このときに開発した撮影マニュアル等については、宮城資料ネットのホームページで公開をしていますので、ぜひご活用いただければと思います。この写真にあるように、10 台以上のデジタルカメラを設置して、一気に撮影を実施するという方法もとつきました。



■ 2004 年以降、旧仙台藩領（宮城県、岩手県南）での史料所在調査と写真撮影を実施

2004 年以降、宮城資料ネットは、旧仙台藩領にあたる宮城県全域と岩手県南部を主な対象地域として活動を行っていきました。仙台藩がいかに広大な領域を有していたのか、改めて実感することになりましたが、2011 年 3 月の東日本大震災直前までに、415 軒の旧家を調査いたしました。年平均でおよそ 60 軒の調査を実施したことになります。これは、従来の史料調査の方法では考えられないスピードと成果であったと思います。全体で 20 万点ほどの史料を確認することができましたが、そのうち、2011 年までの段階で撮影まで終えた史料は 6 万点ほどでした。そのような中で、2011 年の東日本

大震災を経験することになりました。



■ 2011 年 3 月 11 日 東北地方太平洋沖地震

宮城資料ネットは、東日本大震災の発災直後より沿岸・内陸全域にわたって宮城県域の被災状況調査とレスキュー活動を展開しました。いくつかの写真で紹介して

おきます。2011 年の 3 月 11 日から 12 月まで、宮城資料ネットは被災地調査を 75 回、資料レスキュー 39 回、建物被災調査を 27 回実施しました。建物調査は建

築関係の専門家と協働で進めていきました。2012年以降もレスキュー活動や保全活動は続いています。今後も



この件数が増えていくものと思います。



■ 3.11 以後にみるレスキュー・保全活動の三つの「広がり」

① 保存対象の「広がり」

3.11 以後のレスキューや保全活動を振り返ると、3つの広がりがあったと考えています。1つが、保存対象の広がりです。当初私たちは、歴史研究の対象として古文書を想定していました。しかし、実際に被災地に入つてレスキュー活動をやっていくと、やはり古文書だけを救い出すわけにはいきませんでした。軸物を始めとした



レスキューした美術品

美術品や骨董品なども、「これはなんとかしてほしい」と所蔵者から相談されれば、当然レスキューの対象となってきます。家人からの依頼でなくとも、私たちが目に付いたものは運び出しをすることもありました。また、3.11 の津波被害で特徴的なことでしたが、ここに掲げた写真のような、被災した写真やアルバムなどもレスキューの対象となりました。



写真やフィルムの洗浄

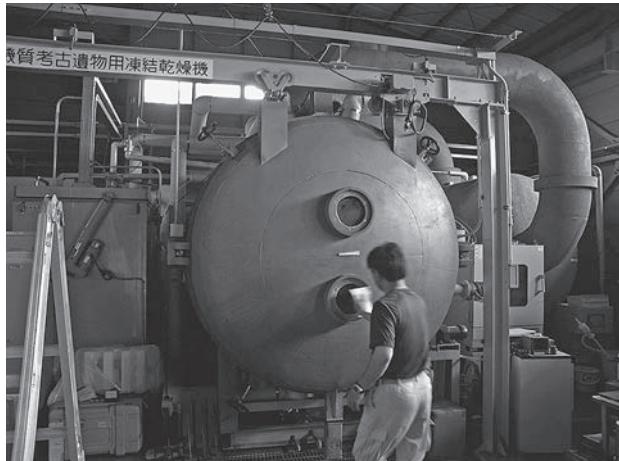
② 学際連携の「広がり」

2つ目は、学際連携ということです。2011年当時、我々は水に濡れた史料をどのようにきれいにできるのか、全く知識がありませんでした。神戸の歴史資料ネットワークでは、洪水の水損資料を救出した経験があ

りましたので、そこからノウハウを教えていただきました。また、震災直後から、奈良文化財研究所の方が積極的に支援をしてくださり、津波で濡れた資料を冷凍して奈良へ運び、真空凍結乾燥機で乾燥していただきました。奈文研の方々をはじめ、保存科学の方々から様々な方法

を教えていただきながら、現場での対応を模索していきました。

津波や地震で汚れたり破損した美術品などを修復していくことについては、保存修復の専門家にご協力をいたくことができました。水損資料をどのようにクリーニングして原状回復していくか、多くの方々の支援を通して様々な方法があることがわかりました。宮城資料ネットが活動した現場で、多くのご意見をいただきながらそ



真空凍結乾燥機（奈文研）

③ 活動主体の「広がり」

3つ目に挙げられるのは、活動主体の広がりです。2003年の宮城県北部地震直後に発足した宮城資料ネットは、歴史研究者や博物館学芸員の方々、さらに学生たちで動いていきました。2008年には岩手・宮城内陸地震が発生しましたが、そのときの活動では、市民にもご協力をお願いいたしました。具体的には史料のレスキューや写真撮影等を市民の方々とともに進めてきました。さらに、資料目録の作成には研究者としての専門性が必要ですので、専門家として我々が携わることで実施しました。このように、全体としての資料保全に分業体制を導入するということをやったわけです。つまり、従来の古文書の保存活動というものを、専門家だけの領域から開放し、市民参加型に転換させていきました。「市民と共に残す地域の歴史資料」という概念がここから創出されていったといえます。

とりわけ東日本大震災での活動では、市民ボランティアの役割が大きな意味を持ちました。クリーニング作業には、連日多くの市民にご参加いただきました。市民ボ

れをうまく組み合わせ、今や宮城資料ネット型の水損資料対応、さらには被災した様々な史料のクリーニング方法を体系化していったと言うことができます。そういう意味では、震災を経ることによって、「歴史資料保存学」と私は言っておりますが、災害が新たな学際融合的な学術分野を生み出してきたと言えると思っております。



美術品の修復

ランティアの方々や学生、さらには首都圏や関西圏の大学からもゼミ単位で多くの学生さんたちが参加をしてくださいました。このようなサポートがなければ、とてもこの大震災の資料保全には対応できなかったと考えております。現在も市民ボランティアの方々は週1回のクリーニングに10人程度の方々が参加をしてくださっています。この市民の方々から「古文書を読みたい」という希望が出され、やがて古文書の勉強会も始まりました。



市民ボランティア



現在では、グループで史料集を出版したり、翻刻作業を請け負うことができるほど上達した市民の方々もいらっしゃいます。このボランティア活動を機会に歴史研究が市民のものになっていったと言つていいと思います。市

■市民の方々も、災害によって歴史資料が失われる実態を知り始めた

資料保全という活動は単に史料を残すことだけではなく、史料の所蔵者やボランティアの方々、さらに活動を実施した人たちにもさまざまな影響を及ぼしていきました。市民の方々が資料保全に参加してくださることにより、歴史資料が多くの人びとにとっても身近に感じられるようになりました。また、史料が消滅するという事態が身の回りの現実として認識されるようになったこともあるかと思います。

■歴史資料保存の重要性が社会的に認知されてきた

資料保全の重要性が社会的に認知されてきたということも大きな要素だと思っています。各地の資料ネットは大学や博物館に事務局を置いており、そこで運営のためのスタッフや財政的な支援もいただいていると思いますが、文化庁からもこうした活動を進める上での支援をいたしました。例えば、2011年東日本大震災の救援事業を推進する際、文化庁は救援の対象を指定文化財だけではなく、未指定を含む「文化財等」という言葉を示してくださいました。これによって未指定文化財や文化財と認知されていない多様なものも救援の対象にすることができました。

指定以外の未指定文化財も、私たちの過去を明らかに

■歴史研究は文理連携をつなぐ役割

これまでの活動では、資料保全に留まらず、歴史研究それ自体が文理連携を担う大きな役割を果たしているということも明確にしてきたと思っています。史料から読み取った災害記録を基に、地震の発生日時や被害規模、被害範囲等が確認できるわけですから、それを理系の地震・津波の研究者と協業することで、より精密な歴史災

民的歴史学の端緒をこの資料保全ボランティアというものが切り開いていくきっかけになりました。歴史研究が社会化しているということだと思います。

つい先頃2021年2月3日に発生した地震の際も、宮城資料ネットから各自治体等にお願いの文書を発出いたしました。これがメディアを通して広報されることにより、市民からの問い合わせも寄せられました。資料保全が歴史研究者に限定された専門の世界から開放されることによって、その可能性が格段に広がってきてていると思います。

し、私たちのアイデンティティを作り出すことに大事であるという認識が広がってきたのだろうと思います。また、いくつもの財団や基金などからの支援もいただきました。特に上廣倫理財団からは、東北大学東北アジア研究センターに上廣歴史資料学研究部門という寄付講座を設けていただきました。資料保全活動にとっては大変ありがたい部門になっています。さらに、大学共同利用機関法人人間文化研究機構では、2018年から「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」を開始してくださいました。国立文化財機構も2020年10月に文化財防災センターを発足させたところです。

害を復元したり検証したりすることが可能になってきます。

例えば、ここに宮城県沖地震の周期を示していますが、これは古文書で確認されたものです。特に江戸時代までのものは古文書でなければ地震や津波は確認できませんが、これによって宮城県沖地震の周期がわかるようにな

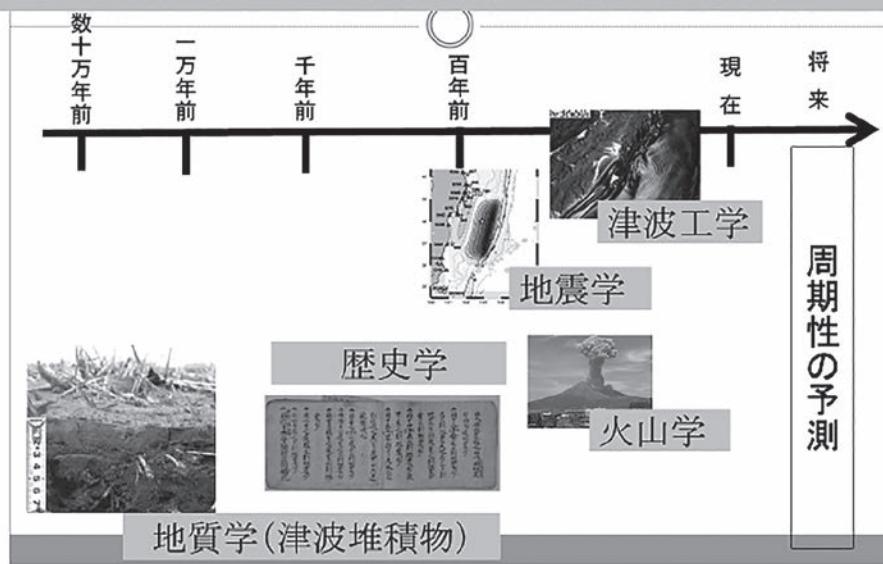
ります。1611年の奥州地震についても、やはり古文書調査等から得られたデータをシミュレーションすることにより、震源や規模を推定することができるようになりました。現在の防災対策は、こうした周期性と規模とともに発生予測することが基本になっていますが、それらは歴史資料があってこそ可能になるものだといえます。その意味では、災害科学自体が歴史研究・災害史研究なくしては完成しないと言うことができます。歴史学が発する実学としての役割だと認識しています。

ここにあげた文理連携図というのは、2012年に東北大学災害科学国際研究所を立ち上げる際、どのような災害研究の分野が必要かを想定したものです。これまで申し上げたように、歴史学は必須のものですが、地震学、津波工学、火山学などのほか、津波堆積物を分析する地質学まで、様々な分野が災害科学を支えています。歴史

学というのは、文字記録が残された段階の災害情報を確認することができますが、文字記録以前の時代に関しては、地質学や考古学の役割が重要になります。このように総合的な災害研究を推進するために、災害科学国際研究所が発足いたしました。

宮城県沖地震の周期	発生年	前の地震からの年数	地震の規模(マグニチュード)
	1793年(寛政5)		M8.2前後
	1835年(天保6)	42.4年	M7.0前後
	1861年(文久1)	26.3年	M7.3
	1897年(明治30)	35.3年	M7.4
	1933年(昭和8)	36.3年	M7.1
	1936年(昭和11)	6.4年	M7.4
	1937年(昭和12)	0.7年	M7.1
	1978年(昭和53)	41.6年	M7.4
	2005年(平成17)	24.2年	M7.2
	2011年(平成23)	5.6年	M9.0
	平均	25~40年間隔、平均約38年	

東北大学 災害科学国際研究所 文理連携による歴史地震津波の共同研究



■史料保全のほかに、歴史研究者としてできることはないか？

資料保全とともに、被災地に対して私たちが歴史研究者としてできることは何かを考え、宮城資料ネットでは、失われた地域の歴史、特に津波被災地の歴史を叙述によって蘇らせるため、被災地の歴史再生事業にも取り組みました。レスキューした史料や既に存在が確認されている周辺の史料集、それから、レスキューした絵画など

をもとに、『よみがえるふるさとの歴史シリーズ』全12巻を2014年から2016年にかけて刊行しました。この刊行にあたっても、上廣倫理財団の出版助成をいただきました。

こうした取り組みと関連する活動として、近年では津波で被災した大字の歴史を復元するという試みも行われ

ています。2016年に『大字誌 ふるさと請戸』が刊行されています。福島県浪江町請戸地区を中心となって企画され、地元の方々と歴史研究者が連携して執筆・刊行されたものです。さらに、双葉町両竹という地域の大字誌も、西村慎太郎さんや泉田邦彦さんによって取り組ま

れています。このように、被災した地域に寄り添うような地域の歴史再生が進められています。被災地に対して我々歴史研究者ができることを考えていくと、資料保全も当然ですが、こうやって歴史を蘇らせていくということも大事な仕事であろうと考えています。

■史料保全がつくりだす地域とのつながり

以上、宮城資料ネットの取り組みを中心にこれまでの活動を紹介してきました。一連の活動を通して地域とのつながりを考えてみると、自治体の文化財担当者や郷土史家との関係が非常に深まったといえます。これらの方々からは資料保全を進めるなかで大変密接なご協力をいただくわけですが、この関係は、とりわけ災害が発生したときの情報収集のネットワークとしても大事な役割を果たしています。3.11のときもそうでしたが、先日の2月3日の福島県沖地震のときも、関係者のところに連絡を取って情報をいただくなど効果を發揮しました。日頃からの人間関係の構築が非常に大事だと考えています。

す。

また、資料保全と市民との関係や接点が、かなり拡大してきていると思います。保全した史料を現地で紹介をする活動もやってきていますが、市民センターや市民団体等からの郷土史に関する講演やセミナーへの依頼が増えてきています。地域の歴史を知りたいという住民の要望が広がってきており、新しい郷土史や郷土愛への醸成につながっているのではないかと考えています。



基調講演 2

社会貢献と社会改革

学習院大学名誉教授

高埜 利彦



東日本大震災からの10年を振り返りまして、そういう全体テーマの下で、被災地における歴史資料保全活動について、私の立場から思うところを述べたいと存じます。私の立場というのは、簡単に申し上げれば、元々日本近世史の研究者であり、30年前に発足しました民間の史料調査会であります甲州史料調査会の顧問をこの間務めており、また、2004年に設立いたしました、日本アーカイブズ学会の最初の会長を務めておりました。こういう立場から、2点の観点からお話をさせていただきたいと思います。

社会貢献

まず、社会貢献の観点からお話します。地域に生きてきた人たちがそこに生まれ育ち、そして、家族と共に生きてきた、そういう生存の証であります歴史資料を、皆さんの活動によって被災後に保全してくださってきたことが、どれほどありがたいことであると感謝されているか、想像に難くありません。そこで思い出されますのが、1年余り前に銃撃されて死亡した中村哲医師のことです。中村哲さんがアフガニスタンで当初は医療活動を、やがて井戸掘りをおこない、ついには灌漑（かんがい）用水路を造成し、荒れ地を広大な農地に変えた、その国際的な社会貢献を思い出します。皆さんと中村医師とではもたらす内容は異なりながらも、いずれにも共通する社会貢献の姿があります。路上生活者のために炊き出しをするボランティア団体の活動がすぐに理解される社会貢献であるように、中村医師たちの活動も、規模はとても大きいのですけれども、同様にわかりやすい社会貢献でした。これらに比べまして、歴史資料保全活動の持つ社会

貢献はすぐには理解されにくい面があります。それは、史料保全活動が直接に命をつなぐものではないためだと思います。この活動は、長い時間をかけて理解される、心に関わる文化の領域であるためです。文化というのは数字に表れるものではなく、すぐには理解しにくいものであります。

例えば、芸術の分野で言えば、現在多様な音楽があり、個々人の趣向によって、クラシック音楽のファンもいればロックミュージックを好んで聞く人もいますが、その人たちにとって音楽のない生活は耐えられますか。音楽を聞かなくても人は死にません。しかし、音楽があることによって気持ちが休まったり、逆に高揚したり、時には慰められたり、言葉に尽くせない恩恵を被ることができます。また、文学の分野では、小説や詩を読むことでもたらされる感動があり、美術の世界に目をやれば、絵画を鑑賞することで得られる心の喜びなど、映画やアニメーションなども含め、もしこれらがなくなったならば、人の一生はとてもつまらないものになるように思います。

芸術と共に学問もまた主要な文化です。学問の中でも自然科学は積み重ねた研究や発明が、例えば、ワクチンや医療の装置となって人々の命を救うというわかりやすい分野があります。しかし、人文科学では、哲学や文学や歴史学など、ワクチンの発明のようなすぐに効果がわかるものではありません。万葉集や古今和歌集、源氏物語を研究することで、古代に生きた人々の内面を知り、共感することができると思います。外国文学であれば、異文化を理解することにつながります。哲学や心理学では、人の考え方や心の内を詳察することが可能になり、他者と自己の違いを知ることができるでしょう。人間の内面の不可解がこれらの学問を通して、時にはさらに不

可解になることもありましょうが、うまく紐解けて心にゆとりを持てるようにもなるでしょう。

そして、歴史学です。歴史学は過去と現在をつなぎ、未来を見通す学問であります。過去から伝えられた文献資料や考古資料、これらを解読、分析し、解釈することで、人や家や地域や社会、政治権力の営みなどを描く学問であります。過去の営みの積み重ねが歴史となって現在の私たちに伝えられているのですから、もしも歴史がゼロにされたなら、人間で言えば、記憶喪失状態となります。過去の歴史をたどることで、自分は誰なのかが確認でき、家や地域も同様に存在を確認することができるのです。過去の歴史像は架空の物語ではなく、歴史学という学問では歴史資料に基づいて実証的に歴史像を描くのですから、史料がなければ歴史は描けません。だから、史料を保存することの意義は大変大きいと思います。保存された歴史資料によって、今すぐではなくとも、やがて個人、家、地域の歴史像が描かれるのです。歴史資料保全の活動が社会貢献であるという所以であります。

社会貢献に尽力される人たちの姿は、皆さんその他にいろんな場面でも目にしますが。これらは全て誰かの金儲けのための活動ではないところに、共通した特徴を見出すことができます。30年ほど以前のバブル経済では、借錢してでも土地や株を購入して利益を得るという、制御し難い社会状況になりました。労働の対価として所得を得るというまともな考えは後景に退けられ、儲けのためには何をやってもよいという考え方が全面に出ました。これは、見えないところにもいい仕事をするという職人魂の対局にある倫理観の崩れでした。ついには、金のために援助交際という名の売春をする女子高校生と買春する大人も出現し、社会の規範は大きく崩れていきました。バブル経済は崩壊しましたが、壊れた社会規範はなかなか修復できずにいる中で、追い打ちをかけるように新たに労働者、とりわけ、不定期雇用者の権利が損なわれる制度が作られ、労働した者に正当な分配がなされない状況となり、大企業や株主に富が集中する状態が続いています。このような歪んだ資本主義に苦労させられている日本社会において、歴史資料保全活動に尽力される皆さん、金のためではない社会貢献が、どれほどすがすがしいものか、私は敬意を表したいと存じます。

社会改革

次に、社会改革という観点からです。全国各地の歴史資料保全ネットワークや、その他の民間史料調査会が、平常時や災害時に歴史資料の保全のための活動をされてきたことは、以上に申し上げたように、社会貢献として評価されるとともに、実は、社会改革としての意義を持っていることを次に申し上げたいのであります。社会改革と聞けば、革命のような激しい社会運動や政治変革を思い浮かべてしまいそうですが、そうではありません。ここで申し上げたいのは、社会に存在する誤った通念や考え方を静かに改良していくというほどの意味です。日本社会にある誤った通念の多くは、明治以来形成され、本来、1945年、昭和20年の敗戦後、改められなければならなかったものが、改められずに現在に至るまで残存しているものです。最近の例となりますと、森元首相による女性蔑視発言は、戦前の封建的家父長制の通念を改めることなく内在してきて、それが図らずも露呈したものです。なかなか改められないのです。

このような女性蔑視と同様に、改めるべき社会通念の1つに、明治以来の日本の国権主義や天皇制があります。1889年（明治22）、明治政府は「大日本帝国憲法」を発布いたしました。第1条で、大日本帝国は万世一系の天皇、これを統治す。そして、第3条で、天皇は神聖にして侵すべからずとして、大祖天照大神の神勅により、神武以来の万世一系の天皇が神國日本の国家統治を行うことの正当性を憲法に定めたのです。これ以降、1947年（昭和22）までの58年間、国家統治の基本原理となりました。これを支える官僚には、その2年前に「官吏服務紀律」を定め、天皇と天皇政府に忠順勤勉を義務付けました。役人の精神は、天皇と天皇の政府のために尽くすものですから、国民のために行政文書などの記録を残し、公開するというアーカイブズの理念はあり得ませんでした。明治政府は、この國家の形を搖るぎないものにするために、政教一致による皇室祭祀や神社神道を用いました。神話の中の神武天皇が即位したと仮定される2月11日に紀元節を作り、11月23日の新嘗祭など、多くの宮中祭祀を国民、「臣民」と呼ばれま

したが、こぞって祝うために祝祭日といたしました。江戸時代に再興された大嘗祭は、明治以降には天皇の神格化の儀式であるとの解釈が神祇省によってなされ、明治、大正、昭和天皇は現人神となったのです。

明治政府は明治初年から進めた、薩長藩閥史觀による明治維新の正当性を修史事業で進めたうえで、さらに、天皇と国家の歴史編纂事業を進めていきます。1884年（明治21）設立の宮内省において、『歴代天皇実録』の編纂を行わせ、1877年（明治10）に設立された修史館を引き継いだ帝国大学史料編纂掛には、1901年（明治34）から、古代の正史「六国史」を引き継ぐ『大日本史料』の刊行を始めさせました。こうして明治政府は『歴代天皇実録』と『大日本史料』という、天皇と国家の正史編纂を国家事業とし、その「正しい歴史」を天皇の臣民、あるいは皇民と呼ばれましたが、これらに教化するという政策を進めたのであります。その結果、かつて江戸時代には史料保存を行い、人々が個人、家、地域の歴史を持ってきたことは無用とされました。地域は否定され、中央集権化を進め、単一民族国家幻想、つまり、一君万民も合わさりまして、個人が自らの存在を確認する、アイデンティファイする意識は希薄になっていったのであります。つまり、誰もが天皇の赤子となり、共通の神話と国家の歴史を共有する体制にしたのであります。

1935年（昭和10）頃からは、皇国史觀が盛んになります。その中心に東京帝国大学国史学科平泉澄教授たちが存在したことを忘れるわけにはいきません。皇国史觀の内容は、万世一系の天皇が統治する皇国においては、神である天皇の統治こそが正当であり永遠であるとする。それから、国民は天皇の臣民として、忠孝の道徳をもって天皇に仕える。そして、この素晴らしい皇国の成果を全世界に及ぼす、八紘一宇という考え方です。こういう主張を持つ歴史觀が皇国史觀であります。これを学校教育や神社参拝を通して、この考え方と精神を徹底したうえで、八紘一宇という考えによって、全世界、とりわけアジアの国々への侵略を聖戦であるとして正当化したのであります。歴史学や考古学を実証的に進めれば、神武天皇などが存在するはずがないことは明らかです。神話が架空の話であることに突き当たります。津田左右吉の記紀研究などの著作が1940年に出版法違反になったよ

うに、学問への弾圧が加わります。歴史学研究会は1944年12月に停刊され、史学雑誌は1945年6月で休刊となります。戦争体制は学問を弾圧したり休止させたりしたのです。

1945年、聖戦であるとして若者を戦地に駆り立てた戦争は、8月15日、天皇がポツダム宣言を受諾したことで、無残な敗戦となつたのです。広島、長崎に原子爆弾がアメリカ軍によって投下される以前、ポツダム宣言受諾の機会があったのに、国体の保持、つまり、天皇制の維持ができるかどうかで天皇がポツダム宣言受諾をちゅうちょし、遅らせたことは悔やまれます。敗戦は人々に解放をもたらしました。空襲の続く東京で生活していたある教授は、「これでもう軍靴を脱いで寝ができると思った」と述懐していました。人々の開放感とは逆に、政府は8月18日付文書で、機密に属し破棄相当の記録を全部焼却する命令を大学に至るまで出したのであります。政府は、証拠隠滅を図ったのであります。國權主義の最たるものであります。

1946年1月1日、いわゆる人間宣言がなされます。天皇の勅によって、昭和天皇が自ら、「天皇をもって現神」つまり、現人神としたことを架空なる観念、と神格を否定し、11月に交付された「日本国憲法」によって、第1章の1条から8条をかけて、象徴天皇についての規定がなされました。現憲法は、施行から73年が経ちました。「大日本帝国憲法」の58年間を超え、象徴天皇制は定着しているように見えます。戦後、連合国軍による占領政策が進められ、GHQ最高司令部が天皇の政府に取って代わり、官僚たちを用いて戦後の占領政策を指示いたしました。しかしながら「日本国憲法」をはじめ、戦後、民主化政策の中に残念ながらアーカイブズ制度の導入は見られなかったのであります。

そんな中、1949年、野村兼太郎ら、96名の歴史学者が史料館設置に関する請願運動に立ち上ります。96名は日本史、東洋史、西洋史、経済史、法制史の名だたる研究者で、従来の歴史が皇室、国体、政治、軍事ないし文化思想という支配者の歴史であったことを批判し、特に近世の庶民生活などについての研究はなきに等しい実情であったと批判をいたします。したがって、今後の歴史研究者に課せられた責任は、今まで多く顧みら

れなかった史料、ことに、民間記録に基づいて実証的な研究を進め、その科学的研究によって血の通った日本の歴史を新たに編纂することにあるとします。しかしながら、その量と質とを世界に誇った歴史資料の多くが、現在滅失に瀕しているので、国立の史料保管機関＝史料館を設置して、史料収集を図ることを訴えるものでありました。天皇と国家の歴史に無用とされた民間の史料は、多くが未調査、未整理の状態であるため、廃品回収の対象になっていることが指摘されているように、調査と整理の大切さを訴えたものもあります。請願運動は功を奏し、日本学術会議も吉田茂総理大臣の諮問に答申し、1951年に文部省史料館が設立されたのであります。庶民の歴史資料の保存活動は、その後多くの人によって営まれ、やがて各地の民間史料調査会に受け継がれてきました。その活動は脈々と流れ、本日に至っているのだと私は理解しております。

過去と現在をつなぐ歴史資料の保全に対し、現在発生する記録を未来に伝えるアーカイブズの取り組みは、1980年代半ばから世界のアーカイブズに学ぶ機運の高まりと共に歩みだします。88年に「公文書館法」が施行され、現在発生する行政文書などの記録を未来に伝えるというアーカイブズ制度が次第に理解されるようになってきました。アーカイブズ機関の主人公である専門職のアーキビスト、その役割も認識され、アーカイブズ学会による登録アーキビスト制度に統いて、本年1月には公的なアーキビスト190人が国立公文書館長によって初めて認証されました。

戦前の天皇と天皇の政府に忠順な官僚は、戦後、GHQのための官僚になった後、現在の「国家公務員法」によって、官僚は国民全体の奉仕者とされたはずなのですが、残念ながらそうならずに不祥事が続いております。現在発生する記録を未来に残すアーカイブズ制度を着実に進めることは、日本社会に民主主義を根付かせることにつながるのです。これは現在を未来につなげる活動でありますけれども、これに対し、過去と現在をつなぎ、個人、家、地域のアイデンティティとなる歴史資料保全の活動

は、戦前の天皇国家の歴史編纂と国民教化の誤った考え方を改める、人々に歴史を取り戻す社会改革であり、現代から未来につなげるアーカイブズ制度と共に民主主義の基盤になるものであります。

天皇や国家が優先されるのではなく、個人の生存が第一に尊重される考え方方が、個人や家や地域の歴史資料保全の活動には貫かれているのだと、私は思っております。戦後民主主義は決して十分ではなかった、と私はそう考えておりますが、民主主義というのは与えられるものではなく、それを望む人々の力によってのみ実現できるもの、と考えるのがよいのだろうと思います。個人、家、地域の歴史資料は、戦前の長い期間、天皇と国家の歴史資料と無縁の、価値なき資料とされてきました。96名の歴史学者が、天皇と国家の歴史ではない、庶民の歴史資料の保全を訴えた精神は、その後、多くの人々に受け継がれてきました。これからも戦前の天皇と国家優先の考え方を明確に否定し、私たちの個人、家、地域の歴史資料を保全し、活用することは、静かではありますが、着実な社会を改革する力であると申し上げたいであります。

明治以来の誤った通念や価値観というのは、いろんなところに依然、残されております。女性蔑視の発言をした森元首相は、しばらく以前に「日本の国はまさに天皇を中心としている神の国である。このことを国民の皆さんにしっかりと承知していただきたい」と、自民党議員たちに発言したように、明治政府の進めた紀元節、先ほども言いましたが、万世一系の始まり、神武天皇を奉祝するこの祝日を、現在、建国記念の日として再生産し、現在も祝日として続けているように、明治以来の通念や価値観は依然、残されているのです。封建的家父長制に起因する女性蔑視も含め、明治以来の天皇と国家を上位に置く価値観を改め、地域に生きる個人や家にこそ価値を置く考え方へ改めることが大切であります。歴史資料保全活動は、そのための社会改革の実践であると、私は高く評価をいたしております。

アメリカにおける文化財のための災害対策 —訓練と協力—

ハワイ州立大学マノア校図書館・資料保存司書

日沖 和子



はじめに

10年前、私はアメリカから一時帰国し、2011年3月11日に成田に到着しました。その後数日間は、東京にいたのですが、予定していた仕事関係の予約はもちろん全部キャンセルになり、数日後に、大阪に移動しました。それ以降、日本に一時帰国の際は、東北に被災資料クリーニングのボランティアに行ったり、民間の修理工房の被災資料の調査に同行したりしていました。私は阪神淡路大震災を大阪の実家で遭遇しましたが、その年の夏に渡米し、テキサス大学の図書館学大学院に行きましたので、震災後のダイナミックな資料ネットの創立と発展の歴史に直接関わることはできませんでした。しかし、2016年にカナダのモントリオールで開催されたアメリカの修復学会（American Institute for Conservation）で、当時宮城資料ネットにいた天野真志さん、神戸の吉原大志さんと一緒に、日本の災害対策や資料ネットについて発表する機会を得ました。当日はハプニングもありましたが、いろいろと2人から学ばせてもらう大変良い機会になりました。

アメリカでは大災害に遭遇したり直接対応したりする経験は今のところありませんが、前職のケンタッキー州立大学図書館および現職のハワイ州立大学図書館では、資料保存専門司書、それから、修復専門司書として、蔵書の防災計画書を制作し、また、職員への訓練も行ってきました。本日は、アメリカにおける大規模災害対策のなかで、皆さんの参考になると思われる異分野の専門家の協力や災害対策の訓練に重点を置き、保存専門家の視点からお話をいたします。

地域災害ネットワーク

全米には20以上の地域災害ネットワークがありますが、各ネットワークを束ねる全米組織はありません。地域によってこのネットワークの充実度は異なります。例えば、カリフォルニア州は、協力ネットワークが発達している州の1つで、California Preservation and Disaster Networksという、図書館、文書館、博物館を中心とした資料保存のネットワークがあります。広いカリフォルニア州内にロサンゼルス地域、サンディエゴ地域など、9つの地域協力ネットワークが作られています。それぞれのネットワークによって、協力の内容や参加メンバーの内訳は異なり、博物館や美術館を含むネットワークもあります。サンディエゴネットワークのように、災害時の協力協定を結び、災害備品を共有しているところもあります。一般個人メンバーの参加を認めているネットワークもありますが、組織に属する職員を対象としているところが大勢だと思われます。

分野を超えた協力

大規模災害時にはネットワーク間での連携が大切になります。また、公的機関と民間セクター、そして、異業種間での協力も必要になってきます。特に、消防や警察及び政府機関である Federal Emergency Management Agency 略して FEMA や軍隊との協力が不可欠です。消防や警察は、文化施設や文化財が罹災した際に最初に駆けつけ、災害現場は彼らの指揮下に置かれます。また、重機や圧倒的な人的資源を持つ軍や消防などの協力な

しでは、被害を最小限に食い止め、災害から迅速に回復、復興することは難しいという認識が、アメリカの文化関係者の間に広く広まるようになってきています。

FEMA とアメリカの大規模災害対応の仕組みについて簡単に説明すると、州政府の要請に応じて、大統領が大規模災害宣言を布告すると、連邦政府（国です）は州政府と調整しながら地方自治体の業務を代行し、被災者や自治体を支援することになっています。その際、連邦政府の災害対応の指揮調整は FEMA が行い、全ての政府機関は FEMA の指揮下に入り、災害対応予算も FEMA が管理します。このように FEMA は大規模災害への対応と復興の支援の要となる重要な政府機関です。1979 年に設立され、2 万人以上の職員がいて、ワシントン DC の本部以外に 10 箇所の地域支部があります。FEMA の職員には、危機管理者、Emergency Manager と呼ばれる危機管理の教育と訓練を受けた専門家がいます。消防、警察、軍隊、州の公共安全局などにも危機対応の専門家がいて、大規模災害時はこのような専門家が知事や市長の補佐官として、行政組織を指揮することになります。災害対応に慣れていない一般部局の職員が指揮を執る場合が多い日本とは異なる点です。あらゆる緊急事態における連邦政府の行動指針を記述した National Response Framework（国家災害対応枠組）が策定されています。1980 年代から幾度かの改定を経て、2008 年に現枠組になりました。この枠組の中では、輸送、通信、被災者対応、健康・医療、農業天然資源など、15 の重点業務が挙げられ、その業務を担当する省庁が指定されています。この業務の中に “Protection of Natural and Cultural Resources and Historic Properties” として、歴史文化遺産の保全が明記され、内務省が担当責任省、そして、FEMA が支援機関として指定されています。このように、国の災害戦略に歴史文化財対策が組み込まれ、FEMA の文化財保全への責任がはっきり定められたことは、非常に重要です。

しかし、それだけでは不十分であるということが判明します。1980 年代後半から次々と襲った大災害。例えば、1989 年のハリケーン・ヒューゴや 1994 年のカリフォルニア州ノースリッジ地震などで、博物館、美術館、図書館は大被害を受けました。これらの災害対応の失敗

から判明したのは、文化専門家と FEMA や消防などの災害専門家との間の相互理解と協力の不足でした。FEMA や消防などの主たる任務は人命救助と復興であって、災害時の文化救済は彼らの優先事項ではありません。スミソニアン博物館のある館長が、「博物館と災害専門家の世界には共通言語えない」と言っているぐらい、この 2 つの世界の間には深い溝があるわけです。この溝を埋め、文化と災害両専門家の連携強化を進める目的の 1 つとして 1995 年に設立されたのが、Heritage Emergency National Task Force、略して HENTF と呼ばれる組織です。HENTF は民間の非営利団体である Heritage Preservation と連邦政府組織の FEMA が後援して設立された官民合同の非営利民間組織です。2015 年からは、Heritage Preservation に代わり、スミソニアンレスキュー機構という、スミソニアン博物館の系列組織が FEMA と共に支援を続けています。2021 年現在、専属の正職員は文化財の危機管理専門家であるロリー・フォーレイさん 1 人で、彼女の肩書は FEMA 危機管理専門員兼 HENTF コーディネーターというふうになっていて、給料はスミソニアンから支払われていますが、活動費は助成金や寄付金で 100% まかなわれています。HENTF の誕生と発展は、民間セクターとの協力を推し進める連邦政府の方針に従ったものと考えられます。2005 年のハリケーン・カトリーナへの対応の失敗で、災害対策の官民協力体制の欠如が指摘され、先ほど挙げた政府の災害対策の枠組にも、民間会社や NGO との協力が強調されており、災害対応に関わる支援機関として、1 民間機関である HENTF も国の災害戦略の中ではっきりその役割が定められているのです。

文化財の災害対策に関するアメリカと日本との大きな違いは、この民間組織の活用です。例えば、被害に遭った大量の水濡れ資料は、マンター、BELFOR などの災害復旧・復興・復元を専門に扱う民間企業に委託して、真空凍結乾燥するという手順がかなり一般化しています。修復室があり、コンサベータがいるような図書館や美術館でも、ある一定数以上の本が水濡れしてしまったら、館内で乾かすのではなく、災害専門業者に委託してすぐに冷凍してしまうことが多いです。館内で乾かす場所と人の確保ができないからです。前職のケンタッキーの防

災計画書では、大体 200 冊前後で業者への委託を検討するということになっていました。災害専門業者 BELFOR は、テキサス州に巨大な真空凍結乾燥施設を持ち、水濡れ紙資料は冷凍車ですぐに冷凍保存された状態でテキサスの施設に運ばれ、乾燥されます。(図 1) 泥やカビをクリーニングするというようなサービスも提供しています。2004 年にハワイ大学図書館が鉄砲水に襲われ、貴重な地図コレクションが何千枚も泥水に浸かるという被害に遭いました。そのときは、一旦ハワイの地元のスーパーなどが所有する冷凍車で水濡れ、泥かぶり資料を冷凍させ、それから BELFOR 社がテキサス州の施設まで船とトラックで運んで、乾燥、クリーニングなどの処置を行いました。(図 2) 被災資料の救出とその処理は時間との戦いですから、混乱した災害現場ではすぐに処置できません。また、長期にわたる作業的負担を考えると、民間の専門業者に依頼することが一番効率的であり現実的な選択であると考えられています。日本では、長期間にわたってボランティアを中心に乾燥・クリーニング作業が行われていると思います。そのような対応は、平川先生が紹介された市民歴史学のきっかけとしては素晴らしいとは思う一方で、持続可能性の観点からみると不安も感じます。

HENTF に話を戻すと、HENTF は歴史文化遺産を災害から守るという使命を掲げ、文化専門家と災害専門家との架け橋を目的とし、5 つの戦略的な目標を設定してい



図 1 BELFOR 社の冷凍真空乾燥室 (Belfor ウェップページより)
<https://www.belfor.com/en/us/recovery-services/document-restoration>

ますが、本日のテーマに則して重要と思われる的是、1 番目の「文化と災害、両専門家に教育訓練を行うこと」、3 番の「情報活動を調節すること」、4 番の「政府機関の災害対策に歴史文化遺産の災害対策が盛り込まれるように働きかける」の点かと思います。この目標を踏まえて、次に HENTF が行っている災害訓練についてお話しします。(図 3)

文化関係者にとって消防、FEMA や危機管理者との協力は不可欠ですが、彼らとのコミュニケーションは簡単ではありません。この異分野の専門家との相互理解を深めるために、HENTF は 1 年に 1 回、文化関係の専門家と災害専門家双方を対象にして、Heritage Emergency and Response Training、略して HEART と呼ばれる災害訓練を行っています。今まで 2017 年から 2019 年まで 3 年間開催し、毎回定員 25 名で参加者は自宅でオンラインの講義を受講するに加え、5 日間、ワシントン DC で実務訓練を受けます。(図 4) 2018 年の 25 人の参加者の内訳は、災害専門職員 6 人、管理職、館長さんなど 4 名、保存・修復専門家 8 名、学芸員 1 名、展示専門家 6 名でした。2018 年の 5 日間のプログラムをここに載せていますが、講義と実技演習が組み合わされ、演習も定番の水で濡れた収蔵品の扱い方、乾かし方などの訓練だけでなく、非常に多様です。例えば、収蔵品を梱包して避難させる練習やその際の記録の取り方の講習、さらには被災した資料の状態の査定やものとしての識別方法とそれらの情報を踏まえて被災資料処置の優先度を決定して選別する、いわゆるトリアージの訓練を行いま



図 2 鉄砲水被害にあった地図コレクションの資料をマップケースごと冷凍車に積み込む職員

す。それから、BELFORなど災害復旧専門会社との交渉方法を学び、報道関係者からの疑似インタビューに答える演習も実施します。研修では、技術の習得だけでなく、文化と災害、両専門家の相互理解を深めることも目指すので、チームに分かれて行う演習では、文化と災害双方の専門家が同じチームに配属され、協力し合うことが求められました。

このHEARTの研修だけでなく、様々な災害対策研修がいろいろな団体から提供されています。例えば、全米保存修復財（Foundation for Advancement in Conservation）は、無料で数多くのオンラインセミナーを公開しています。参考になるので一度のぞいてみてください。録画されたセミナーのリンクです。

<https://www.connectingtocollections.org/archives/>

災害の研修の内容は、被災資料を復旧する技術中心から、防災や復旧の計画を立て実行するマネジメントの技術、異業種間、異業種の専門家やスタッフとコミュニケーションできる技術など、包括的な危機管理能力の取得へと広がってきています。大災害時には、ネットワーク同士の連携や情報の仕分けが必要になります。

HENTFの主要任務の1つは、政府機関や全国機関を傘下に持つ団体から情報を収集し、関係する機関に広く伝え、連携が取れるように調整を図ることです。HENTFは集められた災害の情報を整理し、人や資材を調達・派遣するFEMAや軍など、政府機関や支援団体に伝えます。このような情報の収集、整理、発信の窓口機能は、必要な援助を必要とする人や機関に迅速に届け、限られた資源で最大限の効果を上げることに寄与していると思われます。専属担当者がいるHENTFは、集中して情報が集

まり、また、業種や地域を越えて、協力するために必要な時間のかかる信頼関係の構築にも取り組みやすいと思われます。連邦政府への働きかけもHENTFの非常に重要な活動です。HENTFの専属職員のフォーレイさんは、自分の任務についてこのようにコメントしています。「被災した文化財の救済と復興の重要さを、災害専門家や行政管理者に理解してもらうことを自分の使命と考え、州知事を対象としたハリケーン会議のような危機対策専門家の集まりなどで、積極的に文化財救済などについて発言し、また、災害専門家の視点にも立つように心がけている。」

保存・修復専門家の派遣

保存修復専門家の派遣についてお話しします。HENTFは、被災した地方自治体や個人所蔵の文化財の救済や復旧の直接的な援助は行いません。これらは地域の図書館や博物館の保存部門、非営利の修復センター、営利の修理工房などに委ねられます。前述した全米保存修復財団は、被災した地方自治体や個人の支援の一環として、National Heritage Responders、略してNHRと呼ばれる修復家や保存専門家を被災地に派遣するサービスを提供していて、災害緊急電話を設置して、災害に関する相談も24時間365日受け付けています。この電話相談を通じて専門家の派遣依頼が寄せられた場合、財団緊急プログラムの専属職員により、派遣の有無が検討されます。派遣が決定した場合は、保存や修復の専門家からなるNHRメンバーを対象に、派遣ボランティアが募集されます。財団が宿泊、交通手段などを手配します。派遣は

Heritage Emergency National Task Force (HENTF)

使命(mission): 歴史文化遺産を災害から守る

目標:

1. 文化関係者と災害専門家(警察・消防・FEMA等)が協力して歴史文化遺産を災害から守り、災害に対応できるように、この両者へ教育訓練を行う
2. 文化関係者と災害専門家が災害に対応できるように、技術的な援助、助言や教材などを提供する
3. 文化関係者と災害専門家が災害に関する情報を協力して収集し共有できるように、災害発生後だけでなく、平時より情報窓口となり、情報活動を調整する
4. 政府機関の災害対策に、歴史文化遺産の災害対策が盛り込まれるように働きかける
5. 一般市民への技術的な助言や情報を提供する

(図3) HENTFの戦略目標

報酬なしのボランティアですが、交通費や宿泊費などは財団から支払われます。この派遣活動はボランティアのNHRメンバーによって支えられており、メンバーは先に紹介したHEARTのような一連の研修を受けなければなりません。2007年から2011年までに107人が訓練を終了したそうです。通常、2～3名のメンバーが派遣され、現地の文化施設や団体の職員を補助します。このプログラムの担当者によれば、派遣された保存・修復専門家は、個々の被災資料を修復するのではなく、今後の復興への助けになる技術的な助言を行うのが目的だそうです。同時に、疲労し、不安を感じている被災地の文化担当者の聞き手になることも非常に大切であると、NHRの担当者はコメントしていました。



図4 HEARTの2017ワシントンDCでの研修の様子。収蔵品を梱包して避難させる演習。

Credit: Michael R. Barnes | Smithsonian Institution

おわりに

最後に、資料ネットのメンバーとの交流や、私自身のボランティア活動を通じて感じたことや疑問点を述べたいと思います。アメリカは大規模災害時には、大統領宣言が出されて、命令系統が縦割りにできあがるトップダウン式です。それに対し日本では歴史家や地元のボランティアの人による災害時の資料救済活動が横にすごく広がっていて、大変感心しました。一方日本の取り組みを見ていると、被災した資料の対応も、資料保存としてはアマチュアである歴史家やボランティアの方が全て何でもやっている印象を受け、専門家の役割が見えませんでした。元々数が少ないのかもしれません、専門家の関心は被災資料の復旧方法など限られた技術面に偏っているようにも感じました。資料保存専門家に求められる災害対策に関する知識と技術は、HEARTの研修でも紹介したように、広域にわたってきています。そのような技術を身につける訓練は、日本でも行われているのでしょうか。資料保存専門家、学芸員や歴史家、自治体職員などの専門家集団をコーディネートする人や組織がないようにも感じました。最後に、HENTFが目指しているような災害専門家とのコーディネート、協力の必要性などは議論されているのでしょうか。次のパネルディスカッションで皆さんの意見をぜひお聞きしたいと思います。

パネルセッション 東日本大震災 10 年 現在までの軌跡

1 基調講演をめぐって 討論

司会：斎藤 善之（NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク）

斎藤善之：日沖さんがご講演の最後に質問を出されていました。日沖さんのお話を通してアメリカにおける災害対応の概要が理解できましたが、対して日本ではどのような形になっているのかというご質問であったかと思います。まずは、この点について平川さんと高埜さんからお答えいただきながら議論を深めていきたいと思います。この問題は、いわば地域における資料保全の活動に対し、国がどのような関与をしようとしているのか、という点に関わると思います。これまでに様々な橋渡しをされてきた平川さんに、日本の実情を踏まえてご発言いただけますでしょうか。

平川新：ご質問について、私もそれは日頃感じておりますし、日本の場合これまでですとアーキビストといった形で文書管理の専門家が養成されてきたと思います。特に学習院大学では先駆的に教育の中に取り組み、人材育成をやってこられたと思います。一方で、現場での資料保全に関する教育体系というものは、日本では確立されてないと日頃から感じています。我々は大学にいる人間として学生、院生それから様々なネットワークを通じて、資料保全が必要な場合にはその集まりの中で対処していくことが必要だと思います。ですからこれからは、特に史学科を始め教育機関で資料を分析する方法、解釈する方法だけではなく、資料を保存するためのノウハウも含めて教育活動をおこなう必要があるのではないかでしょうか。大学で歴史を学び、史学科を卒業した学生さんは、研究・教育関係だけでなく、行政や民間企業などにも就職していきます。どのような道を歩んだとしても、彼等・彼女等が災害に遭ったときに大学で学んだ成果を生かすことができるような、そのような教育がカリ

キュラムとして組み込まれていくことが、今後非常に大事になってくるのではないかと思います。先ほど高埜さんのお話にもありました、資料保全 자체が日本の文化を支え社会を変えていくという、いわば国民・住民・市民のための歴史学を作っていく上で大きな役割を果たすことになります。そのため、大学での教育のシステムの中で取り組んでいかれることが非常に望ましい、それを期待したいと思っております。

斎藤：次に高埜さんにもうかがいたいと思います。高埜さんは長い間日本歴史学協会で活動され、また文科省や文化庁などの委員をお務めされてこられました。そうした経験も含め、先ほどの日沖さんからのご質問に対してなにかござりますでしょうか。

高埜利彦：これまでの文科省や文化庁の方々の動きをみて感じていたのは、どのようにして自ら社会を変えていくのか、危機管理をどうするのかということを自らの責任で考えようとするという動きはそれほど積極的でないと思います。しかしながら、働きかけによって動くこともあると思うのです。それは平川さんのご報告にあったような宮城県北部地震後の活動や 10 年前の取り組みなど、現場のなかで試行錯誤しながら改善に向けた声をあげ、行政など責任あるところに働きかけていくことで、現在に至る状況に少しずつながら着実に進んでいっているのだと思います。

2015 年に茨城県常総市の公文書が川の氾濫で水浸しになったとき、一連の取り組みを国文学研究資料館の青木睦さんからうかがいました。そのとき、青木さんも行政とのやりとりで苦労されていたようですが、市職員の方に説明を重ねて市が主体的に協力してもらえるよう働き

かけをされていました。私はそれまで、行政というのは動いてくれないものだという諦めがいつもあったのですが、ここ最近の動きを見ていて、こちらから行政に働きかけて職員の皆さんにしっかり理解をしてもらうという取り組みが大切だということを痛感いたしました。

日沖さんのご報告をとおして、アメリカは行政の側がしっかりと危機管理体制を作っていることがよく分かりました。その上で、体制が作られた背景をうかがいたいのですが、それは国民の側が体制整備を要求してそれに応える形でできたのでしょうか。あるいは危機に瀕して行政側が積極的に責任を持ってこういう体制を作っていたのでしょうか。もし存じのことがございましたら我々としても非常に参考になるなと思いますがいかがでしょうか。

日沖：私も分からぬところがたくさんありますので、あくまで推測になってしまいます。確かに高埜さんがおっしゃったように、アメリカと日本では社会の仕組みや文化のあり方が全く異なりますので単純に制度を比較することはできません。ただ、アメリカの官僚システムも日本と同じように官僚主義で、フレームワークの中に災害対策を組み込み、災害対策の中に文化対策を踏まえようとするには、実現に向けて官僚が動くには長い年月がかかります。こうした状況に転換を迫るきっかけのなかに、2001 年 9 月 11 日のテロと 2005 年のハリケーン・カトリーナがあると思います。高埜さんのその質問に答えるとしたら、背景の一つに市民の声があったとは思います。FEMA をとりまく市民の声に対して、予算のことも含めて FEMA の対応が変わりいったと思います。25 年前までは、文化財対策というのを文字として

記されている程度でしたが、その後は具体的に実現に向けた対策がとられるようになっていきました。アメリカでも日本と同じように、社会・市民からの圧力があり、FEMAの不手際に対する批判から始まって、それをを利用して文化財対策に広がっていると私は感じています。

齋藤：チャットから質問が来ています。藤井萌さんより、「アメリカの文化財の災害対策の対象は日本で言う国宝や重要文化財などのように指定を受けたものなのでしょうか。日本では未指定でも貴重な資料がありレスキューの対象になっていると思うので気になって質問させていただきました」、という質問です。この点については皆様からご発言いただきたいと思います。とりあえず平川さんからいかがでしょうか。

平川：日本の場合は指定文化財よりも未指定文化財のほうが圧倒的に多いですね。むしろ歴史研究をやる場合には未指定文化財を対象にしないと研究が成り立ちません。だからこそ資料保全が非常に重要な社会的な役割を持っているというふうに思います。

それから先ほど高埜さんと日沖さんのお話にありました行政の位置づけについてですが、実は宮城資料ネットが活動を始めたとき、行政との関係が非常に大事になることを想定し、私は宮城資料ネットのメンバーに対して、活動での行政批判は慎むようにと強く言ってきました。つまり我々は今の文化財行政が予算的にも人員的にも限界があるということを十分に理解しているはずです。その状況で、行政は何をやってるんだ、という批判をすることは事態の改善にはつながらないと私自身は認識をしておりました。むしろ、行政とパートナシップを確立していくことが当面の資料保全にとって非常に大事であり、行政批判はできるだけ慎んでいくことを強調してきました。活動資金についても、できるだけ行政に資金提供を求めないように配慮し、その代わり調査場所や人員の提供、特に地元の方々への斡旋をお願いし、協力関係を築いていきました。先ほどの報告でも地域の関係が非常に密になったと申し上げましたが、そういうところで培ってきた関係が、災害対策などでも生きてくるん

だらうと思っております。

それともう一点。先ほどのお話のなかでも国がなかなか動いてくれないという話題もありましたが、阪神・淡路大震災以降の状況を見していくと、様々な国レベルでの動きがございます。2018年から人間文化研究機構が推進している「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」や、国立文化財機構による文化財防災センターの発足など、国が資料保全に対して積極的に取り組み、しかも姿勢だけじゃなくて実際の形として見せてくれるようになったと思っております。ここに至るまで、もちろん時間がかかりました。しかし、国の施策として進めるためには、社会的な効果や国民にとっての利益などの見定めがないと予算化できないという側面があるかと思います。ですので私たちは、こうした取り組みが国民的な利益になるんだという実績を示して行政に働きかけ、あるいは政治に働きかけをしていくということが非常に大事なのではないかと思っております。

高埜：平川さんが今後大学の史学科でコンサベーターを養成する取り組みが必要になってくるとご指摘されていましたが、私も全く賛成です。大学の学問、特に人文科学は伝統的なものを継承していくことがとても大切ですが、それと同時に新しい社会に対応し、社会の需要に応えていくための学問を作っていく必要があると常々思っております。残念ながら大学行政は新しい学科を簡単に作らせてくれません。ですから史学科という隣接するところで、例えばレコードマネジメントであったり、アーキビストの養成を行い、あるいはコンサベーターを養成することが求められるかと思います。養成まで専門的なことができなくとも、入口のところの科目を授業で行なうだけでも社会の常識として、つまりこれから卒業して社会人になっていく皆さんが、「ああ、こういうものも必要なのだ」という知識は共有してもらえるように、しっかり大学が責任を持って取り組んでいく必要があると思います。もちろん国や自治体、大学当局も簡単に動いてくれないことは思います。しかしながら10年20年のスパンで見ると少しづつは動いている

と思いますので、粘り強く取り組んでいく必要があります。震災から10年を記念したこの集会を見ましても、その間にもどれだけ進歩しているか分からないと私は個人的に感じております。いつも成果を見つけては喜んで、それで前に進んでいこうという楽観主義者なものでこんなことを言っておりますけれども、今後も私を含めまして仲間と一緒に一步でも前に進めていきたいと思っております。

日沖：日本のようにいろんな地域に歴史的に重要な資料が残され、しかも博物館などの施設ではなくて個人宅で保管されているような国では、時間を掛けて人間関係を構築していくことが必要なんだろうと思いました。もちろんアメリカでも一緒ですが、そうした関係の構築はとても時間がかかることが非常に重要なことです。高埜さんがちょっとずつ進歩しているとおっしゃっていましたが、私もそのように感じています。

大学教育のことですが、アメリカでもテキサス大学の大学院ではアーカイビストの課程にいる学生はイントロダクション・オブ・プリザベーションという保存学の導入のコースが必修科目になっています。そこで重要なこととして教えられるのは、修復の技術や知識というよりも、特に災害対応におけるマネジメントについてでして、どのような資料が救えるのか、さらにどのように救出し保存するのが理に適っているのかという判断力があり、いわばリスクマネジメントに関する教育です。そうした教育をとおした訓練が大切で、歴史の学生さんたちもこの修復技術などを学びたいという学生さんもたくさんいますが、それよりももう少し大きな視点から保存学として、マネジメント力、コミュニケーション力を勉強し、教えていただきたいなと思います。

齋藤：ありがとうございました。やはりこの資料保全いう取り組みは、国や地域、それぞれだけで進むわけではなく、様々な連携関係をどう構築していくのかということが大きな課題としてあることをあらためて感じました。今回、アメリカの取り組みを踏まえて日本との違いを見ていくなかで、お互い学びあいながら進めていくという指針が見えてきたように思います。本当にありがとうございました。

2 東日本大震災に対応した資料ネットよりー1 NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク

東日本大震災 10 年・宮城での民間所在史料 保全の現状

NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク

佐藤 大介

はじめに

最初にまず 10 年前の震災で犠牲になられた方々に、心から哀悼の意を表したいと思います。それから、この間の宮城資料ネットへのご支援に感謝申し上げます。

ここでは、宮城歴史資料保全ネットワークの活動について、私が考えていることについて数字を示しながら私見を述べてみたいと思います。つまり、宮城資料ネットとしての公式見解ではございません。

1 10 年目の現状

(1) 「83 件」一個人所蔵者からの救出（搬出）件数

宮城資料ネットは、83 件の民間所在資料の救出を行いました。搬出の実施回数を（図 1）にまとめました。一つの家で複数回の搬出を行った場合がありますので、実施回数の合計は、個人所蔵者 83 件という数字と一致しません。

2013 年までに搬出したものが 9 割を占めているのですが、それ以降も、区画整備や堤防工事など「復興工事」

東日本大震災後 宮城県・岩手県南部での 被災古文書レスキュー(2011年4月～2019年12月)



図 1

に伴う家屋の撤去を原因とする活動が散発的に行われています。

それから、「3.11」から8年半後、2019年台風19号での資料レスキュー呼びかけに際して、「3.11」の津波で被災した、宮城県沿岸部の個人所蔵の古文書が確認されています。所蔵者によれば、身内が大事にしていた古文書で、津波でぬれてしまって修復したかったが、どこに連絡していいかわからなかった。今回、台風19号に際しての古文書レスキューに関する新聞記事を見て台風被災ではないので断られてもいいと思って連絡してきた、ということでした。

民間に所在していた古文書史料の被災の全容は、現時点でも把握できていません。言い換えれば、本来なら「東日本大震災で被災した史料を救出している」という呼びかけは、何年経とうとも続けなければならなかった、ということでしょう。しかし、人数や時間に限界があると



図2-1 「3.11」被災史料の処置は続く（2020年8月）



図2-2 2019年台風19号被災史料の処置（2020年9月）

いうような「言い訳」で、そうはできませんでした。大きな反省点だといえます。

(2) 「8044人」—ボランティア作業への参加者

① 「3.11」から10年間の参加者数

次に、ボランティア作業への参加人数と作業日数等についてです（図2）。

延べ従事者8,044人が参加されました。これは記録（作業日誌）で確認できる2011年6月から2020年12月までの数字です。1日あたり9.5人ほどが参加することになります。

その中で一番の割合を占めたのは一般市民の方で、5,614人。全体の約67パーセントです。現在の活動は、2011年から継続して参加している方と、その方々から聞いた、といったようなネットワーク（「つて」）を通じて参加されている常連の方が中心です。



図2-3 古文書のデジタル撮影（2020年1月）



図2-4 宮城県丸森町での台風19号被災史料の搬出（2019年12月）



次に多いのは学生で、2082人、約26パーセントです。ただし2011～14年の延べ1,908人に対し、2015～20年は延べ174人と激減しています。定例の作業が（講義のある）平日の日中に行われていること。いまは長期休暇中にも集中講義が多数入り、アルバイトなども本当に大変だということを耳にします。史料レスキュー 자체とは関係ない事情が背景にあるかもしれませんので、引き続き検討が必要でしょう。

歴史系専門職は262人（約3.3パーセント）、資料保存機関の職員は86人（約1パーセント）。極めて少ない、というべきでしょうか。平日の作業に、本務を持つ専門家の参加は困難だということでしょう。

すなわち、この間の活動は、善意の市民による（無償）ボランティアに支えられてきたということです。

私の役割は、今日の参加者にそのことをお伝えし、謝意を示すことが最大の目的です。したがって、任務は果たせたと考えますが、まだ時間があるので続けます。

② 学生にとっての史料レスキュー

学生ボランティアのことについて、少し違う点から事例を紹介します。実は前述した記録の中には、現場での搬出作業や、長期休暇を利用して他県から来訪した教員、学生は含まれていません。

2019年台風19号での宮城県内での史料レスキューでは、以前に私の大学での講義を受講していた学生数名が、ボランティアの呼びかけに応じて搬出、応急処置の作業にあたりました。東北大学の学生ボランティア組織と情報交換を行いながら、宮城県丸森町のある神社で、土砂の撤去作業を行いつつ、被災した史料を救出しました。定期的な作業への参加が難しくとも、災害ボランティアの選択肢の一つとして示すなどの工夫をすれば、参加は見込めるのかも知れません。

それから、この10年間、多くの大学のゼミ単位の支援がありました。このうち、中央大学の大学院の文学研究科の白根靖大ゼミ、山崎圭ゼミでは、2011年から現在まで、宮城へのゼミ旅行の行程の一つとして位置づけ、支援を得ています。2019年台風10号での千曲川の洪水で被災した古文書レスキュー¹に際しては、「史料レス

キューとはなにか」が、ゼミ生の中で共有されていたことが生きているということでした。

宮城資料ネットの活動については、置かれた状況から判断して、学生が運営の主体となることは、今後も困難でしょう。一方で、学生が「史料レスキュー」活動の存在を認識し、体験する場としては、地域を超えて、ある程度の役割を果たしたのかもしれません。

それから、私の個人的な実感という話になってしまいますが、宮城県内やその周辺で、自治体の文化財担当職に就いた史料ネット活動経験者が増えているように思います。この間の史料所在情報の共有や、災害への対応の中で、非常に助けられています。

大学の教育部局にある史料ネットでは、毎年一定の人が、講義や課外活動を通じて「史料ネット」を経験し、場合によっては運営を経験して、社会に出ていきます。そのことが、地域の資料保存や歴史文化にとって非常に大きな役割を果たすようになりつつあるということを、痛感しているところです。

それから、「3.11」から6年目、7年目あたりからは、意識的に「3.11」直後の状況（史料レスキューにとどまらない）のことについて話す機会を設けています。今年で10年経ちました。「史料レスキューという場」から見える「3.11」それ自体を共有する場としての役割は、今後さらに重要になると自覚しています。

（3）「60万ファイル」—撮影した史料の点数

宮城資料ネットでは、災害「前」の史料保全活動として、史料群に含まれる記録のすべてをデジタル撮影する、という活動を続けています。「3.11」で被災した古文書についても、処置が終わったものから撮影を行っており、現時点での撮影数は約60万ファイルです。この作業も、市民ボランティア頼みです。

これらの画像は、地域の歴史を学ぶ上で貴重なものであり、所蔵者の了承をえて共有していくべきものです。デジタル上での利用環境の整備と、それ以上に、所蔵者の権利関係を整理した上で許諾を取る必要があるでしょう。この点は、法律の専門家との協議なども踏まえて進めていく予定です。

1 <https://www.chuo-u.ac.jp/academics/graduateschool/>



(4) 「30 パーセント」—所蔵者に返却出来た史料

「進捗は 30 パーセント」というのは、所蔵者への返却が出来たものです。さしあたっては処置と撮影が終われば所蔵者に返却出来るのですが、救出した 83 件中、17 件にとどまっています。決して「順調に返却出来ている」とはいえません。

被災程度の重かった史料の処置や、古文書目録の作成など、一定の専門性が必要な領域への対応が遅れています。「返却」については、所蔵者に返却するだけではなく、地域社会に史料の存在を知つてもらう「史料の公共化」が必要だと考えますが、なかなか進められません。

さらに、「史料レスキュー活動」が周知された結果でしょうか。直接被災しなかった個人の所蔵者の方々から、保管している古文書類の継承の危機に関する相談が増えました。全国各地で大きな自然災害が断続的に起こる状況も、背景にあるのかも知れません。後で述べるような事情を考えると、多忙を理由に対応を辞退すれば、その古文書は地域から「漂流」していく懸念が大きいでしょう。

被災史料と、それ以外の史料の保全を同時並行で行う。そのことは、作業量が増える結果となっています。

(5) 「12 冊」・「3 団体」—被災した地域の歴史再生と市民参加

歴史再生と叙述については、平川新氏の講演でも紹介されました。宮城資料ネットの「歴史再生叙述事業」として、12 冊の一般向けの書籍を刊行しています。

また石巻市では、私が執筆した内容も含めて、2017 年から 18 年にかけて 6 回の連続歴史講演会を実施しました。

住民アンケートの集計や、感想の文章からは、講演会は好意的に受け止められたと考えています。しかし、2018 年 8 月を最後に、中断してしまいました。最大の要因は、講演者が中々見つからなくなったり、私自身が被災した石巻の歴史や文化に関して十分な研究が出来ていないなど、「疲れてしまった」ということがあります。他地域の史料ネットが繰り広げているような、地域の住民と共同した実践の場として展開できていないのは、運営者としての私の力不足に尽きるでしょう。

それはともかくとして、専門的な知識を共有するとか、そのための環境を整えるという、専門的な領域に関する部分の人員や余力が、本当に不足していると思います。

その一方で、これも先ほど平川さんからお話をありましたが、ボランティア活動をきっかけにした古文書サークルについてです。「3.11」を契機に宮城資料ネットでの作業に参加した市民ボランティアの中で、古文書解読サークルが複数結成され、現在も活動を続けています。2012 年の冬頃に、ボランティアを対象に古文書解読の初級講座を行ったことがきっかけでした。自分たちが日々処置している古文書、それを読んでみたいという、実践の中から生まれた疑問が、動機になっているように見えます。古文書解読史料集の公刊にまで至った例もあります。

善意に基づく市民ボランティアが長期化していることは、言い換えれば参加する市民にとっては、継続して原史料に触れる機会が続くという事になります。古文書解読への意欲は、その結果生まれたものなのだろうと考えられます。このような経緯は、「日常生活の中に歴史を」という命題に対する、道筋の一つを示しているかもしれません。

(6) 「ゼロ」—新設された史料保管施設

あの巨大災害を契機に、宮城県内で個人所蔵の史料が保存できる施設が新設されたり、既存の施設が増強されたという情報は聞きません²。史料ネット活動（運動、ともいいくべきか）の目標が、「史料館設置運動」ではないのならば、そのこと自体を気にする必要はないのかも知れません。既存の文化財法規でも、未指定品の管理責任は第一義的には所蔵者になっています。一方で、被災した所蔵者の多くは、それまで確保していた保管場所を失いました。救出した史料を保管しつづけることは難しくなっている状況でもあります。

そんな中、地元の新聞「河北新報」2020 年 6 月 7 日朝刊に、次のような記事が載りました。宮城県登米市では、「行財政改革と公有資産の有効活用のため」、文化財

² 考古遺物については、後述する宮城県山元町の合戦原遺跡で出土した壁画や遺物を収蔵・展示する倉庫が、資料館の隣接地に増設された例がある。



展示室として利用していた旧鱒渕小の校舎を企業団体などへ売却、賃貸する方針。それに伴い展示室が閉鎖されるため、管理していた民具など文化財の譲渡会が行われた、と。

私自身は、強い徒労感を覚えました。背景となる事情は、いろいろあるのでしょう。文化財担当者の心中も慮られます。それでも、私にとって重要だったのは、「行政が、市民から托された歴史文化遺産を他者に譲渡した」という「結果」です。恒久的な保存環境は、行政が、あるいは誰かが用意してくれるなどと期待しなければいいのかもしれません。繰り返しですが、既存の文化財法規では、保管責任は第一義的には所蔵者にある、とされているからです。それでも私には、「いま譲渡された民具」が、「3.11で救出した史料の、将来」に重なって見えてしました。

「8110人の善意」が、結局「ゼロ」に帰結してしまわないのか、強い不安を感じている。それが率直な私の

気持ちです。

2 今後に向けて

(1) ボランティアと専門性

史料レスキューの作業の段階において、市民ボランティアで可能な部分と、専門性が必要な領域とがはっきりしました。特に後者にかかる部分は進捗が遅れています。専門領域の方々からの継続的な支援を要請したいと思います。

それから、史料レスキューの中でのボランティア作業について。「善意だのみ」であることを忘れてはならないと思います。「8110人」という人数と、例えば一日3時間なり5時間なりという作業時間を基に、最低賃金で計算すると、どのぐらいのことをお願いしているのか、ぜひ計算してみてください。それだけのことが、無償で済まされているという現実があります。



図 3-1 被災前の N 家土蔵（2021 年 3 月）



図 3-2 N 家土蔵は津波で消滅した（2021 年 4 月 8 日）



図 3-3 防潮堤と松の木（2020 年 12 月 6 日）



図 3-4 N 家文書写真帳と付箋（2020 年 12 月 8 日）



むろん、単に金銭的価値にとどまらない意義が仮にあるとすれば、市民参加の例として評価されることもよいのかもしれません。しかし、「善意」と「自発性」と、「求められる成果」との距離感を見失うと、所蔵者や地域、さらには市民との信頼関係を損なう恐れもあると思います。参加者に、過度に精度や作業速度を求めてはならない。私も含めた史料レスキューの運営主体は、そのことを常に自覚しなければなりません。

一方、制約のゆえに、被災資料と市民の関わりの長期化が必然となった、だからこそ生み出されるものがあることも知りました。史料保全活動は、持続的な活動として行われることが重要だということでしょう。

(2) 史料の行く末

それでも、日々刻々と史料は失われています。この間にいくつかの県単位で行われた古文書所在調査では、20年で2割から3割が「所在不明」になっているという現実もあります。一つの家の史料を救出してから成果を還元するまでには、どうしても時間がかかる。そういう間に、ほかの史料は消えていくという現実があります。「一網打尽」で解決する方法を、つい欲してしまう私があります。

それから、保管場所の確保が心もとない。1960年代の「日本史資料センター問題」への批判は、かつての帝国大学の流れをくむ特定の大学へ史料を集中させることでした。当時はまだ地域社会に、史料を自ら保存・継承する力も備わっていました。しかし2020年代のいま、自治体や地域社会の存続の危機がささやかれる現状においては、相対的な比較から、大学が「最後の砦」になる必要があるのかもしれません。しかし、大学を取り巻く環境も厳しい。

日本の地域社会には、あまりにも膨大な史料がのこされています。善意に基づく（無償）ボランティアを中心に、良好な活動の雰囲気を保ちつつ史料保存を実践していくには、都道府県、市町村単位では広すぎるのかもしれません。いわゆる「大字」や、家単位の、ごく小さな史料ネット構築が必要なのかもしれません。あるいは、大学生活の中で「史料ネットという存在」を知った若い世代が地域社会の一員となっていった先に、実現していく可能性もあるのかもしれません。

(3) 「なぜ、史料レスキュー」なのか

そもそも、なぜ「史料レスキュー」は必要なのでしょうか。

2020年12月26日の「朝日新聞」朝刊宮城面に、宮城県山元町での復興工事の過程で発見された古代の線刻画の保存に関わった文化財担当者の談話が掲載されていました。次のような趣旨です。

「みやぎ史料ネット」からの依頼ファックスを受け、それを避難所の掲示板に貼ろうとしたが、そこは各地の被害情報や個人の安否、ライフラインの復旧予定などの掲示で埋め尽くされていた。いずれも人命に直結する情報で、そこに「古文書の保護」を訴える紙を貼るのは「場違いのような気がし」、貼ることはできなかった。

山元町の担当者からは、「3.11」以前に史料保全の依頼を受けたこともあり、古文書の文書の保全にも精力的であったことは前提です。宮城資料ネットの活動範囲である宮城県や岩手県南部の市町村の文化財関係者には、民間所在史料の保護に腐心する職員の方が少なくないと、「3.11」以前、および以後の活動の中で知りました。

「なぜ、災害時にレスキューが必要なのか」。「歴史資料および歴史、記憶の、災害支援における役割とは何なのか」。これらの問い合わせに対する「応答」、すなわち災害が起こった時、堂々と史料レスキューを行う根拠を、史料ネット活動に関わってきた当事者の「主観」でない「根拠」³に基づいて示すことが果たして出来ていたのか。省みて、引き続き考えていく必要があるでしょう。

おわりに

最後に、史料保全の必要性を示す「もっとも悲しい実証」として、この10年間紹介し続けてきた、石巻市雄勝町N家史料に関わる「その後」を紹介します。（図3-1～4）

古文書1万5,000点や、江戸時代の調度品が保管されていた土蔵は津波で流出し、史料はすべて失われました。2020年現在、土蔵のあった敷地には、大きな防潮

3 本報告書に掲載の分科会3は、歴史学と臨床心理学との協働によって、史料保全活動を災害支援の視角で分析しようとした試みの一つである。

堤がそびえ立っています。ここから、海の様子は何も見えません。一方で、津波に耐えた3本の松の木は、伐採されずに残りました⁴。「復興」が、約400年続いた海辺の集落の名残を消し去った現実の一方、歴史をなんとか残したいという意志の存在を感じたいところです。

そして、原本が失われた約5万点のデジタル写真で

すが、地元の強い要望を受け、古文書の写真帳を作製し、地元の復興拠点施設に配架しました⁵。2020年12月に確認すると、そこにはたくさんの付箋が付されていました。積極的に活用されていることがよくわかりました。

「歴史は、つながった」。そういう実感を得ることができたのでした。

⁴ 1958年に刊行された『宮城県史』26の口絵写真にこの集落があり、松の木が現在とほぼ同じ姿で写っている。樹齢は100年を超えると推測される。

⁵ その後、2021年5月に開館した石巻市図書館雄勝分館に収蔵された。

2 東日本大震災に対応した資料ネットより—2 ふくしま歴史資料保存ネットワーク

ふくしまの資料保全活動の10年とこれから

ふくしま歴史資料保存ネットワーク

阿部 浩一

福島県の場合、地震や津波に加えて福島第一原発事故の問題も抱えており、また中間貯蔵施設敷地内の文化財等の保存といった新たな課題も持ち上がるなど、震災後の保全活動が依然現在進行形であるという認識は変わっておりません。福島県の文化財レスキューは、スタートこそ他県から遅れをとっていましたが、2012年度からは旧警戒区域内の双葉・大熊・富岡の3町の文化財レスキューが始まり、2014年度以降は博物館、大学、自治体がそれぞれの独自の活動を本格化しました。

この10年間、福島県ではふくしま史料ネットだけではなく、さまざまなプロジェクトやネットワークによる活動が行われてきました。いくつか紹介しますと、福島県被災文化財等救援本部、ふくしま震災遺産保全プロジェクト、はま・なか・あいづ文化連携プロジェクト、ライフミュージアムネットワーク、民俗芸能学会福島調

査団などがあります。また、自治体の取り組みでは富岡町歴史・文化等保存プロジェクトなどもあり、さらに研究者の科研グループなども含めれば、さまざまなプロジェクト、ネットワークというものが福島を舞台に活動してきました。福島の取り組みでは、こうした多彩なプロジェクトやネットワークを掛け持ちするメンバーが多く、それゆえに問題意識や情報成果の共有も含め、総合交流というのが非常に盛んです。例えば、富岡町で建設中のアーカイブ施設整備識者検討部会（追記：2021年7月にとみおかアーカイブ・ミュージアムとして開館）などは、行政主導のもとでそうした専門家同士の連携がうまく生かされ、そこでの議論が個々の活動にフィードバックされる相乗効果を生んでいると思います。

さらに福島では、震災発生当初から隣県の資料ネットに助けられながら活動を共にしてきました。山形ネット

ふくしま史料ネットが主催・共催したシンポジウムなど

- ふくしま再生と歴史・文化遺産（2013）
- 懇話会 ふくしま再生と歴史・文化遺産 2015
- 懇話会 ふくしま再生と歴史・文化遺産 2015Ⅱ
- 第2回全国史料ネット研究交流集会（2016）
- シンポジウム ふくしまの未来へつなぐ、伝える（2017）
- シンポジウム ふくしまの未来へつなぐ、伝えるⅡ（2018）
- 地域歴史文化フォーラム 東日本大震災・原発事故の記録・記憶を伝える（2020）



図1 ふくしま史料ネット関連のシンポジウム等

からは初期の段階で人的支援をいただきましたし、宮城資料ネットからはデジタル撮影の技術などのご指導をいただきました。それから茨城史料ネットとは民具の整備を数年にわたって一緒にいました。茨城史料ネットの白井哲哉さんには双葉町の資料保全を指導していただいておりますし、また、じやんぴんの西村慎太郎さんが大字誌の編纂を精力的に進めていますが、こういった活動も含めていくと、県の枠組みを超えた広域的な連携、県内外の幅広い人的交流に支えられたチームワークと総合力によって福島の資料保全活動が実現されてきたと思います。

では、ふくしま史料ネットはなにをやってきたのかをご紹介しますと、おおよそ3つに大別できると思います。1つは福島大学を舞台とする定期的な保全活動、具体的には被災した古文書にとどまらない多様な資料の記録保全活動。2つ目は関係者をつなぎ、組成して救援活動にあたる役割。3つ目がシンポジウム等の主催・共催です。

1点目の定期的な資料保全活動は、福島大学の授業の一環として行われております。今回のCOVID-19の影響を受けて対面授業にも制限が加わっております。通常であれば市民ボランティアの方にも参加いただけるのですが、そうした呼びかけができないもどかしさがあります。毎年夏季の恒例行事となっていた2日間の集中作業が

あります。こちらには遠方からも毎年かけつけてくださる方もおられます。さらには富岡町との資料保全活動も実施しております。こちらは、役場や地元の皆さんと学生たちの交流の場でもあります。とにかく再開できる日を待ちしております（追記：2021年度は学内限定で2日間の夏季集中作業を実施しました）。

2つ目の救援活動ですが、東日本大震災での初動対応では一定の成果を果たしました。特に発災後の1年間は資料史料ネット発足のキーパーソンである本間宏さんの熱意と尽力に支えられた部分が非常に大きかったです。その後、2019年東日本台風での本宮市、伊達市での支援活動については、これまでにも研究会等でご紹介いたしました。いずれも先に述べたような専門家同士の日常的な交流というのが、迅速かつ的確な対応を可能にしたと捉えております。

3つ目のシンポジウム等は、とりわけ2013年の「ふくしま再生と歴史・文化遺産」以降、その時々で私なりに関心をもち、大事だと思ったことをテーマに、さまざまな分野で活躍する講師をお招きしました。こうしたシンポジウムが情報共有や発信の場であるばかりでなく、関係者との新たな出会いの場となり、その後も長く資料保全活動で連携させていただくなど、人のつながりを形成する重要な舞台としての役割も果たしていたというこ

〈福島県文化財保存活用大綱より転載〉

図6 文化財を支えるネットワーク概念図

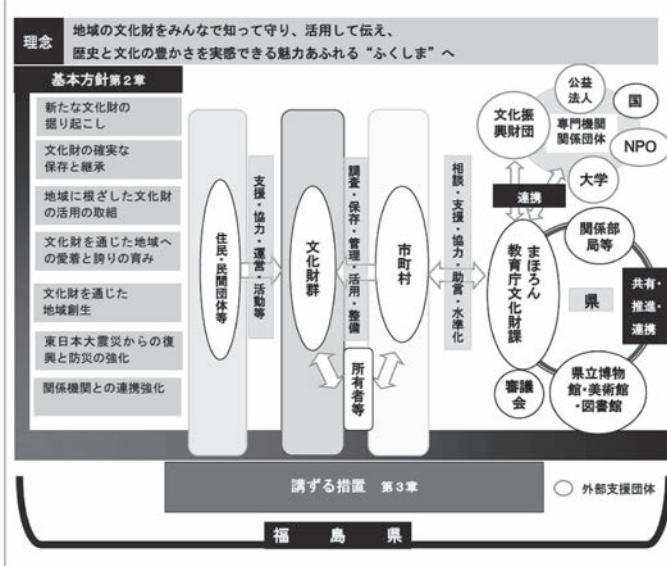
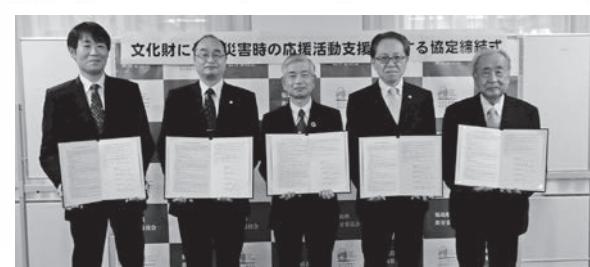


図2 福島県の新たな文化財救援体制

表29 文化財の推進・連携体制

関係分野	主な県の関係部局等	主な外部支援団体
文化財全般	教育府文化財課 (関連) 教育府社会教諭課、義務教 育課、高校教諭課を始めと する教育府全課	県立博物館 県立美術館 県立図書館 各教育事務所 県立学校 NPO 法人民俗芸能を継承するふくしまの会
文化振興	文化スポーツ局文化振興課	各地方振興局 (公財) 福島県文化振興財團 NPO 法人民俗芸能を継承するふくしまの会
生涯学習	文化スポーツ局生涯学習課	
観光	観光交流局観光交流課	(公財) 福島県観光物産交流協会
まちづくり	商工労働部商業まちづくり 課	
自然保護	生活環境部自然保護課	各地方振興局 野生生物共生セ ンター
歴史的風致 維持向上	土木部まちづくり推進課	各建設事務所 (公社) 福島県建築士会



とにあらためて気づかされた思いであります。

以上を簡単にまとめますと、福島の資料保全活動というのはスタートこそ遅かったものの、10年という長い年月をかけて原子力災害の被災地に寄り添いながら資料保全活動を展開し、関係者たちの現場レベルでの広域的な連携、チームワーク、総合力によって多様な成果を発信できるまでに至りました。その中でふくしま史料ネットは、大学での資料整理作業に日常的な活動基盤を置きながら、災害時だけにとどまらない資料保全活動を支え、関係者をつなぎ、全国に情報を発信する役割を果たしてきました。今日のタイトルは「ふくしま史料ネットの」とはせずに、「ふくしまの」としたんですけども、これは要するに史料ネットかどうかということではなくて、みんなの力で福島はここまでやってきたんだと、そのような思いをタイトルに込めさせていただきました。

今後は、福島県文化財保存活用大綱に伴って締結され

た応援活動支援協定に基づいて、災害発生時における迅速な対応が新たな使命となってきます。とは言え、ふくしま史料ネットがやることはこれまでとあまり変わらないと思っていますし、むしろ県の文化財課との連携が強化されたことの効果に期待したいと思います。福島の場合は原子力災害の被災地という現場を抱える特殊事情が、資料保全活動においては結果としてプラスの力に働く部分がありますので、これをどこまで一般化できるかというのはわからないところもありますけれども、1つ言えるとするならば、これは先程来のご講演、基調講演の中でも出てきたと思いませんけれども、日常的な、人的な交流を大切にして、協力関係を維持し、そして機会をとらえてつながりを広げていく、こういうことが大事なんじゃないかなという、素朴な実感をお伝えすることで、この東日本10年、今までの軌跡というメインテーマに寄せる報告とさせていただきます。



2 東日本大震災に対応した資料ネットより—3 山形文化遺産防災ネットワーク

山形文化遺産防災ネットワークの活動

山形文化遺産防災ネットワーク

佐藤 琴

山形文化遺産防災ネットワークは 2008 年に発足したボランティア団体です。代表をおかず、規約も会費もありません。また、特定の大学や機関を主体としていることも他の資料ネットと大きく違う点かと思います。いわば、民間主導で誰でも自由に参加できる緩やかな枠組みを特徴としています。運営は複数人いる世話人で行っています。活動をするときはこの世話人が差配して学生さんや社会人の方などボランティアを募るというスタイルです。発足以来中心となって活躍しておられた高畠町の小林貴宏さんの熱意と尽力によって、これから紹介する活動を進めてきました。

東日本大震災発災以来 10 年間の活動は、大きく分けて 2 つです。1 つは宮城県農業高等学校同窓会所蔵資料の保全活動です。山形は地理的に東日本大震災で大きな被害を受けた岩手・宮城と近いところにありますので、地の利を生かした支援を考えました。宮城県農業高等学校での被災資料レスキューでは、宮城や神戸の資料ネットとともに現地で作業を行い、救出した資料の大部分を山形に運びました。それらは、民間の冷凍庫を借りて保

存するとともに、東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターにある真空凍結乾燥機で乾燥させ、さらに専門家の助言を受けながら資料のクリーニング等を行いました。そのクリーニング作業は、山形県立米沢女子短期大学、東北芸術工科大学、山形大学等で手分けして実施しました。社会人のボランティアにも参加を呼びかけました。なお、山形ネットで作業した分については、2013 年に宮城県農業高等学校に返還しました。

もう 1 つは岩手県の陸前高田市立博物館が所蔵していた鳥羽源蔵資料の保全活動です。こちらも山形ネットのメンバーがレスキューに行きまして、お預かりしたものを少しづつ真空凍結乾燥にて乾燥しながらクリーニング作業を行いました。それだけでなく、学生や市民を対象とした鳥羽源蔵資料を紹介する講演会なども実施しました。また、鳥羽源蔵資料の中には、押し花に使用された古い新聞が残っています。その新聞資料のクリーニングや整理作業は、日にちを決めて市民ボランティアを募り、公的施設を借りて作業しました。2019 年 11 月にお預かりしたすべての資料の返還が終了しました。



写真 1 東北芸術工科大学 クリーニング作業 2011 年



写真 2 山形県立米沢女子短期大学 宮農資料封入作業 2013 年



この2つの活動を推進する大きな力となったのは、山形県内に東北芸術工科大学という保存修復の専門的な施設をもつ機関があつたことと、山形県立米沢女子短期大学が長期間にわたり資料の保管および作業場所として広いスペースを提供し、一連の活動に短大生が参加・協力してくれたことです。

山形ネットは山形で被災したことではなく、周辺地域で被害を受けたものをお預かりして、東北芸術工科大学の設備や米沢女子短期大学などの協力をはじめ、それぞれが持っているものをもちよってなんとか活動してきました。こうした活動は、いつか山形で災害が発生した際の蓄積として生かせるであろうとも思います。

ご存知の通り、2020年7月に山形県を流れる最上川が氾濫するという水害が発生しました。幸いレスキューをする事態は避けられましたが、そのときにわれわれが今後どのように対応していくのかについて多くの課題が浮上しました。こうした点についてはポスターにもお示ししておりますので、ご覧いただければと思います。



岩手県陸前高田市出身の博物学者。鳥羽源蔵(1872～1916)は、地元で教員をつとめながら、植物学、昆虫学、貝類研究、考古学など、人文科学や自然科学の多岐にわたる研究分野で活躍した「博物学者」です。宮沢賢治(1896～1933)とも親交が深かった人物として知られています。
東日本大震災の文化財レスキューを通じて、理もれていた鳥羽源蔵の業績が全国に知られるようになりました。「博物学者の巨人」鳥羽源蔵が私たちに贈ってくれたものは何だったのか。鳥羽源蔵という人物を通して、震災で失われかけた「歴城の学術文化」を、見つかることでみてみようではありませんか。

**2013年1月11日(金)
16:20～18:30**
会場：山形大学人文学部1号館103教室
(山形市小白川町1-4-12)

2012年度 山形大学人文学部学術講演会
博物学の巨人・鳥羽源蔵が遺したもの
—陸前高田の文化財レスキューから見えてきたこと—

※入場無料、事前申込不要

講師
熊谷 賢氏
(陸前高田市立博物館 主任学芸員)
及川 甲子氏
(陸前高田市立博物館 学芸員)

主催：山形大学人文学部
後援：復興ボランティア支援センターやまとた
山形県教育委員会
山形県博物館連絡協議会
山形県立博物館
山形県立米沢女子短期大学・米沢史学会
山形文化遺産訪問ネットワーク（五十音順）
問い合わせ先：山形大学人文学部 三上喜孝
023-436-1286
E-mail: kichi.yamagata-u.ac.jp

上：震災直前に陸前高田市立博物館に残されていた書き置き。
「博物館資料を持ち出さないでください。高田の自然・歴史・文化を
復元する大事なまです。市教委」

写真3 講演会「博物学の巨人・鳥羽源蔵が遺したもの」
山形大学 2013年

2 東日本大震災に対応した資料ネットより—4 新潟歴史資料救済ネットワーク

長岡市立中央図書館文書資料室と 新潟歴史資料救済ネットワーク

長岡市立中央図書館文書資料室

田中 洋史



新潟からの報告は、東日本大震災避難所資料の保全活動を中心に、新潟歴史資料救済ネットワーク（以下、新潟資料ネット）と長岡市立中央図書館文書資料室（以下、文書資料室）との連携を振り返り、今後の課題や活動の将来像について考えてみます。

文書資料室は、1998年（平成10年）4月に長岡市史編さん室の業務と所蔵資料を継承して開室しました。市域の古文書等や長岡市役所の歴史公文書などの収集・整理・保存・公開、古文書解説講座などの普及活動を行っています。2004年10月23日の新潟県中越地震をきっかけに、自然災害発生時の史料保全活動を開始しました。10年目の2014年に活動の成果として集積した資料群を再構成して長岡市災害復興文庫を開設。現在、被災歴史資料約29,000点、災害復興関連資料約21,000点を公開しています。

長岡市災害復興文庫の災害復興関連資料は、12に分類しています（表1）。本日の報告テーマである分類11の「長岡市内東日本大震災避難所資料」は、2011年3月11日の震災発生後に市内へ避難した被災者向け（主に福島県）に開設された避難所の掲示物、配布物、運営事務文書などです。収集元は、長岡市が避難所として開設した23施設のうち8施設（一般避難所5、南相馬市避難者避難所2、福祉避難所1）、数量は施設・収集日ごとに一つの資料群と考えて26資料群、合計8,374点です。

文書資料室は、阪神・淡路大震災の教訓を参考に、新潟県中越地震発生後に避難所になった本館の長岡市立中央図書館の掲示物を収集・保存しました。東日本大震災が発生した時も、被災地ではない地域に所在する史料保存機関として、何かできることはないかと考え、避難所

表1 長岡市災害復興文庫—災害復興関連資料の概要（2021年1月現在）

分類	資料群名	概要	点数
01	長岡市立中央図書館文書資料室収集資料	行事チラシなど、他に分類できないもの	328
02	長岡市内避難所資料	掲示物・配布物・運営事務文書・写真など	513
03	長岡市役所資料	各課・施設の災害対応業務に関するもの	2,521
04	長岡市内小・中・高等学校・特別支援学校資料	写真・文書・刊行物など	4,017
05	新聞資料	原紙、折込チラシ、スポーツ紙、専門紙	1,023
06	行政刊行資料	刊行物・チラシ・ポスターなど	0
07	図書資料	図書・雑誌・広報誌・体験談・報告集など	1,352
08	地図資料	災害に関する地図	11
09	写真資料	被害状況・復旧作業等写真（個人撮影）	6
10	長岡市内コミュニティセンター資料	写真・文書・刊行物など	2,710
11	長岡市内東日本大震災避難所資料	掲示物・配布物・運営事務文書・写真など	8,374
12	個人収集資料	個人収集の災害復興関連資料	286

資料を収集しました。結果的に段ボール40箱程度の避難所資料が集まりました。

収集した資料を文書資料室だけで整理するのは困難です。そこで、新潟資料ネットと長岡市資料整理ボランティア（2005年発足、主に長岡市民から構成）の協力を得ました。両団体と文書資料室の間には、中越地震以降の古文書等の被災歴史資料整理における連携実績がありました。避難所資料の整理は、現代自然災害の記録を歴史資料化（史料化）する作業です。避難所資料の目録を作成する作業は、新しい連携の在り方の一つになるのではないかという期待もありました。

新潟資料ネットによる整理作業は、2012年度から2015年度までの間に5回実施しました。作業は、古文書等の被災歴史資料の整理・目録作成の方法を踏襲し、避難所資料の表題、内容、作成者・発行者、作成年月日、用紙サイズ、形態、数量、備考などを記入しました。避難所資料の状態や使用方法に関する情報は、用途や文書伝達の流れを把握するために有効です。史料化するために必要な情報は整理作業の談論のなかで共有され、気付かれる点が多くありました。少人数のグループワークで整理作業を行うことの有効性を確認することができました（写真1）。

例えば、目録への記載方式ですが、基本的には古文書整理と同様に、基礎的な情報を抽出しています。特に原秩序の記録にこだわっています。セロハンテープやマグネットの痕跡も、その資料が掲示物であったことを示す情報として目録の備考欄に記入しています。また、避難



写真1 新潟資料ネットによる資料整理活動
(2013年7月14日、於まちなかキャンパス長岡)

所ではよくFAXが使用されますが、FAXで送られた書類には送信日時が印字されます。この送信記録の印字も備考欄に記入し、将来、歴史資料になった時の時間情報になるようにしています。古文書整理の経験をふまえて、避難所資料を共同で整理したこと、現代自然災害史に関する資料の整理方法を一步進めることができたと感じています。

作業するなかで印象に残ったエピソードとして、避難所資料として「鯉のぼり」がでてきた時のことがあげられます。整理作業は資料群単位でいくつかのグループに分かれ実施しましたが、あるグループが「鯉のぼり」を見ながら「なんだろうね」と話をしていました。その時、他のグループが整理していた資料から、鯉のぼりをあげるボランティアが避難所に来るというお知らせと受付簿がでてきました。1人で作業をしていたら、避難所資料としての「鯉のぼり」の意味を理解するまでに数日、もしかしたら数ヶ月かかっていたかもしれません。大勢で輪になって作業することで、資料情報が瞬時に共有され、その意味を理解することができたのです。

こうした市民・学生・一般のボランティアの皆さんと連携して行った避難所資料整理の方法は、国立国会図書館主催で盛岡市（2014年度）、仙台市（2015年度）、福島市（2016年度）で開催された震災資料の整理・保存に関する講習会で紹介しました。同館の東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」のホームページで、動画と配布資料を閲覧できます。そして、整理した避難所資料は、2016年2・3月に南相馬市立中央図書館で、同年10月



写真2 長岡市災害復興文庫展 2016
「長岡と福島・南相馬～絆の記憶と記録～」

には長岡市立中央図書館（写真2）で開催した連携展示で広く紹介することができました。

そして、新潟資料ネットの事務局を担う新潟大学からは、研究機関ならではの力をお借りしています。本日もそうですが、自治体単独では力が及ばない、シンポジウムでの報告や刊行物の編集・発行などの機会をいただいている。事務局の矢田俊文先生をはじめとする大勢の皆様に感謝申し上げる次第です。

その成果の一つが、矢田先生と共に作成した図録『震災避難所の史料 新潟県中越地震・東日本大震災』（2013年、2014年長岡市再版）です。この図録では、東日本大震災避難所資料を時系列で追っていくことで、各避難所の運営方法の特徴を示すことができました。また、避難所資料が災害対応時に作成されるチラシ、ポスター、掲示物のひな形になるということもわかりました。この図録は、熊本地震の支援に入る長岡市職員が、現地対応の参考にと被災地へ持参し、関係者に配布したのです。同じ趣旨の続編となる図録『新潟県中越地震・東日本大

震災と災害史研究・史料保存—長岡市災害復興文庫を中心に一』（2016年、2017年長岡市再版）も発行しました。新潟資料ネットとの連携による災害対応の経験伝承と情報発信は、自己の活動を点検する機会にもなり、文書資料室の取り組みを継続していくために不可欠のものと考えています。

おかげさまで、長岡市災害復興文庫の災害復興関連資料の目録化がほぼ完了しました。ウイルス禍の現在、市民を対象とした長岡市資料整理ボランティアについては、感染対策をとって2020年9月から再開をしています。しかし、文書資料室と新潟資料ネットとの連携活動は、新潟市からの移動を伴うこともあり、感染症拡大防止のため中止しました。「新しい生活様式」をふまえた活動は大きな課題です。長岡市山古志地域における被災歴史資料の保全活動も含めて、全国の史料ネットの皆様の取り組みに学びながら、新しい活動の在り方を模索していきたいと考えています。



2 東日本大震災に対応した資料ネットより—5 地域史料保全有志の会

特定地域における長期文化財保全活動の中で —長野県栄村での震災レスキューに関わって—

地域史料保全有志の会

白水 智



2011年3月12日に発生した長野県の地震についてはあまり知られていない部分もあるかと思います。栄村という小さな1つの村ですが、私はそこに関わり続けて文化財の保全活動を続けております。1つの村にこだわって活動を行い、結果的に10年続いたわけですが、ではなぜこういう活動を継続できたのかについて、お話をしたいと思います。

栄村は、長野県の北のはずれに位置しており、豪雪地として有名なところです。高齢化率の高い農業中心の村ですが、特にその北半分の地域が大きく被災しました。地域史料保全有志の会という団体は、震災から3ヵ月後の2011年6月に発足しました。そのきっかけは、私が仲間と当地で長く歴史資料調査・研究をやっていたご縁にあります。保全活動は、昨年はCOVID-19の感染拡大によって実施できませんでしたが、これまで年に5～10回程度の頻度で行ってきました。

栄村での活動は、ほかの資料ネットの組織とは違う特徴的な性質があります。一つは、活動基盤となる地域の大学や博物館などがない、ということです。また、私が中心になって運営・活動を行っていますので、長野県からかなり離れた神奈川県の私の自宅がいわば事務局になります。このように、活動開始の経緯や対象地域と事務局の遠隔性などの点で、他の資料ネット組織とはかなり性質の違う活動かと思います。そして一つの村に特化した活動になっている点も特徴です。

次に活動の概要についてお話をします。まず初年度はひたすら資料の救出に明け暮れた1年でした。その際に新潟や神戸の資料ネットには大変お世話になりました。2年目からは救出した資料の整理に取り掛かりました。

当会は民具と古文書と考古遺物という3分野での活動を初期から行っています。考古というのは少し特殊かもしれません、これは小学校の中や個人の所蔵品の中に古い考古遺物が雑然と残されていたことが契機です。民具は初めから民具の専門家の方が加わってくださったので本格的に扱いました。古文書の整理に関する限り、救出したものを村外へ運び出して行う方が効率的ではないかという話も一時ありましたが、やはり地元で読むことに意味があるのではないかということで、基本的には現地でやることにしました。

救出した史料の中で大きな成果といえるのが、前回の大地震に関する史料が多く発見されたことです。すなわち、幕末に長野地方を襲った善光寺地震という大地震の記録です。この時の地震では栄村にも被害があり、大きな山崩れが起きていました。その伝承が地元にもあり、「あそこがそうだよ」と場所を教えてもらったりしていましたが、実際に今回詳細な絵図などが発見されて、地元の方の知識とつなぎ合わせながら古文書を読むことができました。民具についても、地元の方、特に年配の方の教えを乞いながら出てきた民具を見ていき、できればそれをもう一度使ってみようとか、実際に再現してみようとか、地元の文化を体験してみようということを行いました。昔の民具で山菜採りなども行いました。

私たちが長く続けてこられた要因の一つは食べ物です。特にお昼ご飯のときに地元の方がたびたび差し入れをしてくださいます。拠点になる文化施設ができる前は屋外でU字溝を竈にして、地元の根曲がり竹のお汁をつくってくださったりとか、地元の方の山荘に呼んでいただいてみんなにごちそうを振る舞っていただいたりとか、大

きな文化財の移動作業をするときには地元の方が本格的に炊き出しをしてくださったりっていうことがありました。こういう差し入れや振る舞いがたびたびあって、それが地元の食文化を体験することになりました。また、地元の祭りに参加したり、古道を歩く催しにお誘いいただいたり、実際に震災後に救出した漆器でハレの食事を再現してもらうなど、いろいろな体験もさせていただきました。このようにして栄村の文化に浸りながら続けてきた活動、これが参加者にとっては大きな魅力になっていると思います。その後、村では文化財の仮置き場になっていた元小学校分校の建物を耐震改修して、新しい文化の発信の拠点に改築してくれました。これが「栄村歴史文化館・こらっせ」で、ここがわれわれの活動拠点にもなっています。

私たちは小さな有志の団体でお金はありません。それでも知恵をしぼって、地元の方と力をあわせて何かをやることで、かなり内容の濃い活動ができるという経験をしました。もちろん実現する必要があること、したいことにお金がついてくることは必要なことですし、先ほどの施設が耐震改修できたのもお金があったからです。しかし、お金がありすぎると予算の確保ばかりに目がいつてしまい、本来何のための文化財保全活動なのかということを見失いがちになってしまふこともあるよう思います。その意味では、身の丈にあった施設や展示を第一に考えて活動してきたことは間違ていなかったと思います。例えば、「こらっせ」内の資料収蔵室についても、地元の方と日本各地からの活動参加者が一緒になって古文書や民具の収納棚をつくりました。こうした作業をとおして、自分たちが関わってつくりあげたものだという意識をもってもらえるのではないかと思います。また、展示に関しても、学芸員の方がたくさんボランティアで

参加してくださっているので、地元の方と一緒に手づくりの展示をやりました。あれこれ工夫しながら作りあげていくその過程が楽しいということが、非常に大きな収穫だったと思っています。活動を長く続けるためになにが大事かというと、楽しむということが非常に大事だなと思っています。目をつり上げて使命感で参加するというのは最初の2年くらいは可能ですが、それだけだと続かなくなってしまいます。そういうときに、やはり楽しめる、特に地元の文化を楽しみながら、あるいは地元の方自身にとってもそれを再発見しながら活動できるということが、非常に重要ではないかと体験の中から感じました。

最後に、いかに地元に文化的な活動を引き継ぐかということは大きな課題です。地元から離れた人間やよその人間が中心になって活動していますが、いずれ私たちはここから離れていくことになります。そういう中で地元へどうやって引き継いでいくか。文化財や文化を守り、育していく活動をどのように地元に引き継いでいくかということが問題になってきています。この新しくできた文化施設が村の公民館と兼用施設となりました。公民館の職員の方がいて、その方が結構熱心にやってくださっているので、そういう芽が出てきたという思いはあります、やはり資料の整理などについてはどうしても専門的な知識も必要なので、今後の継続の仕方が大きな課題になっています。地域では、文書のみでなく、民具も含めた多様なものが文化財として出ています。それは地元の方にとっては本来一体のものですので、それらをどうやって地元の方と一緒に残していく気運をつくっていくかが、この活動の大きなこれから宿題になるだろうと考えております。

2 東日本大震災に対応した資料ネットより—6 茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク

模索と挑戦の10年 —茨城史料ネットの誕生から今日まで—

茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク

高橋 修



茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク（以下「茨城史料ネット」）は、東日本大震災のあとに発足したボランティア組織です。2011年以降、茨城県内を中心として活動し、福島県や栃木県等でも資料レスキューを実施してきました。被災資料のクリーニングに始まり目録作成や撮影、さらには整理できた資料の返却先の調整等を行い、普及事業を展開するというサイクルで、市民や学生たちとともに活動してきました。東日本大震災でレスキューした資料については、2020年の3月に「東日本大震災被災資料対応終結宣言」という文書を出すことができました（『常総中世史研究』8号に掲載）。ご支援いただきいた皆さんに、この場を借りて改めて厚く御礼申し

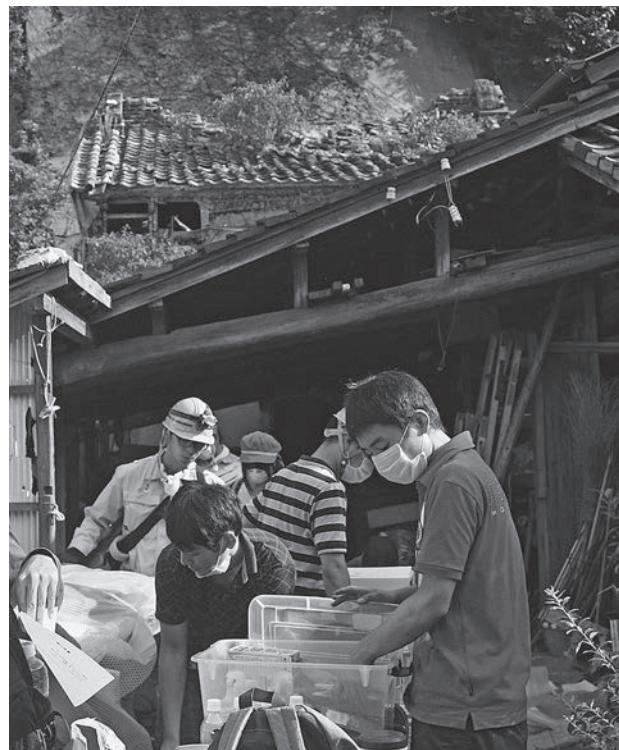


写真1 東日本大震災被災地での活動

上げます。東日本大震災への対応とともに、2015年には関東東北豪雨災害が起り、被災地で資料レスキューを行いました。また2019年の台風19号の際にも被災資料のレスキューに取り組みました。救出した被災資料を主な対象とする定例資料整理活動は、今日までに250回を越えています。

茨城史料ネットの活動は、様々な場で「学生主体の組織運営」と紹介されてきました。事務局も資料整理も学生が主体となり運営されています。こうした活動を体験した学生たちの中には、自治体等の文化財の現場に就職する者もいますので、ある程度人材の輩出もできていると思います。もちろん全員が専門職となるわけではありませんが、地域社会への研究者の供給というところまで、何とかミッションを果たせていると思います。

レスキューの現場でわれわれが活動する際には、そこに自治体の担当職員の方たちも立ち会います。そこで資料保全の意義について認識を深めてもらい、一緒に活動する学生を見てもらうことになります。ぜひうちの自治



写真2 関東東北豪雨被災地での活動

体を受けてと勧誘いただき、その自治体の職員になり、関連するポストに就き、場合によっては新しいポストが結果として生み出されることもありました。

学生主体の活動なので、大学教育への乗り入れも比較的スムーズに行うことができています。茨城大学人文社会科学部には、歴史資料に関する授業として「文化遺産実践演習」「史料講読演習」等といった科目があります。15コマの中に茨城史料ネットの活動に参加する課題を設け、それを「アクティブラーニング活動日誌」として提出させ、単位の一部として認定していく仕組みを設けています。

また茨城史料ネットの活動の一環として、地域の文化財・歴史資料と学生の活動とを結びつける取り組みとして、県内4つの自治体と連携して「文化財・歴史資料の曝涼・公開事業」に毎年、主体的に参加しています。茨城では、この事業を「集中曝涼」と呼んでいます。茨城史料ネットが自治体との間に入って調整し、茨城大学だけではなく、常盤大学の学生、水戸第一高等学校の生徒を解説ボランティアとして派遣しています。この事業は地域住民や所蔵者が、自治体や地元の大学・高校と連携して、文化財・歴史資料を地元で公開するものです。非常にローコストで、現地で守られてきた文化財・歴史資料を住民が自らの手によって現地で公開するという、資料保存の本来のあり方をそこみることができると思います。これから資料保存の方向性を考えるうえでも、いろいろな可能性のある事業ではないかと思っています。ちなみにこの事業に取り組む茨城史料ネットの事務局は、「曝涼本部」と称しています。私が「総長」を努めます。大学院生の中で中心となるのが「統合曝涼長」、そして大学院生は全員「曝涼長」という役職に就きます。最近は、来場者が増え、年々事業規模が拡大していて、かなり大変な業務になっています。

最後に問題点や課題を3点提起しておきます。まず、学生たちは、史料ネットの活動は地域貢献ボランティアであると同時に、主体的な資料学習の機会でもあることを理解してもらいたいと思います。文部科学省の推奨するアクティブラーニングにすべて絡め取られてしまうのでは意味が無いと思いますし、技術習得に特化した活動を推奨するつもりも毛頭ありません。学生たちが自ら

体験を通して資料についての認識を深め、歴史学を学ぶ者としてどのように地域社会に貢献できるのか、そこから考えてもらいたいのです。

もう1つは、平時の継続的な取り組みがいかに重要かということです。茨城でも他の地域と同じように、80年代を中心に自治体史ブームがあり、県史はもちろん多くの市町村史が編纂されました。しかし今日までの間、自治体は、その時に使用した資料に対して継続的な関与ができていたのかどうか。それができていなかったため、震災や洪水が起きた時、被災資料がほったらかしになってしまったのではないか。自治体史で使った資料が失われ、逆に自治体史で使われなかった資料だけが保全されたというケースも経験しています。自治体史の成果を、文書館を設立して、そこにつなげていくというのは、当時1つの理想だったのかもしれません。しかしそれはほとんどの市町村で実現はしなかった。そこに特化しない、もっと多様な資料保存のあり方が模索されるべきではなかったのかという省察も、今の時点において必要なのではないかと感じています。

最後に、史料ネットにできることはわずかだという自覚も必要だと思います。自治体や市民から過剰な期待を寄せられるのは、われわれの身の丈に合いません。自治体の方も、業務が拡大して、人員も予算も限られるなかで、本当に大変です。文化財・歴史資料の保全・活用のすべてを自治体に任せて済ますわけにはいかない状況にあります。ではどうするのか。これまで文化財・歴史資料を守ってきた地域社会の方たちに、今後もこれを守っていただくための創意工夫をみんなで出し合うしかない。もちろん「地方消滅」に向かう状況の中で、集落



写真3 定例資料整理の様子

などの共同体をたたんでいくような時代において、困難は大きいでしょう。しかし地域社会の可能性を諦めてはいけないと思います。それが成り立たないと、われわれ

の活動は成立しないのではないか。そのことを、活動の中であらためて感じているところです。

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業 から文化財防災ネットワーク推進事業を経て 文化財防災センター設立まで

独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター

高妻 洋成

東日本大震災では、「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）」が行われました。2011年3月30日付で文化庁次長決定の文書が出されました。このなかでは「文化財等の」や「指定等の有無を問わず」といった「等」をつけた表現が用いられています。これは、東日本大震災で被災した「多様なもの」を対象として救出をおこなうという方針が示されたものです。この事業で重要なことは、文化庁が国立文化財機構と文化財および美術関係団体に要請をおこない救援委員会を組織したことです。この救援委員会の事務局は東

京文化財研究所に置かれ、被災県からの要請がなされた場合、被災県に現地本部が設置され、そこを拠点としてレスキュー活動がおこなわれるというスキームが当初構築されました。救援委員会は、様々な団体によって構成されており、この救援委員会において多角的に検討しながら、専門家の派遣を始め、連携、協力をしながら文化財レスキューを展開していきました。

救援委員会の活動としては、2011年は宮城県を中心に、2012年からは福島県などにも広がっていきました。宮城県の場合、2012年には修理なども始まってい



図1 文化財防災ネットワーク

ます。福島県の場合、放射線の問題もありましたので、文化財レスキュー活動は2013年から本格的に進められていきました。文化財レスキューが実施された箇所は合計114ヶ所となっています。

東日本大震災での文化財レスキュー事業は、文化庁からの要請で開始された事業であり、いずれどこかで区切りをつけなければなりません。福島県において放射能汚染地域からの文化財の救出活動は継続されましたが、文化財レスキュー事業としては2012年度で終了となりました。救援委員会を解散する際には、文化財関連団体、美術館、自然史博物館、図書館など様々な関係団体が集まって作られたこのネットワークを今後どのように維持するかを議論し、今後もこの緩やかなネットワークを維持しながら、今後も必ず発生する大規模災害に対処することを申し合わせた経緯があります。ネットワークの維持を模索するなかで、救援委員会が解散して1年後の2014年、国立文化財機構では文化庁からの補助金を得ることができ、「文化財防災ネットワーク推進事業」を開始しました。この事業を進めるにあたり、東日本大震災の時に形成されたネットワークを更に実効性のあるネットワークとして発展させていくことなどを目標に掲げ、6年間活動してまいりました。

そのなかで、1つの大きな成果であったのは、災害時

のネットワーク活動ガイドラインの作成です。発災後にはどのような動きをすべきなのか混乱が生じます。そうした事態を回避し、体系的に動くための活動ガイドラインを、文化遺産防災ネットワーク推進会議の参画団体のみなさんと一緒に作ることができました。また、全国自治体の文化財担当者や、博物館・美術館の担当者と連絡をとりながら、地域の文化財防災体制構築に向けた情報交換ができたことも大きな成果であったと思います。

以上のような活動成果を受け、2020年10月1日に国立文化財機構のなかに文化財防災センターが設立されました（図1）。この文化財防災センターは、これまでの文化財防災ネットワーク推進事業を引き継いだものになりますが、大きく変わった点をいくつかご紹介したいと思います。

まず、これまでの推進事業はあくまでも補助金事業でしたので、国立文化財機構内でこの事業に携わっていた職員は、機構内のそれぞれの施設において本来業務を持っておりました。これに対し、文化財防災センターでは、文化財防災業務を本務とするセンター職員を採用しています。文化財防災センターはセンター長1名、副センター長1名、文化財防災統括リーダー1名、研究職10名、事務職1名の計14名で構成されています（図2）。また、機構内の6つの施設の研究職に文化財防災センターのプロジェクトチームとして併任をお願いする

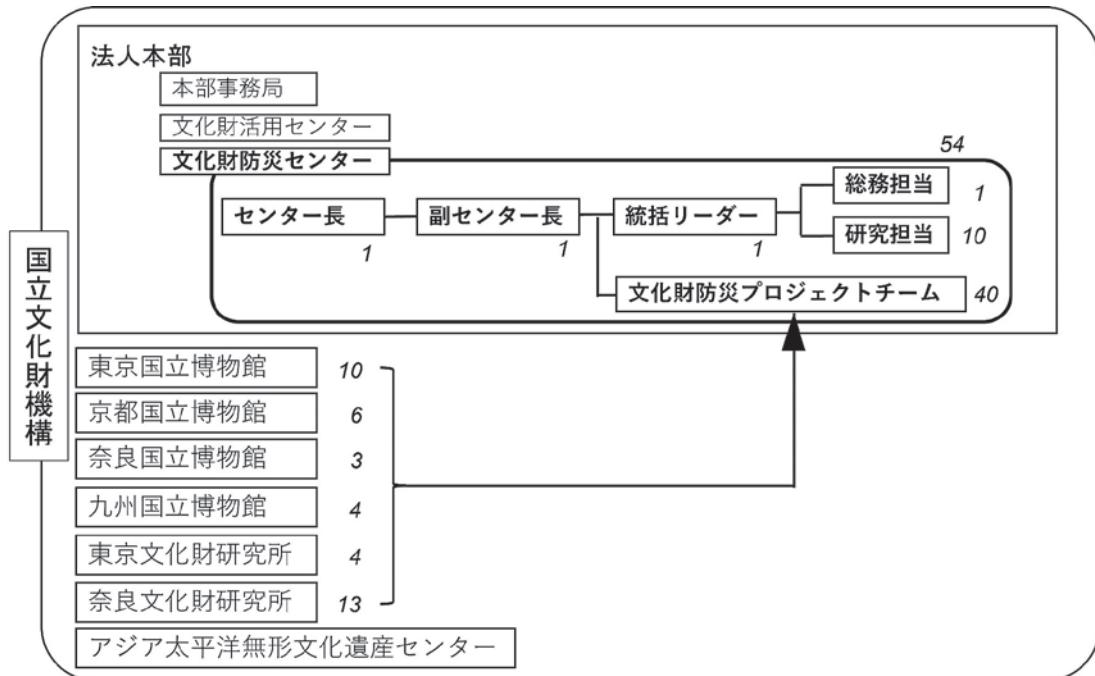


図2 文化財防災センターの組織

ことで、文化財防災センターの活動に機構全体で取り組んでいくことになっています。専従職員を中心としてこうした活動を新たに進められるということは、きわめて画期的なことだと思います。

次に、これまで補助金の出所が文化庁の美術工芸課からであったこともあり、動産文化財を主な対象としていました。しかし、近年のノートルダム寺院やブラジルの国立文化博物館の火災、国内でも首里城の焼失といった建造物の火災も続発しています。やはり、文化財の防災を掲げる以上は、様々な類型の文化財を対象にしなければ日本の文化財防災として成り立たないということで、多様な類型の文化財を対象にしています。また、補助金事業の場合、当然のことながら予算の使い道はどうしても単年度の事業に制限されます。文化財防災センターの事業は運営費交付金によって実施されますので、単年度での事業計画だけでなく、災害発生など非常事態が発生した際に臨機の対応がしやすくなりました。これは非常に大きな変化だと思います。今後、関係する諸機関や文化財の所有者や管理者の方々とネットワークを形成しながら協力関係を築き、多様な文化財等の防災にあたっていきたいと思います。

図3に文化財防災センターの使命と事業についてお示します。使命の中で一番大きな目標としては、文化

財が被災しないよう減災を考えることです。そもそも文化財が被災しなければレスキューも必要ありませんし、傷むということもありません。ですので、まずは減災を第一に考え、文化財が被災しないようにすることが理想となります。ただ、なかなか理想通りにはいきませんので、災害が発生したときに迅速な救助が行えるような体制を構築し、さらには技術開発を進めていきます。あわせて、災害発生時には迅速な救援活動を支援することも行います。この3つが文化財防災センターの使命になります。この使命を果たすための取り組みとして、現在は次の5つの事業を設定しています。

- ① 地域防災体制の構築
- ② 災害時におけるガイドライン等の整備
- ③ レスキューおよび収蔵・展示における技術開発
- ④ 普及啓発（講演会、研修、ワークショップ等）
- ⑤ 文化財防災に関する情報の収集と活用

東日本大震災という大きな災害をきっかけとして救援委員会が構成され、そのまとりから推進事業へ、そして現在の文化財防災センターへと展開した経緯について紹介いたしました。今後もこのネットワークをとおして活動を進めていきたいと思っております。皆様のご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

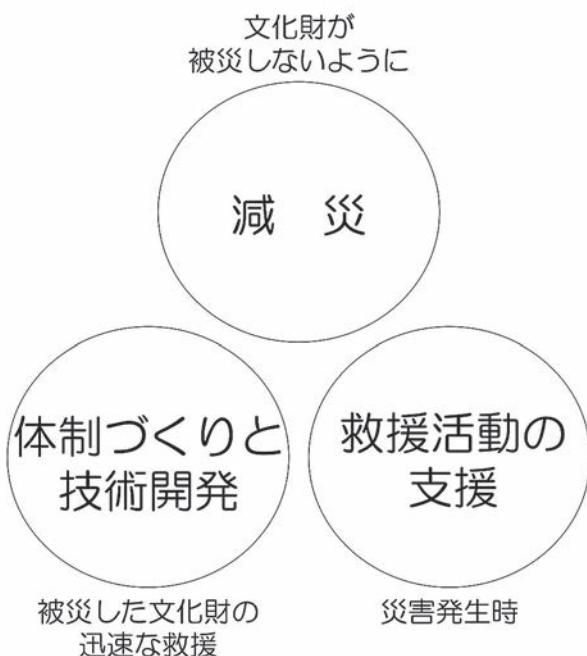


図3 文化財防災センターの使命と事業

1) 地域防災体制の構築

地域内連携体制の構築、地域ブロック内における地域間の連携体制の構築

2) 災害時ガイドライン等の整備

文化財防災モデルの構築、多様な文化財の分野別の活動ガイドラインの整備

3) レスキューおよび収蔵・展示における技術開発

収蔵・展示の安全対策、応急処置、修復処置、災害時の緊急避難と保管環境

4) 普及啓発

広報、シンポジウム、講演会、研修・ワークショップ、国際貢献、国際連携

5) 文化財防災に関する情報の収集と活用

データベース構築、防災に活用するためのシステム開発

レスキューに関わった側として・宮城県 システムチックな文化財レスキューを超えて

東北歴史博物館
小谷 竜介

宮城県における文化財レスキューは、2011年3月30日に文化庁次長決定が発表される前日、3月29日に「今日中に文化庁長官宛に救援依頼を出してくれ」と言われたのをよく覚えていますが、あのときから事業が始まりました。宮城県では仙台市博物館に現地本部が置かれて活動を行っていましたが、現地本部自体は2011年7月に撤退し、その後は宮城県の方で引き継ぐことになりました。そこで、県では「宮城県被災文化財等保全連絡会議」（宮被保）を発足させ、県をあげて活動を継続しました。宮被保は2017年3月に解散し、おおよそその5年間で県内の大きな案件にはほぼ目処がついたというのが我々の考えです。とはいってもいろいろな活動は継続しています。宮被保では、文化庁の被災ミュージアム再興事業という補助金によって活動していました。宮被保解散後は、事務局を務めていた東北歴史博物館が中心となって個別の支援を続けているというのが現状になります。

救援委員会の活動を振り返ると、あらためてよくできたシステムであったと感じます。行政や大学・研究者、様々な文化財関係者がそれぞれの立場で関わりつつも、宮城県には被災文化財等救援委員会を中心として活動が展開する状況が作られていましたので、良くできたシステムだなと思っていました。一方で私自身が感じていたのは、当時の構成図を見ていて実施主体の枠の中に被災地の人びとが参画しているのは、形式上「各県教育委員会」の部分だけになっていました。私は当時宮城官庁にいましたので、県教育委員会という立場で現地本部と関わっていましたが、例えば市町村職員や博物館等は、基本的には実施主体の外側にいる構成になっています。も

ちろんさまざまな事情があったのかもしれません、やはりもう少し現場の方々が関わることのできるかたちでもよかったですと感じています。

そうしたことを踏まえ、宮被保では、基本的な枠組みを救援委員会に近いイメージを想定しつつも、県内の博物館と教育委員会が同じ構成員として活動している点になるかと思います。結果的に2017年3月の解散までに、宮被保が中心となって様々なレスキューができ、さらには博物館と教育委員会の連携がある程度実現できたのかと思っています。

救援委員会や宮被保では、県を単位に考えていたことから県が中心となって活動が構築できるようになっていました。ただ、一番大切なのは市町村の教育委員会であろうかと思います。市町村の担当者が文化財の所有者と直接交渉し、活動計画を調整する役割を果たしており、一時保管場所や作業場所の確保など、具体的な活動は市町村の体制が整っているところほどスムーズに実現できていました。市町村によってはどうしても人的に厳しいところもありますので、その際は県教委がお手伝いすることもありますが、いずれにせよ、まずは市町村の役割が非常に重要になります。

宮城県では、宮城資料ネットが大きな役割を果たしていました。宮城資料ネットと救援委員会の活動が相互補完的に県内の様々な案件を処理していましたが、そのなかでいろいろ聞いてみると、市町村の方で県教委と宮城資料ネットのいずれに相談するかを案件に応じて使い分けたりしていたことが印象的でした。これは、宮城県内で蓄積してきた宮城資料ネットと教育委員会との関わりの賜物であると思いますし、救援委員会も含めて、県と宮城資料ネットのいずれを頼るかという選択肢ができる

いたという意味でも、宮城資料ネットの役割は非常に有効であったかと思います。

国立文化財機構に文化財防災センターが設立しましたので、今後システムチックな文化財防災の体制がどんどんできあがっていくのかと思います。そうしたなかで、全国に広がる資料ネットの活動などをつないでいく上で、

現場の市町村という存在がますます大きくなっていくと思います。体制としてはしっかりしたものができるつつあると思いますので、こうした体制を踏まえてどのように市町村と情報を共有していくことができるのか、今後の課題になっていくものを感じています。

歴史資料ネットワークによる後方支援活動

歴史資料ネットワーク

松下 正和



歴史資料ネットワークは、東日本大震災時に各所で後方支援を実施しました。その活動は多岐にわたりますので、本日は私が主に関わりました2つの取り組みについてお話をしたいと思います。

まず、宮城県名取市にあります宮城県立農業高等学校における蔵書レスキューです。大規模災害時における資料レスキューで現地入りの判断が非常に難しいなか、農業高校の担当者から宮城資料ネットへ救援要請が入り、さらにそれが神戸や山形の資料ネットへ届きました。初動時では個人的な繋がりによるやりとりが、現地入りに際し非常に効果的であったことを感じました。作業内容は、泥に埋まった図書資料の取り出し、乾燥済資料へのエタノール消毒、ドライ・クリーニングと点数把握のための付箋付け、表紙撮影、テンバコへの封入でして、最終的には山形県の東北芸術工科大学へ搬入できました。この時も山形ネットとの連携が非常に心強かったことを覚えております。

次に、陸前高田市におけるレスキューです。こちらも救援要請の経路が特徴的で、自然史関係のルートから情報が寄せられました。具体的には熊谷賢さんから岡山理科大学の富岡直人さんに連絡が入り、そこから岡山史料ネットの今津勝紀さんを経由して神戸に情報が届きました。もちろん、岩手県教育委員会からの要請もあったわけですが、こうした幅広い分野との連携が重要だということをあらためて感じた次第です。作業内容につきましても、自衛隊が搬送してくれた市博の資料を小学校の2階に上げていきました。その後、鳥羽源蔵関係の資料を搬出して東北芸術工科大学に移送しましたが、総合博物館では多様な資料がございますので、その支援にはいろんな分野の方との連携がいるなということを、当たり前

のことながら痛感しました。2回目の作業以降は、文化庁の文化財レスキュー事業に位置づけていただいたおかげで、そちらで確保した冷凍庫を使用することができました。当時、東北芸術工科大学も受け入れ数が多くパンク状態でしたので、大変助かりました。私自身は保全作業に携わっただけで、その後まったく参画できておらず非常に申し訳なかったのですが、これらの資料はその後山形や宮城の資料ネットが対応されました。

以上のような後方支援を行うなかで、支援する側がどのような活動をするかが大きなポイントになるのですが、その際、2004年以降私たちが検討してきた水損資料のノウハウが役に立ったところもあるかと思います。また、岩手・宮城・福島といった被災3県の話は関西の方でも報道などでよくでてきましたが、一方で、長野県栄村や茨城など甚大な被害がありながらなかなか報道されにくい地域に対する支援を進めていたことも、我々の活動として指摘できることかと思います。

応急処置など後方支援活動を通して、私たち自身も学ばせていただきました。また、この活動に参加した神戸の若手メンバーはその後の水害対応等で活躍しています。例えば、被災地の外からできる支援を模索するなかで、若手メンバーたちは東北大災害科学国際研究所と連携しながら被災資料の受け入れを実施しています。こうした現地に行かなくてもできる支援のあり方を考えるのも大事であろうと思いました。

この間の10年を振り返ってみると、やはり文化財レスキュー事業の枠組みの中に、未指定も含めた多様な資料を対象としていただいたことが、私たちにとってはありがたく、また意義も大きかったと思います。我々がレスキューの対象としている個人や自治会などの記録類は、

精神的な復興や生活復興とも関連があることは明らかであり、こうした資料を残すための取り組みを現在も進めています。たとえば兵庫県内の事例ですが、神戸大学と兵庫県教育委員会と協力して、県内市町の地域防災計画やBCPに未指定も含めた文化財保全業務が発災直後にも可能なように明文化したり、あるいは文化財保護法に基づく県の文化財保存活用大綱、市町の文化財保存活用地域計画にも、未指定文化財のレスキューや平時からの所在把握調査などを盛り込んでもらえるように活動をしているところです。

また、冷凍庫や真空凍結乾燥機などの設備が文化財レスキュー事業を通して利用できたことは、安心してレスキューできた要因のひとつだったと振り返って思います。例えば、宮城農業高等学校でレスキューした13箱は重量にして約136kg、陸前高田市の資料ですと20箱で約315kgになります。被害を受けた文化財関連施設でこれだけの分量を抱えることはかなりの負担になります。その意味でも、一旦冷凍保管できたことは非常にありがたかったです。ただ、翻ってみると、各都道府県単位でこうした施設利用を含めた連携をどのように構築していくことができるかは今後の重要な課題であろうと思います。文化財防災センターのような分野を横断したレスキュー隊が今後できるでしょうし、現実に活動されています。このような活動が可能になった背景には、やはりこの10年間の成果があったのではないかと思っています。

最後に、多様な被災資料の保全活動が市民社会のなか

で認知されるようになってきたことは、この間の特筆すべき成果ではないかと思います。もちろんその端緒は阪神・淡路大震災になるのかもしれません、やはり2011年以降は思い出の品も含めて多様なものをレスキューする活動がひろく認識されてきました。「どこにでもあるようなものだけどそこにしかない」というものを、みんなが手をかけていくことで、地域の歴史遺産になるという発想が深化してきました。さらにこうしたものが復興やまちづくりと関係していくことが明らかになつたことも非常に大きいことであったと思います。私も被災地でドライ・クリーニングに参加した際、一緒に作業していたボランティアの方が、指導要録をクリーニングしながら「この子たち生きているかな」とおっしゃいました。当たり前のことをかもしれません、記録1枚1枚に生きてきた証が刻まれていることにハッと気づかされたわけです。こうしたものを救うお手伝いをしていることが、存在証明としての記録を保存する活動に携わっていることにもなるのだとわかり、そのありがたさを改めて感じた次第です。私個人としても、2017年に福島県浪江町の請戸地区で編さんされた『大字誌ふるさと請戸』のお手伝いをいたしました。その時請戸地区の関係者が、自分たちの地区的歴史や伝統を踏まえることによって先に進めるということをおっしゃっており、それにかかわることができた私たちも非常に嬉しく思っています。今後も歴史資料ネットワークとして、後方支援の活動も含め、様々な活動を続けていきたいと思います。

被災した民俗文化財の文化財レスキュー —東日本大震災の経験から—

国立民族学博物館

日高 真吾



私は、民俗文化財を対象とした救出活動について、東日本大震災時の取り組みを振り返ってみたいと思います。私自身が被災地に最初に赴いたのは2011年5月のゴールデンウィーク明けでした。もちろん、3月11日の大津波のニュースはすぐ飛び込んできましたし、数多くの文化財被害も出ているといった情報は入ってきておりました。ただすぐに現地に駆けつけることはできませんでした。大きな混乱に陥っている被災地に駆けつけても、文化財担当者と話ができるかもわかりませんでしたし、なにより、文化財レスキューを行なうことになったとしても長期間にわたる活動となることは簡単に予測できため、その活動に備えた予算の確保を職場と調整することを優先させたためです。こうした予算的な目途が立ち、宮城県の文化財担当者の方とも打ち合わせができる状況になったところで現場に駆け付けました。それが、2011年5月のゴールデンウィーク明けというタイミングだったわけです。文化財レスキューでは、基本的に被災直後に救出することが求められますが、同時に被災地が活動を受け入れられる状況にあるのか、責任を持った（継続した）支援活動がおこなえるのか、こうした点をきちんと準備して臨むといった姿勢も重要ではないかとこのとき、改めて感じました。こうした観点からは、東日本大震災の支援に私が赴いたタイミングは、それほど遅くはなかったのではないかと考えております。

当時の現場の環境は、瓦礫の撤去作業で巻き起こっている粉塵、あるいはヘドロのにおいがひどかったことを覚えています。災害発生から月日が経過し、さまざまなもののが腐敗していました。破傷風などの恐怖感も抱きながらの活動であったことを思い出します。また、電気も通っていない施設での作業なので、瓦礫で不安定な足元

のなか、天井からの落下物に注意しながらの作業でした。そこで、マスク、ヘルメット、長袖、長ズボンの作業服、分厚い底の安全靴、ヘッドライトといった装備を整えました。現在では文化財レスキューというと、だいたいこのあたりの装備は普通になっているかと思いますが、10年前は「暑いから……」を理由に、マスクをつけないとか、ヘルメットをすぐ脱いでしまう、あるいは短パンで作業に入ってくるなどの状況を見かけました。そうしたことを踏まえると、最近の文化財レスキューの装備については、かなり徹底できているのではないかと思います。当時、私たちが作業した現場は、石巻市鮎川にある文化財収蔵庫でした。まずはここから民俗文化財を取り出していく作業をしていました。救出活動は、当然一人できるものではなく、作業チームを作つて臨みます。当時は様々な研究機関や大学、博物館の協力の下に作業チームが構成されました。メンバーは必ずしも日頃から仕事をしている人たちではなく、初対面の方もいましたので、統一的な行動が取れないという懸念は常にあります。



写真1 救出活動の作業前ミーティング
(2011年6月 和高智美氏撮影)

した。そこで作業責任者を設け、そのリーダーの指示に沿って作業を進める体制をとりました。作業責任者の仕事は、作業現場の安全を確保することが一番重要な任務だったと思います。事故の起こらない作業計画を立案することが重要で、そうした計画をもとに、作業チーム全員に当日の作業目的や計画を説明します（写真1）。ここで作業目的が明確化されることになります。また、こまめな休憩の確保や効率的な作業成果の達成を図ることも、作業責任者の重要な任務です。どの災害現場でも支援に行く人は、なかなか休憩を取りたがりません。参加しているうちにできる限りのことをしようと頑張り、ふらふらになりながら作業している場面をよく目にします。ただ、そこで怪我をしてしまうと、地元の人の助けを借りなければなりません。そうなると、かえって支援される側になってしまいます。ですので、こうした事故を起こさないためにもこまめに休憩をとり、身体も頭もリフレッシュすることは、とても大事なことだと思います。

次に一時保管についてです。文化財レスキューには、救出、一時保管、応急処置という3つの活動の柱があります。ただ、これらの作業が行なわれるタイミング、すなわち災害発生初期の段階は、行政や博物館関係の皆さんは避難所対応等に追われていますので、なかなかこちらに時間を割いてもらうことは難しい状況です。そのため、被災した文化財を速やかに一時保管場所に移動することが求められ、それに際しては、かなり綿密に担当者と連絡を取り合っていくことが求められます。実際の作業でも、私たちが文化財を移送する際、通常は美術梱包を行うのですが、被災地ではそれを行うことができない場合があります。こうした際、どのようにして安全に運ぶかを考えなければいけません。例えば収蔵庫の中から一度に民俗資料を救出すると、ものすごい量になるわけですが、これらをどのようにかたちで一時保管していくか、文化財レスキューのなかでは大きな課題であると考えています。抜本的な解決策は現状見つかっていませんが、膨大な量の文化財を安全に管理していくことは、文化財レスキューにおいてまだ課題として残されていることの一つではないかと思います。

最後に、応急処置についてお話をします。応急処置は、比較的落ち着いた環境での作業になります。ここでよう

やく民俗資料を1点ずつ、もしくは箱単位で確認することができ、写真撮影を行いながら仮のリストを作成していきます。整理作業にも関わる作業ではありますが、大量で広範囲にのぼる地域で被災した民俗資料ですので、それらの応急措置とリスト作成を同時に進めることは、とても大変です。被災していますので、砂なども混じっていますし、取り扱いも難しい状態になっていますから、これらの作業をどのようにして両立して進めていくことができるのか、これまでの経験を踏まえてマニュアル化を考えいかなければならないと考えているところです。

具体的に東日本大震災時の応急処置の内容について紹介します。ひどい状態であったのは、大きく4つです。1つがヘドロや砂の付着を始めとする表面の汚損、2点目が被災から時間が経過する中で発生したカビによる生物被害、3点目が地震や津波の衝撃や棚の中での転倒、あるいは棚からの落下の衝撃による破損、4点目が津波に含まれていた塩分というものでした。このなかで民俗資料の応急処置として脱塩処理をおこなうべきか、当時、とても悩みました。つまり、海水に飲み込まれた時間が限定される津波の塩分は、民俗文化財にとってどの程度の影響をおよぼすものであるのか、ということです。民俗資料の脱塩処理では、いろいろな準備が必要になります。民俗資料は大きさや形状も一定ではなく、しかも大きいものも沢山ありますので、大きな水槽を準備しなくてはいけません。それも複数の水槽が必要になります。また、脱塩処理には大量の水を使いますので、廃液を現地でそのまま排水ができるのかを考慮しなければなりません。

そもそも民俗文化財とは何かをあらためて考えていくと、生活や生業のなかで使用してきたものです。使用されている時は手入れもされていて安定したものが多いです。また、美術工芸品のように鑑賞目的ではなく、道具として製作されています。したがって、文化財の中では、耐久性があるものと位置付けることができます。それを踏まえて脱塩処理を考えてみると、2011年当時の被災地の環境で、果たして脱塩処理ができる環境なのかを考えました。その結果、脱塩処理を行うことで、逆に様々な劣化を誘引する可能性が高いと考えました。例えば、脱塩処理を終えた民俗文化を乾燥させるためには、

自然乾燥を行うしかないのですが、1ヶ月くらい水に浸けたものを自然乾燥させると、空調がないところではどんどんカビが発生します。また、金属部分に脱塩処理を行うと、今度はサビを誘引してしまうので、そうした点にも対応しなければなりません。すなわち、応急処置の段階で、被災した民俗文化財の脱塩処理をおこなうことや、二次的に行わなければならない作業が増えるわけです。したがって、2011年段階では脱塩処理は行わず、砂やヘドロの除去を中心とした洗浄作業を優先させることとしました。ただし、津波が民俗文化財に与えた影響も調査しなければいけませんので、民俗文化財が津波で含んだ塩分がどの程度なのかを明らかにするための分析を行ったり、塩分以外の汚染物質が含まれていないかなどの確認など、保存科学調査を行いながら経過観察をしていきました。そして2012年に東北学院大学と連携して脱塩処理を実施することとしたのです（写真2）。

最後に、被災文化財の救済活動について、私は8段階のプロセスがあるのではないかと考えています（図1）。救出や一時保管、応急処置は文化財レスキュー事業のなかで行われいく活動で、現在しっかりとした体制が整いつつあると思いますが、問題は、文化財レスキュー後、どのようななかで地域に戻していくのか、というところをクリアしていかなければいけないと思います。保存科学の視点から考えてみると、資料リストの作成を伴う整理・記録の作業、破損した個所を修復するなどの本格的な保存修復の作業、安定した収蔵環境で保存する恒久保管の作業、被災文化財の新たな情報を引き出し、



写真2 東北学院と連携した脱塩処理の講義
(2014年1月 和高智美氏撮影)

展示公開といった活動となる研究・活用の作業、そして、なぜ被災したのかを明らかにし、こうした学びから得た知見を活かすための防災作業といった活動を地域の人たちと共にしていくことが必要なのではないかと思いますし、こうした活動にどのような人たちで関わっていくのかが、文化財レスキューの大きな課題の一つになるのだろうと思います。

このような課題を踏まえ、この10年間私たちが地域の民俗文化財に関わってきたなかで、いろいろなことを発見しました。その発見を多くの皆さんに見てもらおうと考え、国立民族学博物館で「復興を支える地域の文化—3.11から10年」という特別展を開催します。この特別展は、未曾有の被害をもたらした東日本大震災で、復興の原動力としての「地域文化」に大きな注目が寄せられたことに着目し、災害からの復興を支える地域文化をめぐる活動についてあらためて振り返ることを趣旨としたものです。そのうえで、豊かな社会の礎となる地域文化の大切さと、その継承について考えることを目的としております。本特別展で本発表に関するものとしては、第2章「地域文化を再生する」というコーナーで紹介しております。このコーナーでは、本日発表した文化財レスキューのほか、地域住民が主体となっておこなった文化財レスキューの事例や、熊本地震で大きな被害を受けた熊本城の復旧活動についても紹介し、文化財レスキューの多様性を表現しています。ぜひ、ご覧いただき、ご意見をいただければと思います。

8段階に分類

- | | |
|---|---------------------|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 救出(2) 一時保管(3) 応急処置(4) 整理・記録(5) 保存修復(6) 恒久保管(7) 研究・活用(8) 防災 | <p>文化財レスキュー時の活動</p> |
| | <p>文化財レスキュー後の活動</p> |

図1 被災民俗文化財の救済活動のプロセス

災害時の無形民俗文化財への救援はどうあるべきか

國學院大學

大石 泰夫



本日は、東日本大震災における無形民俗文化財の救援について、私の経験をとおしてお話をしたいと思います。無形の民俗文化財、特に民俗芸能は、人間の身体の中にある技法を指すことかと思います。民俗芸能や祭りなどは人が行うものですから、これらが実際に行われるかどうか、さらには保存されるかどうかは、人間が行うということがまず大前提としてあります。このことを、これからお話をすることの前提として、まず述べておきたいと思います。

東日本大震災の後、祭りや芸能に対して人びとが抱いた意識に関わって、多くの地域で短期間のうちに神事や祭礼が再開されたことは、いろいろなかたちでご存じのことだと思います。また、被災地の人々が生きていることの証として、さらには復興のシンボルとして民俗芸能の復活を求めたことも、よくご存じであろうと思います。巨大な自然災害に直面するなか、人々は祭りや民俗芸能の復活を求めました。すなわち、民俗学でいうところのケの生活が復活できないなかで、せめてハレの生活、ハレのなかで伝承されてきたものの復活を求めたともいえます。そして、現実に祭りや民俗芸能の復活が、人びとの心の支えとなり、復興に向けた心的な後押しとなったことは確かだらうと思います。

東日本大震災のあとで起きた民俗芸能に対する実際の動きを整理してみます。まずは、民俗芸能を復活させるために、津波被害によって失われた道具や衣装等を支援する動きがありました。有形の文化財として指定を受けるような物と違って、民俗芸能の道具は現在でもまさに道具として使用されているものです。私も2016年に岩手県の岩泉町を襲った台風により、泥まみれになった衣装を洗ったりする活動を学生たちと一緒にしましたが、大規

模な被害を受けたものに対して、きれいに洗うよりも新しいものを手に入れたほうが良いこともあります。このようにして、「失われたものを寄付する」という支援の動きが、東日本大震災時には広く展開しました。

次に、復活した毎年伝承されてきた祭礼などとともに、臨時に上演する機会が多く設置されたことも挙げられます。無形の文化財は人間の身体の中にあるわけですので、それを実際に行わなければなりません。したがって、芸能を行うための臨時的な上演の機会が多く設けられました。全国各地から復興のシンボルとして、被災地の民俗芸能への出演依頼がたくさんありました。被災地で上演できないのであれば、別の場所に招いて上演し、芸能の伝承をつないでいこうという考え方もとでこうした支援があったものと思います。

ここであらためて有形と無形の民俗文化財を比較してみます。当然のことながら、無形の文化財は人間の身体の技法なので、無形の文化財が失われるというは、すなわち人がいなくなるということに大きく関わります。その上で考えてみる必要があるのは、現在日本全国の民俗芸能にはほぼ等しくといっていいほどに、後継者・伝承者がいないという事態が起きているということです。つまり、人がいないという状況は、必ずしも被災地に限った現象ではないということなのです。そうなると、保全のための最大の課題は人口流出であり、このことが実際にモノを救援して保全するという形の動産の有形文化財とは大きく異なる点だと思います。

そのように考えていくと、上演の機会が失われるという状況に対して、長いスパンで支援していくということが非常に大事だということになります。たとえば、まだ復興に至っていない状況（人が定住していない状況）で

臨時の上演の機会をつくったとしても、それが続かないと意味がないわけで、上演機会の創出や物的支援などは長期的に続けていくことが必要だと思います。指定文化財の場合、無形の文化財を保持しているのが保存会という団体になりますが、全体が人口流出によって疲弊しているわけですから、そうした集団を単体で考えるのではなく、もう少し違う考え方で支援をしていく必要があるのではないかと考えています。

また、人口流出により被災地から人がいなくなってしまうことへの対応も重要です。交通網の発達には、良い面も悪い面もあると思います。良い面としては、そこに住んでいなくとも、祭礼のときには多くの人が帰ってきて芸能や祭りを行うことができます。現実に被災地ではそうした状況であり、ふだんそこに住んでいない人たちが祭りの時に帰ってきて行っています。もっとも、先に申ししたように、こうした状況は被災地だけでなく、全国で起こっています。交通網の発達は、そこに住まなくとも

も民俗芸能の伝承者になることを可能にしました。もともと無形の文化財は、地域に限定して考えていましたが、今後伝承者はもっと広い範囲からやってくるということも頭の中に入れておく必要があると思います。その場合、生業を失った被災地の人たちをどのようにそこにつなぎとめていくのかということが、長期的に見た無形文化財の保全、もしくは伝承を支えていくことになっていくのかと思っています。

極言すると、人さえ元に戻れば民俗芸能は残ります。衣装にしても太鼓にしても、芸能で使用する道具については長い時間かかっても取り戻すことはできます。しかし、人がいなくなってしまうと民俗芸能は取り戻すことができません。国立文化財機構に設置された文化財防災センターの目的にも、無形の文化財が取り上げられています。これらを具体的にどのような防災対策をとっていくのか、今後十分に検討していかなければならない課題だと感じています。

東日本大震災で被災した岩手県内の自然史標本について

岩手県立博物館
鈴木まほろ



東日本大震災の津波で被災した自然史資料の主要な所蔵施設は6施設ありました。本日はそのうち岩手県に所在する3施設の資料についてお話をします。

岩手県内の被災した自然史標本にはさまざまな分類群の生物・地質標本があり、総計26万点ほどが被災し、多くが流失してしまいました（下表）。残ったのが生物標本15万点ほどと地質標本6千点ほどです。最も多くの資料を所蔵していたのは、陸前高田市海と貝のミュージアムの13万点でしたが、そのうちの3割程度が流失しました。ほかに山田町の海藻標本が8万2000点余り、それ以外はすべて陸前高田市立博物館の標本です。このほかに個人所有の標本も多数被災しましたが、一部を残してほとんどが流失しました。

陸前高田市立博物館では、津波によって収蔵庫の手前側にさまざまなもののが押し寄せました。そのため、奥にある資料を取り出すのに2~3週間かかりました。救出後、これらの資料のうち植物の押し葉標本は、陸前

高田市から岩手県立博物館の車庫へ運ばれました。1万5,000点余りのうち約半数が濡れて泥まみれの状態で、すでに1カ月半経過していましたので、カビも発生しており、腐敗臭もありました。それらの大半は、鳥羽源藏という明治から昭和初期に活躍した陸前高田市出身の博物学者が、主に気仙地方で採集した標本でした。他に類例のない資料であり、気仙地域の過去の自然環境の状態と、現代に至るまでの変遷を記録する非常に貴重なものでした。植物標本以外にも、昆虫標本や貝類など、さまざまな生物の標本がありましたが、いずれも激しく壊れて泥水をかぶっていました。

岩手県立博物館へ輸送した標本は全部で4万点ほどと非常に量が多く、岩手県内の専門家だけで修復することはとても無理だと考えました。そこで、4月下旬から全国の博物館学芸員にメールを送って協力を依頼したところ、幸いにも協力の申し出を数多く得ることができ、北海道から九州まで全国の専門施設に向けて、汚れた標

表 東日本大震災で被災した岩手県内の公的機関所蔵自然史標本の概要

分類群	所蔵点数	救出点数	所蔵者
維管束植物	15,000	15,000	陸前高田市立博物館
蘚苔類	500	500	陸前高田市立博物館
地衣類	200	200	陸前高田市立博物館
菌類	170	155	陸前高田市立博物館
海藻	82,500	13,500	山田町
昆虫	27,000	24,000	陸前高田市立博物館
魚類等（液浸標本）	150	134	陸前高田市立博物館
脊椎動物	500	500	陸前高田市立博物館
貝類	130,000	96,000	陸前高田市海と貝のミュージアム
合計（生物標本）	256,020	149,989	
地質標本	3,300?	3,300	陸前高田市立博物館

本を宅配便で送ることができました(図1)。図1の「●」は植物標本を送った機関で、「□」は昆虫標本を送った機関です。いずれも専門の学芸員がいる博物館あるいは研究機関です。

泥まみれの押し葉標本は7,500枚ありましたが、これを全国の29カ所に輸送して、各地で洗浄復元作業をしていただきました。図2は、送り出す作業をしているところです。車庫で、急遽集まってきた臨時のボランティアの方々が作業している様子です。この作業に約2週間かかりました。

昆虫標本も形をとどめないほど泥まみれになっていましたが、そのような昆虫標本を箱から取り出して、輸送できる状態にしたあとで、全国の19カ所の博物館に輸送し、洗浄復元作業を依頼しました。貝類の標本も9万点ほどありましたが、大半は陸前高田市内の閉校した小学校に運び、陸前高田市の方々で洗浄作業を行いました。それ以外の残りを当館と、専門の方がいらっしゃる2つの館に送って処置を行いました。

このように標本を全国に送って各地で修復することができた背景として、1つには生物標本の特殊性があると考えています。生物標本は決してオリジナルの資料ではなく、採集したあとで必ず加工をしています。生物ですので、放っておけば腐ってしまいます。それを防ぐためには、どうしても長期保管のための加工が必要なのです。

国土地理院承認 平13秘復 第387号



図1 被災した陸前高田市立博物館が所蔵する植物・昆虫標本の洗浄・修復に協力した研究機関の位置

この加工の技術は非常に古典的なもので、世界共通の方法で現在も行われています。つまり、基礎知識があれば誰でも作れて、特殊な機械等を必要としないものです。また、もう1点の特徴として、サイズが規格化されてコンパクトになっている標本が多いということがあげられます。サイズが決まっているのでまとめて輸送しやすいですし、日常的に博物館の間での貸借も宅配便を利用して輸送を行っています。こうしたことが全国での協力を得やすかった背景であろうと思います。

次に作業の方法ですが、泥にまみれた標本を水に浸けて洗って乾かすという作業を全国で行いました。洗って乾かしたあとは、あらためて貼り付け直すという作業を行っています。このような方法をとれなかった例外的なものが剥製標本です。剥製標本は大きさがまちまちですし、製作には剥製師という専門の技術者が関わることが普通です。このようなものは我々学芸員やアマチュアではなかなか作ることはできません。被災した陸前高田の剥製標本については、岡山理科大学の富岡直人先生が中心となって対応して下さり、トラックで陸前高田から岡山まで運んで、専門家の助言を受けながら洗浄修復を行いました。

その後、陸前高田市立博物館は、文化庁の補助事業である「被災ミュージアム再興事業」の助成を受けて小学校敷地内に収蔵庫を建設し、こちらに修復後の標本を再び戻しました。植物と昆虫の標本については先月、当館から運びました。現在はそのほかに、鳥羽源藏関連の書簡や原稿等に関して、デジタル化とデータベース化の作業を4、5年ほど進めているところです。



図2 汚れた押し葉標本の輸送準備作業（岩手県立博物館・車庫）

東日本大震災の経験をきっかけに、私は植物系学芸員のメーリングリストを立ち上げました。現在、約 65 館の方が参加されています。ふだんは標本管理に関する話題などを交換していますが、新たな災害で被災した標本の救援にもこのメーリングリストが活用されています。例えば、2019 年の台風 19 号被害にあった福島県の個人所有標本を救援するのに、このメーリングリストを使って情報を共有しました。福島大や岩手県博から現地へ駆けつけて救出し、その後全国の博物館に汚れた標本を送って、修復を完了しました。この活動は、行政とはほとんど関わりのないところで、個人的なつながりに

よって救援活動を行った例です。また 2020 年 7 月、九州を襲った豪雨被害で球磨川が氾濫し、人吉市の人吉城歴史館の標本庫が完全に水没しました。標本の量が非常に多く大変でしたが、熊本県博物館ネットワークセンターが中心となって搬出を行い、その後全国の自然史系の博物館や研究機関に宅配便で輸送されました。現在まだ冷凍中のものもあり、継続して洗浄・乾燥作業を進めているところです。全体としては、東日本大震災のときより初動は早くなったと思いますが、資金的な問題や、標本の量が多い時には人手が足りなくなるなど、解決すべき課題が残っています。

活かされた資料保全知 —宮城県岩沼市の震災関連資料収集—

宮城学院女子大学

高橋 陽一



2011年3月当時、私は宮城県岩沼市で市史編纂業務に従事していました。岩沼市は、仙台市の南約15kmのところにあり、海にも面しており、もとは奥州街道と浜街道が分岐する交通の要衝のような場所でした。震災発生後、私はそこで震災関連資料の収集を行いました。それは、古文書ではない現代の資料の収集です。本日は活動の概要を紹介し、なぜそうした資料を収集することにしたのか、その背景についてお伝えします。

まず、今回の報告に関わる私の履歴を簡単に紹介しておきます。私が資料保全に本格的に関わるようになったのは、大学院生時代の2008年から2009年にかけて東北大学防災科学拠点のリサーチアシスタントとして古文書の写真撮影などを行ってからになります。その後、2010年から岩沼市史編纂室で勤務し、2011年3月11日にここで被災いたしました。当時、私は市史編纂専門員という嘱託職員として勤務しており、日常は岩沼市域に関する古文書の調査をしていたのですが、震災後は古文書ではない震災関連資料の収集や、被災古文書の調査に従事することになりました。



写真1 震災発生後、岩沼市役所前の給水に並ぶ人々

具体的な作業内容ですが、1つは岩沼市内の被災状況をデジタルカメラで写真撮影しました。損壊した建物や給水に並ぶ市民の様子などです。また、避難所の掲示板に貼られた手書きのメモや災害対策本部の会議録のコピーを取りました。例えば、岩沼市で大規模な避難所になった中央市民センターや総合体育館のホワイトボードに貼られた掲示がそれですが、避難情報、交通情報、安否確認情報などが記されています。これらのうち、主に手書きのメモを後日コピーさせてもらいました。

次に、これは資料と言えるものかどうか分かりませんが、震災発生から半年間にわたり、個人的な備忘録として業務日誌をつけていました。資料収集その他の被災後の活動を記録しておいたおかげで、本日こうして報告することができたのです。実は3月11日の当日、私たち市史編纂室の職員は仙台空港近くの個人宅で古文書の返却を行っており、その帰りに地震に遭遇しました。業務日誌はそこから始まっていますが、今確認してみると、震災発生後の最初の4日間は岩沼市役所や岩沼中学校に泊まり、3月14日に電気が復旧したと書いています。この時点でパソコンを立ち上げることができたので、お

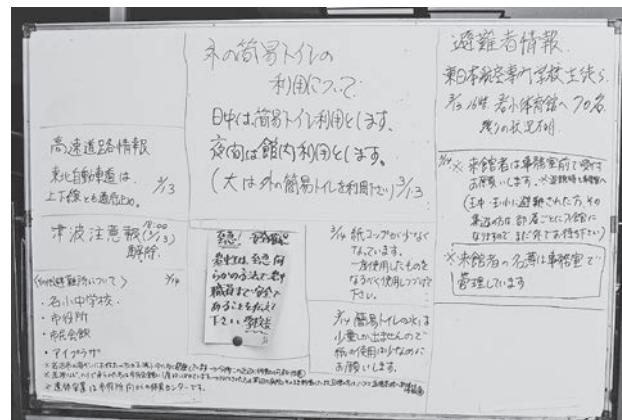


写真2 避難所の掲示板

そらく 11 日からの記憶をたどって日誌を書き始めたのではないかと思います。今回の発表と関わる部分を見ていくと、6 月 21 日に中央公民館から避難所関係資料を借用し、翌 27 日に災害対策本部の会議録を借用して午後に返却したことが記録されています。日誌をつけていなければ、活動の正確な過程は復元できなかっただと思います。

では、なぜ私はこうした震災関連資料を収集したのでしょうか。それは、あまりアカデミックな話ではなく、おそらく直感で動いたのだと思います。避難所に掲示された手書きのメモを見て、これはいずれ貴重な資料になると感じたのです。では、なぜ直感が働いたのかと考えてみると、やはりそれまでに資料保全をめぐる知識・経験・認識といったものが蓄積されていたからではないかと思います。こうした知識・経験・認識を、ここで「資料保全知」と呼んでみることにします。

この資料保全知について、より詳しく説明しておきます。まず知識としては、歴史学を専攻して学んできた過去の災害のことや、古文書などの資料の取り扱い方、さらにはその目録などの記録の取り方が挙げられます。歴史災害や資料の保存方法に関する知識ということです。それを吸収するとともに、経験面では、歴史資料保全活動という、災害が発生した際に実施される古文書レスキューや発生前の所在把握といった実体験が、経験知として私の中で蓄積されてきました。そして、こうした知識と経験から、現在も自分自身が災害社会という歴史環

境の中に置かれているという認識が形成されていく、その総体として資料保全知なるものが培われたのではないかと考えました。

もともと、私は宮城歴史資料保全ネットワーク（宮城資料ネット）の会員として、学生時代に 2003 年の宮城県北部地震、2008 年の岩手宮城内陸地震とともに古文書レスキューに参加する機会がありました。こうした経験を通して、私は、研究者らが史実を解明できるのは、現代に至るまで誰かが資料を残してくれたおかげであると実感し、資料の尊さや活動の重要性を体感していました。こうした経験や学生時代に学んだ歴史学の素養が背景となって、災害社会という歴史的環境に自らが置かれているという認識を持つようになったのではないかと思います。そして、後に東日本大震災に遭遇したとき、条件反射的に震災関連資料の収集や業務の記録化に意識が働いていたのだと思っています。現在は古文書と呼べないようなものでも、将来はこれらが貴重な歴史資料として活用されていくのではないか、という理解が意識化されていたのです。

最後になりますが、ご承知の通り東日本大震災以降も各地で地震や水害が頻発していますし、目下の感染症の拡大もあり、まさに今、引き続き私たちは災害社会を生きていると思います。こうした状況のなかで、少しでも多くの人が、知識・経験・認識にもとづく資料保全知を獲得できるように、できるだけのことをていきたいと考えているところです。

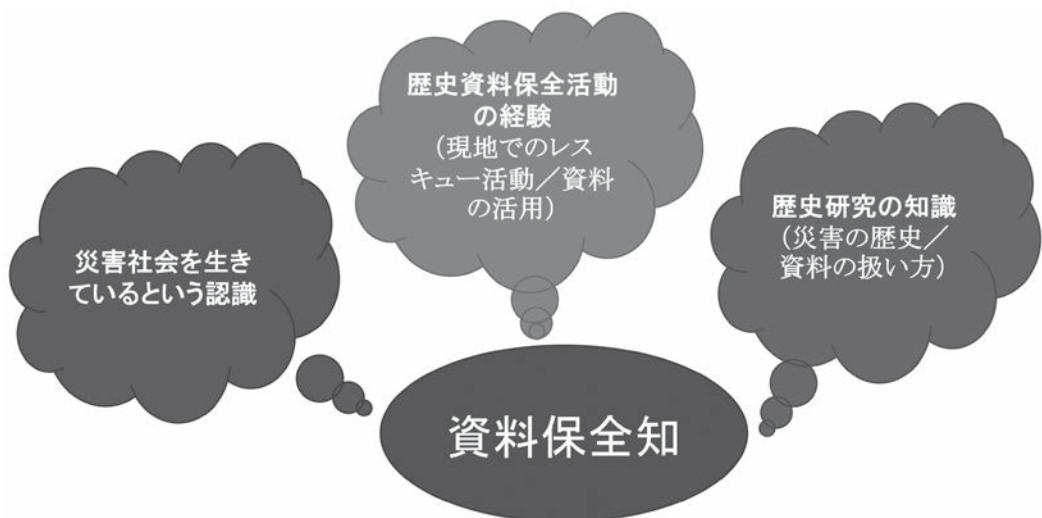


図 資料保全知概念図

原子力災害被災地における災害資料について

筑波大学

白井 哲哉



原子力災害被災地帯である福島県の双葉町が保有する災害資料、その概要と特徴を示して今後の課題に触れたいと思います。もっとも、災害資料の全容はいまだに把握し切れておらず、今後の課題ですので、本日は災害資料の活用に焦点をあてて紹介したいと思います。

まず、2011年3月11日以降の双葉町役場について、ごく簡単に確認します。3月11日に災害が発生し、翌12日に全町避難指示が出された双葉町は川俣町に移動します。その1週間後、今度は埼玉県のスーパー・アリーナに全町避難し、さらに10日後には全員ではありませんが、埼玉県北部の旧県立騎西高校の校舎に移動して、ここ2年3ヶ月を過ごします。現在双葉町役場はいわき市に戻っています。2013年6月1日、筑波大学と双葉町教育委員会は連携協定を締結し、これまでに5回大きな保全活動を実施しています。そこで保全された災害資料についてまとめてみると、保全された資料全体として収受・作成主体は双葉町役場であることを指摘できます。言い方を変えると、これは歴史公文書等であると言えます。

一方、阪神・淡路大震災の被災地等で多く収集・保全されてきた、個人や民間団体の資料保全について、双葉町を始めとする原子力災害地域では進んでいないものと理解しています。その最大の理由は、全町避難が行われたことで町民が全国に分散してしまって資料調査が困難なことが挙げられます。それに起因しますが、今まで保全された資料の大半は避難所で作成・収受された避難生活関係になります。また、主に文書記録及び支援・激励関係の実物資料も保全されていますが、写真や映像、音声の資料は進んでおらず、電磁的記録の収集・保全は未着手です。

保全した資料のなかから、いくつか紹介したいと思います。1つは、双葉町の企画課原子力対策室が作成したもので、我々は「記録模造紙」と呼んでいます。これはクロノロジー型記載形式という、災害対策本部で作られる情報共有の一覧で、それを利用するためデジタル撮影と複製を作って原本を保全しています。現在、歴史学における史料批判の手法に基づき、書かれた内容を読み始めたところです。「記録模造紙」を読んでいくと、2F(第二原子力発電所)が緊急事態になった17時35分の記事から始まります。1F(第一原子力発電所)のほうが先に緊急事態になったのに、なぜ2Fから書かれたかという素朴な疑問が浮かびました。これについていくつかの理由が考えられますが、今後検証する必要があります。また、下の方を見ていくと、町内に設けられた町民の避難所に関する記事があり、18時35分に双葉中学校に600人来ているなどと書かれ、その後どんどん数字が更新されていることが分かります。やがて、これに書ききれなくなって、22時45分段階で別の紙に一覧が書かれています。このように、11日の夕方から12日の朝にかけて、発電所からもたらされる情報、県からもたらされる情報、そして町の中の動きというのがずっと、4枚の模造紙にわたって書かれています。これは非常に貴重な資料だと思っております。

また、2年3ヶ月にわたり双葉町が埼玉県の県立騎西高校校舎で避難をしていたときの記録の中で特に重要なのは、「グループ長打ち合わせ会議」という10冊のファイルです。これは、騎西高校校舎に移った2011年4月1日から2年3ヶ月まで、双葉町役場と旧騎西高校避難所に避難した住民代表との間で行われ続けた連絡会議の記録です。これもデジタル撮影を行って、一部

複製を作つて原本を保全していますが、内容検討はまだできていません。これを調べていたら「重要 避難の記録」というものが出てきました。これは、どうやら最初に避難をした川俣町で作られたものらしく、町民1人ひとりの避難先を書いたリストでした。

最後に、双葉町をはじめ原子力災害被災自治体が保有する災害資料の特徴と課題について考えてみました。まず、福島県立博物館や福島大学の阿部浩一さんたちともよく話していることですが、これらは復興が著しく遅れている福島県原発被災地域だからこそ残った資料だろうと思います。他地域では既に失われてしまっているような資料が残ったという意味では、被災直後の様子を示す貴重な資料だろうと思います。とくに、被災直後の実物資料だとか、千羽鶴や毛布に代表されるような支援品が多数残っています。

それから、原子力災害の被災を直接に示す資料というのは存在するだろうかと、いまだに考えています。地震・津波や火災の被害と異なって、原子力災害は目に見えません。では、こうした被災の記録というのは何だろうということを今でも考えています。その意味では、原発事故の情報が飛び込んでいて、それと町の情報等を書き込

み、時系列で書いている「記録模造紙」などは、まさにそれにあたるのではないかと考えます。ただ、あの模造紙を見ていて思うのは、そもそもあのとき、事故の情報はどこまで町に通報され、町はどこまでそれを受信できていたか、いろいろと思うことがあります。映画やテレビのドキュメンタリーが製作されて3.11の夜の話がいろいろと語られていますが、そうしたものは地元自治体や地元の視点で見たものではありません。それを考えるうえでは、地元の視点に基づく資料を残して、これから開いていくことが重要だろうと思っています。

以上のように課題はたくさんありますが、今は被災直後の文書記録を調査・収集し、保全する点に意を用いでいるところです。さらに、ただ保全するだけではなくて、調査研究を進めていく必要があるとも感じています。被災資料の古文書であれば、それは結構行われていますが、災害資料についてはまだまだ行われていないと思います。資料の研究や情報発信、活用というものが必要になってくるでしょう。アーカイブズの世界では「利用なくして保存なし」という言葉があります。これに学びつつ、これから続けていきたいと思っています。

ポスターセッション



ふくしま歴史資料保存ネットワーク

山形文化遺産防災ネットワーク

新潟歴史資料救済ネットワーク

那須資料ネット

群馬歴史資料継承ネットワーク

千葉歴史・自然資料救済ネットワーク

神奈川地域資料保全ネットワーク

NPO 法人歴史資料継承機構じゃんぴん

信州資料ネット

東海歴史資料保全ネットワーク

福井史料ネットワーク

歴史資料保全ネット・わかやま

岡山史料ネット

歴史資料保全ネットワーク・徳島

愛媛資料ネット

NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク

人間文化研究機構「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」

独立行政法人国立文化財機構 文化財防災センター



ふくしま歴史資料保存ネットワーク

2020年度はふくしま史料ネットもご多分に漏れず、COVID-19に翻弄された1年間となっていました。当ネットではハネルセッションに引き続き、2019年の台風19号被害による家屋解体とともに2020年夏に行われた資料レスキューについて、概要を報告いたします。

2019年10月の令和元年東日本台風で被災した個人宅の蔵が公費解体されることになりました。以前から美術品の借用等でお付き合いがあった福島県立美術館から本宮市を通じて情報提供を頂きました。

このお宅は旧本宮町内でも名の知られた家であり、ご当主も資料の保全を強く望まれたことから、解体前に収蔵されている文書類のレスキューを行いました。

COVID-19の感染拡大を防止するため、福島県立美術館と本宮市の協力を得て、なるべく少人数で作業が行われました。大量の什器類の整理には、事前に福島県立博物館(民俗分野)のご指導を得ました。2020年7月は1日間かけて、解体予定の蔵から文書類をすべて搬出し、残る蔵2棟からも文書・美術品・古写真等を保全しました。

現場ですべての資料を記録できなかっただため、福島大学に連んで作業を続けています。



ふくしま歴史資料保存ネットワーク
<https://www.facebook.com/fukushima.shiryonet/>

第7回全国史料ネット研究交流集会 2021年2月20・21日 ポスターセッション

2020 最上川氾濫

山形文化遺産防災ネットワーク



2020年8月11日 大蔵村南山地区

発災

最上川上流部と村山地方南部での降水量から、最上川中流部における最上川氾濫の予測が2020年7月28日(火)深夜に明らかになり、29日(水)にかけて山形県内各地で避難指示が出された。29日(水)から30日(木)にかけて氾濫が発生した。

山形ネットの活動



7月29日(水)
被災状況について情報収集
文化財保全の呼びかけについて山形県との協議を開始
Facebook・Twitter始動

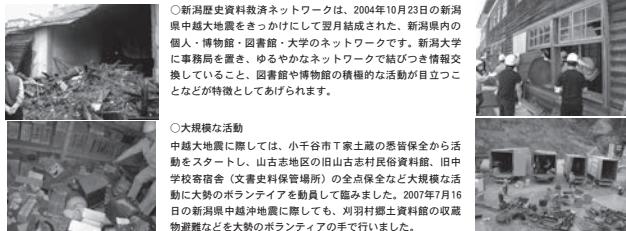
7月30日(木)
各地の資料ネット等に経緯の報告と呼びかけ
山形ネットによる資料保全の呼びかけチラシ完成
7月31日(金)
山形県から市町村へ文化財保全呼びかけ書発送
8月1日(土)
チラシと県からの文書を持ち、被災地巡回
(南陽市、長井市、白鷹町、朝日町、大江町、中山町、山辺町、村山市、河北町、尾花沢市、大石田町)
各地の資料ネットおよび関係機関に「被害は限局的」と報告
8月3日(月)
山形新聞に資料保全の呼びかけ掲載
8月11日(火)
世話を人山市、大蔵村などを巡回
9月12日(土)
山形テレビ「提言の広場」テーマ「地域の歴史文化資料を守れ」
に世話を人2名が出演
12月13日(日)
報告会開催

資料レスキュー活動はなし。
山形県から「文化財保全の呼びかけ」が発送され、山形ネットの活用が盛り込まれた。
SNSの活用により世話を人同士の連絡が円滑にすみ、チラシ作成、被災地巡回とスムーズに展開した。

ふくしま歴史資料保存ネットワーク

山形文化遺産防災ネットワーク

新潟歴史資料救済ネットワーク



○新潟歴史資料救済ネットワークは、2004年10月23日の新潟県中越大地震をきっかけにして翌月結成された、新潟県内の個人・博物館・図書館・大学のネットワークです。新潟大学に事務局を置き、ゆるやかなネットワークで結びつき情報を交換していること、図書館や博物館の横断的な活動が目立つことなどが特徴としてあげられます。

○大規模な活動
中越大地震に際しては、小千谷市T家土蔵の皆添保全から活動をスタートし、山古志地区の旧山古志村民俗資料館、旧中学校寄宿舎(文書史料保管場所)の点全保全など大規模な活動に大勢のボランティアを動員して臨みました。2007年7月16日の新潟県中越地震に際しても、刈羽村郷土資料館の収蔵物避難などを大勢のボランティアの手で行いました。

○古志地区における被災歴史資料の保全活動

2004年7月23日に発生した新潟県中越地震で震源となる地震(中越地震)で被災した歴史資料の救済保全活動です。翌2005年から山古志民俗資料館から歴史資料を救済し、山古志に返した資料の整理保全活動を行っています。具体的には、定期的に文書箱の防虫剤を入れ替えたり、避難所で作成された文書等の整理を行ったりしています。また、活動の一環として古志地区の見学も行い、歴史と灾害について関心を深めるという取り組みを行っています。

○避難所資料の整理

中越地震で全戸震災になった旧山古志村の避難所や東日本大震災の際に新潟県長岡市に開設された避難所などにおける避難所資料の整理保全活動を行っています。活動内容としては、主に避難所資料の目録作成を行っています。また、この活動やこの資料に関する調査研究の成果を冊子にまとめ、刊行しています。

○新潟・福島豪雨の水害資料の保全活動

2011年7月の新潟・福島豪雨で被災した新潟県南魚沼市の雪洞庵という雪洞庵が保管していた資料の保全活動です。活動は新潟県立歴史博物館や長岡中央図書館文書資料室と一緒に活動を行っています。被災資料の中、汚れたひどいものは外でクリーニングを行い、室内では文書の目録作成作業を行っています。



▲2019年山形県沖地震の村上市府屋地区における被災状況

左：遠方寄りのみのブルーシート 右：石転・倒壊した石垣



○設立15年を経て

新潟県では2019年の山形県沖地震も併せて県内で震度6以上の大震災をこの15年で3度、大規模な水害も2度経験しています。中越大地震の保全資料の整理があらかたついた現在、今後のさらなる災害に向けて予防ネットの活動も求められています。

Webサイト <http://nrescue.s1006.xrea.com/>
連絡先（事務局）新潟大学人文学部原研究室
hara@human.niigata-u.ac.jp

那須資料ネット

事務局 〒329-2752 那須塩原市三島5丁目1番地
(那須野が原博物館内)
Email : nasushiryonet@gmail.com
(Twitter・Facebookのフォローもお願いいたします!)



ホームページ 入会フォーム

1. 設立目的

2020年10月2日、那須資料ネットを発起人12名で設立いたしました。栃木県那須地区(那須塩原市・大田原市・那須町・那珂川町・那須烏山市)をコアフィールドとして、より「地域」に密着して活動を行い、災害時には活動地域を県内外に広げます。市民が地域の歴史文化資料をレスキュー・保全することを目的としています。

災害時には、保険に加入し、活動する人たちの補償を確保する予定です。

現在、会員数は那須地区を中心に約40名です。また運営資金は寄付金で賄っております。今後は3市2町における研修会を実施予定です。



那須資料ネットの
コアフィールド



設立総会の様子



各市町への資材配置

2. 那須地区内への資材配置

災害時に歴史文化資料をレスキュー・保全するため、那須地区内の博物館・資料館など6か所に資材を配置し即応体制を整備しています。

資材配	那須歴史探訪館
置場所	那須塩原市那須野が原博物館
	那須川町馬頭郷土資料館
	那須烏山市南那須舎
代表宅	代表宅
副代表宅	副代表宅

3. 覚書の締結

2020年12月25日、那須烏山市と「災害時の資料救出・保全に関する覚書」を交わしました。これを機に被災資料レスキュー活動への理解・協力が深まればと思います。

4. 今後の予定

令和3年度は、那須地区3市2町での被災文化財の研修会や講演会などの啓発活動、「那須文化研究」への寄稿などを実施予定です。

新潟歴史資料救済ネットワーク

那須資料ネット

群馬歴史資料継承ネットワーク

〒370-1193 群馬県佐波郡玉村町上之手1395-1
群馬県立女子大学群馬学センター築瀬大輔研究室
メール: gunmasiryo@gmail.com

設立総会・記念報告会

令和元年東日本台風(台風19号)によって群馬県内や近県が甚大な被害を受けた記憶も新しい2020年7月12日、群馬県内の有志10名が発起人となって、群馬歴史資料継承ネットワーク(ぐんま史料ネット)が発足した。これにより、県内では初めて、歴史資料の防災や次世代への継承に取り組む主体が誕生した。



設立総会・記念シンポジウム
(前橋市民文化会館)

- (1) 自然災害等で消失の危機にある歴史資料の救出・保全・記録作成
- (2) 次世代に継承していくべき歴史資料の把握
- (3) 県内及び周辺地域の住民への史料防災の啓発や歴史研究活動の支援
- (4) 史料防災・保存科学・災害史などに関する学術研究
- (5) 全国の史料救済ネットワークとの交流と相互支援

設立総会に続いて行われた記念報告会では、高田和彦氏(長野市立博物館)から、令和元年東日本台風による歴史資料の被災状況と信州資料ネットの活動が紹介され、続いて小宮久氏(太田市教育委員会文化財課)、絆部達也氏(藤岡市教育委員会文化財保護課)、樋満沙樹氏(嬬恋郷土資料館)から県内の事例が報告された。

会員ネットワークを構築・拡充し、史料救出・保全ボランティアの参加募集情報、活動報告、県外史料ネット・学会・博物館等の情報を随時配信する。

- ①メーリングリストの開設と運営
- ②メーリングリストの拡充
- (目標会員数 100名 / 2020年度末)

①ネットワークの整備・拡充

「予防ネット」の確立

③情報の発信と交流

ぐんま 史料ネット の挑戦

②群馬の歴史資料次世代継承事業

に向けた4つの活動

④地域史料防災に関する研究

- ①ホームページの開設・運営
- ②各種SNSアカウントの開設・運営
- ③WEB版ニュースレターの発行



入会フォーム Twitter Facebook

群馬県における予防ネットの起動事業として、文化庁文化芸術振興費補助金(地域文化財総合活用推進事業)の交付を受けて実施する。

- ①史料防災啓発テキスト「群馬の史料防災を考える(仮)」の編集・刊行
- ②古地図を活用した地域学習活動の支援
- ③古地図を活用した史料防災コンテンツの制作と公開

群馬県立女子大学群馬学センター築瀬研究室の研究「地域史料防災の総合的研究」の研究パートナーとして、史料所在調査、史料防災・保全活動、災害史に関する研究を行う。

- ①研究会の開催(2回)
- ②史料防災セミナーの開催(1回)
- ③全国史料ネット研究交流集会等へ参加
- ④研究成果・活動報告の公開

群馬歴史資料継承ネットワーク

神奈川地域資料 保全ネットワーク

事務局 〒240-8501
神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台79-2
横浜国立大学教育学部 多和田雅保研究室
<https://kanagawa-shiryouen.hatenablog.com/>
E-mail kanagawa_shiryouen@yahoo.co.jp
電話 Fax 045(339)3434 設立年月 2011年7月30日

2020年の活動について—地域資料をめぐるさまざまな担い手と共に—

2020年の神奈川資料ネットは、新型コロナウイルス感染症の影響で制限を受けつつも、文化財関係者や県内で活動するボランティア、中間支援組織等にお力添えをいためて活動しています。文化財系と災害ボランティア系のネットワークを両輪とした活動をすることで、「オール神奈川で資料を守る!」ことが常にこれまで以上です。
2019年に発生した台風への対応などの経験をもとにしながら、初期対応の方法を考えつつ、神奈川県内における資料の所在情報の把握に努めています。

1 川崎市市民ミュージアム収蔵品レスキー活動への参加

2019年台風19号で被災した収蔵品に対するレスキュー

- ・第6回全国史料ネット研究交流会(2020年2月)に於て、国立文化財機構の方とお話ししたことが参加のきっかけ。
- ・神奈川県内では、令和元年東日本台風(19号)後、川崎市市民ミュージアムのみが文化財レスキューの対象になる。
- 初動は資料の保全のために動く「どううかは」方針は大切にしつつ、県内の被災資料の復旧のお手伝いのため参加。
- ・2020年1月に川崎市立資料館で開催された「川崎市市民ミュージアムの支援団体のつどい」で、初期乾燥作業より参加(10月に3人、11月に2人、12月に2人、延べ11人)。
- 参加に際しては、国立文化財博物館と神奈川県博物館協会からお力添えいただけた。

2 さくら会議への参加

資料保全が災害ボランティアの一要素として日常化することを目指して

- ・さくら会議=神奈川県内の災害ボランティアの効率的な支援を探る座談会で意見交換・情報共有の場をつくりめざして2017年に有志により設立。2019年に発生した2つの台風(15号・19号)後は、災害ボランティアの情報共有会議として運用されていました。2019年9月より参加。2019年の会議参加は金沢工業団地での水損資料の初期乾燥作業のきっかけで、2020年度はオンラインで開催。

3 かながわコミュニティカレッジ でのワークショップの実施

災害時に水に濡れた紙資料の応急処置ワークショップの実施

- ・さくら会議の参加をきっかけして、「災害救援・減災・防災」の分野で震災企画展を開催し、採択された。
- ・県立図書館(主管者は政策局のP)が協賛して実施。
- 初回は、神奈川県立図書館の多目的室で、講師は、防災ボランティアの講師として実施。
- 毎回、災害のイメージについてのお知恵を交換して被災地の写真の利用許諾を全国の資料保全会員者からもらう。

4 広域連携かながわ図上訓練実行委員会への参加

第1回の訓練の分科会のテーマの1つは「資料保全」!

- ・さくら会議をきっかけとして、2019年11月より実行委員会に参画。
- 2回目のプログラムを決めていく中で、災害ボランティアに活動を知らせていただくことで、方法がわからずやむなく「廢棄される資料があることを目指して「資料保全」の分科会を提案。了承される。
- 2020年4月に面对して、資料を守る活動を実施。
- 毎回、災害のイメージについてのお知恵を交換して被災地の写真の利用許諾を全国の資料保全会員者からもらう。

5 災害ボランティアとのかかわり

資料保全も担当床下の泥出し・消毒ボランティアに出会い!

- ・2020年には、多摩川災害支援チーム(チームたま)とのかかわりができる。
- 被災したアパートに消音器を設置して横浜市大久保規制で冷凍中(冷凍庫のことをきっかけに、教育部内の多分野の教員と資料保全にかかる情報共有が可能)。
- 水害に遭った写真洗浄会への参加→新たな資料保全の想い・ネットワークとの出会い。

神奈川地域資料保全ネットワーク

千葉歴史・自然 資料救済 ネットワーク

2021
2.20・21

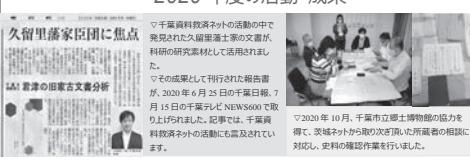
全国のみなさま ご支援ありがとうございます。



〈千葉歴史・自然資料救済ネットワーク〉
マ災害などに、団体・個人による資料救済活動をスマートに推進するために、2012年3月に結成されたボンデッドアソシエイション。

マ県内の協働機関・学会・自主的集団・他団の資料ネット等との連携を推進し、有効な救済活動を実現することを目指す。教済体制から離れた恐れがある民間所蔵資料を主な対象として活動している。

マ会員数は、4団体・106名(2020年現在)、事務局は千葉大学教育学部小倉研究室、2016年より共同代表を務め(久留島浩・植瑞瑞樹・小閑悠一郎)。



マ久里浜家臣団に焦点



**2019.10.13 千曲川堤防決壊
市内渓水/各地で内水氾濫**

長野山立博物館

**被災したことのない古書に全国の資料ネット、日本博物館協会、歴史資料保全会などが活動を支援
その後、博物館ボランティア「ながはくパートナーカulture財保存グループ」が足**

被災文書受け入れ

専門家が水損資料保全を指導

**被災資料は振替・署名・仮物・古文書・美術・書画など約1万点
長期的な活動に向か、作業を見直しながら業務に応じ**

**市民ボランティアと博物館
進化する連携と技術**

多分野の専門家を招き積極的に学ぶ

被災地住民が制作した紙芝居「伝えよう水害の怖さ」

大般若經典の安定化作業

市民ボランティアの声を形に

- ・明会/会員を行い、情報共有と最終事項の徹底
- ・グループデータを置き、作業の状況と博物館とのパイプ役を担う
- ・1点毎に作業履歴を作成し、作業状況を明確化
- ・グループの作業日誌により進捗状況把握
- ・オンラインでの活用。図示で分かりやすく、ある物利用地必要な道具を制作し、活動を効率化

屏風の解体ワークショップ

被災地住民が制作した紙芝居「伝えよう水害の怖さ」

被災の解体ワークショップ

**状態の悪い文書の整理
リモート指導を受ける**

確認された貴重な資料!南町奉行所跡の説明

**今後の年度末日本全国による被災点と1年2ヶ月経過
ボランティア参加者 約5,156人
ご協力いただいた皆様に厚く御礼申し上げます**

被災文書解体/洗浄/復元ワークショップ

制作:ながはくパートナーカulture財保存グループ

信州資料ネット

福井史料ネットワーク

創設事情 2004年7月18日 福井県足羽川流域水害契機

福井県立博物館澤学芸員が神戸大学出身ということがあり、神戸資料ネットの支援を受けて創立。

7月21日 福井県内の報道機関に対して「福井豪雨被災地における古文書等資料の救出のお願い」

活動 福井県史、自治体史目録などから被災地における史料所蔵者リストを作成し、リストに基づき、手分けして所在調査

反省点1 戸別訪問調査の折に、今立町の和紙製造業者の蔵の床下浸水を確認したが、「大丈夫です」という往人の返答を信用して、確認しなかった。その後、床下からの湿気によって、保存文書が壊滅したことが判った。今立和紙の歴史に取って最も重要な文書を失ってしまった

反省点2 幸いにも被災した資料が多くなかったが、そのことが市民・市民からの参加がないままに活動が終息したことがある

福井水害からの活動

『歴史評論』166号2005年10月に福井史料ネットの体験を寄稿するなど、経験を伝える活動。

福井県文書館における被災資料の取扱説明会開催。

敦賀短期大学における水害史料の教習実習開催。

被災地に対する神戸資料ネットを通じての寄附金。

活動の停滞とその背景

* 事務局体制が不十分だった。福井大学教育学部教授を代表者とし、事務局を同研究室においていたが、院生や学生の勤務が継続的にできず、事務局体制の維持が不十分であった。

* ボランティア組織であるから、常時活動はしなくても有事に集まればよい、という考え方方が支配的だった。

* 市民や住民を巻き込んだ形が展開できなかった。

活動の現状とこれからの課題

<現状>

○第一回全国史料ネット集会後、代表実質不在となる期間があったり、活動は寄付活動にとどまっている。

○2020年に福井大学教育学部長谷川裕子教授が代表に就任した。しかし、代表を支える事務局体制が整備できていないので、名ばかりの存在となってしまっている。これを充実する意識はメンバーに共通している。

<課題と克服へとなる大学を失った衰退する地域における地域歴史遺産保全への取り組み>

○敦賀短期大学が、2013年に閉鎖されたために、福井県嶺南地方の活動拠点を失ったが、美浜町菅原の旧小学校に、若鉄路文化研究会を継承して2016年に「若鉄路文化研究所」を創設し、地域の歴史民俗資料の調査研究と保全の活動をおこなっている。2020年度からは前身の研究会を完全に継承して市民講座を開設し、关心のある市民の懇り起こしを図っている。2021年度からは、当該地域自治体博物館、資料館学芸員等を対象とした講座を開設して連携を強化していく。しかしながら、史料ネットの機能を負担するまでの力はない。これから活動を通じて福井史料ネットを補助する役割を果たせんようにしたい。

福井史料ネットワーク副代表 多仁 照廣(若鉄路文化研究所所長)

福井史料ネットワーク

第7回全国史料ネット研究交流集会 2021.2.20-21

東海歴史資料保全ネットワークの紹介 (略称:東海資料ネット)

* 写真:地域歴史文化大学フォーラムのシンポジウム(2019.12.22)

基本情報

【目的と活動】関係機関・諸団体と連携し、歴史資料や広報の文化財の保全を行い、地域社会におけるその活用を実施的に行進めのボランティア組織。東海地域(愛知・岐阜・三重・静岡県)に所在する歴史資料等の保存・維持のため、大規模災害発生時の対応および災害発生に備えた歴史資料等の保全・活用に資する活動を行う。

【所在地】名古屋大学大学院人文学研究科日本史学研究室(名古屋市千種区)

【会員】正会員(会費1,000円、総会議決権あり、現在47名)、サポート会員(会費不要、総会議決権なし、現在3名)

【組織】総会(活動方針予算・決算等の必要事項を決定)、役員会(代表委員、副代表委員、運営委員、監事)、事務局(名古屋大学大学院人文学研究科日本史学研究室に置く)

活動方針

①大学や歴史系博物館をはじめ地場の人々と連携しつつ、講演会・シンポジウムやワークショップの開催などを通じて歴史資料保全の意義を社会に伝え、幅広い人々が東海資料ネットの活動に気軽に参加できるよう基礎整備を進める。

②自治体史編さん部やその後継組織、地域の文化財保護団体等と連携し、社会への呼びかけや地域における調査などを通じて民間在住の歴史資料の現状把握に努める。

③自治体の防災組織や関係者の団体等にも働きかけるなどして、県域や市町村域、行政と民間の共振を経て災害時に連携・協力できる準備を進める。

④以上を踏まえて、災害発生において東海資料ネットがとる行動の概要をあらかじめ整理しておくとともに、作業場所の確保や備品・機材などの準備を進める。

⑤上記の活動を充実させるため、会員を拡大し、本会の組織・ネットワークを広げるとともに、会費以外の財源についても模索する。

⑥その他

主な活動履歴

◆2019年12月22日:

「東海資料ネット」設立登記人の企画、名古屋大学大学院人文学研究科および人間文化研究機構の主催により、地域歴史文化アーバン・ラーム(地域資料保全のあり方を考える)を開催(第2回目のシンポジウムに158名が参加)。

◆2020年2月6日:ツイッターを開設。

◆2020年2月10日:

設立登記1名が、第6回全国史料ネット研究交流集会(神戸市)に参加。

◆2020年2月16日:

設立登記を開催し、東海歴史資料保全ネットワーク(通称:東海資料ネット)が正式に発足。規約を制定・実施。

◆2020年2月27~28日:

運営委員2名が、公開フォーラム「被災地と史料をつなぐ」II一令和元年台風19号における被災資料・スムージーと現状一[→]および被災地巡廻(東北地方、宮城県内)に参加。

◆2020年3月2日:ホームページを開設。

◆2020年3月19日:活動方針をホームページに公表。

◆2020年5月25日:

豊橋市のM氏からの要請を受け、運営委員1名が同氏所蔵史料の概要調査を行った(その後、愛知大学で目録を作成し、M氏の希望通り自宅で保存することになった)。

◆2020年6月13日:

福井市のS氏からの要請を受け、運営委員2名が同氏所蔵資料の概要調査を行った(中部大学で目録作成の予定)。

◆2020年6月27日:

名古屋市のO氏からの要請を受け、運営委員1名が同氏所蔵資料の概要調査を行った(その後、資料の一部が名古屋市博物館に寄贈されることになった)。

◆2020年9月:

大阪のO氏から、1官舖の家の間に保存されている資料について相談を受け、概要の聞き取り調査を行った(その後、一宮市尾西歴史民俗資料館を紹介し、同館が資料を調査した結果、その一部を受け入れることになった)。

◆2020年10~11月:

名古屋市のS氏より、ご両親の蔵の資料について相談を受け、資料の概要調査を行った(その後、名古屋市博物館を紹介し、その一部が同館に受け入れることになった)。

東海歴史資料保全ネットワーク

東海歴史資料保全ネットワーク

活動報告 (歴史資料保全ネット・わかやま)

2021.2.20~21 第7回全国史料ネット研究交流集会
報告者:橋本唯子 (歴史資料保全ネット・わかやまと代表 和歌山大学)

発足の経緯・組織体制・紀伊半島大水害時の活動など

[2011年9月、紀伊半島大水害に見舞われる]

・文化財政府担当者を中心にたる田畠田市、2011年10月27日田畠市、同年11月24日宮市にて調査会実施

・2011年1月10日紀伊半島大水害(台風12号)に被災

・活動の不透明感

・一部未確認で、信頼性に問題がある

・一部元の場所へ保管、阿波の水害に対する被害対応への懸念

・今年度の主な活動① 紀伊半島大水害被災文書現状調査

2016年7月4日、田辺市・新宮市・古座川町、2017年10月27日田畠市、同年11月24日宮市にて調査会実施

・2011年1月10日紀伊半島大水害(台風12号)に被災

・活動の不透明感

・一部未確認で、信頼性に問題がある

・一部元の場所へ保管、阿波の水害に対する被害対応への懸念

・今年度の主な活動② 台風21号により被災した郷土資料のレスキュー

[2019年9月21日(21号台風調査日) 岐阜市]

・元加士史家(故人)が以前に収集・作成した郷土資料の現状調査を行っていたが、突然の台風により現状が不明なままになってしまった

・建物の倒壊前に写真撮影して現状調査が必要

・建物の倒壊前に写真撮影して現状調査が必要

・今年度の主な活動③ 台風21号により被災した郷土資料の再調査・クリーニング

[2020年9月17日 再調査・クリーニング作業実施 (御坊市)] 本会員4名が参加

・約1,800冊が写真アソート(高齢者用)と現状写真150冊用クリーニング作業を行った

・そのあと① 和歌山大学博物館学芸員と構成(博物館実習)での作業(約100冊) 11/30. 12/9. 12/24 (計3回) で完了

・そのあと② 御坊市文化財研究会による作業 10/9. 18. 26. 11/9. 22. 12/2. 13 (計7回) により完了

博物館実習ノート(稲葉) 作業参加学生の声(抜粋)

▶ 調査に生きていて初めて自分の手でやることなので、いつかがんばってやりたいと思います。また、現地で現状を確認する機会があり、現地で現状を確認する機会が少ないので、現地で現状を確認する機会をもらえて、とてもうれしいです。

▶ 自分がやりたかったら「私は写真を撮る」とか「ドキュメント化する」とか思っていたのですが、現地で現状を確認する機会をもらえて、現地で現状を確認する機会をもらえて、とてもうれしいです。

▶ 自分がやりたかったら「私は写真を撮る」とか「ドキュメント化する」とか思っていたのですが、現地で現状を確認する機会をもらえて、現地で現状を確認する機会をもらえて、とてもうれしいです。

▶ 自分がやりたかったら「私は写真を撮る」とか「ドキュメント化する」とか思っていたのですが、現地で現状を確認する機会をもらえて、現地で現状を確認する機会をもらえて、とてもうれしいです。

連携・関連事業 和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議

・和歌山県立博物館・和歌山市立博物館・市町村教育委員会及び内閣府物質防災課

・2019年3月19日 令和元年3月19日(祝)に和歌山市にて2018年 皮膚会議議題:第2回防災会議(防災会議予定) (和歌山市立博物館)

・昨年春防災会議・研究会・研修会(2020年3月15日開催予定) (和歌山市立博物館)

まとめ・展望

[南国アフターレポートに対する想い、課題の広がり]

・和歌山市立博物館(和歌山市立博物館) (2016年度実定)に災害時に向けた文書(和歌山市立博物館) (2016年度実定)に災害時に向けた文書(和歌山市立博物館)

・災害発生時に際しては、各市町村教育委員会及び内閣府物質防災課

歴史資料保全ネット・わかやま

歴史資料保全のための重層的なネットワーク構築

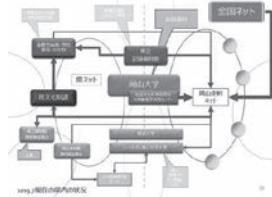
2021.2.20-21 第7回全国史料ネット研究交流集会

岡山史料ネット上村 和史

はじめに

岡山史料ネットが関係するネットワーク

- ①全国の史料ネット
- ②行政ベース
- 岡山県文化財等教済ネットワーク
- ③災害ボランティア
- 災害支援ネットワークおかやま
- ⇒それぞれのネットワークの現状を再検討



1. 全国の史料ネットのネットワーク

ヒト・モノ・情報 様々な連携

- ・全国約30の史料ネットによるヨコのつながり
- ・例:山崎家文書のレスキュー
- 歴史資料ネットワークから情報がもたらされる
- ・例:神奈川史料ネットの活動
- 岡山の実践を参考にした災害ボランティアとの連携



2. 行政ベースのネットワーク

公務としての資料保全活動が可能に

- ・2014年、岡山県文化財等教済ネットワーク結成
- 県文化財課を中心に、自治体など機関が参画
- ・2020年度研修会「西日本豪雨災害における対応」
- 被災自治体、県文化財課、岡山ネットが報告。
- 災害時と平常時の自治体の取り組みについて情報共有



3. 災害ボランティアのネットワーク

被災者支援組織との平時からの連携

- ・2018年、災害支援ネットワークおかやま結成
- 事務局はNPO法人岡山NPOセンター
- 災害時には、被災地の状況や各自の取り組みを共有し、行政との連絡調整を行う
- ・2020年、部会を新設
- 岡山ネットは、被災家屋支援部会に加盟



おわりに

ネットワークを活用した歴史資料保全

- ・情報共有によって救われた可能性のある資料
- ・例:①某機関への相談:自治体間
- 例:②某市民間資料:自治体と史料ネット
- ・情報共有によって救われた資料
- ・例:①山崎家文書:史料ネット間
- 例:②武蔵野家文書:災害ボランティアと史料ネット
- ⇒組織としての繋がりを基盤に、いざという時に連絡してもらえるような人間関係も必要

岡山史料ネット
〒700-8530 岡山市北区津島中3-1-1 岡山大学文学部日本史研究室内
電話&FAX : 086-251-7569 email : okayamasiryonet@gmail.com

歴史資料保全ネットワーク・徳島

2012年9月12日設立 sudachi.shiryo@gmail.com 代表 高橋 啓 (専門教育大学元学長)

【連絡先】〒772-8502徳島県鳴門市鳴門町高島字高島748 鳴門教育大学社会系コース 町田 哲研究室 2020.2.8作成

地震津波と“復興” —宝永・安政の2つの地震津波を伝える和田島村—



1. 宝永地震の被害

宝永4年(1707)10月4日

- 宝永5年(1708)2月 「土地悪潮」の田畠被害状況を、代官が見分
- 宝永6年(1709)10月 地震以来「大潮」が入り、農作物が被害。村からの願いにより藩が「拝借米」35石を貸付けていたし内候約が条件=生活規制
- 享保1期(1720年代) 「透潮」「透潮」「潮入」で回復困難繰り返される年貢免除喫願

海水が入り込み、農業生産悪化
20年経っても“復興”が困難な状況

危険性孕む沿岸部に人間の生活領域を拡大

2. 再開発の進行 -18世紀半ば-

享保20年(1735)
和田島村の分平・新田開発を希望

- 「先年大地震にあて透き潮強毎々立毛・損物迷惑」「透き潮」被害の食い止めを名目に、間新田前の干潟18町余を埋め、開発=一石二鳥誰にとっての“復興”か?

●明和4年(1767) 分平新田が完成(足かけ32年)
石垣・干涸・入江を閉じ、排水の上で、埋立

●隣の和田津新田では…
開発途中、宝永地震津波で堤防が大破し、干涸化1716-再開発し、1748年に和田津新田が成立

3. 安政地震の被害 -埋立地の脆弱性-

○和田島村・分平新田

- 「潮、平生大潮よりハ、七八尺程入江へ押上」→津波高2.1~2.4m
- 波及びより丘へ幅30間・長さ600間「土地裂け」、所々「水吹出し」海辺では2尺余「土地下り」→液状化現象と地盤沈下=脆弱性
- 土手切200間損壊、用水路4ヶ所破損
- 納屋・漁船・網棚等も破損・流失 / 人的被害なし

○和田津新田 「高波・高潮災害ノ為、開墾地瓦解流失」「一円海面同様」「積年之勤労消失」

絶え間ない開発欲求→繰り返す地震・津波の被害
自然と人間活動とのせめぎ合いの過程

災害や復興を包み込んだ、地域における生活構築の歴史像の解明へ

歴史資料保全ネットワーク・徳島

NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク

災害時に備えて

ネットワークの構築

歴史資料所在施設のリスト化

団体登録(出典・登録・連絡先など)から

所有者名・住所・電話番号などを記入

資料目録など歴史的背景の記載

文化財登録の作成・活用

所在施設地図に記入するものを作成し、調査の際に活用

災害発生時の対応

安全確保

ネット・事務機器・データ

被災地への出動

情報収集

被災地の現状の把握

対応

対応の実績

災害発生時の対応

灾害発生時の対応

災害発生時の対応



歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業

Inter-University Research Institute Network Project to Preserve and Succeed Historical and Cultural Resources

事業の概要

地域社会の姿や自然災害の発生により、全国各地に伝わる歴史文化資料は消滅の危機に直面します。特に、所在情報や内容が把握されづらい民間所在の資料については、緊急時における救援と次世代への継承は大きな課題です。

人間文化研究機構では、国立歴史民俗博物館を主導機関として、2018年度より「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」を開始し、日本列島各地に伝えられた歴史文化資料の保存と継承を推進します。

特に、地域の歴史文化資料の調査・保存・研究を推進する大学と連携し、地域社会に伝えられた歴史文化資料の保存・継承研究を行い、平時における地域歴史文化理解の進展と、災害時における資料救済活動を担う大学間ネットワーク構築を目指します。

【事業の背景】

地域の歴史文化資料を保存・継承する活動を進める「資料ネット」

→多くの大学を拠点としつつ、行政、市民と連携した多角的な調査・研究を推進

【目的】

全国で資料ネット活動を展開する各大学と連携し、地域社会に伝えられた歴史文化資料の保存・継承をとおした歴史文化研究に取り組みます。

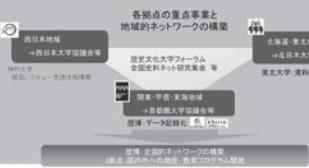
特に、神戸大学・東北大學と密に連携し、全国の大学を基盤としたネットワークを構築します。



2018年西日本豪雨における各地の資料ネットや大学との連携
(左:7月31日 広島市立美術館、右:8月6日 安堵大学)



福島大学との連携(2019年9月1日)
地域の歴史文化資料を用いた学生教育・地域住民との共有



【事業の展望】

- 構築したネットワークを軸とした地域歴史文化の保存と継承を通した地域研究と人材育成
- 連携大学と歴史文化資料データの共有の推進
- 地域文化の拠点である大学の教育・研究機能を強化するとともに、地域社会における歴史文化的継承と創成へ

人間文化研究機構

「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」



多様な文化財等の防災

有形文化財（建造物、工芸品、書籍、音楽、映像、考古資料、歴史資料）、無形文化財（楽曲、習俗、工芸技術等）、自然文化財、生物多様性天然記念物、伝統的建造物群、文化施設、埋蔵文化財、図書資料、自然災害等。

文化財専門機関

文化財監修者

分科会

東日本大震災 10 年をふりかえって



分科会 1：資料保全の担い手の広がりと未来 part 2

小野塚航一

(歴史資料ネットワーク／神戸大学)

井上 瑞菜

(NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク／東北大学)

上村 和史

(岡山史料ネット／岡山県立倉敷鷺羽高等学校)

松本 充弘

(歴史資料ネットワーク／神戸大学)

藤田 明良

(歴史資料ネットワーク／天理大学)

分科会 2：史料ネット活動の発展的継承と普遍的課題

—歴史資料が価値あるものとされる社会とは—

板垣 貴志

(山陰歴史資料ネットワーク／島根大学)

川内 淳史

(NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク／東北大学災害科学国際研究所)

吉川 圭太

(歴史資料ネットワーク／神戸大学)

天野 真志

(国立歴史民俗博物館)

分科会3：災害支援としての歴史資料保全を考える

佐藤 大介

(NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク／東北大学災害科学国際研究所)

モリス・J・F

(NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク)

上山眞知子

(NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク)

林 美木子

(国立文化財機構文化財防災センター)

青柳 周一

(滋賀大学)

門馬 健

(富岡町教育委員会)

分科会 1：資料保全の担い手の広がりと未来 part 2

[キーワード]

自分にとっての資料ネット

「私」を主語に語る資料ネットヒストリー

「私」での語り：他社とは異なる立ち位置（「資料ネット」活動参加者の多様性）

組織・団体の視点からは見えてこない「良さ」や「課題」

座長：小野塚 航一（歴史資料ネットワーク／神戸大学）

登壇者：井上 瑠菜（NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク／東北大学）

上村 和史（岡山史料ネット／岡山県立倉敷鷺羽高等学校）

松本 充弘（歴史資料ネットワーク／神戸大学）

藤田 明良（歴史資料ネットワーク／天理大学）



質問 1

- ・普段は何をしていますか
- ・なぜ歴史関係の進路を選んだのか
- ・資料ネット活動に関わるきっかけは

井上 よろしくお願ひいたします。宮城歴史資料ネットワークに所属しております井上瑠菜と申します。私は普段は東北大学の東北アジア研究センター上廣歴史資料学研究部門の学術研究員を務めています。宮城資料ネットの最年少運営委員として活動をしています。なぜ歴史関係の進路を選んだのかということですが、元々、私は博物館や美術館で働く学芸員をめざして宮城学院女子大学に入学し、そこで大学院を出ました。特に歴史が好き、絵が好きというわけではなかったのですが、その学芸員の仕事を目指して博物館実習を受講するにつれて歴史や美術の面白さにどんどん引き込まれていきました。

資料ネット活動にかかるきっかけは、学部生の頃私は美術のゼミと歴史、近世史のゼミどちらにも所属していて、先生のお勧めもあって東北大学の高橋陽一先生、現在は、宮城学院女子大学にいらっしゃる高橋陽一先生が古文書講座をやっているというふうに聞いて、じゃあちょっと東北大学遊びに行ってみようかなと行ってそのつながりで、資料ネットにかかるようになっていきました。以上です。

上村 岡山史料ネットの上村と申します。普段は、岡山県内の高校で非常勤講師をしています。平日の月曜から木曜までは学校で働いていて、残りの金曜は岡山大学の非常勤研究員として岡山史料ネットに特に関係する仕事をしています。現在の仕事は主に、西日本豪雨後に岡山史料ネットがレスキューした被災資料の目録作成です。ただ私自身、本業は高校の教員と思っています。

歴史関係の進路を選んだのはなぜかと言われるとなかなか難しいところなんですが、高校1・2年生のときは経済学部に進もうかなと思っていました。それでも、2年生から始まった日本史の授業が面白く、大学でももうちょっと勉強してみようかなと思い、実際に専攻しました。ですので、幼いころから大学で日本史勉強してそれを専門に、と思っていたわけではありません。

今は岡山史料ネットに関わっていますが、史料ネットとのつながりがうまれたのは、進学した愛媛大学の日本史研究室に事務局を置く、愛媛資料ネットの活動に participated ことがきっかけでした。大学1年生の冬休みのときに東日本大震災がありまして、その直後に2年生となって専門課程に進み、日本史研究室に所属して日本史研究室の活動の一環としても行なってもらっている史料ネットの活動にも参加するようになりました。史料ネットの活動の一環としても行なわれる各地での史料調査に連れて行ってもらい、それが楽しくずっと参加することになりました。

ました。学部卒業後、大学院は岡山大学に進学し、引き続き自然の流れと言いますか、岡山史料ネットの活動にも参加するようになりました。岡山大学日本史研究室は大学院生多くありませんし、史料ネットにかかわる人がものすごいたくさんいるというわけでもありませんので、自然の流れずっと史料ネットの運営にかかわっていて、ここ3年は事務局長をしています。

松本 歴史資料ネットワークの松本充弘と申します。私は神戸大学大学院人文学研究科の特命助教として、丹波篠山市史の編纂を担当しております。しかしながら、このコロナ禍第3波の影響で、在宅の時間が増えております。大学では小野塚さんと同じ部屋でして、今日はその部屋から歩いて30秒ぐらいの古文書室というところからお話をさせていただきます。

次に「なぜ歴史関係の進路を選んだか」ということですけれども、中学3年生のときに取り組んだ卒業研究でテーマを選んだ際、西園寺公望に興味を持ったのが歴史を勉強するきっかけとなりました。しかし神戸大学に入つてみると、「地域歴史遺産保全活用基礎論」など地域歴史遺産という言葉を冠した授業がいくつかあります、それらの受講を通じて身近な地域に残っている古文書の存在や、地域史研究という分野のことを知りました。私の生まれ育ったところは、大阪市の生野区や平野区というところです。大変歴史の古いところだという、そういうボヤッとしたイメージを持っていたのですが、せっかくなら大学生の間に地元の歴史を深く知りたいと思い、近世史に宗旨替えをして現在に至ります。

最後に「資料ネット活動にかかわるきっかけ」ということですが、私はお恥ずかしい経験しかありません。史料ネットのシンポジウムや講演会には学部生の頃から時々参加していたのですが、博士課程前期課程に入ったとき、当時事務局長を務めておられた川内淳史さんから事務局員にお誘いいただきました。しかしそのときは研究やアルバイト・学会活動などに必死で、お断りをしてしまいました。2度目のご縁がありましたのは2018年です。この年の7月から大阪歴史学会の企画委員を拝命して史料ネット運営委員会に出席していましたが、9月の台風21号で大阪市内にも多少の被害が出ました。そのときに平野区で被災資料をレスキューし、なおかつ

史料ネットの方からさまざまご協力を賜りました。この被災資料のレスキューを経て、私自身の中で資料ネット活動の位置づけは少し変化したのではないかというふうに考えております。

藤田 台北おります藤田です。さつきご隠居的な立場というふうに紹介してもらいました。自分でもそう思っていたんですけど、昨日聴いていたら多仁さんとか平川さんとか、もっと上の人たちがすごく頑張っているんで、ちょっと隠居はまだ早いかなというふうに思いました。出身は新潟県の高田で、今は上越市と言っています。宮城ネットの柳原さんとは同じ小学校でした。いわゆる豪雪地帯で冬の3ヶ月間は晴れる日がほとんどなかったので、大学選びの基準は「冬でも青空が見えるところ」。結局、親の商売と関係があった名古屋にいきました。最初は西洋史志望だったんですけど、寮に入つて楽しく生活しているうちに語学の授業をさぼってしまい、それで日本史、当時は国史研究室に進みました。大学3年生の春休みに2週間ほどかけて紀伊半島を一周したのですが、それがきっかけで海の歴史がやりたいと思うようになり、夏休みに神宮文庫に通つて中世志摩国に関する卒論を書きました。卒業後の進路が定まらないのを研究室の先生が心配して、高校の常勤講師の職を探してくれました。2年間勤めているうちに研究の道に行きたいという気持ちが強くなり、大学院に進む決心をしました。そのときに関西のほうはたくさん大学や研究会があって、大学院生が一杯いてわいわい楽しそうだなと思って、神戸大学の大学院に行くことにしました。

阪神・淡路大震災では西宮のアパートが全壊して熱田先生のお宅に厄介になった後、大阪の十三に移りました。引っ越しが終わった直後に奥村さんから電話がきて「暇してるんだったら事務局やってえな」と言われて、尼崎市の地域史料館に出向いて、阪神淡路大震災対策歴史学会連絡会の結成に立ち会いました。この連絡会が、歴史資料ネットワーク（史料ネット）になるのです。

質問2

- ・所属の資料ネットでの大きな変化は何ですか
- ・コロナ下ではどんな活動をしましたか
- ・史料ネットに関わって、自己の中で何か変化はありますか

したか

井上 よろしくお願ひします。一番最初の所属の資料ネットでの大きな変化は何という質問ですけど、私は大学院を出たあとに一度山形の東根のほうで1年間、公益文化施設で働いておりまして、その後仙台に戻ってきました。その前と後で何かがすごく違うなというのが自分の中ありました。それこそ、この分科会のテーマである資料保全の担い手の広がりと未来につながりますが、活動に関わる若手がぐっと減ったような気がしていました。それは私の同級生、一緒にボランティアに携わっていた同級生たちが卒業・就職をし全国で活躍するようになって、宮城から離れていってしまって、何かこう、あれ、私、今独りかもしれないという錯覚に陥ったのをすごく覚えています。それでも私は資料ネットに大好きな先生がたくさんいたので、やっぱり一緒に活動できること、あとは今までかかわってきた同級生がまた戻れるような環境であるということとか、あとは若手が育っていくような環境作りとかというのをすごく意識するようになりました。これまでの活動で活躍してきた先輩方がどんどん上がっていく一方で、下がなかなか育たなくなってきた、あるいは学生さんたちが継続的な活動に残らなくなっていましたというのが私の見てきた宮城資料ネットでの大きな変化です。

コロナ下ではどんな活動をしましたか。私が現在所属しております上廣歴史資料学研究部門では在宅と出勤を週の半分ずつやっていて、出勤した際は古文書の撮影をひたすら行っています。もう大きい部屋に一人ぼっちで座って写真をひたすら何も考えずにこうずっとパチパチパチパチシャッターを切るという活動をしていました。研究も大きな飛躍というものはなかったです。反省点が多くありますけど、制限の多いそんな1年だったなどいうふうに感じています。

資料ネットにかかわって自分で何か変化はありましたかということですけど、先ほどちょっと不十分な説明だったかもしれないですが、かかわったときは使命感に別に追われているわけでもなくて、友達と遊んでる感覚とか大好きな先生たちと一緒にいる楽しさとかという中に埋もれて、資料保全に自分がかかわっている意味つ

て何だろうって思い返すことがあまりなかったです。ですが、ボランティア活動にかかわっていくと地域の方々と接する機会、あとは市民ボランティアの方とお話しする機会、そしてシンポジウムに出る機会とかいろんな機会を与えていただいて、そのたびにテーマになるのが資料保全って一体何だろうかという大きなテーマが会話の中に常にあって、それが私にとっても問い合わせていった、自分にとって資料ネットって何なんだろうかというふうに考えるようになりました。自分がかかわってきた期間で得たものを次の世代につないでいきたいという気持ちや、今後の自分の活動に生かしていくように本格的に資料保全について学んでいこうという気持ちに変わったということがあります。以上です。

上村 最初ですけれども、岡山史料ネットは、災害に対応してというわけではなく予防ネットとして2005年に設立されました。ですので、初めの頃は被災資料レスキューではなく、年1回程度の講演会やワークショップが活動の中心でした。そのような中で、設立の中心になった方々が多忙になったこともあり、2010年代半ばぐらいには、毎年やっていたイベントも開催できなくなったりしました。ただし、それとは裏表の関係なんですけれども、昔からのメンバーである県や市町村の文化財行政関係者や大学関係者がより責任ある立場となり、所属組織の取り組みの一環として資料保全活動を行うことができるようになりました。以前よりも史料ネットが公的な側面を持つようになったともいえます。さらに大きな変化のきっかけは、やはり2018年の西日本豪雨です。これまでの予防ネットでの蓄積を生かし、実践型ネットへ移行しました。具体的にいうと、2014年設立された県文化財課を中心とした行政ベースのネットワークである文化財等救済ネットワークと連携したり、これまでの活動の中で培った人間関係を生かして、文献史学だけではなく美術など様々な分野を専門とする方々と一緒に様々な被災資料をレスキューすることができました。

コロナ禍での活動についてですが、2018年の西日本豪雨で被災してレスキューされた資料の修復整理活動をこれまで月1回程度事務局のある岡山大学で行なっていました。しかし、大学への入構が制限されるような時

期もあり、今年度は11月に1回しただけでした。ですので、修復整理活動はやや停滞気味です。それでも、その代わりに、県内のどこにどういう歴史資料が所在しているのかという、地域歴史資料データベースの作成を進めています。他にはレスキューした資料の翻刻のような自宅でもできることをやっています。

史料ネットに関わって自分の中であった変化というと、井上さんもおっしゃっていたように、やはりこの活動を通じて、歴史資料を核としていろんな人と関わることの面白さを知ったというのが一番です。また教員としては、生徒に対して、学校での学びが社会とどのようにつながっているかということを、歴史学と資料保全活動という具体をもって説明できるようになったことです。もっともまだ力量不足ではあるのですが。

松本 学部生の頃に外側から見ていたことを含めて考えると、先ほど井上さんや上村さんがおっしゃったような世代交代という問題は、神戸の史料ネットにおいても指摘できるのではないかなと思います。以前は「雲上人」のように感じていた方々が次々と抜けていかれたというようなことは感じます。そのような状況の中で、小野塚さんが中心となって進めておられる岩手県大船渡市の被災資料整理が2016年3月から始まって、市民ボランティアを広く募る形で続けられています。この活動が先行して展開していたため、2018年の台風21号被災資料整理に際しても、ボランティアを募る方法が定着しました。そのことから考えれば、ボランティアさんと事務局員が一緒に史料を整理するという活動が始まったという点は非常に大きな出来事だったのではないかなとうふうに思います。

次に、「コロナ下ではどんな活動をしたか」ということですけれども、私は大学での仕事以外に、大阪市平野区の中で「ひらの古文書を読む会」や「平野歴史民俗研究会」などに所属しております。毎月、みんなで集まって古文書を読んだり歴史の話をしたりするのですが、当然それがこのコロナの影響でできないということになって、活動自体の中止を余儀なくされました。第一波から第三波まで、それぞれの波が収まったところでは再開することもありましたが、1回か2回で再び中止になり、それが現在に至るまで続いておりますので、非常に残念

に思っております。その反面、史料ネットでは大学での整理作業に替るオンライン作業を運営委員の跡部史浩さんが提案してくださいました。その中身としては、史料を実際に手に取って付箋を挟んだり写真撮影をすることはできませんから、これまで撮影が完了したものの中であまり崩し字に触れたことのない人でも読めるような史料はないかということで探していくまして、昭和18年の「世帯帳」という、家計簿に相当するような史料を月1回、事務局員3、4名と、ボランティアさん3、4名ぐらいで読んでおります。続けていくと面白いことになりそうだということは感じております。

最後ですが「資料ネットにかかわって自分で変化があったかどうか」ということなんですが。ほかの方もおっしゃっていたように、人のつながりということは挙げられるかなと思います。そのことに関わってですが、オンライン作業を通じて被災資料をお預かりしている平野区の方々と、事務局員やボランティアさんとの間での交流のようなことも生まれておりますので、そういうことはこの活動にかかわらなければ得られなかつたものではないかなというふうに思います。

藤田 史料ネットを始めた当初は、災害のあの臨時的な活動というスタンスで、3ヶ月ぐらいの期間をイメージしていました。それが1年になり3年になり、そしてほぼ永続的な活動になったのが、私にとっての一番大きな変化です。そのなかでも転機になったと思うことが3つあって、一つは2代目事務局長松下さんのときに、水損資料のレスキューとクリーニングを始めたことです。阪神・淡路大震災のときは、対象が紙の資料なので水にぬれたものはレスキューの対象にはしてなかつたんです。歴史研究者は水に漬かってカビが生えた資料をあつかったことがない。そこで、博物館・美術館の関係者や保存科学系の分野の方々と直接協業や技術交流することになった。水損資料を救出することが当たり前になつただけでなく、活動に関わる人と組織の輪が大きく広がったと思うんですね。2つ目は全国交流集会の開催です。東日本大震災前後からいろいろなタイプの史料ネットが全国各地で誕生してきた。個別の協力関係はそれまでもあったけれども、7年前から全国集会という形で一堂に集まって積極的に技術や経験の交換、さらに活

動の意義を確認したり悩みを打ち明けたりとか、やはり人の輪が大きく広がっていった。そして、新しい担い手も増えていった。この2つが25年以上に及ぶ私たちの活動の歴史のなかの画期かなと思います。

コロナのもとでは、他大学の先生と同じように未経験だったオンライン授業を試行錯誤しながら始めました。また気分転換に、遠くには行けないので奈良県内の文化遺産を訪れました。初めてとか何十年ぶりとかもあって、地元の歴史や遺産の価値を再発見する機会になりました。そして昨年8月から台湾に来ています。私の大学には台湾の協定校と交換教授という制度があって、たまたま2020年度（8月から翌年7月までの1年間）の順番がまわってきたのです。派遣が決まったの1年前ですから、コロナで世界がこんなふうになるということは想像にもしてませんでした。相手校の先生はすでに着任しているし、就労ビザもおりたので、台湾に飛んで指定ホテルで2週間の検疫隔離を経て、台湾の学生相手に対面で日本語の授業をしています。

自分の中で変化というのは、史料ネットとかかわってもう半世紀以上になるので、ちょっと思いつかないんですが、こういう活動に参加してなかったら知り合うこともなかった人たちとたくさん知り合うことができたことが財産になったと思います。これがまた史料ネット以外のいろいろなところでも役に立っているということがあって、人の輪、絆の広がりのすばらしさを実感できるようになったのが変化というところでしょうか。

藤田 もう1つありました。レスキューや保全活動などを、地域の人たちと一緒にやる機会を得たことも大きな財産です。そのなかで歴史の関する意識や感覚が、我々のような大学の中で学んできた者と地域の人たちとは違うんだということに、何度も直面し実感できたんですね。例えば、阪神・淡路大震災の後、歴史資料を守るために歴史と文化を大事にする気持ちを地域社会と共有することが大事だということになって、地域の人たちと一緒に講演会をやりました。そのなかで、私は兵庫津にある「清盛塚」という鎌倉後期の十三重石塔について、当時の文献資料によると叡尊たちの港湾での布教活動によって建立された可能性が大きく、清盛とは直接関係ないという話をしたことがありました。それをずっと

受け継いできたと。それに対して、いや、いろいろ私がその地域の講演会で話をしたんですね。そのときはわからなかったのですが、「清盛さんのお墓」として長年世話をしてきた地域の方々はこの話にすごくショックを受けられ、毎年開催している清盛公供養祭をどうするかという話にまでなったそうです。そのことを私が知ったのは、何年か後に自治会長さんが訪ねてきて、「先生方の学術研究の正しさには敬意を払いますが、それはそれとして、我々の伝統行事を大切にするために供養祭は続けていくことにしました」と話された時でした。当時のニュースレターにも書きましたが、私は、自分の話が地域の人々の歴史意識に波紋を起こし、そのギャップを埋めるために地域のみなさんが真摯に議論をされていたという事実にショックを受けました。そして、自分たちなりの折り合いをつけて、それを報告いただいたことに大きな感銘をうけました。大学で勉強したことだけが歴史ではない、地域でずっと守り育ててきた多様な歴史意識があることを忘れてはならないということに気付かせてくれたという点で、この体験は私の研究にとってとても大きな財産になりました。

——チャット・質疑応答

水松 まず質問2のですね、井上さんのご報告に対してイナバさんと竹田さんからご意見を頂いていまして、井上さんの報告では担い手の流出として若手の問題が非常に課題だというふうにあったと思いますけれども、イナバさんと竹田さんからはご年配の方もですね、資料保全の担い手に取り込むということを周知するべきではないかというふうな意見を頂いています。また同じく上村さんのご報告に対して高校の歴史総合の授業のお話があたったと思いますけれども、先ほどの新潟の竹田さんからのご意見で、資料の活用は現行の指導要領にも書かれており、また新指導要領に対しては公文書館の活用が新しく記載されると。これが資料救済を学ぶ根拠になるのではないかというふうに書かれております。また必修となる地理総合に対してもこの中で掲げられている防災の教育を挙げて、これが生徒がですね、学ぶことにつながるというふうにご意見を頂いています。

井上 イナバ先生、竹田先生、ご意見とご指摘をありがとうございます。「若手ばかりではなく未来が少し残っている担い手」というふうに表現されておりまして、私もこのチャットの言葉を見て、ハッと気付かされる点はもちろんありました。私も言葉が足らなかったなというところではあります。この分科会のタイトルである資料

保全の担い手の広がりと未来 part2、私の中では担い手の前に、リタイアされた方々のボランティアのみなさまに、宮城資料ネットはおんぶにだっこしてたる状態なんですね。そういう方々をいつも頼りにしてしまってたというのを前提にして、活動を存続させるための若手がいないなというのが課題だとおもいます。市民ボランティアの方々によって培われた経験と技術を若手に引き継いでいくということは常に必要だと思います。そこにバランスも必要だと思います。それで私は若手が足りないという極端な言い方をしてしまいましたが、それが前提にあることだけお伝えさせてください。

イナバ ちょっと私、定年後ですね、退職後にちょっと自分の工学系を離れて何かしたいなということでいろいろやって、最終的には奈良大の通信教育で文化財を勉強して学芸員も。よく言われるのは知ってどうすると、老人が、というところでもっと深掘りするにはどうするかということで、ご存じでしょうか、NPOのJCPという。長ったらしい名前で、文化財保存支援機構というJCPというのがありますけど、そこを訪ねたというか、そこでの講習会に参加してからちょっといろいろ情報が入って集まり出して宮城資料ネットというのを知りました。そのJCPのメルマガの中でよく紹介されるんですが、実は土工なのでのこと出かけていましていろいろ実際の実務を勉強させてもらって、ただコロナになってから止まっちゃって。そんなことしてるうちに川崎の市民ミュージアム、ここで水損事故があつて、私は元々絵画が好きだったのでミュージアム、博物館、美術館よく訪ねていて、これは大変だということでボランティアということで参加しました。実際はそこでカビ取りの、有名な安田駿彦さんの絵画に直接手を触れながらカビ払いをしたとか、パンホールの絵画というか版画と言ったらいいですかね、それをカビ払いした、そんなことでちょっと深掘りをしながらやっておりまして、両方ともコロナでいろいろストップ掛かっておりまして、できればまた参加していきたいなど、少しの身近な未来を生かしていきたい、こんなふうに思っておるもんですから、ちょっと先生ではありませんけれどもコメントを差し上げました。

藤田 私は時間があるときに、各地の史料ネットにふらりと出向いて、お話をきいたりちょっと手伝ったりすることがあるのですが、そのたびに史料ネットの個性といふかいろいろなタイプというのがあるということを実感します。宮城ネットは経験を積んだボランティアさんが活躍していて、クリーニングなどプロ級の技量が蓄積されています。新しく生まれた信州ネットでは、それまで古文書を読む会などで博物館に入りしていた方が日々のクリーニング作業をしているのですが、新しい工夫や技がどんどん現場で生まれ磨かれていく様子を目の当たりにしました。他方で、茨城や福島など大学が拠点

となってたネットでは、修士課程の院生や学部生という若い力が活動の中核を担っています。茨城ネットに最初に行った頃は、レスキューやクリーニングの運営はもちろん講演活動も修士課程の人たちが中心となっていたのを見てすごくびっくりしました。代表の高橋さんは大学院の同窓なのでどうしてそんなことできるのかこっそり聞いてみたら、「いやもう人材がいないのでどんどん若手に振っていくしかないんです」と言ってました。けれど、そういう形で経験を積んだ若手が卒業して博物館の学芸員や中学高校の先生になっていく。時々OBとして活動に参加するだけでなく、教え子の高校生が先生の話を聞いて興味を持ってボランティアとして参加したりしているそうです。福島では作業終わった帰り道に何人かの学部生と話をしたのですが、こういう活動がすごく勉強になるとしても楽しいとか、将来は博物館で働きたいとか、生き生きと語ってくれたのを覚えています。また、東日本大震災を体験した学生や、被災資料の保全作業をやってるのを知って福島大学に来た学生もいるそうです。

質問3

- ・所属の資料ネットで、世代間ギャップ（意識、行動などの面）はありますか
それはどんな時に感じますか
- ・所属の資料ネットの不満や課題は

井上 はい。マイクを近付けてお話しします。聞こえますでしょうか。はい、ありがとうございます。まず初めに所属の資料ネットで世代間のギャップはありますか、それはどんなときに感じますか。というご質問ですが、いいギャップもあれば悪いギャップもあるというふうには思います。それこそ運営委員の中にいるときは、先生方の勢いよく現場に乗り込んで行くぞというエネルギーがあり、現場を引っ張っていただけるといいギャップ、その格好良さというのがあったりしますし、市民ボランティアの方々の何にでも柔軟に対応できるところはギャップを感じます。私たちはいつも目に見えるものが新しいゆえにおろつくことがあるんですけど、皆さんはどうぞ構えてるなというところで、すごく学ばせていただいている点があります。一方でネガティブなほうの

ギャップというのは、どちらかというと運営委員の中にはあります。宮城資料ネットだと先ほどから私も何回も言っているように、やっぱり世代交代の流れがうまく循環していないことが原因で常に若手に負担が行ってしまう、それは私が運営委員に入る前からあった状況だと思いました。入ってきて、「えっ」と、なんでこんなに今の段階での若手の方々がいろんな作業をしたり、いろんなことを事務のことから何でもかんでも抱えて、でも自分の業務もあるというその比重があまりにもあるなと思っています。そのギャップというのは雑務は若手がやるべきという固い考え方で起こり得ることだと思ったので、それはネガティブなほうのギャップというふうに感じました。

所属の資料ネットの不満や課題、それを解消するためはどうするのかといったとき出てくるのが、担い手の育成なんだと思うんです。私は若手若手若手と何回も言っているのはそこですね、やっぱり循環を良くしていくために新しい人を入れて新しい考えを入れて柔軟に動ける体制を取っていくことというのが課題だというふうに感じています。以上です。

上村 この質問に加えて、先ほど頂いたチャットへのコメントなども含めてお話ししようと思います。まずは担い手についてです。担い手と一口に言ってもその内実は多様ではないでしょうか。例えば災害時には資料レスキューというのがあってしかるべきだという理解者ですか、さらには実際のレスキューだとか保全活動への参加する参加者、さらに井上さんが先ほどおっしゃっていたのはコーディネーターかなと思うんですけど、事務局の実務を担うような人、そのような人が今宮城では不足しているという話だったかと思います。

先ほどコメントをいただいた高校教育についての話ですが、資料保全活動への理解者を少しでも増やすことができれば、という思いも持ち日々授業をしています。近現代史を中心に勉強する日本史Aという科目がありますが、第一学習社の教科書では東日本大震災後の宮城資料ネットの活動が紹介されています。ですので、毎年授業のどこかで紹介しています。例えば、岡山周辺では、どのあたりを震源として大地震が起るかと問い合わせ、南海地震やその周期、さらには災害時には歴史資料も被

災するという話をして、被災資料レスキューにも言及します。これは、先ほど申し上げましたが、生徒にとって今の学びと社会とがどのようにつながっているか知る手がかりにもなるかと思います。

ただ日本史Aを学習する学校はあまり多くないかもしれません。一方で日本史Bは、旧石器時代から現代まで学ぶ科目です。今年1月に実施された大学入試共通テストの日本史Bの問題には村の御用留が出てきます。したがって、学習者が歴史資料に注目するきっかけはいろいろあるかと思います。

それと話題になっている新たな科目歴史総合や地理総合についてです。歴史総合だと国民国家のような概念を教えることが大切になってきますが、そのままでは固いので、間に資料を入れて具体でもって説明すると生徒も理解しやすいはずです。やはりここでも歴史資料を活用する余地があります。また、地理総合は必修科目です。これまで地理は必修ではなく、学校現場では地理の教員は多くありません。大きな学校でも地理の教員が1人とか2人という現状では、地理の教員だけで地理総合を回していくの無理なので、日本史を専門とする教員も地理総合を担当することになるはずです。したがって日本史の教員は、これまで学んできた歴史資料を使いつつ、防災について教えるということ也可能になるはずです。

次に質問3に移ります。世代間のギャップについてです。史料ネット活動が社会にとって意味ある活動であることは間違いないですが、担い手にとっての意味はそれぞれ異なるはずです。今、私は非正規で非常勤として働いています。必ずしも世代と一致するとは限りませんが、比較的若いこれから正規職を得ようとしている人と、すでに正規職を得ている人との考え方には違いだろうと思います。正規職を得るためにには業績が必要になりますが、その際に、多くの時間とエネルギーをかけて史料ネットに関わったことが少しでも意味を持つとありがたいです。そのため、史料ネットの実務を担っている方がそれを業績として活用できるような配慮があった方がよいかと思います。例えば、委員のような肩書を与えたり、報告書のような成果物に名前を明記するといったことが想定されます。もっとも、岡山では結構そのような配慮があるように思いますので、それがさらに広がる

ことを期待します。

最後にもう 1 つです。最初の担い手の話とも関係がありますが、昨日宮城資料ネットの佐藤大介さんのお話の中で、ボランティアだけではできないこともある、という実感が述べられました。おそらく、そのようなことは各地であると思います。岡山では毎月 1 回程度、多くのボランティアのご協力のもと、被災資料の洗浄・乾燥を進めてきましたが、洗浄後の冊子にはキッチンペーパーを挟み込んで乾燥させます。ただキッチンペーパーは 1 回挟んで終わりではなく、数日後にまた交換しないといけません。その交換は大規模な作業ではないので 1 人か 2 人程度でやるため、わざわざボランティアの皆さん集めてというわけにはいきません。大規模な作業の隙間にはこまごまとした業務がどうしても生じます。ですので、運営側の人が増えなければ、事務局の負担は減らないかなと思うところです。

松本 まず、「所属の資料ネットでの世代間ギャップ」ですけれども、このことで感じているのは 4 つあります。1 つ目は世代の循環（交代）というふうなお話が先ほど皆さんからございましたが、神戸の史料ネットにおいてもそういうことが起こっているのではないかというお話をいたしました。そこで人が入れ替わったという場合、かつていらっしゃった方の役割にまで穴が開いていないかという点は重要な問題だと思います。お名前を挙げて恐縮ですが、例えば松下（正和）さんみたいな「一緒にやろう」というような、引っ張っていってくださる存在がちょっと見当たらないかなと思います。それから 2 つ目は、今の事務局は世代の近い方が多いように思いますので、そういう意味での「違い」というのはあまり感じないんですけど、私自身の問題で言えば、大学は神戸なんんですけど住んでいるところは大阪なんです。電車で片道 1 時間半ぐらいかかるんですが、今の事務局には（出身地はさまざまですが）神戸にお住いの方が多いように思います。そういうところで壁を感じこともあります。3 つ目はそのことに関連していますが、学部生のときに外から見ていた神戸の史料ネットというのは、人間関係が強固にできていて「何だからちょっと入っていきづらいな」という気持ちが正直ありました。志を同じくする、気持ちを共有する、そういう方々が活動してい

るんだろうなというふうに思ってはいたのですが、大学や史料ネットの事務局がある神戸とは少し離れた大阪のことを研究したいなという思いもありましたので、地元の古文書会や歴史民俗研究会に傾倒していった結果、これまで史料ネットにはあまりご縁がなかったのではないかと思います。最後に 4 つ目ですが、神戸の史料ネットでも事務負担が一部の人に集中するという問題はあると思います。私がお名前を挙げるのも恐縮ですけど、特に小野塚さんと跡部さんは、平常の事務運営にかける時間と労力が想像を絶するものだろうなというふうに思います。その傍らで別のお仕事も立派に果たされてる様子を見ておりますと、申し訳ないなとも思いますし、この方々がもし抜けられるようなことがあったらどうなるのかなど不安に思ったりもします。

そういうことで、「所属の資料ネットへの不満や課題」に移ります。先ほど触れたもの以外で言いますと、昨日の基調講演で平川（新）さんがおっしゃっていた、歴史学を市民の方に開いていくというお話を伺っていて感じたことになります。自身の中でも煮詰まっていないことですが、地域の中でもそれぞれに、それぞれの思いを持って活動されてこられた方や研究会があると思います。そういうものを「資料ネット」ということで収斂していくという方向性が生まれるとするならば、それは望ましいことなのだろうかというように思います。つまり地域史に関わる個人や団体は、その立脚点なり、活動形態なりといったバックグラウンドに固有のものを持っておりますから、全国的に史料ネットが広がりをみせる中で、考え方の硬直化を招く恐れがないのだろうかということを感じたわけです。

藤田 そうですね。世代間のギャップということでは、活動に対する合意形成に対する感覚でしょうか。自戒の念を込めて話しますが、25 年前に資料ネットを立ち上げた頃は課題も山積していたので、行動してから運営委員会で事後報告みたいなことも多かったんです。そういう感覚からぬけだせないで、事務局に対して「こういうことをやろうよ」と何かもうやるのが当たり前みたいに言ってしまって、松下さんなんかから「いや明良さん、それはちゃんと運営委員会で議論をして承認されてから行ってください」とイエローカードをもらうことがあります

ました。世代間のギャップというか、初期と現在の体制の違いというか、これもまた史料ネット発展の歴史かなと思います。若い人に対してということでは、「今の若者は…」と批判がましくいうおじさんが多いなか、このような活動に参加してくれている若い人々は、なぜ参加するのかということが知りたいと常々思っていました。今日は、その辺の話が聞けて良かったです。所属のネットへの不満や課題としては、史料ネット神戸にボランティア登録している人は結構たくさんいるんですが、登録してもらってからのフォローが不足しているのではないかということです。事務局の。去年の集中豪雨など、史料ネットの呼びかけや活動がニュースで取り上げてもらうと、ボランティア登録希望者が増えるんですけど、今コロナ下ということもあって、事務局とボランティアとコミュニケーションが、ちょっと中断してのではなくいかと気になっています。先日の運営委員会でも少し問題提起したんですけど、ボランティアにしてみれば登録したけど何も連絡がないというような状態なので、何か改善策を考えなければと思っています。

——チャット

水松 まず担い手の話で神戸大学の学部生の方から、コロナ禍で大学も行けず実際の資料になかなか触れたり作業したりができない中で、どうやって後輩を活動に誘ったらよいかということを気にしています、というコメントを頂きました。タケダさんからですかね、これ上村さんの資料救済の理解者を得るという話があつたと思いますけれども、歴史教育だけではなくて教育活動全体で理解者や担い手を増やすという話をされています。具体例としてはスーパーサイエンススクールに指定されていると、資料救済は理系の面からも十分テーマになり得ると。また家庭科の住生活の歴史と重なると。またSDGs、ESDの学びが導入されていて災害や防災をテーマで選ぶ場合が多い、またキャリア教育では職場訪問もあると。そうした中で理解者だけでなく救済自体の担い手育成にもつながるという話を頂いています。

小野塚 チャットへのコメントありがとうございます。最初のコメントは史料ネットのボランティア作業によく来てくれる戸部（愛菜）さんからですが、大変難しい問題ですね。午後に予定されている「COVID-19下における資料保全活動」でも話題にあがると思われますので、そこでの議論が参考になるのではないかでしょうか。それから竹田先生からのコメントですが、神戸の史料ネットでは昨年、兵庫県立御影高校に委員を講師として派遣し、

「総合的な学習の時間」で資料保全活動の意義をSDGsと絡めて講義する機会を得ました。こうした連携については来年度以降もぜひ続けていきたいと考えています。また、歴史教育と資料ネットの関係を考えるような研究会も設けてみたいと思います。

質問4

- ・他者の話を聞いての感想
- ・資料ネット活動と普段の活動の接点は何かですか

井上 はい。よろしくお願ひします。他者の話を聞いての感想ですけど、一番最初に上村さんが先ほど私の担い手の言葉をすごくうまくまとめてくださったので、ありがとうございましたというのを伝えたいのと、上村さんは教育現場のほうから、そして松本さんは神戸資料ネットの現場のお話、そして藤田先生はこれまでの活動を通していろいろご教授いただきましてありがとうございました。皆様のお話を聞いていくとどうしても共通してくる部分と、あとは地域ごとの特色というのが見えてきて、とても興味深いなというふうに思いながら聞いておりました。こういったそれぞれの特色をPRする場と言いますか話し合える、情報を共有する場ってすごく大事だなというふうに思いつつ、その中においてどこで連携が取れるのかとかという話し合いもすごく何か大切な気分がしてきました。ほかの資料ネットはほかの資料ネット、と切り離してしまうのではなくて、お互いに連携を結んで活動自体を支えていくことの大切さというものを感じました。

資料ネット活動と普段の活動の接点は何かという話ですけど、私が所属する上廣歴史資料学部門では宮城資料ネットと連携を取りながら資料保全を進めております。実際に連携がうまく取れているのかと私は分からぬままおります。ただ個人的には二つの組織の懸け橋になっていたらいいなというふうに思っています。人と人とのコミュニケーションがとても大切だというお話が藤田先生からもありましたけど、本当にそれは大事で、資料保全という1つの目的が一緒だとしても、人と人が話し合いができるだとか協力ができるだとかというのがあると、どうしても前に進んでいけないというのはと

ころどころ感じる部分ももちろんあります。…（数秒ほど他の声が混線）…。以上です。うまく行っている部分ももちろんあります。やはり連携を結んでいるというところで協力し合って情報を共有して、この前の大い地震のときにも連絡のやり取りがスムーズに進んだり、地域自治体との連絡がそれぞれ上廣と宮城資料ネットそれぞれで一遍に情報共有できたりといいい面ももちろんあるので、もっともっと連携して良かったと思える点を増やしていくことが我々のこれから課題になるというふうに思っています。以上です。

上村 なかなか考えがまとまりませんが、1つ目からです。1つは、皆さんのお話の中で活動が楽しく参加しているという声があって、私自身正直ほっとしました。使命感はないこともないのですが、それよりも、資料保全活動を通じていろいろ人とかかわるのが楽しいということの方が原動力となっています。井上さんの話の中でもありました、全国史料ネット研究交流集会で全国のみなさんとお会いするのも結構楽しく、実は第2回目以外は全て参加しています。ただ、最近の交流集会では20～30代の同世代の方の報告が増えてきましたが、この座談会のような形でざっくばらんなに語り合う機会はそれほど多くはなかったので、その点今回はいつにもまして良かったと思っています。その一方で、松本さんの話の中にありましたが、組織の人間関係がカチッと固まってしまう、若しくは周りはそのように見られてしまうと、新たに輪に入りづらいということは確かにあります。ですので、人間関係を築きつつもあり内輪にならず、オープンであり続けるように気をつけなければと思ったところです。

次に2点目です。史料ネット活動と普段の活動の接点というのはなかなか難しいところです。最初に申し上げたように、私は普段、高校の教員と大学の研究員として収入を得て生活しています。週1日の大学の研究員としての業務は、岡山史料ネットと連携しつつ行っている研究科の研究プロジェクトに従事していますので、それが接点になります。一方で、教員としてはなかなか複雑な思いがあるというのが正直なところです。最近の学校現場で求められているのは、学問的な深い知識を持った教員というよりも、体力があり土日も部活の指導ができる超人のような教員なのでは、と感じることが少なくありません。実際、後者のような方が活躍しているというのが実感です。日本史の先生をしながら地域史の研究をされておられるような方も、もちろん居るには居るのですが、岡山ではそれほど多くありません。それでもやはり、普段の学校での活動とそれ以外の学問的な研鑽が結び付いていたほうが、生徒にとっても意味があると信じています。とはいって、私自身その接点を活かせているかといわれると自信はありません。

松本 私は昨年神戸の全国集会があったときに初めて参加させていただいて、今日が2回目ですがたくさん人がいるところだと壁を感じてしまって自分から積極的にお話を伺うということがなかなかできておりません。今日登壇された井上さんにとっても、上村さんにとっても、直接お会いしたことはないですし、藤田さんも同じ史料ネットで一緒にさせていただきながら、日常の委員会などでもそれほどお話ししたことないということで、もうちょっとそれ以前からの交流があったら良かったなどということで、これは自分の反省ですけれどもそういうことを思っております。

次に、「普段の活動との接点」ですが、やはり2018年9月の台風21号が画期になったと認識しております。それまでは自分自身が大阪市平野区の中で関わっている活動と、大学での地域連携や史料ネットの活動は直接関連し合うことなく展開していました。しかし、台風で被災した家屋を目の前にして、史資料をどうにか救出したいと考えたとき、史料ネットの力を借りないと選択肢はありませんでした。当初はレスキューした史資料の保管場所に制約があるため全てを搬出するというわけにはいかず、一旦は保全を諦めたものがありました。ところが史料ネット事務局長の吉原（大志）さんにご相談をしましたら、快く平野へいらしてくださいり、全ての被災資料を保全することができました。そのときに、史料ネットの存在を非常に心強く感じた次第です。そういうわけで、これまでというよりはむしろこれから普段の活動との接点ができていくんではなかろうかなというような見通しを持っております。

藤田 2つ合わせて話をします。史料ネットの活動の究極の目標は日本列島における文化遺産を災害から守り

未来につながるようにしていくことだと思います。では具体的にどんなことをやればいいのか、自分に何ができるのかということを、今日の皆さんのお話を聞きながら考えていたんですけれど、一つは学校教育や社会教育との連携だと思います。現場の先生たちもいろいろ忙しいけれど、一方で新しい事態に対応するためにいろんな勉強会や研究会をされているので、そういうところに積極的に連携して我々の活動を知ってもらう、あるいは地域遺産の防災とは具体的にどういう議論や研修と一緒にやっていくことができないか。また、史料ネットが博物館や図書館と共に市民参加の防災やレスキューの研修の体験学習や出前授業ができないかということです。私は小学生の時の体験は一生忘れないで、小学生に古文書に触ってもらったり、水損した資料や写真の乾かし方を体験してもらったりしてもいいと思います。昨夜のセッションで福井ネットの多仁さんが、福井ネットは全然活動できていないんでお恥ずかしいというふうに言ったんだけれど、その一方で多仁さんは歴史研究所をつくって地域でいろんな活動を展開しています。それらと史料ネットをうまく連携・接合する、両者を「かぶせていく」みちを見出すことはできないでしょうか。活動を限定して休止させるのではなく、地域で行なわれるいろんな活動とうまくコーディネートしていくかなと思いました。パネル報告で紹介されたさまざまな形の活動を、自分たちの課題を具体化していく糸口みたいに活用してもらいたいと思います。

——コメント・チャット

水松 まず1つ感想を頂いております。オカモトさんから感想を頂いてまして、ご議論非常に参考になり刺激を受け励まされていますと。資料ネットの活動もちろん課題もあると思いますが、まだ10年の活動の者からしますと、とにかくここまで続きかつ地域地域にネットワークが生まれ続けていることをすごいことだと思います。世代間ギャップが論点になるということ自体活動実績があればこそそのことを感じました、というご感想をいただいています。次はご意見なんですかね、神戸の一般ボランティアのサナダさんからご意見を頂いてまして、話を聞いて専門家の側が事務局とボランティアの役割を固定化しているように感じましたと。老若男女かわらずできる人ができることをやっていけばいいのではないかと思っています。ボランティアも事務局もライフワークバランスを取れて楽しく活動していることで長続きだと思います。一般市民をうまく使ってください、というご意見を頂いています。

質問5

- ・これから先、資料ネット活動の担い手を広げていくための方法は

井上 はい。よろしくお願ひします。これから先、資料ネット活動の担い手を広げていくための方法はについて、昨年度の全国資料ネット集会で、私は「井上動きます」という突拍子もない発言をして会を終えたんですけど、何かそのときに動くというのは、この担い手を広げていくための方法を考えて実行したいという気持ちを含んで「井上動きます」という発言を実はしていました。コロナで実現はかなわなかったんですけど、1つ考えていたのが、大学の授業と絡ませていくことでした。資料ネットの活動と、歴史に関係する方だけでなく復興や震災復興に関心がある学生さんを交えて、いろんな形で資料ネットの活動についてお話しする機会を設けていただいて広めていきたいというふうに考えていました。それを今実行しようとしてくださっている方が、東北大学の文学部の伴野先生で現在学部生の学生さんを有志で集めて、宮城資料ネットの資料保全のボランティア、整理作業に携わってくださろうとしています。今は準備段階でこれから作業に打ち込んでいくというところでありますけど、そこに参加されてる学生さんたちというのは歴史だけではなくて、いろんな方面からこの活動に興味を持ってくださっている学生さんです。きっと歴史だけではなくていろんな方面から、先ほどから市民ボランティアの方々のお話もありましたように、もう年代問わず男女問わずで本当は興味を持ってくださる方ってたくさんいるんだと思うんですね。あとはどこで情報を得てどうやって入りやすい空間にしていくかというのがすごく大事だというふうに、今日のお話を聞きながらすごく思いました。

1つ、私が宮城資料ネットの皆さんと協力しながら活動を紹介する動画を作りました。東日本大震災から10年経った宮城資料ネットをふりかえって地域とどういうふうに歩んできたのかという簡単な紹介動画を作ってYouTubeに掲載しました。宮城資料ネットってどういうものですかと聞かれたときに、簡単に情報共有するためのツールにもなるだろうし、簡単に見ることができ、

だれでも参加できるんですよということを前面に押し出した動画になっています。そういういろいろな方法をこれからとつていきたいなというふうに思います。提案というよりはこういうものを作つて試しつつありますという話になりましたけど、以上です。ありがとうございます。

上村 担い手を広げる方法ですけれども、藤田さんの世代が活動を始められた約25年前は若い歴史研究者が担い手だったかと思います。けれども最近は、文化財防災センターが設立されたように国や自治体も活動に関わるようになつたり、被災家屋の片付けボランティアの方がレスキューした資料があつたり、さらには、昨日も研究交流集会の様子がすぐにNHKで報道されたようにメディア関係者も含めて、幅広い分野の方々を担い手と考えて差し支えないように思います。それと関連して、研究者に限らず市民ボランティアの方にも史料ネット事務局に入つてもらえばよい、という真田さんのコメントを受けて、幅広い担い手がそれぞれの得意分野を活かすことができれば、まだまだ多くの可能性があると感じました。

次に担い手を広げる具体的な方法についてです。例えば、担い手の中でも事務局の実務を担うような人をどのように育成するかと考えると、昨日日沖和子さんよりご報告のあったアメリカで行われているような研修プログラムが日本でもできればよいかと思いますが、すぐにというわけにはいかないでしょう。それでも研修ではなく、資料保全活動や資料調査活動であれば、災害とは直接関係ないものも含めると、全国各地で行なわれています。その際に指導者は、崩し字の読み方だけではなく、いかに調査を運営するかということを参加者に伝えることができます。まずは実践を通じて平時の調査の担い手を広げることが、災害時にも意味を持つはずです。

資料保全活動が社会にとって意味ある活動であることを大前提として、参加する人にとっても意味ある活動であることも大切だと考えます。例えばボランティアに興味ある高校生はたくさんいます。そのボランティアとしてだれかの役に立ちたいという思いを実現する選択肢の1つとして、資料保全活動はあり得るはずです。すると、社会にとっても自分にとっても意味ある活動をした

いと思う人々にも理解してもらえるように、この活動はどういう意味があるんだと、その全体像を絶えず伝えていく必要があり、これからの活動でも自分自身意識しようとしたところです。

松本 皆さんのご意見をお伺いして思いましたのは、「資料ネット」という存在が、今や当たり前になっているというようなことがあるのかなと思います。それで先ほど、「資料ネット」に多様なものが収斂されていくのはいかがなものかというようなお話をしたのですが、藤田さんのお話を伺つて、さまざまな地域の諸活動と「資料ネット」が連携をしていくというふうな考え方にしていいのかなと思った次第です。私自身、史資料ネットや地域歴史遺産という言葉には大学に入ったときから当たり前のように接しておりますが、よくよく考えてみると、どこまでさかのぼってもここ20～25年程度の動向だと思います。こうした歴史的な経緯も踏まえながら自分たちの活動の意味合いを考えてみるような機会がどこかであれば、より継続的なものにつながっていくのではないかということを感じました。そういう点では、この今日の分科会の機会というのは大変ありがたかったです。どうもありがとうございました。

最後に「資料ネット活動の担い手を広げていくための方法」について考えていることを申し上げます。コロナ禍における活動の方法はオンラインに頼らざるを得ませんが、史資料保全ということを考えますと、やはり人と一緒に活動していくなければそれが成り立たないということが明らかになったのかなというふうに思います。最近も、学部生の頃に所属しておりましたサークルの後輩が、神戸大学で経営学の学位を取りましたというふうな連絡をしてくれたことがあります。その連絡を受けたのが史料ネットのオンライン作業の前の日だったのでから、もしよかったらこの作業に出てみませんかというふうに言いましたら参加してくれまして、専門分野である会計学の観点から史料をみていただきました。自分がこれまでに築いてきた関係の中から、資料ネット活動の担い手を広げていく余地もあるのではないかと感じた次第です。担い手を広げていく上では自分自身の努力、それから人とのつながり、そういうところが大事なのかなというように思っております。

藤田 順番を間違えてさっきの質問のときにこの答えも話してしまったんですが、今チャットで出てる意見や提案を見ますと、教育現場での負担は大変だと改めて実感しますが、それを軽減するような仕組みもいろいろあるということも書かれています。そういうところと史料ネットが連携していくかと思います。さっき松本さんが、みんな資料ネットに収斂したらちょっと困るんじゃないかなみたいなことも言ってましたが、確かに、事務局員や運営委員だけで対応していたらパンクてしまいます。でも例えばこんなことがありました。一昨年の史料ネット神戸の総会に奈良県の高校社会科の先生がいらして、休憩の雑談中に「郷土研究部の顧問やってるんですが、部員が博物館のバックヤードに入りたいと言うんですけれどそんなこと可能ですかね」という話が出ました。そこで勤務校の付属博物館に聞いたら「ぜひ対応したい」ということになって、高校生たちが大興奮だったということがありました。今のところここまでなので

すが、このつながりを活かして、郷土研究部合同の被災資料クリーニング体験企画だと、社会科教員研修会での資料ネットの活動紹介だとができないかと考えています。事務局だけの対応に限界があれば、一般会員や登録ボランティアの中からも希望者を募って講習の講師や運営にあたってもらえばどうでしょうか。活動を広げるためにそれに見合うように体制を組み直していくことが重要ではないかと思いました。

泉田 学生主体の茨城とか愛媛の場合だと、いわゆる資料ネットOBみたいな、学校卒業したあとに他県に就職した、あるいは近くに就職した人がどういうふうに地域と、社会人になって地域と自分の所属していた資料のところつなげるかというふうなところも何か新しい展開としてあり得るのかな、特に水松さんの場合つて来年行くのは高知城のほうの博物館に就職されるというふうなことなので、昨日のお話だと愛媛のほうって大学院とか少なくて先生と学生をつなぐ間がいなくなるというところを水松さんが恐らくつないでいくんじゃないかなというふうなことを思っておりましたし、そういう何か資料ネットOBの活躍を私としては何か期待しているというふうなところでコメントとさせていただきます。はい。以上です。

分科会2 史料ネット活動の発展的継承と普遍的課題—1

史料ネット活動の発展的継承と普遍的課題 —歴史資料が価値あるものとされる社会とは—

座長：板垣 貴志（山陰歴史資料ネットワーク／島根大学）

登壇者：川内 淳史（NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク／東北大学災害科学国際研究所）

吉川 圭太（歴史資料ネットワーク／神戸大学）

天野 真志（国立歴史民俗博物館）



趣旨

歴史資料ネットワークが発足して四半世紀。史料ネット活動は、そのネットワークの輪を広げ続けて全国化しつつある。その背景には、日本社会が災害の多発する時代へと推移しつつある構造的要因も指摘できるが、この活動に関わる人びとによる、不断の努力とたゆみない営為があったという主体的要因を見落とすことはできないであろう。

最近関わるようになった若い世代は意外に思うかもしれないが、1995年の阪神・淡路大震災当時、長期にわたる史料ネット活動は想定されていなかった。まったく先行例のない活動のなかで、初期メンバーが被災地で直面した経験は試行錯誤の連続であったと聞く。現在でもよく口にする「走りながら考える」という合言葉には、初期メンバーの偽りない実感がこめられている。象牙の塔を飛び出して被災地の現実を目の当たりにし、実践的な活動の方法と意義を議論する日々のなかで、歴史学と社会をめぐる多様な課題が共有されていったとされる。そして、活動から1年を迎えた1996年。歴史資料ネットワークは、被災地にて発見され共通認識の深まった《普遍的課題》を重視し、今後の活動の柱のひとつに掲げて長期的な活動を目指すようになる。

本分科会では、この初期メンバーの掲げた《普遍的課

題》について、いま一度考えてみたい。登壇者の板垣・川内・吉川・天野は、全員いわゆる初期メンバーではない。25年を経たいまとなっては、さながら《活動の次世代を担った初期メンバー》と表現できるかも知れない。ゆえに、つねに初期史料ネットの理念的なものに共鳴しつつ活動に関与し、その継承のあり方について議論を重ねてきた特徴がある。

次世代としてもはや中堅となっている登壇者たちが重ねてきた議論を紹介することは、これから史料ネット活動を発展的に継承する世代にとっても有益なものではないかと思う。活発な議論を期待している。

〔参考文献〕

- 外岡秀俊『地震と社会「阪神大震災」記』上・下、みすず書房、1997-98年
歴史資料ネットワーク編『歴史資料ネットワーク活動報告書』2002年
板垣貴志・川内淳史編『阪神・淡路大震災像の形成と受容—震災資料の可能性—』岩田書院、2011年
奥村 弘『大震災と歴史資料保存—阪神・淡路大震災から東日本大震災へ—』吉川弘文館、2012年
川内淳史「災害が断ち切る「日常」の記憶 つなぎ止める地域歴史遺産」大門正克ほか編『「生存」の歴史と復興の現在—3.11 分断をつなぎ直す』大月書店、2019年
奥村弘・小野塚航一「歴史資料ネットワーク発足二五年—継続する大規模水害の中での保全活動の展開—」『日本史研究』699号、2020年

初期の史料ネット活動における普遍的課題の発見

山陰歴史資料ネットワーク／島根大学

板垣 貴志



私のほうからは、「初期の史料ネット活動における普遍的課題の発見」という報告で、座長の務めを果たそうと思います。「史料ネット News Letter」が手元に届いている、会員になっているという方も多いと思われますが、意外に読まれていないところが、1ページ目の上の部分ですね。3行にわたる、史料ネットが1996年に掲げた活動指針が毎号書かれているんです。その3行目に、「被災地から全国へ。歴史学と社会をめぐる普遍的な課題へ」というふうに書かれていて、初期メンバーは、この「普遍的課題」を掲げることによってこの活動を継続するということを決めたわけです。ただ、その後、ネットワークが全国化していくなかで、この「普遍的課題」はその後あまり深められることなく、日々の被災地対応に追われてきたという25年だったかと思っています。なので、昨年の、第6回全国集会の座談会で、これをもう一度考えましょうと私が言ったのは、史料ネットにとって非常に重要な課題だと考えているからに他ならないからです。

『日本史研究』の最新号で、奥村さんと小野塚さんが「歴史資料ネットワーク発足25年」という文章を発表されています。これは第6回の全国集会を踏まえて書かれた文章ですが、「普遍的課題」についても触れられています。「災害時の活動をどのような形で、普遍的な課題へと深化させていくのかということは、阪神・淡路大震災以降の課題であった」。その後初期メンバーの大國正美さんの発言が続くんですが、この「このような普遍的な課題は抽象的なものではない」という部分がポイントだと思っています。これはおそらく奥村さんがぱ書いた部分だと思いますが、その後に私の発言が続くわけです。

昨年の集会に参加されていない方のほうも多いと思います。昨年はスライドを1枚を使って、この「普遍的課題」について説明をしましたので、もう一度繰り返しておきたいと思います。これが昨年使ったスライドで、第6回の報告集にも載せていただきましたが、初期史料ネットの3行の下に、阪神・淡路大震災の被災地では、あらためて地域の歴史や文化を再評価する市民活動が活性化したんですね。これは、宝塚の古文書を読む会を写した写真ですが、100人単位の人が、まだ復興なんてことがいえないような時期に、古文書を読む会に多数集まるという現象が見られたわけです。これは、宝塚古文書を読む会とか、門戸の歴史資料を守る会、伊丹市立博物館友の会とか、具体的なものがあがっていますけれども、これは、要するに被災地では、街がことごとく壊れた状態のなかで、まちづくり協議会というのが各地に立ち上がりてくるわけです。そのときに人々が、「そもそも自分たちの地域とはどういう町だったのか」、「どういう歴史を経て今があるのか」ということを、つまり歴史を顧みたわけですね。そのときに歴史学は1つの発見をしたと私は解釈していて、「歴史資料というのは、単に過去のことを明らかにするだけではなくて、今を生きている人と人との結びつける力もあるのではないか」ということ。この発見が阪神・淡路大震災の被災地であった、というふうに思っています。

また、もう1つポイントがあって、ここに集まっている人たちは、いわゆる歴史好きな人たちだけではないわけです。むしろ、そういう人たちに加わって、「この街をどうにかしたい」、「この街をどうにか復興させてていきたい」、というまちづくりに関心のある層が、どつと古文書を読む会なんていって、ある意味マニアックな会に

集結した。これが非常に大きな発見であったし、その被災地で芽生えた新しい芽を、アカデミズム歴史学もこういう人たちと連携して、なにか実践を構築していくべきではないか、というふうに考えたんだと思っています。当然、初期の話は、私は知らないし体験もしていないのですが、聞いたり関連書籍を読むなかで、そういうふうに解釈して考えるようになったという話をしたのです。

もう 10 年以上前になりますが、今日登壇している吉川さんと私は、人と防災未来センターで働いていたことがあります。そのときに、初期史料ネットメンバーで若手委員として活躍されていた寺田匡宏さんから、その頃の資料を全部提供いただいたことがあります。それを、2212 点の詳細目録を吉川さんと作ったときに、初期史料ネットの活動をかなり勉強したんです。そのときから気になっていたのは、外岡秀俊さんの『地震と社会』を、寺田さんはじめ初期メンバーはかなり読み込んで議論しているんですね。「1999 年 4 月 28 日にレジメを作った」というようなものが残されていました。つまり、「普遍的課題」に結実していく過程の中で、外岡さんの議論を受容していっているということがわかるんです。『地震と社会』は上下巻あります。外岡さんはジャーナリストなわけですけれども、大部な本を震災から 2、3 年後に発表されています。

実際、1999 年の大坂歴史科学協議会の 5 月例会で、寺田さんは報告されています。「阪神大震災と歴史学と現代歴史学の課題とその関わり」というテーマで例会が行われて、この彙報は佐賀さんが書かれているんですが、外岡さんの議論を初期メンバーはどう受容していったかというと、2 つに分かれると思っています。ひとつは「ボランティア論」、もう 1 つは「災害文化論」です。ボランティア論は「分限を超えること」の言葉に象徴されるように、これは外岡さんの言葉ですが、これはよくわかるんですね。阪神・淡路大震災のときに対応された初期メンバーにとって、これはボランティア活動なのか、それともいわゆる科学運動と言えるようなものなのか、はたまた、言い方は悪いですが、単なるゴミ拾いだったのかというふうな、本当に訳がわからない状況だったと思うんです。そういったときに、自分たちの活動意義とか、言葉が欲しかったということは、感覚的に非常によくわ

かる。そういったときに外岡さんのボランティア論に飛びつくというのは、非常によくわかる。そういう議論されたと思います。

今日の主題である「普遍的課題」のほうに関しては、災害文化論のほうになります。災害文化論について説明していきたいと思っています。2002 年に出された「歴史資料ネットワーク活動報告書」では、冒頭に馬場さんが概要を書かれています。その 2 章に「史料ネットの改組と普遍的課題の追究」という章が置かれていて、今日の報告にとって重要な部分になっています。読みますと、「史料ネットの活動は、当初は短期的なものと考えられていた。代表の奥村弘氏は活動を始めた頃、6 カ月は自己自身の研究を諦める覚悟だと話していた。半年ほどで片づく活動だと考えていたのである。藤田明良氏もこれほど長期化することがわかっていたら、事務局長を引き受けなかったかもしれない」というような言葉が述べられているんですが、さきほど言ったように、被災地で新たな発見をして、そしていろいろ議論していくなかで、この組織を、活動を継続していくということを 1 年後に決めることがあるわけです。

その改組を告げる「News Letter」第 5 号には 3 つの柱が掲げられていて、その 3 つ目に「普遍的課題に向けての取り組み」というものが入ります。そのあと「普遍的課題」を馬場さんは説明していくんですが、「普遍的課題とは何か。それはアーキビストや研究者が参加型社会の構築、あるいは市民自治の実現にどう貢献するかという問題意識に関わる課題」だと説明されておりまして、「このようにして歴史資料、あるいは歴史研究者が、現実の社会に対してどういう意識をもち、どういう役割を果たしうるのかを市民に対して説明できなければならぬという自覚と、歴史研究は市民の主体的な社会参加を根底で支えるものなのだという確信が合わさって、新たな歴史研究の可能性が示された。すなわち、地域住民、自治体、歴史研究者が一体となったネットワークの構築であり、そのなかで歴史研究者も歴史学も成長するのだ」という方向性が打ち出されたわけです。

もう 1 つ重要なのは、奥村さんの、同じ報告書に書かれている論考の中の第 3 章「歴史学の実践性と方法論をめぐって」の部分だと思っています。まず、黒田俊

雄さんが1980年代初頭に書かれた『歴史学の再生と発展』が引用されています。要するに、歴史叙述が重要だ、それが再生の方向なのだということを提起されていたわけですけれども、ここで、やはり外岡さんの災害文化論の話が入ってきます。外岡さんの災害文化論についてはあとで詳しく説明しますが、銘記と喚起の関係が触れられています。黒田俊雄さんの歴史叙述の問題に論が進んでいって、そこに、市民自身が担い手であることを要求するというふうなことが書かれていて、そして「歴史像形成——歴史叙述といつていいと思うんですが——過程に対する市民的な合意、さらにはそれ自身への市民の参加が具体的な形で提示されたことに注意すべき」だと、奥村さんは言っているわけです。とにかく具体的、抽象的なものではないということがポイントになります。

最後に、知らない方も多いと思うので、初期史料ネットに大きな影響を与えた外岡秀俊さんの議論を、僕なりにポイントをまとめて紹介して、多少私の解釈も入りますが、終わりにしたいと思います。外岡さんはジャーナリストなので、いろんな事例を織り交ぜて長い文章を書かれるんですけども、近代社会をどうとらえるのかということは、非常にいろんなとらえ方があるわけですが、たとえばウェーバーだったらならば、「魔術からの解放」というかたちでとらえています。天譴論や迷信を克服してきた過程なのだ、というふうにいったかと思います。天譴論といいますのは、災害などがあったときに「これは天の祟りだ」、「神の怒りだ」というような物言いですね。そして市民革命を経て、人類が目指すべき普遍的な理想、これは努力目標でもあると思いますが、自由や平等、博愛、人権といったようなものを掲げた世界だと、私などは思っていますけれども、外岡さんの議論の特徴は、こういった西洋の近代精神を支えるものには、2つの支柱があるのだというところから始まります。それは、科学精神と記録精神だというわけです。

科学精神はわかりやすいです。現実を直視し、統計的な処理や自然法則の発見を可能とさせた時代です。それに対して、西洋には記録精神があるということを強く主張されます。個人の記憶を集団化し、それを社会の記憶として銘記し喚起させようとする時代で、個人的な記憶を集団の記憶へと転化するのが記録の役割なのだといわ

れます。そして、その記録の蓄積、アーカイブは社会の伝承の保水力を高める役割を果たす、というふうなことを書かれています。日本の西洋接触は、ウエスタン・インパクトなんて言葉を使う人もいますけれども、科学精神を積極的に摂取していったわけです。富国強兵、また戦後においてもそうだったと思います。しかし、もう1つの柱である記録精神へは「無自覚で未採取で、結果として日本社会には未定着」となった。最近の公文書の問題とか、なんだかんだ含めても、これは納得がいくことなんですけれども、これが科学万能の言説をつくりあげる要因となった。そして、制御可能な災害という幻想をもたらしたというわけです。おそらく、外岡さんが97～98年に書かれた頃の制御可能な災害という幻想は、阪神高速の崩壊とか、そんなところを想定して書かれているわけですけれども、2011年の原発事故を経たポスト3.11の社会に生きている我々にとっては、この外岡さんの議論の深さと鋭さと、そして射程の長さは、まったく古くないというところに驚きますし、今でも有効な議論だと思っています。

「伝える」。これは僕の言い換えですが、外岡さんは「記憶継承」という言葉を使われますが、銘記する力と喚起する力の合成だ。この議論は、さきほどの奥村さんの論考の中にも出てきたわけですけれども、科学精神は、事実を操作可能なデータに還元し、帰納によって法則をつかむ合理的な銘記、というふうに説明されています。これはわかりますよね。今のコロナも、各県を数値にして比較して一喜一憂しているというのが今の状況だと思いますが、社会事象から一定の基準で抽出し、統計的に処理されるデータは、価値中立的な数字であって、地域的・経年的な差異や比較を可能にします。数値というのはたしかにそういうところがある。これが合理的な銘記になります。

しかし、感傷を交えずに忠実に記憶されたデータは、それだけでは社会の記憶力とはならない、と説かれるわけです。そのデータを喚起する社会の力がなければ、どんなに合理的な銘記を重ねても、そういった統計は資料室で死蔵されるだけだというわけです。

そこで重要なのが、もう1つの柱である記録精神なんですね。ここは僕の解釈が入ってくるので

すが、「分析データと想像力によって対峙し、抽出元となった社会事象を叙述する行為だ」と言い換えられるのではないかと思います。それはまさに、人間社会を描くという歴史像形成ですね。これは、歴史学界では昭和史論争などでも提起されていたような、人間社会をどう描くのかという歴史叙述の問題であって、これを社会的銘記というならば、歴史学の役割はこういうところにあって、決してその役割は小さくないと思っています。科学精神をくぐり抜けたあの、記録精神による社会の叙述ということが果たされることによって、天譴論や迷信が克服されていくということなのだと思います。

多くの歴史資料は個人的記録であって、それを価値あるものとする社会は、一般にいわれるような「古いから」、「貴重だから」とか、そういうことではなくて、アーキビスト、歴史研究者含めて、近代的な記録精神の社会定着を史料ネットの活動をとおして目指すべきではないかと、私などは思っています。個人的記憶の記録化が、記

憶の集団化・社会化になる。奥村さんの言葉でいうと、「すくなくとも市民が自己の体験を自己のものみとするのではなく、社会の広がりの中でそれをとらえ直し、共同して社会を構築していく基礎となるような社会でなければ、歴史資料は価値あるものとされない。歴史資料保存をする活動というのは、同時にそのような市民社会を形成していく活動であらねばならない」という考え方になります。

外岡さんの議論は非常に抽象的な議論です。この抽象的な議論を初期史料ネットメンバーは受容して、咀嚼して、そして被災地の現実と切り結ぶかたちで考えて、その課題を共有していくなかで、実践の現場で具体的なかたちで提起していった。史料ネット活動は、とにかく「具体的」であるということがとても重要なポイントです。「普遍的課題」は「具体的」である。これがこの活動にとつてきわめて重要なのではないかと私は考えております。

《普遍的課題》が切り開いた地平 —資料ネット運動と歴史学—

NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク／東北大学災害科学国際研究所

川内 淳史



はじめに

私のほうからは、板垣さんが提示した《普遍的課題》について、資料ネット運動と歴史学との関わりから考えてみたいと思います。板垣さんも引用していましたが、かつて馬場義弘氏は、阪神・淡路大震災で明らかになった歴史学の課題を普遍的課題として提起されています〔馬場 2000〕。こうした点を踏まえて、《普遍的課題》を掲げた資料ネット運動が、歴史学においていかなる意義をもつのかについて、1990年代から現在に至る歴史学の課題を往還しながら考えてみたいと思います。

1. 1990年代の歴史学と2010年代の歴史学

1990年代における歴史学の状況を確認してみると、グランド・セオリーといわれたものが相対化され、隣接諸科学、特に社会科学から入ってきた構築主義が歴史学に大きな影響を及ぼし、それまでの歴史学の方法論や認識論に様々な疑念を投げかけられた時期と理解できます。

そのなかで注目してみたいものが2点あります。まず1つめがいわゆる「言語論的転回」の問題です。これは本日の議論では非常に重要な論点になると思います。構築主義の問題が歴史学に入ってきた際、「史料」を厳密に解釈することで、本当に事実にたどり着くことができるのか、という「実証」に対する懷疑が歴史認識論争のなかで社会学の側から投げかけられました。その結果、歴史学における方法論のもっとも根元にある「実証」に対する懷疑が問われます。そうすると、「実証」の根底を支える「史料」とは一体何なのか、ということが、

90年代の議論におけるひとつのメインアリーナになっていたと考えています。こうした問題について、久留島浩氏は次のように言及しています。

とくに歴史学では、表象と事実との関係性、そこで必要とされたり、そこから導き出されたりする歴史認識の在り方、要するに歴史認識を叙述というかたちで表象すること（歴史叙述）自体の持つ意味が鋭く問い合わせされることになった。さらに、史料そのものの持つ表象性が問われるようになり（とくに文字史料）そうした限界を有した史料から「事実」が「論証」される過程が疑われ、歴史を認識する方法や行為そのもの（歴史のなかに「事実」や「真実」を発見すること）が懐疑的に受け止められ始めているのである〔久留島 2002〕

つまり、言語論的転回のなかで問題にされたのは、「客観的事実のアприオリな存在を疑うこと」であり、「史料」そのものの持つ表象性が問われました。特に文字資料がそうであったと思います。このような議論のなかで、「史料」を用いて過去の事実を明らかにする歴史学は、はたして事実、真実にたどり着けるのかという根底への問い合わせがなされたわけです。そうしたことから、「史料」とはいったい何なのか、事実にたどり着けるものでないとすれば何なのか。そういう問い合わせが、言語論的転回のもとで投げかけられたのではないかというふうに考えます。

2点目は、「国民国家論」に関する議論です。国民国家論については、大門正克氏の文章を引用しておきたいと思います。

国民国家論では、国民の拘束性を暴くときに、人びとの多様な共同性もまた一緒に流し去る危険性があること、言い換えれば近代批判のその先に残に残

るのは「強い個人」（方法的個人主義）しかいない危険性があること、国民国家論によって忌避される国民や共同性は自由主義史観の側が換骨堕胎して奪取しようとしていること、議論の場を設定し直す必要がある時期にきていること、拘束性と引き受けるべき責任は同じ国民の中に宿っており、そのどちらかのみを捨て去ることのできない難しい時代が国民国家の時代だということ、そうであれば私はその矛盾を含めて引き受けるべきだと考えていること、拘束性と主権は国民主権に宿っているともいえること、主権と拘束性のあいだの矛盾は、国民、市民、私のあいだで、あるいは私と他者とのあいだでしか変えられること、その矛盾を考える方法的な拠点として、「人間性の切れ端が残った『小さな場所』」、他者の呼びかけのある場所を設定すべきだと考えていること、その拠点を抜きにした歴史は結局のところ国家—国民の歴史に収斂する危険性があること…〔大門2008b〕

大門氏の言及をもとに整理してみると、国民国家論とは、近代化を国民化の過程としてとらえ、そのもとに人々がある種からめ取られていく過程を、国民の被拘束性の問題として明らかにしていくような研究潮流がありました。こうした国民の拘束性を暴くときに、人々の多様な共同性もまた一緒に流し去る危険性があり、さらには近代批判のその先に残るのは強い個人、いわゆる方法的個人主義しかない危険性があると大門氏は指摘しています。つまり、「近代化=国民化」としてとらえ、こうした「近代化=国民化」の「近代」を批判することで強い個人が想定され、その一方で社会や共同性に対して懷疑が投げかけられました。

こうした風潮を念頭に置きながら2010年代、すなわち現在の歴史学の課題を見てみると、課題のあり方は大きく変わっているように思います。そのなかで重要なのは、現在を「新自由主義時代」ととらえ、そのもとでいかに歴史学の課題を再構成していくか、という問い合わせられていることです。そして、歴史認識の枠組みを問い合わせ直して、とらえ返すような試みが、2000年代から現在に至るまで続けられていると理解しています。

ここで、近年の潮流として2つ挙げておきます。ひとつが『『生存』の歴史学』です。これは90年代以来歴史批評をされてきた大門正克氏が提唱した議論です。ここで重要なのは、「生存」の歴史学を提唱するにあたり、いわゆる歴史学の批評だけではなく、阪神・淡路大震災という経験をも踏まえているという点です〔大門2008a〕。つまり、阪神・淡路大震災と90年代の歴史学の現状への批判、さらに、そこから新自由主義時代に対応する歴史学をどのように再構築するかというところから、「生存」の歴史学ということが提起されています。大門氏の提唱以降、歴史学の中で「生存」や「生きる」ということが、非常に大きな主題となっていきます。とくに東日本大震災が大きな契機でしたが、たとえば2011年度の日本史研究会の大会テーマが、まさに「生きることの歴史像」でした。東日本大震災という現実や、資料保全の問題を踏まえたうえでこのテーマは掲げられていますが、「生きること」ということが大きな主題になっているわけです。

「生存」の歴史学では、次のような5つの概念が掲げられました。

- (1) 「労働」と「生活」の双方を含む概念
- (2) 構造と主体の関係、つまり主体の側の視点を確保する概念
- (3) ジェンダーを含む概念
- (4) 社会経済史研究・歴史研究の存在意義を問いつす
- (5) 新自由主義時代に問われる課題

私も「生存」の歴史学に関わる一連の共同研究に加えていただき、震災後から被災地でフォーラムを開催してまいりました。このような実践の過程で、「生存」の歴史学というものが深まっております。2019年に私たちが刊行した本〔大門ほか2019〕の中で、現段階での「生存」の歴史学の枠組みについて、大門氏は4点掲げています。そのうちの1つに、「人々の『生存』は資料と歴史によって支えられている」という視点がこの「生存」の歴史学に入っている、ということを指摘しています。つまり、新自由主義時代と阪神・淡路大震災の経験から出てきた「生存」の歴史学では、「史料」は〈過去を「表象」〉しているだけではなく、現在や未来の人々の「生存」

を支えるものとして位置づけ、再定義されるものとなります。「生存」の歴史学を中心にしてみると、「史料」の存在論的価値が大きく変わっていることが分かります。これはあとでもう少し説明しますが、私はそのことを「資料論的転回」と呼んでいます。そうしたことが現在の歴史学の中では見えているというふうに考えています。

もう1つは、「歴史実践」についてです。これは保刈実氏によるアボリジニの研究の中から出てきたもので、日常的実践において歴史との関わりをもつ諸行為を歴史実践と呼ばれています。近年盛んにいわれているパブリック・ヒストリーでも歴史実践という考え方を取り入れられていますが〔菅 2019〕、こうした観点では、「歴史」は社会的な実践の中に位置づくものであるという理解となります。したがって、当然、歴史実践を行うのは研究者だけではなく、市民も含めた社会生活を行う我々全員が関わることであり、研究者の歴史研究は、まさにこうした実践の中の一環としてとらえ返されるのが現在の状況であろうと思います。松沢裕作氏による「外に開かれた言葉を維持しようとすることが、歴史学におけるもともとラディカルな態度」〔松沢 2013〕という指摘は、まさに歴史研究者と市民を分けるということではなくて、開いていくということ、これが重要だということを鋭く突いています。

以上のように90年代と現在の歴史学を比べてみると、90年代の歴史学は、歴史学の前提を問う認識論的省察が志向されており、そのなかで、いわゆる「戦後歴史学」から「現代歴史学」にどう転換していくのかが問われていたように考えます。さらに、歴史学そのものに対する方法的懐疑が投げかけられ、それに対する、「史料」の問題も含めた歴史学の専門性に対する問い合わせがなされました。ところが、現在の歴史学の状況を見ると、こうした90年代の歴史学の議論は、ある意味では内向きの議論であったともいえます。2010年代の歴史学では、歴史学という狭い範囲ではなく、新自由主義時代や東日本大震災という現実世界との対応関係のもとで歴史学を再定義し、方法論を再構成するという志向がありました。その際に、私たち歴史研究者がやっている歴史研究という営み自体を開いていく、そういう方向性が模索されると捉えられます。両者を考えるとき重要な視

点は、「史料」に対する認識の相違ということが大きいと思います。すなわち、過去を表象する存在としての「史料」から、社会的諸関係をもとでの「史料」、要するに「史料」という存在をも開いていくという理解です。その際に課題となるのが、「史料」そのものを社会といかに共有するか、また「史料」の読みや解釈といった歴史研究者の営みをいかに開いていく、社会的にプロセスを共有するか。そういうことが問われているのではないでしょうか。

2. 資料ネット運動における《普遍的課題》

ここまで点を踏まえ、あらためて初期史料ネットの《普遍的課題》について考えてみます。馬場氏は、「アーキビストや研究者が、『参加型社会』の構築あるいは市民自治の実現にどう貢献するのかという問題意識に関わる課題」として初期史料ネットの普遍的課題を捉えます。さらに、「レスキュー活動や巡回調査の経験を通して、研究者と市民との間に史料の価値についての共通理解がない、あるいは研究者が市民の理解を得るために言葉を持っていなかったことが自覚され」、さらに「歴史資料あるいは歴史研究が、現実の社会に対してどういった意義を持ち、どういった役割を果たし得るのかを市民に対して説明出来なければならないという自覚と、歴史研究は市民の主体的な社会参加を根底で支えるものなのだとという確信が合わさって、新たな歴史研究の可能性が示された」と指摘しています〔馬場 2000〕。阪神・淡路大震災で提起された普遍的課題の背景には、歴史研究が市民の主体的な社会参加を根底で支えるものであるという確信も、同時にあったわけです。

一方奥村弘氏は、歴史資料が価値あるものとされる社会とは、自己の体験を社会的なものとして捉え、それを共有化していく社会であると指摘し、そうした人々の営みを支えるものとして歴史学を位置づけています〔奥村 2000〕。その後奥村氏は歴史学を「市民社会形成の基礎学」であるとの考え方を提起していますが〔奥村 2007〕、ここで重要なのは、基礎学という位置づけは新たになされたものではなく、戦後歴史学のあり方を発展させるものとしての位置づけたという点です。



こうした《普遍的課題》を根底におきながら資料ネット運動は25年以上続いてきたわけですが、資料ネットの実践から考えると、いわゆる災害時の資料救出という問題でさまざまな問題が浮かび上がってきました。とくに、初期の史料ネットメンバーが直面した、市民と研究者の間での史料認識をめぐるズレという問題は非常に重要でした。大国正美氏は、「(戦後の史料保存運動史の一川内注)負の遺産という場合、最も根源的なのは、歴史や歴史学をほとんど意識せず日々の生活を送っている市民と、歴史研究者との間の歴史意識や史料に対する認識のずれであった」と指摘しています〔大国 1997〕。

「史料」をめぐる研究者と市民の認識のズレは、阪神・淡路大震災の資料保全の現場から問われました。つまり、戦後歴史学なり、資料保存運動がもっていた問題性というものを、90年代の歴史学とは異なる位相から、具体的な「現場」から戦後歴史学に対する課題意識が発見されたわけです。これがいわゆる《普遍的課題》であると私は考えています。

そうしたなかで、各地で展開する資料ネット運動を通して、市民の参加の方法が追究されました。宮城資料ネットが実践してきた写真撮影の方法や、各地で展開されているワークショップなどは、残されたモノを「歴史化(歴史資料化)」する具体的なプロセスに市民の参加を働きかけ、それを研究者と市民で共有を図る取り組みと位置づけることができます。さらに、レスキューだけでなく現地説明会や報告会などをとおして資料の内容について地域と共有する取り組みも各地で行われます。茨城史料ネットは資料の「集中曝涼」という活動を行っていますが、これらは単なる歴史研究の発表の場ではなく、地域歴史についての「資料」が意識され、そのもとで構成される歴史像が提示されるものです。研究者から市民に、という上から下に投げかけるような場ではなく、相互交流の場として資料ネットの現地説明会が位置づけられます。こうした場では、歴史を軸としたコミュニケーションのあり方として研究者の研究活動が再定義されます。こうした資料ネット運動のあり方を西田かほる氏は、「市民参加型歴史学運動」として評価されていますが、この問題を考えたとき、「国民的歴史学運動」の経験をどのように問い合わせていくかということが重要になってくる

と思っています。

もう1つの展開として、「地域歴史遺産」を挙げたいと思います。「地域歴史遺産」とは、まさに阪神・淡路大震災後の史料ネット活動から明確化してきたものです〔奥村 2005〕。この点は、以前私も資料をめぐる「人」の存在の重要性を指摘したことがあります〔川内 2019〕。地域歴史遺産の含意を4つ述べますと、①「ナショナルからローカル」、いわゆる国家から地域への歴史遺産のパラダイムシフトが起こったこと。② 資料をめぐる「人」の存在が、資料認識の中に位置づけられたこと。③ そうした主体や人の存在を前提に、歴史文化をめぐる「場」を創出し、資料をめぐる関係性やつながりをつくるものとして考えられること。④ これらをとおして資料というものの認識自体が変わったこと、すなわち「資料論的転回」が起こったこと。こうした点を「地域歴史遺産」の問題としてとらえられると思います。

こうした「地域歴史遺産」の概念を、さらに東日本大震災の経験という地点からとらえ返したのが、大門氏が提唱する「地域と人々の生存を支える資料」という認識です〔大門 2016〕。これはまさに、「生存」の歴史学という歴史実践と、地域歴史遺産という阪神・淡路大震災以降の資料論的転回を経た認識が、東日本大震災後の経験によってとらえ返されるかたちで出てきているというふうに考えるわけです。

総括

90年代と現在の歴史学の課題の転換を考えると、その1つの重要な論点がやはり「史料」をめぐる認識論の転回が重要であったと考えます。この「史料」の認識論的転回にとって、史料ネットの運動の持続的な取り組みが重要な役割を果たしています。そのように考えると、「戦後歴史学」から「現代歴史学」ないしは「ポスト戦後歴史学」と呼んでもいいと思いますが――資料ネット運動を史学史上にどう位置づけるかという議論抜きにしては、歴史学の転換は語れないはずであると私は考えています。さらに、阪神・淡路大震災とそこで提起された《普遍的課題》の経験を、東日本大震災以降の現在、どのようにとらえ返して位置づけるか。これがまさに、



今回の分科会テーマである「発展的継承」という問題と関わっているのではないか、と思っています。

【参考文献】

- ・市沢哲「地域資料科学を構想する糸口—場・主体・よそ者・当事者—」(奥村弘編『歴史文化を大災害から守る—地域歴史資料学の構築』東京大学出版会、2014年)
- ・大門正克『歴史への問い／現在への問い合わせ』校倉書房、2008年 a)
- ・大門正克「序説『生存』の歴史学—『1930～60年代の日本』と現在との往還を通じて—」(『歴史学研究』846号、2008年 b)
- ・大門正克「人びとの『生存』をささえる資料と歴史—3.11後の東北でのフォーラムの経験から」(神奈川地域資料ネットワーク編『地域と人びとをささえる資料—古文書からプランクトンまで—』勉誠出版、2016年)
- ・大門正克、岡田知弘、川内淳史、河西英通、高岡裕之『「生存」の歴史と復興の現在—3・11 分断をつなぎ直す—』(大月書店、2019年)
- ・大国正美「生活者の歴史意識と史料保存」(『日本史研究』416号、1997年)
- ・奥村弘「時代が求める歴史研究のあり方とは—史料ネットの活動から考える—」(『歴史学研究』738号、2000年)
- ・奥村弘「大規模自然災害と地域歴史遺産保全—歴史資料ネットワーク 10 年の歩みから」(『歴史評論』666号、2005年)
- ・奥村弘「市民社会形成の基礎学としての歴史研究の今日的位置」(『歴史評論』686号、2007年)
- ・奥村弘「なぜ地域歴史資料学を提起するのか—大規模災害と歴史学」(奥村弘編『歴史文化を大災害から守る—地域歴史資料学の構築』東京大学出版会、2014年)
- ・川内淳史「災害が断ち切る「日常」の記憶つなぎ止める地域歴史遺産」(大門正克、岡田知弘、川内淳史、河西英通、高岡裕之『「生存」の歴史と復興の現在—3・11 分断をつなぎ直す—』大月書店、2019年)
- ・久留島浩「史料と歴史叙述—歴史系博物館における「歴史展示」—」(歴史学研究会編『現代歴史学の成果と課題 I 歴史学における方法的転回』青木書店、2002年)
- ・菅豊「パブリック・ヒストリーとはなにか?」(菅、北條勝貴編『パブリック・ヒストリー入門—開かれた歴史学への挑戦—』勉誠出版、2019年)
- ・馬場義弘「被災史料保全活動と歴史研究の可能性」(『歴史学研究』738号、2000年)
- ・保苅実『ラディカル・オーラル・ヒストリー—オーストラリア先住民アボリジニの歴史実践—』(御茶の水書房、2004年)
- ・松沢裕作「歴史学のアクチュアリティに関する一つの暫定的立場」(歴史学研究会編『歴史学のアクチュアリティ』東京大学出版会、2013年)
- ・松下正和、河野未央編『水損資料を救う—風水害からの歴史資料保全—』(岩田書院、2009年)

震災資料の活用と「震災像」の構築 —震災記憶の継承実践と「災害文化」形成—

歴史資料ネットワーク／神戸大学

吉川 圭太



はじめに

この報告では、震災資料の具体的な活用と、それをとおした「災害文化」の形成について話したいと思います。趣旨報告で述べられたように、普遍的課題として災害文化の形成に歴史学がどう向き合っていくのかという点が、私に与えられた課題かと自分なりに読み直しました。趣旨報告との関連で言えば、歴史叙述や「社会的銘記」という点に関して、具体的には学生たちと一緒に実施した震災資料展示の事例をもとに、震災叙述や震災像の構築のあり方と、震災経験・記憶を社会的にいかに継承していくかについて考えたいと思います。

阪神・淡路大震災の被災地では、現実的な問題として、震災の体験を直接もたない人が増えてきており、神戸市民の4割は直接の体験をもっていない状況です。すでに大学院生以下の世代は、歴史的事象として震災という出来事を認識しなければならなくなっています。こうした状況で重要になってくるのは資料、つまり震災と関連づけられた何らかの媒介物（多様な記録資料、遺構、証言など）をとおして、いかに震災や他者の経験を理解・認識するか、どのように他者経験を表現し、次世代を含む他者との共有を図るのかということが問われます。阪神・淡路大震災が徐々に「歴史化」していくなかで、このような課題が現実としてあります。

1. 体験の記録化の社会的広がりと記録資料の集積

趣旨報告で初期史料ネットの原点や普遍的課題に立ち

返ることについて述べましたが、震災資料や災害文化の問題との関係で押さえておくべきは、奥村弘さんがよく述べられるように、阪神・淡路大震災でみられた「歴史的な社会把握に対する市民レベルでの関心と力量の拡大」ということを踏まえて、災害文化をどのようなかたちで社会的に定着させていくのかという点がまずあるだろうと思われます（『大震災と歴史資料保存』吉川弘文館、2012）。周知のとおり、阪神・淡路大震災の記録資料の保存では、ボランティア分野が先行して動き、図書館・研究者・自治体など多領域での活動が展開されました。こうした社会的に広がりをもつ動きは、日本社会で初めての経験であり、初期の史料ネットも他団体などに協力して震災資料に関する活動を行ってきました。そうしたなかで、初期史料ネットメンバーの寺田匡宏さんは震災記録保存について次のように指摘しています。「記録を残すことは現在の状況を不斷に検証し、よりよい未来を求めてゆく作業につながる。震災記録保存運動とは、記録の保存を通じて、現在の復興を批判的に検討する作業」であると（「復興と歴史意識」『歴史学研究』701、1997）。ここには将来の視座から現在を検証する視点があり、記録を残していくということは、今起こっていることは何なのか、さらに復興というもの自体が何なのかということを不断に検証し、議論するためという批判的かつ歴史的な意識があります。

一方、兵庫県も復興計画に震災資料の収集保存を位置づけ、外郭団体に業務委託し調査収集事業を進みました。その事業に中心的に携わった佐々木和子さんは、資料の収集活動は性急に資料を集めのではなく、何を「資料」と考えるかについての研究者と市民との認識のギャップをまず埋めていくことが重要であり、調査収集は“種を

“時く活動”だったとよく話されます。また、こうした兵庫県の資料調査収集事業の当時のスタンスについて、佐々木さんが『地方史研究』で次のように書かれています。「創造協会（県の外郭団体—報告者注）で当時の上司から最初に受けたアドバイスは、『行政にとって耳の痛い資料も集めよう。『復興誌』には、すぐに使えないかもしれないが、これこそ集めるべき資料だ』であった。この姿勢を保ちつづけたからこそ、行政に批判的な資料を含め、多様な資料収集ができた」（「阪神・淡路大震災を未来に」『地方史研究』229、2002）。震災当時、行政は批判にさらされていましたが、県の外郭団体が上記のような姿勢を保持したからこそ、行政に批判的な資料も含めて様々な立場の資料が収集できたということです。先の寺田さんの指摘と関係して言えば、震災や復旧・復興について、多様な視点から検証できる資料が集積された。県の事業で収集された資料は、人と防災未来センター（2002年開館）に移管され、現在では所蔵点数18万点余りになっています。

私は2009年に仙台から神戸に移り、3年間ほど人と防災未来センター資料室に在職し、その後、神戸大学に移りました。センター資料室に在職していたのは、ちょうど阪神・淡路大震災15年前後にあたる時期でしたが、印象深かった経験として次のようなことがあります。震災で被害を受けた神戸市内のあるマンションが、補修か建替えかで住民の意見が割れ、最高裁まで争ったという事案がありました。裁判が終わって数年後くらいだったと思いますが、私が在職中に補修派と建替え派の双方からほぼ同時期に資料の寄贈を受けました。先ほど佐々木さんの言葉を借りて、資料の調査収集は“種を蒔く活動”と述べましたが、震災当時、「これは重要な資料です。何かあったら相談してください」と声をかけていく活動がベースにあって、15年を経て係争マンションの両派から人と防災未来センターに資料が託された意義はとても大きいと思います。人と防災未来センターには、こうした「受け皿」としての社会的役割を果たしていくことが求められているでしょう。

2. 2000年代における震災と資料をめぐる議論

阪神・淡路大震災が起きたとき、私は東北で中学生活をおくっていたので、震災を直接体験していません。2009年に神戸に移り、その頃、板垣さんや川内さんと夜遅くまでよく議論していましたが、今振り返ると、議論になっていたのは大きく3つほどあっただろうと思います。これについては川内報告で詳しく紹介されましたので、震災資料や震災記憶に関する限りで簡単に触れます。

まず一つの流れとして記憶論、表象分析があります。戦争記憶のほうが先行して蓄積がありましたが、1990年代の研究潮流の中で阪神・淡路大震災についても早い段階から記憶論の観点からの研究がなされています。これは、個人経験の記述や対抗的な記憶をくみ上げるという点では大きな意味があります。ただし、その半面として、歴史的、具体的な社会的諸関係の観点が、どうしても後景に退いてしまっているのではないかということが指摘できるかもしれません。また、この記憶論、表象分析論では、体験の語りえなさ、表象不可能性、共有不可能性ということがしばしば言われます。そういったなかで、私が阪神・淡路大震災の「非体験者」として神戸に来て、この議論に接したとき、正直に言えば近寄り難さのようなものがありました。

一方で、二つめとして「つながりの中の矛盾」（矛盾的関係性）への焦点や生を支える「拠点」の問題を提起した大門正克さんの議論（『歴史への問い／現在への問い』校倉書房、2008）があり、三つめとして史料ネット運動や神戸大学の地域連携事業をとおして概念化されていった「地域歴史遺産」の議論（奥村前掲2012、神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター『『地域歴史遺産』の可能性』岩田書院、2013）があります。震災経験や記憶、震災資料をめぐって、こうした3つの議論が展開されていたといえます。

こうしたなかから、2つの試みと成果が出てきます。一つが伊丹市の「震災史」です。丹念な聞き取り調査や資料調査などをとおして、『阪神・淡路大震災 伊丹からの発信（本文編）』（伊丹市立博物館、2012）が刊行され、

地域に即した本格的な「震災史」として画期的な成果です。同書収録の三輪泰史さんの「歴史としての伊丹の大震災」は、戦後日本社会における震災の歴史的位置を具体的な地域から問うものであり、その際に個人の多様な体験に着眼すると同時に、その多様な体験の中にある共通経験の契機を探るといった叙述となっています。もう1つは、私が人と防災未来センター資料室在職中におこなった「戦後神戸の歩みと阪神・淡路大震災」という企画展があります。これについては同僚だった兒玉州平さんが論文化しています（「災害展示の方法を考える」『日本史研究』604、2012）。この2つの試みは、地域の具体的な社会関係に着目して、歴史的な流れの中で震災をとらえるという問題意識、課題意識で共通していると言えます。また、人々の多様な経験に分け入って、そこから震災をとらえ直すことに重きを置いています。その際、個々人の経験や多様な関係性、複数の視点、地域の視点を組み込んで、いかに震災像を再構築していくかということが問われ、そこからまた逆に、多種多様な震災資料がその基盤であり、それらをいかに活用していくのかということがあらためて問い合わせられたと言えます。

3. 資料の「活用」についてあらためて考える

それでは資料の活用ということはどういうことなのだろうということについて、あらためて考えてみたいと思います。ここで参照するのは大門正克さんが指摘した「記録資料の活用をめぐる3つの局面」です（「運動・人びと・資料の関係をめぐって」『社会文化研究』18、2016）。

活用の一つめの局面は「研究利用」で、論文を書く、叙述するといった、私たちが最もイメージしやすいものです。二つめは、叙述以前の「資料読解の認識構造」です。叙述の前段階としての資料読解には、資料を読み解く研究者がどのような磁場に置かれているのかといった「研究者論」とともに、資料は読み解かれてはじめて生気が宿るのであって、資料の読解そのものが力を備えているといった「資料論」が含まれていると指摘されています。三つめは大門さん自身も強調していますが、「記録資料と人々が関わる局面」が資料保存および活用の中に内包されているという点です。資料が保存され、活用

されること自体が、むしろ人々を支えているという相互関係です。例えば、資料に向き合うことで、その人が新たな見方を見出していく、何かに向かおうとするなど、その人の意識や行動になんらかの働きかけがある。それが人の行動を支えていく。こういった3つの局面が内包された広がりをもつものが「活用」であるということです。

ところで、先ほど述べた人々の多様な経験や地域の歴史の中に震災を位置づけるという問題意識は、阪神・淡路大震災の被災地には早い段階からあったわけですが、それが明確な形として出てきたのは、先ほど述べたよう に2000年代後半、震災15年前後の頃だと思われます。東日本大震災後の東北での取り組みを見ていると、こんなことはすでに東北では課題化している、阪神・淡路大震災の被災地はなぜ具体的な動きになるまでにこれほどかかっているのだという疑問をもたれるかもしれません。おそらくいろいろな要因があると思いますが、一つには、やはり研究状況として地域の具体的な歴史への視点が弱かったことがあると考えられます。一方、東日本では地域自体の喪失の危機に対して、震災前の地域社会や歴史が人々の生活復旧や復興を支えるものとして強く意識され、そうした観点からの叙述が生まれています。もう一つは、人と防災未来センターの常設展示がもつ問題性があり、阪神・淡路大震災像に大きな影響を与えている。すでに多くの人が批判をしていますが、簡単に言えば、個別性や地域性を捨象し、歴史と分断されたなかで行政的な復興像を提示し、防災へ収斂していく「大きな物語」と化している。展示内容の改善には市民的な議論と、調査収集・保存・活用を担う専門職員のきちんとした配置と安定的雇用の確保がまず必要です。また、社会の多様な領域で資料の活用実践を積み重ねていくことが重要だと思います。

4. 学生たちとの震災展示の取り組み

こうしたなかで、私が神戸大学生と一緒に作成した震災展示が、「草の根市民メディアからの発信—ミニコミから阪神・淡路大震災—」（2020年1月16日～2月4日、於神戸大学附属図書館）です。これは文学部の演習

の一環で、阪神・淡路大震災の非体験世代の受講生6名と一緒にやりました。ミニコミというもののへの着目の前提には、私個人の経験と問題関心があります。2017年から愛媛資料ネットと国立歴史民俗博物館との共同で、愛媛県の伊方原発設置反対運動資料の保存・整理を進めており、地元の関係者らも交えて目録作成・整理を行っています。こうした活動のなかで、戦後の市民運動や住民運動において、人々をつないでいく「結節点」としてのミニコミの役割に目が向きました。伊方の資料に関わることによって、阪神・淡路大震災の被災地では戦後の運動経験が震災時のボランティアや住民活動にどのように関係しているのかという関心にもつながっていきました。先ほどの大門さんの資料活用の3局面の三つめと関連しますが、阪神・淡路大震災についての私自身の見方が徐々に変わる契機となったのが、この伊方の資料整理です。

さて、展示のねらいとしては、人々の生活や運動を支え、つないでいく震災ミニコミという小さなメディア、小さな「拠点」をとおして、戦後の市民社会を生きた人々の多様な経験との関連で震災をとらえ返すということです。「大きな物語」や創造的復興からは捨象される多様な主体と経験への視点をもって、ミニコミを読んでいくことです。その際、マイノリティや「復興災害」と呼ばれる問題群などにも気をとめながら、学生たちと一緒に読解して、それを展示しました。ちなみにミニコミというのは、そういった問題群を克服する諸活動のなかで発行される媒体とも言えますので、社会問題や様々な課題、それに対する多様な声が記載されています。

授業の流れはオーソドックスな歴史学の演習と一緒にです。文献講読⇨課題設定⇨資料調査⇨資料読解・検討を行ったり来たりしながら進めていきました。今回は学生各自に課題を設定してもらい、神戸大学附属図書館震災文庫、人と防災未来センター、震災・まちのアーカイブなどの資料をそれぞれ調査し、読み込んで、展示資料の選定、展示原稿・キャプション原案を作ってもらいました。それを全体で議論して推敲を重ね、展示物を作成するという流れです。

展示構成と内容は次のとおりです。〈1〉震災と情報・メディア（被災地内での情報の「途絶」と「氾濫」）／行

政やマスコミの情報発信）、〈2〉震災ミニコミがうまれる、〈3〉指定避難所としての学校（避難所運営と支援活動／学校機能と避難所空間の共存・軋轢）、〈4〉公園避難所—「指定外」の避難所として—（テント村と救援運動／住み続ける権利と地域との共生）、〈5〉住まいの再建とコミュニティ（仮設生活と恒久住宅への移行・コミュニティ分断と再生／借上復興住宅問題）、〈6〉「被災者」の断層からの声（県外避難者、路上生活者の運動と支援）、〈7〉公的支援実現を求める声（戦後社会運動の経験と公的支援要求／被災者生活再建支援法とその後）、〈8〉学生ボランティアと社会（神戸大学学生震災救援隊の活動と学生たちの問い合わせ）。

例えば、避難所として一般的にイメージされるのは学校体育館などの指定避難所ですが、〈4〉では指定避難所の外側にあった、いわゆるテント村（公園避難所）などに踏ん張って住み続ける権利を主張し、地域との共生を模索していくこうとした人々や団体が発行していたミニコミを取り上げています。「被災者」と一括りに言っても、諸制度から置き去りにされ、支援の手が届きにくい人々がいましたが、〈6〉ではそうした県外避難者や路上生活者の問題を取り上げています。そして〈7〉は被災者生活再建支援法につながっていく公的支援要求運動を、戦後の運動経験との関係でとらえたものです。

東日本大震災以降、神戸大学では東北や新潟、熊本などの図書館関係者を交えた情報交換会を毎年1回開催しており、そこで学生たちに自分の担当パートの展示解説をしてもらいました。

おわりに

最後に、今回の展示授業から考えたことを述べたいと思います。私自身も震災を体験していない人間ですし、学生も震災を体験していませんが、資料をとおして震災像をどう再構成していくのかが、この展示の授業の目的の一つでした。歴史学的にいえば、「資料（史料）批判」を厳密にやるというのは絶対的に求められることですが、この授業で私が感じたのは、それとともに想像力を働かせ、共感的に資料を読解するということの大切さです。現代資料の場合、加えて聞き取りも重要になってきます。

他者の話を聞くというのは、他者の経験とどのように向き合っていくかということです。そこから知識を得るだけではなく、私たちがおかれている現代において、現実的な問題として震災をどう認識していくか。資料にあたってそれを読み込む、それと他者の話を聞いたり、フィールドワークをしたりという、この繰り返しが震災を認識していくうえで重要になるのだろうと思います。

その上で他者の経験をどのように表現して、誰に伝えていくのかということが、震災経験を共有・継承していくうえで問われますが、すでによく指摘されているように、そこには叙述・展示といった表象行為における構築性の問題があります。つまり資料や「事実」の選択、再構成をする主体、例えば私の立場性、視点、意図が必ず入り込んでくる。久留島浩さんが指摘されているように、ここで注意しなければならないのは、自らの歴史的想像力を鍛えるとともに、歴史叙述の主体であるのだということを、あらためて自覚すべきだということと、展示は選択された資料で構成されたものですから、再構成されたものを問うとともに、そこから抜け落ちたもの、選択されない資料が残ることの意味を問うていくということです（「史料と歴史叙述」『歴史学における方法的転回』青木書店、2002）。今回の私たちの展示は、行政批判の内容を含む展示だったので、正直なところどのような反応が寄せられるか不安でしたが、おおむね好評で、神戸市職員OBからは「行政の隙間を縫う内容」だと言ってもらいました。どういう意図と視点をもって、どう構成したかについて自覺的でなければならないということと、やはり資料が語る力をあらためて感じました。

また、多様な個々の体験に相当する「細部のアリティ」を探求しつつも、それにとどまらず「全体の輪郭」

を模索していく必要があると安田常雄さんが指摘しているように（「近現代展示論」『岩波講座日本歴史 21』岩波書店、2015）、様々な取り組みをとおして震災像をつねに更新していくことが必要だと言えます。安田さんが「展示とは問い合わせを提示すること」と言うように、固定化された像を一方的に提示するものではなく、展示は双方指向性や対話の契機となり、観る人と作成者の解釈を重ね合わせていく場となる。今回の授業や調査に関わってくれた佐々木和子さんが、震災・まちのアーカイブの『瓦版なます』33号（2020年）に次のような感想を寄せています。「話をしながら、私は、普段アーカイブのメンバー達と話をするのとは異なることに気づいた。お互い自明を前提に、思い出を語りあうようではない。当時どういうことがおこったのか、できるだけ正確に語ろうとする自分がいた。さらに、問い合わせがあることで、違う角度から考えることになり、少し震災を突き放して見直していた」。展示をつくった私たちも多くの資料や当事者と接していくなかで発見するものがあるし、逆に体験者や当事者たちも震災を知らない他者と関わることによって何らかの触発を受けることがあります。展示はそうした相互に触発し合う過程だと言えます。

ここで答えを出すことはできませんが、震災像の構築性を自覚しつつも、それを表現することを手放さずに、多様な人たちとの関わりをとおして震災像をつねに再構築していく継続的な実践が重要だと言えます。そうした地道で継続的な取り組みこそが社会の中に震災の記憶を蓄積することになり、災害文化につながっていくのだろうと思います。その場合、資料を介して人々が集う場、これは小さくていいのですが、それをどうつくって持続していくかということが求められていくでしょう。

分科会2 史料ネット活動の発展的継承と普遍的課題—5

討論

天野：今回ご報告されたお三方は、ちょうど10年前に編著を出されたメンバーです。板垣貴志・川内淳史編『阪神・淡路大震災像の形成と受容』というブックレットを岩田書院から刊行されたのが2011年のことでした。それから10年が経過するなかで、三者の歴史像や歴史資料に対する考え方がどのように展開してきたのかというところが一つのテーマなのかと考えております。

板垣さんが、歴史資料ネットワークが兵庫で発足して以来、初期に掲げられた問題意識の再生産や広がりの現象をお話しされていました。それを踏まえた川内さんは、資料ネットの活動を歴史学のなかに位置づけ直していく作業を試みられていました。そこでは「資料論的転回」という提起もありました。また、吉川さんのお話は、資料ネットなどを始めとした資料をとりまく活動の実践的な部分に注目し、震災像の構築に向けて災害経験を持たない人びとを軸とした歴史叙述のあり方について提起いただいたと思います。

ここからは、限られた時間ではありますが、ご参加の皆様からご質問やご意見をいただきながら議論を踏まえていきたいと思います。

川内報告に質問が2点届いております。1つめは斎藤善之さんからです。昨今の個人情報保護の観点から、それを遵守するなかで「匿名の歴史学」ともいいくべき状況が広がろうとしているが、その点についてどのようにお考えなのか、という質問です。まずはこちらについて川内さんにご返答をいただきたいと思います。

川内：プライバシーの問題は大変難しい問題です。私は斎藤さんと一緒に宮城資料ネットの活動をやっていますので、保全した資料をどう公開するかとともに関わってくる点かと思います。プライバシーの問題は確かに重要ではあります、吉川さんの報告でもあったように、個別性、具体性というものを基礎に

して、歴史像なり、震災像なりを構築するということが重要になってくると思います。「匿名の歴史学」でいいのかという斎藤さんのご指摘はおっしゃるとおりで、やはり個別性を大事にしていかないといけないというふうに思っています。そのなかで立ちはだかるプライバシーの問題については、個人名を出すということがはたして本当にプライバシーに抵触するのか、プライバシーという問題をどう考えるかということを、ちゃんと議論していく必要があるのかと思います。

天野：大門さんもいらっしゃるようなので、よろしければあわせて発言いただけるでしょうか。

大門正克：斎藤さんの質問を含めて、何点か答えさせてください。まず、斎藤さんの質問に関して、私は4、5年前に東京の『小平市史』というのに携わったことがありました。最近中嶋久人さんが「戦後歴史学・現代歴史学と都市史研究」(『歴史評論』851、2021年)で取り上げてくれているので、そちらも読んでいただければいいと思います。この『小平市史』で近現代の通史編を編集する際、固有名詞の問題が行政サイドと大きな議論になりました。公的な役職をもつてゐる人以外の固有名詞を書く、書かない問題というのがあって、最終的にはそこを突破して固有名詞を書くというスタンスをとりました。もちろん、すべての人を書くというわけではありません。その場合に大事であることが、吉川さんの報告の最後で指摘されたように、どういうスタンスで自覚的にこの『小平市史』を叙述するのかという方針を明示して、そのうえで行政の側と議論をしました。

『小平市史』の近現代編は、暮らしに焦点を合わせて編集しました。そのため新たな資料も発掘して活用していきましたが、暮らしに注目していくと、当然そこに関わったさまざまな人々が登場してきます。しかし、行政に関わる人だけの名前を書いていくと、固有名詞は行政の人だけになり、役職をもった人だけ

が登場する通史編になってしまいます。そのような方針で、果たして暮らしに視点を置いた歴史を書くことができるでしょうか。いろいろと議論を重ねた結果、最終的には固有名詞の必要性をしっかりと確認した上で、聞き取りなどをおこなった方の固有名詞も叙述にいれていきました。このように『小平市史』では、通史編の冒頭に「近現代編をとる方々へ」という長い文章を書き、そこに固有名詞を登場させる意図を示し、必要な固有名詞はしっかりと検証したうえで書くことを説明しました。

個人情報をめぐる問題は、このような自治体史だけでなく、さまざまな局面で問題になってきますが、ぜひ『小平市史』を参照していただき、自覺的な立場を明示して対応することが大事だと思います。

せっかくですので、今日のご発表についていくつか話をさせてください。最初に板垣さんの報告で外岡さんの「災害文化」という言葉が出てきました。その後、川内さん、吉川さんとつないでいくなかで、阪神・淡路大震災から20年以上が経過して、現在の言葉として共有しているものは、「地域歴史遺産」なのではないかと感じました。つまり、「災害文化」に代わる、資料ネットワークが継続して活動するなかで新たな言葉を形成し共有していくことがすごく重要なと思います。そう考えると、現時点では「地域歴史遺産」という言葉がもっとも共有性の高い言葉なのではないでしょうか。ただ、私の感覚からすると、「地域歴史遺産」というと、人の関わりなどが具体化できるか難しいようにも感じています。吉川さんが言われたような人と資料との関係がさらに含まれるような言葉を作り、共有していくという段階にあると思いますし、そうした努力を自覺的されようとしているのかと思い、興味深く聞いておりました。

もう1点、川内さんと吉川さんのお話で、歴史学の問題と資料の問題について

て、この間ずっと取り組んできたことの背景がよく分かりました。資料保全の際に、それだけではなく、その背後に歴史学の問題をつねに考え、とりくんできたということですね。吉川さんが最後に指摘された共感的読解は、人と資料の関係の変化をよく表しています。資料ネットの関わりや、被災地で人と接する中で偶然資料が見つかるみたいな。偶然だけれども、よく考えてみると、長いつきあいの中でそういう資料が出てくる。そうすると、そこにある共感的な関係みたいなものが、被災地の人との間でも見えてくるし、あるいは、それをそのあと読む人との間でも共有されていくというようだ、資料論と歴史学というものを背景にしてこの間の蓄積があるということがとてもよくわかりました。ちなみに、本日この3人でセッションを組んだということは、岩田書院ブックレットの第2弾が出るということでよろしいでしょうか。

天野：最後の質問はまた板垣さんに答えていただくことにしますが、大門さんからいくつかコメントをいただきました。とくに、災害文化から地域歴史遺産への展開について、さらに歴史学や資料をめぐる問題について、とくに川内さんや吉川さんの議論をふまえながらご指摘をいただきました。お三方からコメントありますか。板垣さん、どうでしょうか。

板垣：普遍的課題を深めることが資料ネットの活動を継承していくうえでは非常に重要だし、我々3人は歴史研究者ですので、それらを歴史学の問題として学間にフィードバックしていくことをあらためて全国集会で考えてみたいということが本セッションの目的です。

内田俊秀：本日の討論は非常に参考になりました、ありがとうございました。2つ質問などがあります。「生存」の歴史学という言葉が出てきましたが、この言葉について私は歴史を狭くとらえそうなもののように感じたのですが、いかがでしょうか。それと、外岡さんのいう記録という言葉ですが、あれはヨーロッパのキリスト教圏では、長い歴史的背景をもっている行為なので、日本でそれを紹介するにはもうちょっと咀嚼をしなければならないのではないかと感じています

す。吉川さんのミニコミ誌を紹介するというの、活動の結節点として非常にいいものだと思いますので、そこは非常にいいとらえ方だったなと思っています。みなさん歴史の研究者ですので、アウトプットに関して私は1つ提案したいのですが、どこで、どういうふうなことがうまくいっているのかを紹介しあうプラットフォームをつくっていただいたら非常にありがたいと思っています。吉川さんの言った地域性とか、それぞれの時代の違いはほしいぶんあると思うので、なんでそこでうまくいったのかということを討論するというのも、史料ネットとしては大事ではないかと思います。

天野：「生存」の歴史学のとらえ方については、川内さんからよろしいですか。

川内：内田さんがご指摘された点は、おそらく僕の言葉足らずの部分があったと思います。「生存」の歴史学というのは、いわゆる人が生きるか死ぬかというサイバップとしての生存、ということではなく、東日本大震災以前から貧困の問題等、新自由主義のもとで「生きる」ことに対するさまざまな矛盾や困難性が日本社会に出てきているなかで、人はどうやって生きてきたのかを、もっと歴史の全体像から再構成しようというような議論として大門さんが提唱されてきました。そこでは、社会や経済といった文節化されるかたちで歴史をとらえるのではなく、もっと総合して人が生きる営みの中で、どのような歴史が紡がれているか。むしろこれまでの歴史のとらえ方より、かなり広くとらえるというふうに僕は考えています。

今津勝紀：「地域歴史遺産」という言葉ですが、史料ネットの会議の中で使われるようになった言葉の1つです。先ほどの生存の話についても、僕も生存のことは考えていますが、古代史を専門とする僕がこの史料ネット運動に関わっているのは何故かというと、決して資料だけの問題ではなく、歴史学そのものの営みの中で、こういうものが大事だらうと考えてやっているところがあります。「地域歴史遺産」という言葉もそこに関わっていて、1995年3月頃、神戸の史料ネットが出した声明の原案を僕が書いたので

すが、当時たしかライフラインの復旧を優先するので、地下の遺構とかも飛ばしても進めてしまおう、というような勢いだったんですよね。僕が古代史だったので、当時藤田明良さんと一緒にファックスを送りながら原案を作ったの覚えていますが、人間の痕跡というは文字資料だけでないことは、みなさんよくご存じだと思います。ですので、すごく包括的に考える必要があって、考古資料だと、さまざまな絵画資料だと、そういうものも含めて、人類史的視野からこの問題を捉える必要があると考えて、この「地域歴史遺産」という言葉が選ばれたんだろうと思います。

史料ネット運動も、狭い日本近代史の研究だけの問題ではなく、もっと大きな流れの中にあって、そのなかで地域を研究するということがどういう意味を持つのかということを、もっと自覚的に、僕らはしていかないといけないのではないかというふうに思っています。若いみなさんが一生懸命考えているのは、大変よかったです、大事なことですので、これからも続けていってもらいたいと思います。

斎藤善之：大門さん、さきほどコメントありがとうございました。まったく同感でして、現場で日々感じ、それを踏まえた叙述をするときに常に考えざるをえない問題について、自覺的対応ということで自信を、というか、そういう考え方でいいのかなというふうに、私も感じるところがあって大変ありがたく思います。

3人のご報告、とても参考になりました。とくに、私も神戸の初期の人たちがこういうことを真摯に議論されてやっていたということを、具体的な中身を示していただき大変勉強になりました。まさに普遍的対応というものを、我々も含めて自覺していくことの大しさをあらためて感じました。そのなかで示された科学と記録という2つのカテゴリーで分けて、資料の扱いというものについて考えていく指針ですが、さきほど私が若干提起した問題からいうと、科学という名のもとに個人の名前を記号化、匿名化して、個人から名前が奪われた瞬間から、それはデータになると思うんですね。個

人の情報をデータとして扱っていきましょうというかたちで、今、物事がどんどん進んでいるのではないか。個人情報の保護という名のもとに、そういうかたちでの扱いというものが進むときの意味合いということで、今回、1900年代から2000年代の転換ということが示されましたけれど、その転換の中で、我々の歴史学というか、「我々」といってはいけませんが、これから考えていく歴史学の中で、個人情報の扱いというものを、とくに記名というものをどう考えていくのかということは、けっこう大きな、重要な問題の1つではないかと感じています。

「地域歴史遺産」を提起されていくことは私も大いに賛成ですが、世界遺産や日本遺産といったようなものと対置すること。対立構造ではないかもしれないけれども、「地域歴史遺産」というものの中には個人名でない、個人名がない、データ化された人間の集合としての歴史の叙述でいいのか、そういう問題を常に自覚していくことも、あるいは大事なのではないかというふうに思っています。川内さんのレジメの最後に、マルク・ブロックが引かれて説明されていましたが、生きた個人の歴史というところまで突き詰めていったときに、最後に残る名前という問題というものを剥ぎ取ってしまっていいのか、今後議論をしていく必要がありそうな気がします。

佐々木和子：川内さんがおっしゃった史料ネットのもつ資料論的転回のところで、1つだけ付け加えておきたいと思います。神戸の史料ネットでは、被災資料の救出だけではなく、震災資料と呼ばれ

る同時代の資料を集めていくことを95年の早い時期から行っています。被災資料と震災資料の保存を目指して進めてきたことに、資料論的転回の意味を付け加えるところがあったのではないかと考えています。当時、今起こっていることを表す資料を歴史研究者が集めるのかということで、非常に驚いたことを覚えています。同時代の資料を集める、歴史研究者が未来に資料になるものにも関心を払って、それを集めていく活動が起きたということ自体が、非常に大きな意義があったととらえています。

東野将伸：私は、神戸の史料ネットのほうの委員ということで関わり、2018年から岡山で主に岡山資料ネットの活動に関わさせていただいている。私自身は、岡山大学の方々ですとか、神戸の方々についていく立場でしたので、岡山に来てより若い世代の学生たちに地域歴史遺産の保全などに取り組んでもらうために何をするのかということを日々考えながらやっております。学生さんもきちんと説明をしたら、そういう活動ですか、歴史資料の必要性、重要性というのを理解してくれて、楽しく活動してくれている人もいるだろうなということを日々実感として感じていますので、たとえば吉川さんのご報告であったような展示ですとか、教育課程ですとか、実習の中でうまく地域歴史遺産保全の活動を組み込みながらやっていく、制度設計であるとか、教育課程の設計が大事なのかということを感想としてもちました。

天野：板垣さんの話にも出てきましたが、若い世代も含めて脈々とこういった取り組みが続いていくなかで、いわゆる

普遍的課題について再検証し続けていくことも、史料ネット運動としてのひとつの意義なのではないかと思います。そのなかで、質問をうまく展開できずに申し訳ございませんでしたが、児島聰さんがチャットでご提起いただいているように、歴史学としての一連の運動、いわゆる市民参加型歴史学運動というものを、たとえば歴史学の分野にも広げていくことも一つのテーマであると思います。昨日の日沖和子さんが紹介されていたようなコンサバターの取り組みと、資料ネットに代表される歴史学側の取り組みがうまく相互補完的に展開していくような視点も必要になってくるのかもしれません。

今回のテーマは決してこの分科会のみで完結できるような内容ではありませんで、まだまだ議論を続けないといけないと思います。この続きは、次年度以降板垣を中心に行なっていただければと思っております。本当はご参加の皆さんからもっと多くのご発言をいただき、議論を深めていく必要があるのですが、そろそろ時間が参りましたので、最後に座長の板垣さんにお戻しいたします。

板垣：久しぶりに川内さん、吉川さんと話をしたら、10年の間に考えていることが沢山ありました、この企画を検討するなかでも短いながらも楽しい時間を過ごすことができました。また傾向をみてこの議論は続けていきたいと思っています。今日はどうもありがとうございました。

分科会3 災害支援としての歴史資料保全を考える

座長：佐藤 大介（NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク／東北大学災害科学国際研究所）

登壇者：モリス・J・F（NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク）

上山眞知子（NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク）

林 美木子（国立文化財機構文化財防災センター）

青柳 周一（滋賀大学）

門馬 健（富岡町教育委員会）

開催の趣旨

—なぜ、災害時に史料レスキューなのか？

NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク事務局長／東北大学

佐藤 大介



前日の個別報告で、2020年12月27日付「朝日新聞」朝刊・宮城面に掲載された、宮城県山元町の古文書レスキューへの対応についての記事を紹介した。

被災直後においては「人命に直結する情報」よりも「被災した古文書の救済」は、優先順位を下げるべきこと、というのは、文化財関係者や、「史料ネット」に取り組む関係者自らが「強調」してきたことであるだろう。私自身も、「優先順位」と、「活動の軽重」とは異なる、といった主張で、いわばこの点に同意してきた¹。もし、被災した文化財・史料を救出するという災害支援の目的が、単にそれらの「モノ」を救出することであるのならば、そういうことなのかもしれない。

しかし、「史料レスキュー」が「救っている」のは、モノだけなのだろうか。

そのことを考える手かがりとして、2011年3月12日に起こった地震で大きな被害を受けた、長野県栄村での史料レスキューに際して記録された、被災者の述懐を確認しよう。

「地震でひどく田んぼが壊れ、もう米作りは諦めようかと夫に話したんです。そうしたら夫が、「ほら、去年地区の古文書を読んだときに出でてきたじゃないか。先祖

の人が苦労してこの地区に用水を引いたって。僕らの代でこの田んぼを絶やすわけにはいかないよ。やっぱりもう一度田んぼをやろうよ」って言ったんです。それでまた田んぼを復興させることにしました²。

この村の水田は、江戸時代の先祖が苦労して開発した。古文書に記された史実を知っていたことが、眼前の被害を乗り越えていこうとする最初の一歩を後押しするよりどころとなっていることが明らかである。

10年前の3月11日に起こった大津波で被災した宮城県石巻市で、2017年から18年にかけて、被災した地域の、かつての歴史を共有することを目指した連続歴史講演会を実施した。その中で私は、江戸時代後期に解説され、1951まで操業していた塩田の歴史について報告した。その参加者アンケート³の中に、次のようなことがあった。

① 失われてしまって、もう戻ることもないふるさとの先人の話がきけてとても良かったです。誰かがおぼ

2 （白水智「ブンカザイを空疎な言葉にしないために」（奥村弘編『歴史文化を大災害から守る—地域歴史資料学の構築』東京大学出版会 2014年、306頁）

3 歴史講演会でのアンケート項目は上山眞知子氏の助言を得て作成し、東北大学災害科学国際研究所倫理委員会の承認を経て実施している。本稿での引用の責任は佐藤にある。

1 『文化財レスキュー事業討論会報告書』

えていて下さるというのはうれしいことです。」
(2017年5月 50代・男)

② (塩田が) 昭和26年まで続いていたのですか? 父親世代から聞いていた、子供の頃に塩をかくして持つていき物と交換していたという話しさほんとうかも? と思いました。」(2018年3月 50代 男)

①は、歴史を知ったことによる故郷への愛惜、その存在が忘却されずに継承されていく事への安堵。②は、史実が、自らの生活の記憶と結びついて、世代間の結びつきが「再生」された、ということになるだろうか。

史料レスキューの中で、このような「証言」は数多く得られている。「モノ」と「モノの語る歴史・記憶の保護」を越えて、被災した地域住民や地域社会の回復過程において重要な社会的機能を果たす可能性をうかがわせる。このような「逸話」は、レスキュー活動に関わった当

事者を通じて、繰り返し紹介してきた。それ自体、重要な証言記録としての意味を持つ。しかし、それを支援者自身が紹介して「心の復興に資する」と評しても、外部からは「当事者による印象論」と見なされることもあるだろう。災害支援としての効果や意義を説得的に説明する論拠として、十分とは言えないものである。従事する関係者の経験的な説明を越え、学際的な方法による検証が必須である。

そこで、この分科会では、歴史資料の保全、レスキュー活動について、21世紀の災害支援の国際的潮流として位置づけられつつある「心理社会的支援」の視角から歴史資料保全を分析し、固有の意義について考える機会としたい。

*本分科会は、科研費萌芽研究（挑戦） 19K21645における成果の一部である。

分科会3 災害支援としての歴史資料保全を考える

報告1 モリス・J・F
NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク

昨日日沖さんのお話を聞きまして非常に印象深かったのは、アメリカの災害対応体制の中に文化財保全に関わっている人たちと、本来の災害レスキューに関わる、人命、建物その他を担当する人たちが一緒になってやっているという報告でした。しかし、畠違いのこうした人々が一緒に活動しようすると共通の言葉はなく、たいへん困るというご指摘もありました。本日の私と上山さんの話は、文化財レスキューとより広範囲な災害対応を結びつけるための考え方、理論についての話でございます。題は、「歴史資料保全活動がなぜ、災害に強い地域づくりに貢献できるか」という話になります。見ての通り、私は見た目がそのまま「外国人」ではありますが、私の自宅は、3.11の津波が止まった線の約50メートル先の、宮城県沿岸部にあります。私の専門が日本の近世史ですが、私個人の出自と、被災地と至近距離に住んでいるため、資料レスキューをする大方の人とは非常に違った経験をすることになりました。それが今日の話の出発点となります。

はじめに、世界的な動きとして、災害と文化遺産というものは結びつくべきものであるということを指摘したい。例えば ICCROM（文化財保存及び修復の研究のための国際センター）が First Aid to Cultural Heritage in Times of Crisis という、災害時、非常時の文化遺産のレスキューのハウツーをまとめたハンドブックを公表しています。その中で、レスキューすることは一般的な対応、復旧復興過程の一部であるべきだという主張が随所にみられます。そのような考え方はどこから出てきているかを探すと、2005年の兵庫行動枠組においては防災文化を構築すべきことが明記されています。その後の2015年の「仙台防災枠組 2015-2030」においては、さらに、次のことが書かれています。枠組みの29条に、

「構造物、および非構造物の対策に基づく災害リスクの予防、低減の官民の投資は、環境に限らず、人々、コミュニティ、国、およびそれらの資産の経済的、社会的、

健康、および文化的レジリエンスをより高めるために不可欠である。こうした対策は（さまざま）革新、成長と雇用創出の推進要因となることもある。こうした対策は人命を守り、損害を予防、減少させ、さらに効果的な復旧復興を確実に成し遂げる上で費用対効果が高い重要な要因ともなる。」（モリス訳。外務省発表の「仮訳」では、（さまざま）「革新」という英単語を「技術革新」と誤訳している。）

昨日の冒頭で挨拶に立った東北大学災害科学国際研究所長の今村先生の批判をあまりしたくありませんが、今村先生は、文化遺産は守るべき対象であるということが「仙台枠組」に書いてあるとおっしゃいましたが、それは認識が足りません。そうではなく、文化的なレジリエンスを高めることができ、例えば社会的な革新、あるいは経済成長と雇用創出の推進要因にもなりうるということまで言い切って書かれています。また日沖さんのアメリカの事例では、文化財レスキューの対策があきらかに大きな経済効果、雇用創出、そして技術革新をもたらしていることがたいへんわかりやすく示されましたが、そこに上がっている事例は決してそのすべてではありません。

まず、ICCROMのブックレットで言っている CULTURAL HERITAGE を直訳すれば、文化遺産になります。文化遺産には大きな文化遺産、つまり公的な指定を受けているものと、どこからも公的に指定されていない小さな文化遺産、指定外のものがある考えます。日本では、私が言っている小さい文化遺産が非常に多く、私たち資料ネットに携わっている者がより多く関わっているのが、この小さい文化遺産のほうでしょう。文化遺産には大小があるならば、どちらが大事なのでしょうか。ポイントとなるのは、「仙台枠組」が謳っているように被災者、被災コミュニティのレジリエンスを高め、防災、減災および復興を促進する効果のあるものはどっちでしょうか。そう考えると大小の問題ではありません。人々の生活と自己認識にどのくらい近いかということが肝心です。一

般論として、防災などとの関係でみれば、日本においては、小さい文化遺産もきわめて大事だということになります。

では、資料レスキューはどのようにして成り立つでしょうか。これは本日、この発表をお聞きにいらっしゃる方はほとんどすべて資料レスキューの経験があるでしょうから、既知の事実と思われましょうが、あえて振り返りたいです。まず、所有者があつて初めて資料レスキューが成り立つものです。次は資料レスキューを行う集団が必要です。この集団には各資料レスキューの地域的特性も反映されますが、広く言えば専門的な知識をもっている者、市民ボランティアと、その他特殊な技能をもっている人たちもある程度必要でしょう。さらに外部の専門家が必要なこともあります。ここで注目したいのは、どういう人が必要かということよりも、縦横な人間関係によって構成されているいくつもの核が連携しあって全体が成り立つという、複雑な網の目状の構造が、この資料レスキューの基本であるということです。

文化財、あるいは文化遺産と「仙台枠組」をつなぐ概念とは何かというと、冒頭で佐藤さんがおっしゃっていた心理社会的支援が重要になります。心理社会的支援というものは、その下にある2つのキーワードで成り立っています。1つはレジリエンス。もう1つはソーシャル・キャピタルです。この2つについて1つずつ簡単に説明します。レジリエンス、これは「神戸行動枠組」、その後の「仙台枠組」、そして政府の関係者が発信するものでは、「強靭性」と訳されています。「日本列島の強靭化」という言葉は耳にタコができるくらい聞いていると思いますが、強靭化というのは物理学や素材学の概念で、その特徴は「力」であるということです。素材固有の特性であるということです。社会学、生態学、環境学などで言っているレジリエンスとは「力」ではありません。システム論です。レジリエンスをシステム論として理解していくないと本質を見失うことになります。心理学で研究をけん引してきたアン・マステン氏のレジリエンスの定義はこうなります。「自らの機能、存続、または発達を脅かすものに適応する動的システムのキャパシティ」であります。まずこの「適応する動的システムのキャパシティ」が重要なポイントです。カタカナ語ばか

りですみませんが、「キャパシティ」という語は「能力」と訳します。実際のところ、能力より意味が広いのですが、本日は「能力」という意味としてご理解いただければ充分です。心理学で考えるようなレジリエンスというはどういうものかについて、マステン氏は、次のように説明します。1人の子どもがいるとします。この子どものレジリエンスを支えているものは子どもの体内の生態学的な各種システムから、上は教師の全国組織とアメリカの連邦政府政策まで、いろいろな集団が重層的に、そして双方向的に影響しあってはじめて1人の子どものレジリエンスが育まれることになります。注意したいのは、このモデルには、親の職場という一見子どものレジリエンスとは無関係にみえるものも含まれることです。なお、このモデルをつくったときにCOVID-19はまだ存在しなかったのですが、今日の世界情勢から考えるとこのモデルのさらに上に世界状況が乗っかかるこになります。幾重にも縦横につながったような、いろいろな関係が1人の子ども、1人の個人のレジリエンスに関係します。

社会学のほうではレジリエンスをソーシャル・キャピタルという観点から論じます。ソーシャル・キャピタルには3種類があります。第一には結束型、例えば町内会、あるいは血縁、婚姻関係で結ばれる家族などといったような、身近な形の関係があります。これは横の関係。次は橋渡し型、例えば学校のPTAやPTA役員、友の友人、同じスポーツクラブに属している人同士とか、地域社会の中で違った集団の人たちを横につなぐような関係を言います。三つ目は連結型といいます。これは垂直の関係で、より「上位」の人・組織で特定の資源、あるいは権力をもつような人とつながる関係を指します。これら3種類のソーシャル・キャピタルのあり方を、3.11の時のうちのマンションの事例で紹介します。3.11の直後に電気・水道・ガスがすべて止まりました。高層集合住宅なので、エレベーターも当然止ります。寝たきりや高い階段を上り下りできない人たちは生命の危機に直面します。そこで町内会が結束しました。要介護者を特定し、マンション住民で看護師資格の人が介護にあたり、若者（つまり階段の上り下りができる元気な人）が水や食料を届けるようにしました。これは結束型の事例です。

町内会で1日1回の炊き出しもやりました。薪は近くの農家から畑を賃貸しているマンション住民の紹介で分けてもらいました。これが橋渡し型です。次は、町内会長が市役所と掛け合って、うちのマンションの集会所を市の避難所として指定してもらいました。そこで支援物資が届くようになりました。これは連結型の1つの身近な事例です。ソーシャル・キャピタルとは難しそうな概念ですが、実際の人間のつながりに置き換えてみると、日常生活の中で私たちが意識しないでやっていることにも難しそうな名前をつけただけのことです。

ここでレジリエンスの特徴をまとめてみたいのです。レジリエンスは力ではなく、適応することとして表れるものです。次は、レジリエンスは個体固有の特性ではなく、システム、あるいは関係性の中で育まれ、支えられるものです。個人、家族、コミュニティ、地域社会を包摂する関係の数と種類が多いほど、各レベルのレジリエンスが高まる傾向が強まる。これはたいへんに重要です。逆に関係の数が貧弱、またはそれが結束型、つまり同じような人たちばかりで1種類に偏り過ぎている場合には、それに比例して個人、社会の潜在的な脆弱性が高まることになります。この指摘も非常に重要です。一見してレジリエンスと関係ないように思われる関係も、状況次第でレジリエンスに大きく影響することもあります。この点も非常に重要です。ここでの結論として個人、集団、社会のレジリエンスを高めるためのもっとも効果的な対策は、多種多様な人間関係を育成することだということになります。

では、心理社会的支援とは何か。レジリエンスから考えると災害後の心のケアとして、国際的にもっとも承認されているのが、この心理社会的支援です。被災者一般にとって直接的な心理学的ケア、つまり療法的なアプローチは害こそあれど効果は疑わしい。例えば、災害後のPTSD発症の可能性が高いと主張する方もいますが、これは被災者の不安を高めるだけです。実はPTSDの発症例は自然災害の場合は非常に少ないです。あるいは、臨床心理士のところに行った人が、「あいつは弱いんだ、あいつは壊れているんだ」と烙印を押される危険性があります。むしろ、通常の人にとって身の安全と生存に必要な飲料水、食料などの確保が確認できれば家族や大事

な人の再会や、仕事や住居の確保、子どもならば学校の再開と、少しでも日常的な生活を取り戻すと感じられることが精神の安定をもたらす上でもっとも効果的なのです。すなわち、人々のソーシャル・キャピタルを修復、または創出することによって、個人、集団、コミュニティのレジリエンスを高めることこそ最良の心のケアであります。

さらに心理社会的支援のもう1つの基本は、被災者本位の支援を行なうことあります。なぜならば、支援には落とし穴があるのです。人のレジリエンスを傷つける支援もあり得るということも頭に入れておく必要があるのです。人々の関係性に効果的に働きかけ、害を与えるに被災者のレジリエンスを高めるのにはいくつかの原則があります。その中でも基本は被災者の主体性と尊厳を尊重し、不用意な言動でそれを傷つけないことです。昨日の長野県栄村についての白水さんの発表での、相手をリスペクトするという言葉には大きな重みがあります。白水さんの実践がそのまま私がここで言っている心理社会的支援の教科書的なモデルになるくらい素晴らしいものです。例えば、心理社会的支援とはどのようなものか考えてみましょう。避難所に集まっている被災者に飲料水を届け、渡す。同じ水を渡すだけでも笑顔で優しい言葉、「大変でしたね」とか、「ゆっくり飲んでね」などをかけながら渡すのと、あからさまに憐れむ、あるいはありがたく思えといったような上から目線で渡すのとでは、相手の受け取り方が変わります。さらに、受身的な立場にされるのと、状況が許せば被災者たち自身が主体的に水など物資の配給に関わるとでは、本人たちの自己評価も変わってきます。心理社会的支援の実践はこんな簡単なことです。さらに詳しく知りたい方は、文末の参考文献をご覧になってください。

日本の資料レスキューの価値を考えるとき、コミュニティの記憶の再構築に使える資料は古いものばかりではないことにも留意する必要があります。近代以降の資料にも大きな価値があります。宮城県の資料レスキューで救済してきた資料の大部分は実は近代以降のもの、さらに戦後のものが多いのです。しかし古くないから価値がない、あるいは下がるということは決してありません。資料レスキュー活動そのものに大きな価値はあるのです

が、他領域、たとえば心理学や社会学などとの協働を通してレスキューの心理社会的支援としての効果をより高い次元に昇華できます。昨日の日沖さんの話はこういう意味では非常に大きな可能性を示しました。しかし、連携に選ぶ相手にも心理社会的支援の原則と実践について十分な理解、知識がなければ害を与える支援となる危険性があるので要注意です。こうした形での連携というものは、いまの資料レスキューにはまだ例が少ないですが、信頼できる相手をみつけてお互いに効果的な相互補完関係を築くのは、簡単にできるものではありません。どちらかというと、将来目標として慎重にすすめる質のものであろうと思います。最後に、日本の資料レスキュー活動そのものが、世界に対して情報発信する価値のある1つの文化財なのだ、ということでございます。

最後に次の2点を指摘しておきたい。1つ目は、資料

レスキューは、被災者の「ココロの復興」にとって大きな力となる可能性をもっています。他領域の専門家との協働による効果については、続く上山さんの発表に委ねます。2つ目は、資料レスキューを実施する過程は、多様なソーシャル・キャピタルを活性化・創出する過程でもあり、資料レスキューの中身の如何とは別に参加者全員のレジリエンスを高める効果が期待できます。

ご清聴、ありがとうございました。

参考文献 :

J.F. モリス 「歴史資料保存と災害支援～歴史資料保存活動がなぜ、災害に強い地域づくりに貢献できるか」
東北大学機関リポジトリ
<http://hdl.handle.net/10097/00129482>

分科会3 災害支援としての歴史資料保全を考える

報告2 上山眞知子
NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク

私は現在、自家の歴史資料保全レスキューを経験した資料所有者と修復に参加するボランティアの方々を対象として、資料レスキューが持つ心理社会的支援としての可能性について研究しております。本日は事例を交えながらお話をしたいと思います。

心理社会的支援については、2003年に、WHOが緊急時のメンタルヘルスに関するガイドラインで言及しました。翌年の2004年12月26日、スマトラ島沖地震が発生し、2005年に、インドのニューデリーにあるWHO東南アジア地域事務所が、被災地の精神保健に対する心理社会的支援の有効性に言及した報告書を出しました。

この報告書では、被災者のメンタルヘルスを3つのレベルに分けています。レベル1は、治療が必要な被災者で、割合は3%~5%でした。レベル2は、夜眠れないなどの精神的苦痛を感じている群で30%~50%くらいの割合です。レベル3は自然回復する被災者で、40%~50%の割合でした。レベル2とレベル3では、

心理社会的支援が自然回復を助ける効果を及ぼすことが確認され、従来の治療的アプローチはうまく機能しなかったと総括されています。こうした効果を確認するために、必ずフォローアップ調査の必要性も強調されています。

例えば物資を配るような様々な社会的支援は、心理社会的支援になります。その際には、被災者のニーズを聞き取り、連携し、地元の資源を活用し、被災者参加型の活動を行うことが基本です。被災者の主体的参加を大事にするということです。

東南アジア事務所の報告書では、子どもの支援について多く言及されているのですが、同じく災害弱者と見なされる高齢者についての言及はありませんでした。これはおそらく地域の状況によると思います。スマトラ島沖地震の被災地での高齢者率は、概ね5%以下でした。同じ時期の日本はすでに20%を超えておりました。日本においては、高齢者への支援が大変重要な課題となります。しかしながらあと20年もすれば、世界は間違いな

図4 PAC分析実施の流れ

手順	対象者	調査者(1ガイド担当、2記録担当)
初回		
①	刺激文を見て自由連想をカードに書く	導入と刺激文の提示。連想語の入力
②	カードを重要度順に並べ替える	
③		重要度順をカードに書き入れ入力する
④	カード間の類似度距離を考え、示す	提示ソフトを用いてランダムに2枚ずつカードを提示し、示された結果を入力する
⑤	連想語への+, -, 0のイメージを示す	示された結果を入力する
初回から2回目の間		
⑥		④の類似度距離を統計ソフトに入力し、 денドログラムを作成する～クラスター分析(ウォード法 SPSS使用)
2回目		
⑦	デンドログラムを見て、クラスターのまとまりごとに分割する	デンドログラムの提示と聞き取りの開始
⑧	クラスターのまとまりごとにさらに自由連想をする	自由連想の内容を記録する(記録と録音)
⑨	クラスターのまとまりごとに命名する	名称を記録する
⑩	クラスターのまとまりごとに2つずつ比較し、類似点、相違点を考える	クラスターの類似点、相違点を記録する
⑪		各項目についての質問をする
⑫	全体の感想を述べる	感想を記録する
2回目終了後		
⑬		考察を伝える

図1 PAC分析実施の流れ

く高齢者の人口が多くなるはずです。このため、日本から高齢者のための心理社会的支援の例を発信するというのは大事な課題であると思っています。高齢者に対する心理社会的支援には工夫が必要です。子どもでしたら学校などの単位で実施することが可能ですが、様々な人生を積み重ねて来た高齢者の方々を1つの共通項でくくるというのは大変難しいことです。今は、個別の心理社会的支援の事例を挙げ、有効性を示す必要がある段階だろうと思っております。

私は震災直後から、子どもを対象とした支援と調査を行っていました。震災後3年目くらいから、高齢者の状態について大変気になっていました。津波が襲来した宮城県沿岸は高齢化が進んでいる地域です。実態調査をしたいと思っていました。たまたまある研修会で資料保全活動の話を聞き、高齢者への心理社会的支援の例になるのではと思い、活動評価の観点も入れた調査を思い立ちました。

高齢者にとって、体験を話すことは情緒的な安定を促します。しかし、制限を加えずにただ話しているうちに自分の話に埋没し喪失を呼び起こすこともあります。そうした危険性を避けるために、東北大学災害科学研究所倫理委員会の承認を得て、個人別態度構造分析（PAC分析）用いた調査を行うことにしました。なお、本研究は、学術研究助成基金助成金（代表：佐藤大介、2016～2018）を得て実施しています。

次に、この調査の結果について話します。

PAC分析の流れは、図1に示しました。対象者は提示された刺激文を見て、自分の頭に浮かんだことをカードに書くという作業をします。次に、それらのカードを重要度順に並べてます。さらに提示されたスケールの上で、カード同士の距離を決めます。続いて、連想語へのプラスとマイナス、ゼロのイメージを付します。調査者は結果を持ち帰りSPSSを用いてクラスター分析し、まとまりの図を作成します。日を改め、対象者にそのクラスターを見て頭に浮かんだかということを話してもらい、クラスターごとのまとまりに、自分でタイトルをつけてもらいます。続いて、全体について感想を述べていただき、最後に聞き取りをした私たちからの考察をお伝えするという流れの調査です。

対象者の年齢は、50歳以下の方は1人で、あとは60歳以上でした。家屋が全壊した方は11人、半壊は10人でした。全壊群ではレスキューが早かったようです。今回、全壊群では、調査した時点で、郷土史関係の会などに参加をしている人が多いことがわかりました。連想の内容を見ると、全壊群の方がレスキューに対してポジティブなイメージを持つ割合が高く、レスキューへの感謝もしていました。半壊では30%がレスキューへの不満を持っていました。全壊群の81%が先祖に言及していました。家族の歴史への誇り、自分の現家族など、家族に関する連想も全壊群の方が多いという結果でした。ネガティブなイメージは全壊群の方が少なかったという、意外な結果になりました。家が全壊しても、その後に

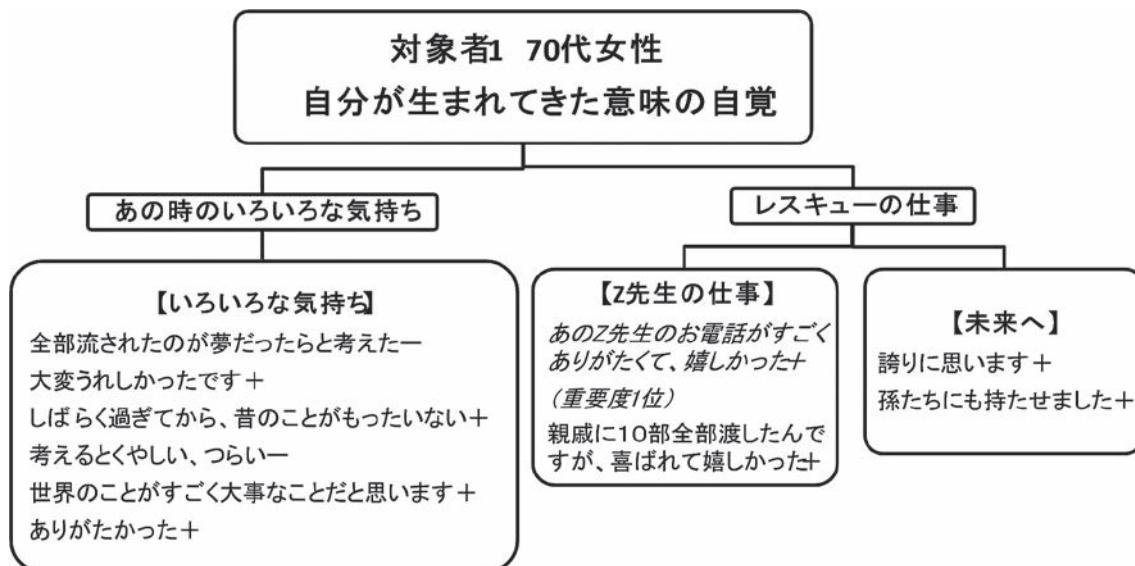


図2 対象者1のクラスターのまとまりとタイトル

どれだけ支援を受けたかということ、心の支援だけではなく、自分が大事にしているものを守ってくれた人たちの姿を目にしたときに、実は喪失感も少なかったということがわかりました。

事例をお話したいと思います。対象者1のAさんは70代の女性で、自宅が全壊して、家族が犠牲になっております。この方は当主で、この家の活動を示す文書は18世紀初頭にさかのぼり、代々村役人を務め、海運業を展開させ地域社会に貢献してきた家系でした。震災前から東北大学の研究者が資料調査に入りました。その関係で資料ネットワークによるレスキューはかなり早い段階で入っています。公認心理師による初回聞き取りではAさんは津波で犠牲になった家族を語りながら終始泣いていましたが、しかし調査の趣旨を理解し家族の歴史について語ってくださいました。一族は地域の中心として繁栄のために努力した家であることへの自覚がありました。戦後の農地改革以降、以前のような勢いを失うようになりました。レスキューの対象になった資料には先祖の貢献を示す内容が含まれていました。図2に、Aさんのクラスターを示しました。Aさんは、クラスターを見て、「いろんな気持ちが混じったんですね」とおっしゃいました。タイトルが「いろいろな気持ち」でした。それから2番目のクラスターが「Z先生のお仕事」で、「あのZ先生（宮城資料ネットの会員）からお電話があり、すごくありがたくて嬉しかった」とし、これが重要度第1位でした。3つ目のクラスターのタイトルは「未来へ」

でした。「誇りに思います、孫たちにももたせました」ということでした。3回目にお訪ねしたときには精神的に安定しておられました。この方は、その後、地域の郷土史の語る会に参加するようになるんですね。レスキューによってアイデンティティを取り戻し、精神的に非常に大きな支えを受けたという事例です。

対象者2のBさんは60代の男性です。図3に、クラスターのまとまりを示しています。この方は代々の母屋が全壊したんですが、家族には犠牲者はなく、敷地内の高い場所に建てていた家には被害がありませんでした。十代以上続く家系で、江戸時代は廻船問屋として発展していました。100年ほど前の鉄道の開通後には醸造業をやっていました。Bさんは、1978年の宮城県沖地震の時には船員として海上におり、家族の安否確認ができなかったという心理的な苦痛を経験しています。その後、地域の地震について独自の調査研究を開始しています。その結果、地域の歴史に興味をもつようになり、宮城県内陸地震のときから宮城歴史資料ネットワークの活動に関心を寄せていました。自分は知らないけれど、過去の震災の際に、居住地域も津波が襲来していたことを確認し、今後の震災の心の準備を行っていました。東日本大震災の折には避難する際にカメラをもち、自宅裏の高台より津波の襲来を記録しています。この地域には津波は来ないはずと思っていた人たちが泣き崩れている中、高台へ避難してBさんは記録を取り続け、震災当日に復興のためになにができるかと考えていたそうです。また、

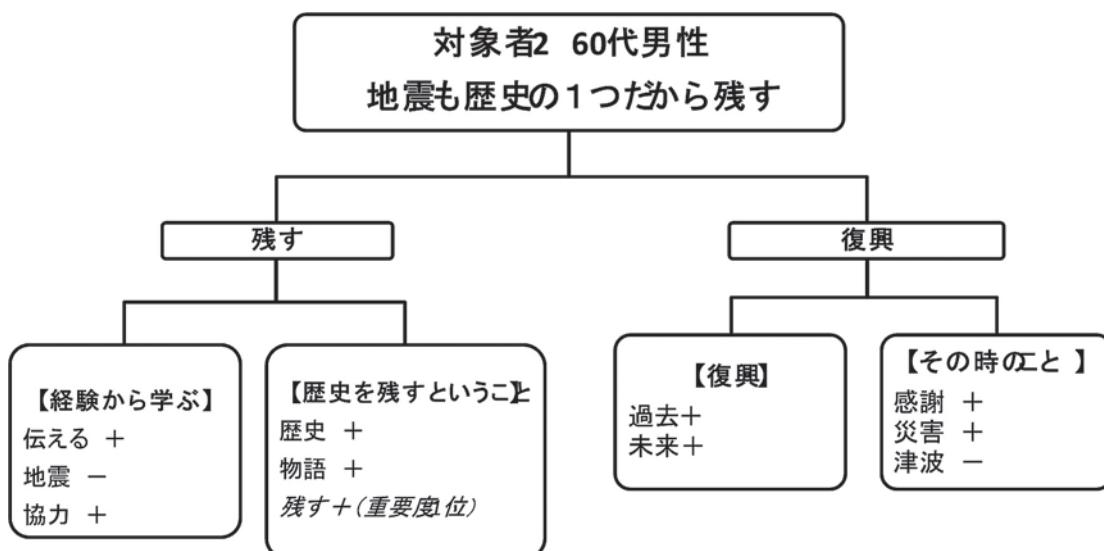


図3 対象者2のクラスターのまとまりとタイトル

一棟だけ残った土蔵を、市から撤去するように求められた際に、宮城資料ネットのメンバーに連絡し、救援を求めてました。その結果土蔵は残り、地域復興のシンボルとして活用しています。過去の被災体験がこうした対応を可能にしたとご自分でおっしゃっていました。「地震も歴史の1つだから残す」と、これが迷わずご本人がおつけになった全体のタイトルです。経験から学ぶ、伝える、地震、協力、歴史を残すということ、が、サブタイトルになり、「残す」が重要度の第1位でした。復興、過去と未来とまとめ、「災害はマイナスでしたけど津波はプラスなんですね」と言いました。同時にBさんは「津波のおかげでこのあたりもきれいになった」とおっしゃいました。この結果を見た災害研の歴史家の1人が、Bさんはまるで歴史学者のようだと感心しました。Bさんは自分の家の歴史をよく理解し、過去と未来をつなぐことができる歴史家の人間だ、と思います。さらに、レスキューされた土蔵を小さなミュージアムに変えてしまつたんですね。本当に素晴らしいなと思っています。

所有者にとっての資料レスキューの意味ですが、コミュニティ、一族、地域での役割を自覚し、自分の生き

ている意味、価値を見出すことを支えました。Aさんは「生きていく意味を見出し、私は伝えるために生まれてきたんですね」とおっしゃいました。Bさんは「地域の復興の中心として働くきっかけをもたらしてくれた」とおっしゃっていました。津波のおかげでこの辺もきれいになったとおっしゃったときには、ちょっとびっくりしたんですけどね。そのあとBさんは、目覚ましい勢いで地域のために働いております。

資料保全活動は、心理社会的支援の効果を及ぼしました。加えて、カウンセリングなどの経験を持つ心理師による、逆境を振り返りながらの個別の聞き取り調査と組み合わせることで、さらに効果的になることがわかりました。災害発生後の資料レスキューは、所有者の要請がなければ始まりません。レスキューを行う側が所有者もレスキューの一員であることを忘れず、ステークホルダーのニーズを踏まえて活動することが必要です。そのためには、今後、出動する前に、心理社会的支援について理解を深める研修を受けることが必要なのではないかと思います。以上で私の話は終わります。ありがとうございました。

分科会3 災害支援としての歴史資料保全を考える

報告3 林 美木子
国立文化財機構文化財防災センター

私も本日、上山先生と同じく日本の文化遺産であります着物を着てお話をさせていただきます。私は国立文化財機構、文化財防災センターでアソシエイトフェローをしております。現在、東京文化財研究所、保存科学研究センターに配属されております。文化財防災にかかる業務を担当しております。保存科学等に基づく被災文化財の保存環境や安定化処置および修復に関する調査研究から有事におけるネットワークづくり、ネットワークの構築や情報収集まで幅広い業務を横断的に担当しております。本分科会のトピックであります、心理社会的支援という概念に興味をもつようになりましたきっかけというのは、先ほどモリス先生からもお話をありがとうございましたが、2019年にICCROM（文化財保存修復研究国際センター）で受けましたFAC研修（First Aid to Cultural Heritage in Times of Crisis：非常時における文化遺産、文化財の応急処置）の研修を受けたことがきっかけとなっております。

まず、こちらの研修について少し説明申し上げます。この研修は3つのステージから構成されておりまして、まず最初に2ヶ月間のオンラインコースを受けます。その後対面授業をイタリアのローマとノルチャで受講しました。その後、半年と少しけまして、自分でプロジェクトを作り、そのプロジェクトを実施します。以上の三部構成になっております。知識だけでなく、実践の場でその知識をどのように活かすか、更に自分の知識を広めるところまで含まれたとてもユニークな研修です。参加者は世界から16人集まりました。16名の半分が文化財や文書の専門家、残りが人道支援や危機管理の専門家の方でした。対面での研修はICCROMのあるローマとウンブリア州ペルージャ県のノルチャという都市で開催されました。ノルチャは歴史的にたびたび地震に見舞われています。2016年8月に発生した地震により大きな被害を受け、現在も財政的な問題等もあり、建造物が修復に至っておらず、応急的な処置が施されたま

の場所もこちらの写真のように多く残っているようなところです。

本研修の特徴としてはディスカッションやグループワークが多く、また自然災害や紛争といった非常時を想定した役割分担を決めたロールプレイでシミュレーションというのをしました。これは地元の警察や消防、市長も参加し、緊迫に包まれたロールプレイでした。私が研修に参加して斬新に感じた知見というのは、非常時における文化財の救出において、心理学的な側面の授業がいくつかあったということです。文化財や歴史資料を救出する作業者がトラウマを抱えない、自分自身を守ることの重要性が赤十字の専門家から話がありました。私の知る限りでは、日本の文化財分野において考えられてきていないのではないかと感じたトピックでした。ICCROMの研修では心理社会的支援という概念まで研修には盛り込んでいなかったのですが、ICCROMの考えている方向性は、先ほどモリス先生からも説明がありましたが、非常時における文化財の応急処置というのを心理社会的支援までを結びつけて文化財や歴史資料を救う価値を訴えて、守っていきたいということだと私は理解しております。それを痛感したのが、私が日本に戻ってきてプロジェクトを実施して、そのプロジェクトでモリス先生と上山先生を講師として招いた研修で確信へと変わってきました。FAC研修では、研修を受けその研修内容を活かしたプロジェクトを実施するということに大変な重きが置かれた研修がありました。

私は日本に戻り北海道での研修を企画いたしました。プロジェクトで企画した研修ではなるべく多くのステークホルダーが参加していただける文化財防災にかかる研修を企画しました。地域のネットワーク構築とレジリエンスの確保に寄与する、ということを目的としました。心理社会的支援をキーワードにし、文化財レスキューと心理社会的支援というテーマでモリス先生、上山先生を講師に招き、昨年の7月にオープンした北海道国立ア

イヌ民族博物館で10月19日に半日で開催しました。COVIDの問題もありまして対面を実現するにあたり、感染症対策としてお昼をはさまないなど今まで以上に大変気を使う研修であったということは、みなさんもご想像に難くないと思います。この状況もありましたのでオンラインでの開催ということも最後まで平行して検討しておりました。トピックである心理社会的支援というテーマを考慮すると、対面での研修会が開催できたということは大変意義と効果があったということを申し添えたいと思います。

参加者は15名に限定しまして、内訳としては博物館関係が6名、市町村が5名、埋蔵文化財センター2名、あとは道庁、北海道庁と研究所からそれぞれ1名という参加者の構成がありました。今回の告知では文書館や図書館等もご案内は出しましたが、参加者はおりませんでした。埋蔵文化財センターからの参加者が2名おりましたが、災害時において埋蔵文化財センターは、地域の核となるステークホルダーだと私は考えております。真空凍結乾燥機などの機材をもっていることが多く、また考古資料の専門家は文化財や資料のレスキューでは重要な役割を果たします。

今回の研修では最初に先生から講義をしていただき、その後グループディスカッションの時間を設けました。グループディスカッションは大変活発であり、大きな成果がありました。このグループディスカッションでの内容からさまざまな問題点が抽出されたということは文化財レスキューや資料レスキューの今後の参考になりますので、みなさんとも共有したいと思います。研修後のご意見としては、なぜ歴史を仕事するのか、社会的な意義がどこにあるのかといった点を個人の心理から地域へと広げができるかもという例もあり、大変わかりやすかったというご意見がありました。あと、新たな視点、今までにあまりない視点の内容であったので、特

に多くの市町村の方に聞いていただきたいと思いましたというご意見がありました。研修での先生の講義と、そのあとこののようなご意見から文化財や歴史資料をレスキューする、保全する意義というものが明確に見えてきたように感じております。

最後に問題点と今後の展望ということで、少しまとめさせていただきます。研修から見えてきた課題としましては、文化財や歴史資料に対するそれぞれの立場での理解の違いというのを感じました。また行政、例えば国であったり、今回の研修であれば北海道など市町村と博物館美術館、埋蔵文化財センター、文書館、図書館などのさまざまな組織であるステークホルダーとの連携というのも大きな課題であります。文化財や歴史資料にかかる横断的なネットワークの連携は不可欠です。次に、指定品でなく未指定への理解についてです。これは阪神淡路大震災の頃から文化財レスキューの際に被災文化財等救援委員会という名称で「等」が入っているということで、未指定についても阪神淡路の文化財レスキューから対象にされているということを私たちは理解しておかないといけないということを強く思っております。また、有事の際、市町村行政における人手の不足は、どこの地域でもある大きな課題であると思います。昨日、国立文化財機構の中に文化財防災センターが設立されたという内容が高妻センター長から話がありましたが、文化財防災センターが国立文化財機構の中に設立され、組織的な連携が今後強化されると思っております。私としては北海道の研修というのはパイロット事業のような形で実施いたしましたので、来年度以降、北海道以外の地域でもこういった研修を文化財防災センターで展開していくってほしいと強く願っております。雑駁ではありますが私たちの話を終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

分科会3 災害支援としての歴史資料保全を考える

報告4 青柳 周一
滋賀大学

私が今回コメントにあたってモリスさんから求められたのは、「なぜお前は心理社会的支援に興味を示すのか、その理由を有り体に述べなさい。」ということでした。直接には、昨年の神戸での第6回全国史料ネット研究交流会でモリスさんと上山さんからお話をうかがって、心理社会的支援というものを知ったことによるのですが、それだけではなく、なぜこうした支援に強い関心を抱くのかと。私は京都民科という学会の代表委員も勤めており、上山さんには会誌『新しい歴史学のために』への寄稿もお願いしました⁽¹⁾。依頼にあたっては、私は心理社会的支援に大きな可能性と共に一種の希望のようなものを見出しておりますので、ぜひご執筆いただきたいといったことを申し上げたと思います。こうした意識は、やはり自分自身の3.11以降の経験に関わっていると考えざるを得ません。

私は東北大学の出身であり、仙台で暮らしていた時間が長いので、現地にはお世話になった方々や、先輩や友人がたくさんおります。もともとの出身地は東京ですが、自分の自己形成という面から言えば、仙台も大事な「ふるさと」と呼ぶことができます。その「ふるさと」が東日本大震災によってあのような状況になり、それにも関わらず自分はすでに滋賀に移ってきており、遠くから見ているだけで何もできませんでした。その後、各地の資料レスキュー活動にささやかながら参加させていただく機会もあったのですが、何もできなかった自分に対して、ある種の焦りというか、怒りのような気持ちが常にあります。

また震災以前と以後では、歴史研究者としての自分自身の気持ちが変化した感覚があります。すなわち、自分は社会に対して何を還元できるのかという点についてです。ここでの社会とは、被災地現地の社会でもあります。自分が行う研究の有用性に対してある種の疑問を抱くと共に、社会に何かを還元できる歴史学というものについて、自分なりに考えるようになったと思いま

す。

そうした中で、試みの一つとして行ったのが、被災した地域の歴史復元でした。第一に注目したのが、天保11年に松坂の商人である小津久足が、江戸から宮城の松島まで旅行した体験をもとに著した『陸奥日記』という紀行文です。この『陸奥日記』は、久足による旅先での観察に基づく詳細で具体的な記述が特徴です。震災との関連で申しますと、旅の中で久足は現在の千葉、茨城、栃木、福島、宮城県域を訪れており、『陸奥日記』には茨城から宮城の沿岸部を通過する浜街道についての記述も多く含まれています。この辺りは震災時の津波および原発災害による影響が非常に大きく、さらに震災後には「国土強靭化」あるいは「創造的復興」といった掛け声のもと、かつての歴史的景観がどんどん失われていっている地域もあります。そういう地域の、1840年段階での景観や名所旧跡の姿、また久足が現地で出会った人々などについて、極めて豊富な情報を現在に伝えてくれている点で、『陸奥日記』は大変貴重と言えるでしょう。

震災後の2011年4月、『陸奥日記』の原本を所蔵する慶應義塾大学文学部古文書室にうかがって、調査と撮影を行いました。その後、平川新さんを中心とする研究会(この研究会も震災により中断を余儀なくされました)で企画編集した論文集に、『陸奥日記』に基づく論文を寄稿しました⁽²⁾。そこでは、「被災地域の歴史を掘り起こし、今後の郷土史・地域史の研究と学術環境の整備に資する観点にも立って、『陸奥日記』の内容紹介と検討を行う」という、いかにも生硬い言葉を掲げながら、おずおずと被災地の歴史復元に着手しています。

この拙稿というより『陸奥日記』自体に佐藤大介さんが注目してくれまして、高橋陽一さんと一緒に、『陸奥日記』を全文活字化して、被災地の人々にも手に取ってもらえる形で世に送り出そうと提案してこられました。小津久足研究に関しては、国文学研究者である菱岡憲司さんが第一人者です。菱岡さんにこの件についてご相談

したところ、『陸奥日記』の価値が歴史研究者から認められたのは大変嬉しく、その内容を被災地に届けたいという思いにも全く同感するというお返事を下さいました。さらに菱岡さんからは、ご自身による『陸奥日記』の翻刻データをすべて提供するという、望外のお申し出をいただきました。そこで、菱岡さんにもメンバーに加わっていただき、『陸奥日記』の旅行ルートにあたる各県在住の研究者の方々と共に研究会を結成して、そこでの成果を活用しながら校訂を行い、仙台の出版社である蕃山房さんのご協力のもと、2018年に東北文化資料叢書として『陸奥日記』を刊行しました。現在は東北大機関リポジトリで全文公開しています⁽³⁾。

ここで、佐藤さんが『陸奥日記』に寄せた序文から、次の一文を紹介します。「被災地では、過去数百年にわたってその地で受け継がれてきた歴史文化を、またそこに人々の暮らしが積み重ねられた「ふるさと」があったという証を、一挙に失う危機に直面している。私は、歴史学、人文学研究に取り組む立場として、被災した地域を単に「災害が起こった場所」とさせず、人々の歴史的なあゆみに裏付けられた暮らしがあったことを伝え、将来にわたってそのことを知るための手がかりを残すことを、専門性を活かした災害支援の一つだと考えている。」ここでは、あくまで歴史研究者としての専門性に基づく、現地に根ざした支援について宣言されています。そして、その中にあって、「ふるさと」という言葉がとても重要な意味を持っています。

もう一つ、私が所属している滋賀大学経済学部附属史料館で、2016年に「東日本大震災5年 近江商人とみちのく」という企画展を開催したことも述べておきます。同館では近江商人である中井源左衛門家文書を収蔵しており、この中井家は仙台城下や石巻、相馬など東北各地に出店を設けていました。企画展では、これら出店があった地域の歴史復元を試み、関連講演会の講師は佐藤さんにお願いしました。以下、その講演録⁽⁴⁾から引用します。

「3・11」によって、石巻をはじめとして沿岸部を中心に多くの歴史資料が被災しました。現在も、救出活動が続いている。一方、消滅してしまった古文書は再生できません。そうなった場合、被災した地域では、被災地の外に残っている史料から歴史を復元するしかないので

す。その時、中井家文書は、被災して失われた仙台・宮城の歴史再生の手掛かりになるということを改めて申し上げたいと思います。」この一文は自分にとって、中井家文書研究のモチベーションの一つとなっています。

こうした経緯の中で出会ったのが、「心の復興」という言葉です。この言葉は復興庁の方でも使っており、若干手垢のついた感もありますが、言葉自体に込められた意味の輝きは今も失われていないと思います。例えば、蕃山房さんから「よみがえるふるさとの歴史」シリーズが刊行されるにあたって、平川さんが寄せた文章の中にも、「失われたふるさとの歴史をよみがえらせて、被災地の方々の心の復興に少しでも役に立つことができればと考えて、このシリーズを企画しました。」とあります。また、富岡町の『「東日本大震災・原子力災害」の記憶と記録Ⅱ 2014年4月1日-2018年3月31日⁽⁵⁾』(2019年3月)にも、文化財の救出が「未曾有の大災害によって大きな痛手を負った住民の心の復興にとって大きな意義を持つ」とした上で、「その富岡の内なる絆の復興のためには、富岡の昔の街並みやそこで行われていた祭りなども含めて心の支えとなる情報を提供していくことが必要で、そのためにも町の歴史・文化の復興が不可欠になる。その核心となる地域の資料を失ってはならない…。」と記されています。

ただしこうした文章は、おそらくは活動従事者自身による、この活動が現地の方々の心に少しでもプラスに影響してほしいという願いや、活動中に感じたある種の手応えなどに基づいていると思われます。自分たちの活動が実際どのような経路で「心の復興」につながるのか、あるいはつながらないのか、活動従事者は常に手探りなのではないでしょうか。そういった時に、この活動は本当に、具体的な形で現地の人々の役に立ち得るのだということを論証しているのが心理社会的支援の研究であり、そこに強く励まされるということです。上山さんは論文⁽⁶⁾の中で、活動を通じて史料所有者の主体性と自尊感情が明確になる過程が確認されたことを明快に論じています。

心理社会的支援に歴史や文化が寄与し得るというのは、おそらく普遍的な話であろうと思います。例えば、パレスチナにおいてもそうした研究がなされています⁽⁷⁾。パ

レスチナでのナクバ（1948年5月に始まるパレスチナ人の追放・離散）によって、「失われたものとして多くの人が語る」のが「ワタン」です。「ワタン」とは「故郷」や「祖国」を意味しますが、現在のパレスチナでは単なる土地の問題ではなく「人々の人間としての誇りを支えるもの」とされますから、佐藤さんによる「ふるさと」とも通じると考えられます。「ワタン」を取り戻すことは、人間としての尊厳を取り戻すことであり、その試みの一つとして「ナクバ以前の記憶を取り戻す、それらを記録して維持するという、草の根的なしづとい文化的な営み」が続けられているということです。ここで述べられているのも、歴史や文化に関わる活動を通じた自尊感情の復活と維持についてではないでしょうか。歴史、記憶、記録、これらを取り戻すことによって生まれる効果は、沖縄などさまざまな場所でも事例が報告されているようです。

最後に、「なぜお前は心理社会的支援に关心を持つのか」という問いには、以下のように答えたいと思います。震災以降、いったい何を社会に還元できるのかという思いから、被災地の内外に伝存する資料を通じた歴史復元について考える中で、「心の復興」という言葉に出会いました。「心の復興」は普遍的な課題であり、その方法が今後一層追求される必要があります。心理社会的支援の研究とは、まさにこうした課題に応えようとするものであって、資料レスキュー活動そのものを通じて現地の人々の「心の復興」に貢献できるという議論には大きな希望が見出せます。私自身も、強く期待し続けたいと考えている次第です。

注

- (1) 上山眞知子「心理社会的支援として捉える資料レスキューの役割と意義」（『新しい歴史学のために』297号、2021年2月）。
- (2) 抽稿「天保期、松坂商人による浜街道の旅」（平川新編『江戸時代の政治と地域社会 第2巻 地域社会と文化』、清文堂、2015年3月）。
- (3) <https://hdl.handle.net/10097/00127883>
- (4) 佐藤大介「中井家文書に見る仙台藩の災害」（滋賀大学経済学部附属史料館『研究紀要』50号、2017年3月）。滋賀大学学術情報リポジトリでも公開。<https://hdl.handle.net/10441/15065>
- (5) 福島県富岡町ウェブサイトでも公開。
<https://www.tomioka-town.jp/soshiki/kikaku/kocho/koho/koho/2540.html>
- (6) 上山眞知子「資料レスキューと心理社会的支援」（荒武賢一朗・高橋陽一編『古文書がつなぐ人と地域—これから歴史資料保全活動—』、東北大学出版会、2019年9月）。
- (7) 長沢栄治「ナクバ〈以後〉を生きる—難民とパレスチナ問題」（川喜田敦子・西芳美編著『歴史としてのレジリエンス—戦争・独立・災害（災害対応の地域研究4）』、京都大学学術出版会、2016年3月）。

分科会3 災害支援としての歴史資料保全を考える

報告5 門馬 健
富岡町教育委員会

門馬でございます、よろしくお願ひいたします。私は富岡町の教育委員会に所属しておりますが、私の場合はコメントというより経験談になると思います。今日は私どもが行っております町役場としての民間所有資料の保全活動と、それを進める中であとづけで“気づいた”心理社会的支援について少しお話しようと思います。

私個人としては町民のアイデンティティクライシスに対する1つのメニューとして、地域の歴史や歴史資料を媒介に何かできないかと、2014年から試行錯誤を続けております。心理社会的支援という考えは、試行錯誤する中で色々な不安をもっていた私にとって、活動を続ける上での安心材料となる理論であったと、後にも思いました。私の紹介を少しさせていただくと、震災時、私は役場職員ではなく、福島民友という地元の新聞社の記者でした。また富岡町の出身でもありません。

取材のなかで、双葉郡内から避難してきたことを隠し、アイデンティティを自己肯定できないという女性に出会

いました。これはうちの町民ではありませんが、その方と膝詰めで話を聞いておりますと、原発事故の問題に伴う賠償金ですか、医療費の無料措置などのために避難先の住民から差別されたり、あるいは双葉郡で生きてきたというアイデンティティを自己否定しないと避難生活が継続できないような精神状態に陥っているように見えました。そこで双葉郡の歴史をフラットに描いて紹介することで、なにかプラスになることはないかと考えて、記者から役場職員に転身し、資料保全活動を始めたという経緯があります。

富岡町は福島県の沿岸部の中央付近にあり、福島第一原発と第二原発に挟まれております。2011年の3月12日に全町民が全国に避難を開始し、2017年の4月1日に一部地域で避難指示が解除され役場も戻っております。役場として地域資料の保全を始めた2014年の時点では、かなり多くの町内の建物の解体が想定される状況にありました。また建物を解体せずとも、住むことを諦

歴史文化等保存プロジェクトチーム設立動機（2014.6時点）

数年先の帰還宣言後、どれだけ住民が帰還するかわからない
★地域の成り立ちが分からなくなる恐れ ⇔ 町史編纂は30年以上前
★双葉地域を語る起点が「原発事故」に一元化する恐れ ⇒ 町民のアヘン行いは・・・

地域的価値という説明による情報収集

歴史資料＝「お宝鑑定団に出るような物」という住民意識をかいくぐる必要性
⇒お宅にあるモノは資料になるんです＝「うちには何もないよ」という回答の克服
→ 町は地域のことをもっと知りたいし、残したいんです
☆保全→整理→研究→展示・普及を同時並行に行う＝「こんなものが資料になるんだ」

地域性の保存	町民のアヘン行いの担保	つながり維持の材料に
○地域に3年以上人が住まないことでの文化喪失	○避難行為、避難先での軌跡などで自身が育った地域を肯定的に語れない	○「富岡」「双葉郡」とつながっていると感じられる素材提供を目指す
○地域の集まりがないため、「町民が」地域性を確認する機会を喪失	○富岡町民であること、双葉郡民であることを隠して生活せざるを得ない	○避難先で郡内他町村民と復興公営住宅に暮らす際の「つながり」の材料に
○家屋の解体、自宅の片付けが進めば地域を物語る資料が滅失	○富岡町=交流地域=文化がない、歴史がない、誇る材料がないと誤解	○将来、「帰還しない」町民が古里と肯定的につながれる材料提供のために

☆避難先、移住先でも古里を懐かしむことを可能にする（避難先で展覧会を開催）
☆自らのアイデンティティを肯定する材料となる（地域の歩みに向き合う・調べる）

☆双葉地域の「成り立ち」を学ぶ ⇒ 地域史的視点
①双葉地域の歩みを検討、記録 → 空白の30年間をまず埋める
②なぜ原発が誘致されたのか → 背景と地域的特質を考える
③原発は地域に何をもたらしたのか → 否定でなく「評価」
④震災後から復興までの歩みを記録 → “教訓”を後世に伝える・・・ “教訓”とは？

めた家屋に保管されている“地域のことを物語る資料”、古文書や写真も含めてですけれども、そういうものが家の片付けの中で真っ先に捨てられるのではないかという危機感があり、町役場の中に町長部局として横断的な歴史・文化等保存プロジェクトチームというものを立ち上げました。

2014年時点の活動の目標と課題が、文字だらけで恐縮なんですが、この1ページに詰まっています。

住民が住んでいない地域における地域性の保存というのはものすごい大きい課題として想定されていました。2014年というのは私が役場職員2年目である1年の職員経験があるわけですが、この時期、町民がさらされているアイデンティティクライシスを手にとるように感じておりましたので、そこからの脱却をどうしたらいいんだろうというところが課題として考えられました。また、町民同士が全町避難でうちの場合47都道府県にバラバラになっていましたので、町民同士のつながりの維持について、地域資料をもとに何かをやること、のちに展覧会につながるんですが、そういうものでつながり維持の材料とできないかというところで活動を始めます。

特に今日は町民のアイデンティティの担保に想定された課題について紹介しますが、避難行為、あるいは避難先での転轢などで、自身が育った地域を肯定的に語れない。また双葉郡民であることを隠して生活せざるを得ない心情にあると。また、町民自身が富岡町っていうのが文化がない、歴史がない、誇る材料がないとたくさんの方がおっしゃられて、城下町じゃなければ歴史がないみたいな、そういう形で誤解をされると私は感じました。先ほども少し申し上げましたが、帰還しない、町に戻らない、将来的には帰ってこないと決めざるを得なかつた町民の方が、ふるさと肯定的につながれるきっかけ、材料づくりというものができないかという、そういう課題設定もありまして、その入り口として資料保全を進めるというところになります。

加えて個人的な危機感としては、双葉郡というのが原発事故で世界的に認識されてしまったために、原発事故の被災地として発信されてしまうと。その片棒を報道として私もかつていいたわけですが、これが町の大きな負のアイデンティティとして今後語られてしまうのではと、

そういう不安というか危機感がありました。すなわち双葉郡域を語る起点が2011年の原発事故というのに一元されてしまいかねないのではないかという不安です。そのため、そこを克服するために地域の成り立ちを描くためのさまざまな資料を守りたいということですね。富岡町史についていえば30年以上更新されていないということがありました。ただ、住民の方としゃべりますと、歴史資料がすなわちお宝鑑定団に出るようなものという認識が根強くありましたので、われわれとしては地域的な価値のある資料として地域資料という言葉を使って、それを保全し、かつどのような資料を求めているかというのを知っていただくために避難先で展覧会を繰り返しました。

その中で私としては、本当に人の役に立っているのかという不安はずっとありました。特に、活動の開始当初は役場内でもものすごい批判が大きく、避難対応中、業務がものすごくいっぱいあるのに、「いまやることなのかな」と言われる、今ですら言われている、そういう環境でした。でもその中でも活動を続けさせていただいて、保全に協力してくれた町民、町に預けますよっていう町民の方々との距離が飛躍的に近くなっていくという実感がありました。これは町内出身じゃない“よそもの”的にとって、すごく大きな安心材料の1つになりました。また、保全協力をしてくれた町民の方が別のいろんなことにも協力してくれる、事業を立ち上げるとか、会議を開くとか、意見を聞きに行くとか、そういうことにも協力してくれるようになっていきました。

あともう1つは、続けてみてそもそも活動自体がおもしろいということで、若手の職員が充実感をもってくれたということが1ついえるかなと。地域のことをどんどん知ることができて、富岡に対しての思いというのがどんどん強くなっていく傾向にあるという、そういう手応えもありました。そういうふわふわした手応えをもつ中で、2014年の11月29日、私が登壇したシンポジウムのあとにモリスさんがトコトコと来てくれて「あなたのやっていることは間違っていないよ、アイデンティティへの着眼は大事なんだよ」と、声をかけてくれたんですね。いま思えばこれが心理社会的支援のことを射程にお話をしてくれたのかなと思うんですが、その2

年後、上山先生や一緒に研究を続けていらっしゃった佐藤先生のご教示で、資料保全と聞き取りの関係が非常に大事だというところも学ぶことができて、以後、いくつかの文献で心理社会的支援ということをほんの素人ながら少し勉強させてもらいました。

それを受け、いま報道では白地地区と呼ばれているところですが、避難指示の解除の見込みがまだ出せていない地域、帰還困難区域の大字誌の作成に向けて資料保存と聞き取りをするという事業を立ち上げました。こちらに西村慎太郎さんですか、昨日もしやべられた天野真志さんなど、研究者の方にもご協力いただいて、いま原稿を書いているところにあります。一番私が力を入れてやっているのは聞き取りですね。みなさんの人生を教えてください、みんなが人生を過ごした地域を教えてくださいというようなことを聞く中で、実は先ほ

ど手応えがあったような話っていうのが実感としてまた強くなってきております。この辺の話は昨日、阿部先生が紹介しておられた西村さん監修の BIO CITY にも書いておりますので、ご笑覧いただければと思います。

そういった活動をする中で、いま町は、博物館相当施設「とみおかアーカイブ・ミュージアム」を今年の夏の開館を目指して整備しています。この中でメッセージキューブなど聞き取り・メッセージ記録のブースを常設しようとしています。ここが目玉の1つにもなっています。資料保存と聞き取り、資料保全の研究と成果公表というものを両輪として引き続きやっていきたいなという中で、心理社会的支援というのが私にとって非常に大きい勇気をくれているというお話をもって、私の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

分科会3 災害支援としての歴史資料保全を考える

討論

モリス：まずチャットで質問も出ていないし、報告者・指定討論者の方から一言をおっしゃっていただければありがたいんですけども、この発表の中で私と上山さんが一番伝えたかった事実は、指定討論者3人の話をつないでいけば非常によく見えてくるかと思います。

林さんからは心理社会的支援というものは国際的な潮流であると同時に、林さんの話の中で、支援する人も実は支援が必要であると指摘されました。史料レスキューを行う場合には、いいことばかりではありません。大変な無力感に襲われることもあります。その場合には、たびたび名前が出ているPFAマニュアルには支援者自身の健康、精神の管理ということについての説明もありますが、私が心理社会的支援をなぜ歴史家のみなさんに対するものかというと、レスキュー活動に参加すること自体が参加者にとって1つの心の支えになるのではないかと考えているからです。そのことは青柳さんもおっしゃっていました。

さらに別の視点から見ると、門馬さんのお話の中で、史料レスキューをしていく中で「この時期にお前がこんなことやるのか」といわれたときに、この活動の価値というのは継続してみてよくわかるというご指摘がありました。

また、門馬さんの話の中で非常に重要なのは、史料レスキューの価値というのは史料レスキューにとどまらないもので、ほかの領域に波及効果を及ぼすというご指摘でした。史料レスキューを史料レスキュー単体で進めるのではなく、被災地で起こっているさまざまなものと関連付けできたときに、実はより大きな波及効果が生まれる可能性があります。この点については、たぶん資料レスキューを推進している人たちの多くがまだあまりはっきり自覚できていないと思いますが、門馬さんの話の中でそれは非常に重要な点として浮かび上がっていたと思います。モリスがいろいろしゃべりましたが、ほかの方には、何かおっしゃ

りたいことあればどうぞ。

上山：じゃあこれで最後にしますけど、門馬さんがおっしゃっていたように、聞き取っていくことで本当に人の心の支えになったと、その通りであります。心理社会的支援というのは専門家が行うというものではありません。被災地にいる人すべてが担い手になります。これは精神保健の、あるいは医療関係の専門家と同様に被災地にいるすべての人に担うことができるということですね。

昨日、平川さんのお話にもありましたけど、資料レスキューは専門家だけがやるわけではないと、ボランティアのみなさんもということをおっしゃっていましたが、全く同じ構造なんですね。そのほうが広範に悲惨な状況を克服できる手立てを打つことができると。要するに大変なわけですからね、いちいちいちいち救急隊が行くわけにいかないという中でちょうど地域で救命救急の避難訓練なんかするように、そういう形でみなさんが心得としてもっていればいいと思うんですね。

いまモリスさんがおっしゃったように、それがともなおさず悲惨な現場に入るみなさんにとっても支えになるということです。実は心理社会的な支援を一番必要としている、そういうガイドラインを必要としている人たちは救急隊員とか消防団体とか、もっとも心理的にダメージを被るのが現地支援直後にに入った方たちで、その人たちが自分の心の健康を保つためということも非常に大事な、支援者のためのガイドラインでもあるということです。

佐藤：ありがとうございます。私も自分の調査した古文書が津波で全部流されたというのは、史料レスキューに関わっている人はあまり経験しないようなことで、あまり努めて考えないようにはしてきたのですが、いまのような「支援する側」、僕はどちらかというとそちら側だと思うんですけども、どうしても「いけ」っていう感じになりがちです。し

かし、やはりそのこと（「支援者への支援」）というのは大事なことだなということは、今日の上山さんや林さんのお話で思ったところです。

私はかり話すと時間がどんどん減ってしまう。10分前だとさきほど催促もきました。ほか、青柳さんや林さんから補足や、報告者へ確認とか、なにかございますでしょうか。なにかあればよろしくお願ひします。あるいは口頭で結構ですので、といつても質問は手短にお願いできればと思いますが、なにかあればよろしくお願ひします。いかがでしょうか。林さん、お願ひします。

林：私の場合はほかの方々と違って現場での経験というのが非常に少ないようを感じております。私がICCROMで受けた研修での内容が、青柳さんのご発表と門馬さんのご発表で実践されていて、心理社会的支援ということも含めての文化財資料のレスキューがされているということを感じました。現場での成果と効果を通じて資料レスキューの重要性と、心理社会的支援の可能性を確信しております。心理社会的支援という内容をテーマとした研修での参加者からの意見でもありましたように、都道府県の文化財担当者から市町村まで、資料レスキューと心理社会的支援の関係性の理解をどんどん広げられたらいいなというのが私の感想です。

佐藤：関係者がいらっしゃいますから、きっと林さん忙しくなると思います、私も忙しくさせてしまう、というより私自身も、（そのような場が増えるように）なんとかしたいと思いますが。

やはりそれぞれの活動というのが、期せずしてそう（心理社会的支援）なっていたというか、バックグラウンドには今日お話があったことがあると思うので、なぜ史料レスキューをするのかということに対して、一つの答えといいますか、考え方というのは共有されたのではないかなと思います。

青柳さんや門馬さんはいかがでしょう

か。

青柳：じゃあ、ごく簡単に。私のコメントは傍で見ていた者の告白に過ぎない内容でしたが、「ふるさと」が持つ意味というものが、佐藤さんの文章や講演から力強く立ち上がっていることに触れました。その「ふるさと」を取り戻すことが、いかに人々の自尊感情や、生きていく力の回復と関わるのか。レジリエンスって「強靭さ」という風にも訳されますが、一方で「打たれ強さ」っていう、僕はこの訳の方が好きです。「それでもこの場所で生きていく」という気持ちをもう一度奮い起こさせるというか、奮い起こしてもらえる、そのところにいかに歴史研究者や資料ネット活動の関係者が関わるのか、そこを具体的な筋道として示してもらえたという点で、心理社会的支援の研究にはすごく大きな価値がある。私は素人なのでこうした研究に直接携わることはできませんが、色々な形で心理社会的支援について紹介したり、あるいは自らの振る舞い方といった部分で実践していくたいと考えています。以上です。

佐藤：ありがとうございました。
「ふるさと」、私自身があまりそういう

ことを「3.11」前は、そこまでは言ってこなかった気がしているといいますか、失われそうになって大切さ、価値がわかるという、そういうことがあります。きっと大きな災害があったら、冒頭の（長野県）栄村の事例のように、「それでも、その地域に生きてきた」という歴史が、やはり広く共有されるっていうことが力になるのだなということを思ったりしています。門馬さんはなにかありますか。

門馬：一言、感想だけ。理論や学術としての背景などを知らず、ひたすらやってきたんですけれども、今日はみなさんのお話を聞いて、構造として認めていただける、活動を認めていただける可能性をさらに強く感じました。すなわち、世界が注目している原子力災害の被災地であれば、この活動を続けることがまた世界にやっていることの価値を認めていただいて、これが大事だっていうことを伝えられるチャンスになるのかなというふうにも感じました。先ほどモリスさんもおっしゃっていましたけれども、白水さんがお話をされたあの事例っていうのが正直富岡としては目標点に今現在ではしたいなって思っているところです。近場で

いうと双葉町さんの活動なんかは町民の方がたくさん参加されていて、富岡はまだそこまで至っていないので、そこらへんも学びながら続けていきたいなという感想をもちました。すみません、以上です。

佐藤：ありがとうございました。

ちょっと時間がなくなってまいりました。本当に今回の発表については、やはり史料保全をなぜするのかというのは、「人間は、どうして人間らしいのか」というようなことにもきっとつながってくるのだろうと思います。「そういう部分」を守っているのだ、ということですね。

それからモリスさんがおっしゃっていますけど、ぜひ「第2ラウンド」をやりたいですね、日本国内ではもちろんですが、できれば海外でも。英語の問題とかあるのですが、みんなで知恵を出し合って、人類経験として共有する機会があればいいなと思っています。

強制終了されてしまうみたいなので、1分前の催促もきましたので、本日の分科会につきまして、これで終了したいと思います。

メインテーマ2

COVID-19 下における資料保全活動



今村 直樹

(熊本被災史料レスキューネットワーク)

川路 祥隆

(熊本県教育庁教育総務局文化課)

西村慎太郎

(NPO 法人歴史資料継承機構じゃんぴん)

堀井 美里

(合同会社 AMANE)

安田 容子

(NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク)

高山 慶子

(とちぎ歴史資料ネットワーク)

室山 京子

(神戸大学)

令和 2 年 7 月豪雨の被災歴史資料レスキュー活動について — 熊本における取り組み —

熊本被災史料レスキューネットワーク
今村 直樹

熊本県教育庁教育総務局文化課
川路 祥隆

はじめに

令和 2 年 7 月豪雨は、熊本県内に甚大な人的・物的被害をもたらし、多くの文化財が被災しました。これを受けた熊本県文化課と熊本史料ネットは、発災直後から共同して対応し、県文化課を主体とする文化財レスキュー事業が始まると、熊本史料ネットもそれに全面的に協力しました。本日は、このレスキュー活動の概要についてお話ししたいと思います。なお、本セッションのテーマが「コロナ禍におけるレスキュー活動」ですので、コロナ禍という大きな制約のなか、熊本ではどのようなレスキュー活動が実施されたのかについて、話題を提供できればと思います。

1. 令和 2 年 7 月豪雨と文化財レスキュー事業の開始

(今村直樹)

1-1 県南部における文化財の被災

まず、豪雨被害の概要を紹介します。7 月 4 日の集中豪雨によって日本三大急流の一つである球磨川が決壊し、流域の人吉・球磨・八代・芦北地域は大きな被害を受けました。かつて人吉藩を治めた相良家の居城（人吉城）の城跡公園内には人吉城歴史館があります。ここには相良家ゆかりの古文書や美術工芸品が収蔵・展示されていましたが、いずれも大きな浸水被害を受けました。その後、文化財レスキュー事業によって、同館の被災資料は救出されました。

豪雨被害が集中した人吉・球磨・八代・芦北地域では、国宝指定の青井阿蘇神社のほか、指定文化財だけでも

83 件の被災が確認されています。また、多数の未指定文化財も同様の被害を受けており、これらの被災文化財を対象として、文化財レスキュー事業が展開していました。

1-2 発災から文化財レスキュー事業の開始まで

次に、この豪雨災害に対して、県文化課と熊本史料ネットがどのように対応したかについて紹介します。県文化課と熊本史料ネットは、7 月 4 日の発災直後から情報収集を開始しました。7 月 6 日には熊本史料ネットと県文化課が緊急会議を開き、共同してレスキュー活動にあたることを合意しました。その後、被災市町村からの要請を受けた県文化課は、早くも同日からレスキューに着手をしています。熊本史料ネットも全国各地の資料ネットから支援を受けながら、被災文化財の廃棄をしないよう地元新聞の紙面や Twitter などで呼びかけました。そして、7 月 10 日から、熊本県は被災市町村の了解のもと、個人宅の文化財に対するレスキュー事業を開始しました。

2. 文化財レスキュー事業の展開

(川路祥隆)

2-1 被災地におけるレスキュー活動

県によるレスキュー事業は、まず各市町村からの文化財の被害情報を県で集約し、過去に行った文化財の悉皆調査情報と国土地理院の浸水推定図とを照合して、レスキュー対象となる可能性がある文化財のリストアップを行いました。そのリストを元に、被災が想定される文化財の所在場所を職員が訪問し、所有者の要請に応じて被災資料を熊本市内の県の施設に移送しました。所有者不在の場合は訪問の趣旨を示すチラシを置いていきました。



あわせて、市町村のボランティアセンターにお願いしてチラシを配布しました。ボランティアの方からは、こうした情報を事前に伝えてもらって良かった、という声をいただきました。今回レスキューした被災資料は現段階で 17 件、総点数約 900 点で、その内訳としては古文書・典籍・巻子・武具・ふすまなどを救出しました。

2-2 被災資料のクリーニング作業

被災した資料はかなり泥水をかぶっていました。また、下水などもかぶっていましたので、救出時は異臭もかなりありました。さらに、時間が経ってからご連絡いただいたものや、所有者が独自で応急処置をされたものなかには、全体的に固まった状態で開披不能であったり、虫が大量発生したりして、これ以上手がつけられなくなっている状態のものもありました。

救出した被災資料は、県の施設に移送したあと現状を撮影し、すぐに乾燥作業にあたりました。試行錯誤の繰り返しではありましたが、一紙物や巻子類などは通気性のよいコンテナなどで台を作り、その上を新聞紙と吸水紙で覆い、被災資料を平置きにして広げて乾燥させていました。冊子本などは置いていても乾かないですし、固着もしていますので、数丁ごとに吸水紙をさこんでいき、いくつか重ねていったものを段ボールではさみ、上から重しをのせて水分を押し出すという方法を用いました。吸水紙には新聞紙など使われることが多いと聞きますが、インクが移ることを危惧したため、本県の場合はキッチンペーパーを使用しました。このとき、平成 28 年の熊本地震に際して立ち上げられた「市民サポーター」からの支援をいただきました。

被災資料には、泥の付着のほか様々なカビが発生していました。こうしたものも含めてまず乾燥させ、その後に泥やカビを落とすというクリーニング作業に入りました。その際、ミュージアムクリーナーで吸いながら、刷毛などで払っていました。このとき、熊本史料ネットや被災していない各市町村の職員にも参加いただき、作業を進めることができました。あまりにもカビがひどいものにつきましては、雨の降っていない日に陰干しし、完全に乾かしてから新聞紙等で包んで、カビが蔓延しな

いようにしたうえで後日燻蒸にかけ、カビを落とす作業を行いました。以上のように、被災資料の分類の違いや被災の度合によって、状況に合わせた応急処置が必要となりました。応急処置における些細な疑問などについては、県内外の専門家から逐一助言をいただくことができたのが幸いでした。

おわりに

熊本における文化財レスキュー事業の意義 (今村)

今回の被害は、ほとんどが水損資料であったこともあり、時間との勝負でした。そのなかで、熊本におけるレスキュー事業の意義としては、県文化課が主体となって、関係機関と密接な連携のもとで発災直後からレスキューが行えた点が挙げられます。こうした官民の協力に基づく迅速な対応ができた背景には、平成 28 年の熊本地震後におけるレスキュー活動の経験が反映されていると思います。熊本地震後は、熊本史料ネットがその約一週間後に立ち上がり、レスキュー活動を行いました。その後しばらくして、文化庁の所管のもと、熊本県文化課を実施主体とする文化財レスキュー事業が立ち上りましたが、そのときは災害発生から 3 か月を要しました。しかし、今回は発災から 1 週間後には本格的な事業を開始することができました。これには大きな意義があると思います。

コロナ禍という大きな制約があり、熊本史料ネット自体も組織的にすぐ動くことができない状況のなかで、県文化課が主体となることで、人員や保管庫の確保、被災市町村との連絡や関係機関との協力などが円滑に進んでいきました。コロナ禍という制約にもかかわらず、官民相互の信頼関係・協力関係があったからこそ、このようなレスキュー活動が実現できたと考えています。

熊本地震後に培われた熊本史料ネットと県文化課の協力関係について、一例を挙げます。熊本地震後の文化財レスキュー事業では、救出した被災文化財の所蔵者への返却作業を進めていますが、その際、「価値付け返却作業」というものを行っています。これは、救出した古文書を対象に整理作業を行い、それを所蔵者に返却する際、作成した目録とともに、「この古文書は、家や地域にとって

「このような意味があります」という解題をつけて返していくという作業です。この作業には、家や地域にとっての古文書の価値をきちんと理解することで、所蔵者に未永く保管してもらいたいという意図が込められています。こうした活動を通じて、熊本史料ネットと県文化課の協力関係が構築されていたからこそ、今回の文化財レスキュー事業における早期対応が実現できたと思います。

今後の課題

(川路)

災害直後の早急な対応には、平時からの備えが必要ですので、文化財の所在地および所有者の継続的な把握と、定期的な更新が求められます。また、所在地とハザードマップを対照させていくことで、その地域ごとの災害リ

スクを把握し、防災の方法や応急処置方法を、その地域に合った方法で周知していくことが日常的な防災対策を促進する上で必要になるかと思います。万一災害が起きたときの応急処置方法などを専門家や行政のみならず、地域の住民の方々と共有していくことも重要です。

今回のコロナ禍という状況を鑑みまして、県外への人的支援の依頼を控えるとともに、県内市町村および関係機関からの人的支援についても、1日あたりの人数制限を設けるなどいたしました。このようにコロナ禍のレスキュー活動では、多くの制約を強いられたことも事実です。感染症流行時における災害発生を想定したレスキューマニュアル、すなわち少人数によるレスキューについても、今後考えていく必要があるよう思います。

緊急事態宣言下の対応と 「歴史資料保存・調査活動ガイドライン」の総括

NPO 法人歴史資料継承機構じゃんぴん

西村慎太郎



NPO 法人歴史資料継承機構じゃんぴんは、地域の歴史資料の保全と、地域自治体・住民との共有をする活動を行っています。特に、調査研究・普及・教育・修復に重きをおいてやっており、地域歴史資料を軸とした地域持続を模索しています。現在、関東・信越地方、静岡・福島など 45 カ所の現場があり、2021 年 2 月現在継続的に進めているのは 8 カ所です。

まず、2020 年 4 月の緊急事態宣言下での当会の活動についてご紹介したいと思います。じゃんぴんの保存・調査活動が中断してしまった状態として、2020 年の 2 月から 3 月の話したいと思います。当会は 2019 年度末いろいろ活動を考えていたんですけども、残念ながら新型コロナウイルスの影響もありまして中止をせざるを得ない状況となりました。

2020 年 4 月 7 日に日本政府による緊急事態宣言が発出されるなか、当会では「緊急事態宣言発出に伴う自宅などでの大掃除の歴史資料に関する注意点（お願い）」を配信しました。これは、緊急事態宣言に伴って家にいることが増え、その影響でおそらく断捨離が広く起こるだろうといった報道などがなされていました。また、当会会員のなかからもそうした危惧が示されたので、何か困ったことがありますたら当会のほうへご相談ください、と発信しました。これは、通常各資料ネットが、災害時に発信しているのと同じような形態のことをこの状況下でも対応できないかという発想によるものです。

その後、4 月 23 日に、「第二次お願い」を配信しましたが、これは当会事務局長の武子裕美さんの友人方のご尽力により、関連ツイートが 2020 年 5 月 30 日段階で 4 万リツイート、さらに Twitter の「いいね」が 2 万 7,000 件にもおよびました。おかげで、全国各地からご

連絡をいただき、いくつかの団体のご協力を得ながら合計 27 件の歴史資料に関する問い合わせや、保存・調査活動の依頼などが来ました。ただ、これだけいろんな SNS やメディアで報道されたわりには、件数が少なかったなというのが本音です。

こうした状況を受け、実際に調査を行うためのガイドラインが必要かと思うようになりました。従来型ではない新しい活動スタイルの必要性が会の中でも話題となりました。すなわち、新型コロナウイルスの影響によって活動できない状況下、新しい活動スタイルを模索する必要があるだろうということです。一方で、例年当会では夏から秋口にかけて保存・調査活動や普及事業として地元報告会を行っています。そういう事業に向け、早急の対策・対応が必要だろうという結論に達しました。すなわち、通常ですと密な状態で実施する調査活動や、地元報告会のような 100 人規模の会合を催すにあたり、何らかの対策としてガイドラインを検討する必要があるだろうと考えました。

そこで、当会では「じゃんぴんモデル」とよばれるガイドラインを作りました。次にこのコロナ対策に関する経緯について紹介します。2020 年 6 月 27 日に 2020 年度じゃんぴんの総会が Zoom で行われました。そこで「歴史資料保存・調査活動ガイドライン」（通称、じゃんぴんモデル）の策定が議決されました。その上でまずバージョン 1 とバージョン 2 を策定して会員内で共有し、十分かどうかを検討しました。7 月 4 日にはバージョン 3 が完成し、それを実際に配信しています。これは現在でもホームページでご覧いただくことができます。バージョン 3 のじゃんぴんモデルを受け、実践で活用してみようということになりました。新型コロナウイルス緊



急事態宣言下においての保存・調査活動の配信を行った際、調査の依頼をしていただいた東京都青梅市田邊家文書について、じやんぴんモデル実践の第1回目として7月12日に調査を行いました。この時の実践を通して感じたいくつかの問題点などを整理し、バージョン4を作成しました。その過程で感染症に関する専門家の意見を踏まえる必要があると考え、2020年7月31日に国立療養所松丘保養園の前園長に意見を求め、コロナ対策として在宅介護を行っている医師をご紹介いただきました。そこで、じやんぴんモデルについて意見をいただき、それを踏まえて8月2日にじやんぴんモデルバージョン5を作成し、現在でも使っております（写真1）。

このじやんぴんモデルの特徴について簡単に紹介したいと思います。当会のホームページ等でも紹介していますので、ご覧になってみてください。じやんぴんモデルの特徴として、第一に何よりも地域住民と共有する我々の普及事業は、もはやりモートを前提としなければいけないという点。第二に、バージョン1の作成を会員などから意見を聴取しながら作り上げて、最終的には感染症と在宅介護の専門家に相談した上で作成した点。第三

201103 NPO 法人歴史資料継承機構じやんぴん
歴史資料保存・調査活動ガイドライン(covid-19 対応)ver.5.1
代表理事 西村慎太郎

2020年7月12日、「ウズコロナ」社会下ではじめての歴史資料保存・調査活動である東京都青梅市田邊家文書保存・調査活動を実施した。その経験とその際に議論になったことを踏まえて、「歴史資料保存・調査活動ガイドライン(covid-19 対応)ver.4」を策定した。今夏以降の水害など、大規模自然災害の対応を見直されたものである。

さらに全国でのcovid-19患者が増加していることを受け、川西建登先生（国立療養所松丘保養園前園長）の仲介で感染症専門家の意見を踏まえた「歴史資料保存・調査活動ガイドライン(covid-19 対応)ver.5」を策定した。以下、赤字はver.5で新たに改訂した箇所である。

-----以下、「歴史資料保存・調査活動ガイドライン(covid-19 対応)ver.5」
「ウズコロナ」社会でのNPO 法人歴史資料継承機構じやんぴん（以下、当会と略す）における歴史資料の保存・調査活動を円滑に進め、参加者や各地域に感染を拡大させないようにするために以下のとおりに定めることとする。

なお、参加者や活動する環境において状況は大きく異なる。感染が広がっている地域とそうでない地域で同様のガイドラインは目安として、個々の保存・調査活動に応じて、感染症の専門家の意見を受けながら、判断することとする。

I: 参加者注意点(活動参加 1週間前から当日前日まで)

- 厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA」をダウンロードしておく。
- 歴史資料保存・調査活動の参加 1週間前から健康観察を開始し、別紙「NPO 法人歴史資料継承機構じやんぴん健康チェック表」に記入する。37°C以上の体温が 1 週間続いている場合は当会に連絡する。その際、家族や職場、地域の状況も合わせて連絡する。37°C以上の発熱がなくとも、のど痛、ニオイ・味覚の異常、全身倦怠感（だるさ・咳・下痢など）のように体調にかが思わしくない場合は当会に連絡し、参加の可否を相談する。
- 必ず検温の上、37.5°C以上の発熱及び体調不良の場合は参加を見合わせる。37.7°C以上の発熱の場合、参加を認めない。但し、その際、宿泊費キャンセル料などは全額当会で負担する。
- 検温は腋下で行う。これは手首・顎動脈・額などによって体温が1°C程度異なる可能性もあるため。
- 都道府県を跨ぐ移動などの場合、参加者の居住地・移動先・活動地の自治体の移動制限などの状況を参加者自身で確認する。当会からも適宜連絡を流す。
- 10歳台～30歳台においては、無症状の場合もあるので、感染拡大地域や「感染集積地」などの感染リスクが高い場所を 2 週間以内に訪問した場合は事前に当会に連絡する。

II: 参加当日及び現場入りの際の注意点

- 必ず検温の上、37.5°C以上の発熱及び体調不良の場合は参加を見合わせる。但し、その際、宿泊費キャンセル料などは全額当会で負担する。
- 非接触体温計で検温し、37.5°C以上の場合は参加を認めない。但し、その際、宿泊費キャンセル

写真1 歴史資料保存・調査活動ガイドライン (covid-19 対応)

に、当会会員の子ども達が学校で部活動など使っている表などを参考に健康チェック表を付けたという点です。

現行バージョンのじやんぴんモデルをいくつか見ていくと、例えば、37度以上の熱が続いている場合は当会に連絡をする、などは感染症の専門家にいろいろと意見をいただいて書いた部分です。また、会の活動に参加してくれる方は20代から40代が多いので、無症状の場合でも感染の拡大地であるとか集積地などの感染リスクが高い場所に2週間以内に訪問した場合は当会に連絡するなどの規定を作っています。もう1点、これはいろいろ批判もあるのですが、もしそういった事情で作業に参加できない場合、キャンセル料などは全額こちらで負担しますということも明記しています。それと、活動中の状況なども細かく規定し、活動の1週間前から健康チェックをやっていただくということも実施しています。

報告の最後に、当会のこの1年間の自己批判を行って、報告の締めとしたいと思います。昨年7月から12月の保存・調査活動のなかで、じやんぴんモデルを用い、また各自治体施設の規定に準拠して活動してきました。具体的には、青梅市文化交流センター、静岡県南伊豆町武道館や町内の公民館などで活動を実践しました。これに関してはとくに何も問題はなかったと思っております。また、個人宅でも調査を行いました。これは長野県立科町内の個人宅で作業を行いました（写真2）。これにつきましては、やはり人数は制限しましたが、個人宅についてはリスクが高いかなと思い、今後更なる対応が必要だと考えております。また、成果発信としてホームペー

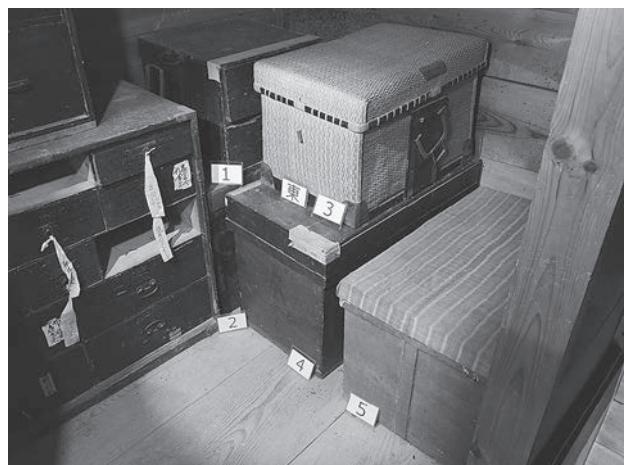


写真2 立科町内の民間所在資料

ジの充実化などを図っております。実際にこれまでやった調査先の活動成果報告などをこちらに上げておりますので、もしよろしかったらご覧下さい。

当会は、これまで地元の方々と一緒に歴史資料を共有することを推進しておりますので、地域報告会や講演会、刊行物に関わる普及事業はかなり重要な役割を占めております。刊行物に関しましては、例年どおり進めることができましたが、一方で講演会とか学会などの開催が少なかった影響で、冊子類の販売収入が激減しております。当会の収入は、会費と寄付金に加え、こうした物販ですので、ぜひみなさんからのご寄付と物品の購入をお願いしたいと思います。現在、当会のホームページから物販サイトのほうにも移ることができます。あわせて、ワークショップ形式の活動は非常に困難だと思っております。これに関しましては、「第13回南伊豆を知ろう会」という地元の方々向けの報告会を、地元のケーブルテレビとYouTubeで配信することができました。

また、毎年、長野県北佐久郡立科町で、ふすまなど下張りのはがし作業のワークショップをしておりましたが、今年度は対面形式を改め、講演会形式として地元ケーブルテレビとYouTubeの配信ということにしました（写真3）。なぜ地元ケーブルテレビを使うかと申しますと、通常ですとYouTubeだけでもいいかもしませんが、



写真3 立科町の古文書保存・調査成果報告会（2021年3月14日収録）

なかなか、地元のお年寄りのなかにはYouTubeを使うことができない、パソコンを使うことが苦手だという方がいらっしゃる。そういう意味でいいますと、ケーブルテレビというのは非常に有効性が高いと思われます。

この1年間、なかなか難しい部分というのがありました、まず新型コロナの対策の有効性というのは比較的うまくいったと思う部分と、新しい普及活動のスタイルとして地元ケーブルとかYouTubeを使いながら普及事業を進めることができたかと思っております。

資料調査現場における新型コロナウイルス感染予防対策」に基づく地域資料調査の検証

合同会社 AMANE

堀井 美里

はじめに

まずは、合同会社 AMANE を紹介し、その上で今回のテーマにあります感染予防対策について紹介したいと思います。AMANE の起業のきっかけですが、とある研究プロジェクトで異分野、とくに情報分野の方と歴史学の共同研究をしたことがありますて、その時の経験が非常におもしろくて、これはひょっとしたら、歴史学なり歴史資料の保存や活用について新しいことができるのではないかということがまずひとつと、それと自分自身がいろいろ職に困ったという経験がありましたので、自分が学んだ歴史学や資料調査等の知識や経験を生かせる職業分野を広げたいということで、情報分野の方と一緒に起業をしたという経緯になります。現在、合同会社 AMANE は構成員が 6 名おりますが、その中に私も含め人文科学系の者が 4 名おります。そのうち 3 名は 20 代から 30 代でいずれも修士以上で学芸員資格を持っているという、人文科学系の人を中心の非常に珍しい会社です。

事業内容ですけれども、学術資料の調査・整理というのが主な仕事で、それを情報資源化したり、活用・発信したりといったこともやっており、科研費を申請することができる機関でもあります。詳しくはホームページなどでご覧ください。

1. 経過

本題に入りたいと思います。まず、緊急事態宣言から調査再開までの経過について少し整理をします。みなさ

んご存知のとおり、4月7日に7都道府県に緊急事態宣言というのが発令されまして、16日に全国に拡大しました、AMANE の所在する石川県は特定警戒都道府県に指定されます。ちょうど同じころに、社内でコロナ対策に関する情報共有をはかるため、専用の Google チャットと Google ドライブを作りました。また、テレワークを実施したり、「健康観察票」を作成したりということを始めます。

そして、4月23日に第1回の予防対策案「現場調査感染予防対策案（資料調査現場における新型コロナウイルス感染予防対策）」を作って WEB 上に公開し、緊急事態宣言が解除されたらすぐに調査が再開できるような準備を進めておりました。5月14日には予防対策案に基づいて「調査行動記録表」を作成します。同日、石川県の緊急事態宣言が解除されましたので（全都道府県解除は5月25日）、翌日から資料返却など県内の移動を再開しました。さらに、6月1日に、不要不急の県をまたぐ移動が緩和されましたので（全都道府県解除は6月19日）、県内の資料調査を再開しました。調査再開にあたりまして、「資料調査現場における新型コロナウイルス感染予防対策」を作成して、10日に WEB 上に公開、6月19日から本格的に県外への移動を伴う資料調査を再開しました。

以上の事態発生段階における対応の要点をまとめますと、まずひとつは組織内部における正確な情報共有・収集、意見交換ということをやろうとしました。2番目には、構成員である社員のみなさんの健康・安全を守ること。これは自分も含めてですけれども、それをいかにして確保するかということ。3番目は、やはり業務の本格的な再開というものをどういうふうに始めるのか

ということについて、この時期は考えていました。

2. 資料調査現場における対策

対策を考える上で、まず我々は感染リスク要素の分析をしました。ここでは、図1のように、4つの感染リスク対象およびリスクが発生する機会を想定して、各リスクに対する具体的な対策を立てることにしました。要点は、やはり対人接触機会をいかにコントロールするかということにありました。リスク分析のうえ立てた対策の柱が、1番目に調査現場での感染対策の徹底、2番目が現場滞在時間の短縮・作業効率化、3番目が調査実施期間前後を含む健康観察・行動履歴の記録です。図2に、調査実施前・実施中・実施後の三段階に分けてリスクをそれぞれ挙げまして、それに対する具体的な対策メニューをまとめました。ここで重要なポイントになるのが、「調査行動記録表」の作成です。これは、調査した日時から始まりまして、どこに行ったか、誰と会ったか、どういう手段を使って行ったのか、どこを経由したのか、これは非常に細かいのですが、途中で寄ったコンビニはどこかみたいなところまで、できる限り書くようにしています。また、健康状態、具体的な作業内容、感染対策はきちんととられているかというチェック項目を作りまして、それをきちんと記録することにしました。

3. 實施事例

実際にこの対策がどのように機能したのか、実施事例についてお話をします。事例として挙げますのが、現在、岩手県奥州市の方から受託研究という形で行っております、「公有古文書等歴史史料の調査・研究」という事業で、合計4日間の調査期間となります。これは、国立歴史民俗博物館（以下、歴博）のメタ資料学研究センターと奥州市と我々AMANEとが連携して行っている「産学官連携に基づいた地域資料継承支援事業」の一環で、奥州市で所蔵している古文書などのアーカイブズ史料が大体どのぐらいあって、どの程度劣化しているか、どこの場所にあって、それがハザードマップと照らし合わせるとどのくらい被災の可能性があるかという、ざっくりとした概要調査をしています。これについては、今、調査成果をまとめているところですが、今年度は34群の史料群の概要調査をしており、約4万2,000点の文書の所在を確認しております。これらの情報は、公開レベルや利用ルールは今検討している最中ですが、関係者間で情報共有できるようにしております。情報共有には歴博の総合資料学情報基盤システムの「khirin」を使う予定です。また、成果発表のひとつとして奥州市のみなさんと調査報告会というのをやりまして、YouTubeでも配信する予定になっております。

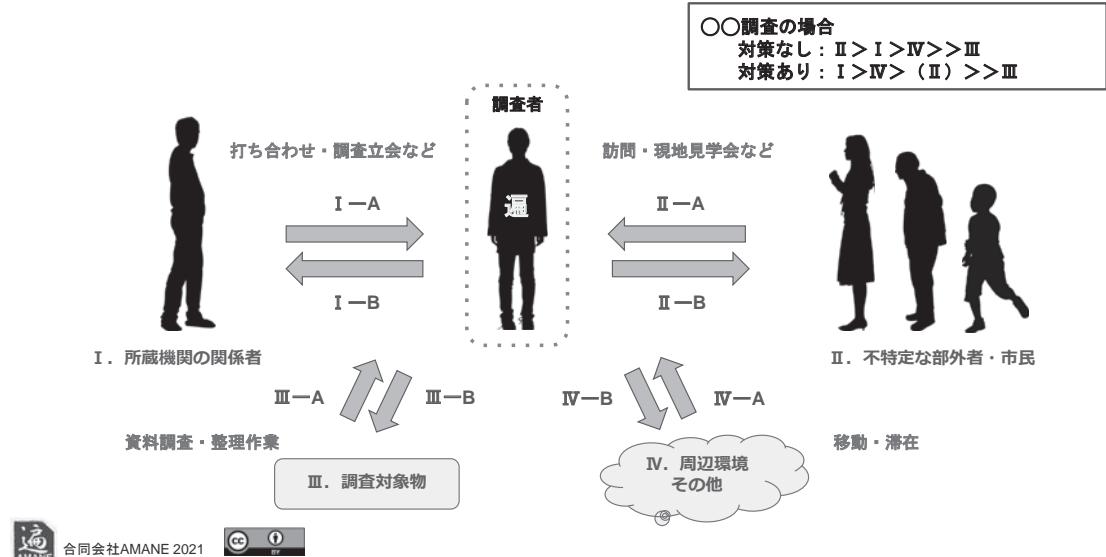


図1 調査における感染リスク要素

この事業を実施した時にどういう具体的な対策を立てたかということを、少しお話しします。当時、夏でしたので、コロナ対策をすると同時に熱中症対策というのも一応兼ねているということになります。先ほど、対策として3つの柱のお話をしましたけれども、それに基づいて行った具体的な対策は以下の通りです。まず、調査現場での感染対策の徹底として、アルコール消毒やマスク着用という基本的なところから、適度な休憩をとりつつ、業務用の大きい扇風機で換気ができるだけして、調査分担・場所の分散化を行いました。例えば、この調査には関東から来る歴博のみなさんと、石川県や奥州市など地方の人たちが参加しましたので、それぞれ調査する場所を分けて、あまり密にならないように工夫しました。また、不意の来訪者がないように、取材日もあらかじめ決めて、そこでメディア対応を行うなど、できるだけ調査の場に集まる人をコントロールできるようにしました。次に、現場滞在時間の短縮・作業効率化をはかるため、できるだけ事前の打ち合わせはオンラインを使い、先ほどのGoogle ドライブのようなクラウドストレージを使って情報・資料の共有を行いました。その上で、「調査行動記録表」の記入を徹底しました。ただ、食事については、夏なので、外でブルーシートを敷いてできるだけ広い空間で皆と一緒に済ませたのですけれども、食事時の感染ということは今かなりリスクが高いということ

もありますので、これはちょっと課題かなと思っております。

最後に、せっかく「調査行動記録表」を作成しましたので、それをちょっと分析します。「調査行動記録表」は5月から12月まで作成しまして、だいたい60回ぐらいあちこちに調査あるいは打ち合わせで行っています。訪問先は、石川県内が18回、県外が42回、うち首都圏は8回になります。訪問内容は、調査等が29回で最も多いわけですが、打ち合わせだけというのも22回、打ち合わせ兼調査が8回になります。接触人数はのべ190人で、調査の場合は幅が広いのですが、1人の場合もあれば、相手先が11人ぐらいいることもあります。打ち合わせはだいたい1名から5名程度です。移動手段ですけれども、基本的には社用車を使いましたが、やむを得ず、特に関東に行くときには公共交通機関を使わざるを得ないときがあります。それは5回ほどありました。

4. 課題

最後に課題をまとめておきたいと思います。先ほどの事例と「調査行動記録表」の分析から見て、これはこうすればよかったなと思った課題というのが1から5になります。まず1番目ですけれども、調査中の人と人

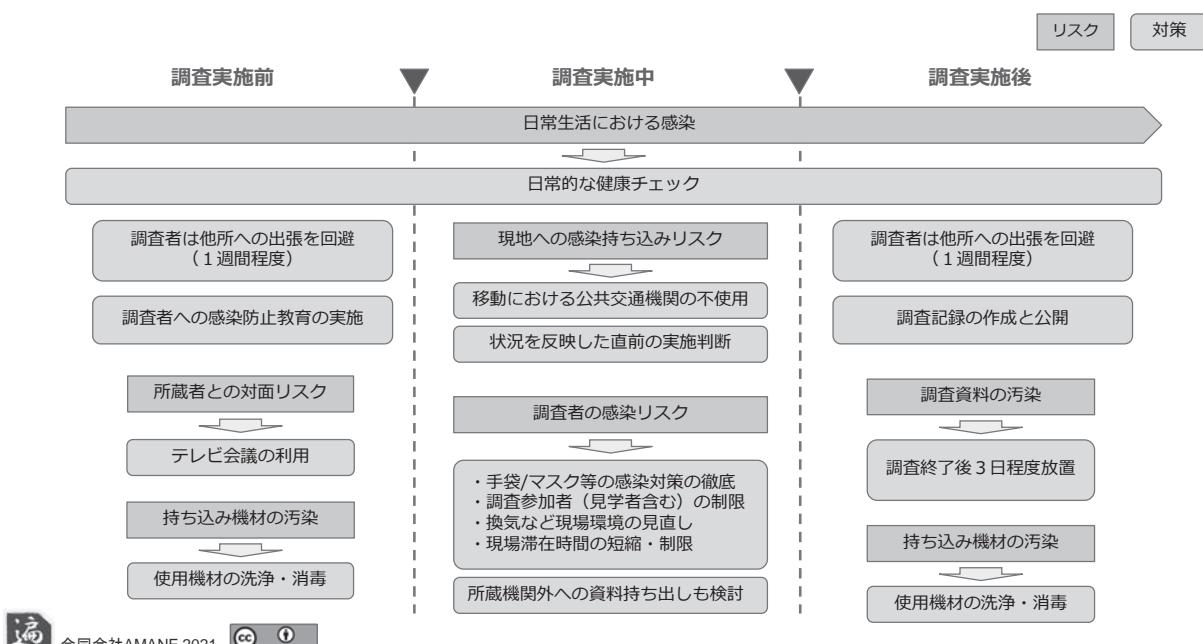


図2 具体的な対策メニュー



合同会社AMANE 2021



との適切な距離の確保というのは、先ほどいろいろな話でも出ましたけれども、調査に夢中になるとどうしても距離が縮まってしまうことがあります。また、食事や休憩の時ですけれども、やっぱりどうしても距離が縮まる傾向がありますので、それを避けなければならないというのはちょっと留意する必要があると思います。2番目として、あちこちにリスクを広げないために、調査前後に一定期間は出張を控えるということを試みたのですが、我々の会社の拠点が石川の本社以外に、仙台と東京にもありますし、やはり仙台のほうは東北のほうの仕事が多いこともありますので、金沢ー仙台間の移動がどうしても避けられない。そのため、1回出張に行ったらできるだけ長くその場所に滞在するようにしたのですが、それがうまくいったかどうかというのはちょっと疑念があります。3番目の、リスクに対する個人・地域間の意識の差という点ですが、やっぱりこれはみなさん、実感として感じられていると思うのですが、調査先の担当者の方と行く側、または行く調査者の中の人たちの間でも、リスクの捉え方に対する個人的な差、あるいは地域間での差というのが大きくあります。それはやっぱりリスクを回避する時には非常に難しい課題のひとつになると思いました。4番目は、調査過程における関係者間での情報・認識の共有ということですが、対面という直接的な手段が限られておりましたので、調査方法や経

過を関係者間で共有する重要性はすごく増したとは思います。ただ、共有するための技術や環境というのは、個人や機関によってかなり差がありますので、これをどうするかが課題のひとつになります。

最後に、5番目ですが、事業実施主体としての調査実施・調査者に対するリスク対応です。事態がここまでくると、予防だけでは済まなくて、予防と同時に感染後のリスク対応というのも考えなければいけないだろうというふうに考えております。我々の場合、調査を依頼者から委託された「事業」として、限られた期間や予算、人員の中で行わなければなりませんので、その「事業」として資料調査の実施可能性というものを確保しなければならないということがあります。場合によっては、契約に基づいて、事業の中止・延期をする判断も迫られます。また、同時に、「労働」としての資料調査における労働安全性の確保ということを考えなければなりません。これは、調査時における予防対策を徹底すると同時に、調査者がもし感染した場合にどういうふうに対応するかということを、今考えております。具体的には、調査者への労働者災害補償保険法・労働基準法等に基づいた労災保険の適用や、国民健康保険法における傷病手当の給付とか、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による就業制限といったことを、対応しなければならないだろうというふうに考えております。

コロナ下の資料保全 —宮城資料ネットの活動において—

NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク

安田 容子



1. 宮城史料ネットにおける資料保全活動

宮城資料ネット（NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク）の事業の一つとして、感染症流行以前は、毎週月曜日に東北大学災害科学国際研究所にある作業場に市民ボランティアが集まり、被災資料のクリーニングや整理などの活動を実施していました。通常は 1 つの部屋に参加者全員が集まって作業をしていました。常に 8 ~ 9 人が集まり、多いときには 20 人近くが一部屋に集まって、集塵機でのドライクリーニングや、資料を封筒に詰める整理作業、ふすまの下張りはがしや水洗い作業を実施していました。

感染症流行に伴い、一室において大人数で作業することが多い、被災資料の保全作業の実施が難しくなりました。通常の作業においても、作業中はカビやホコリへの対応として、防塵マスクと手袋、上着と帽子の着用という対策はとっていたため、密集することを除けば、作業自体に対する感染症リスクは、大きいものではありませんでした。しかし、作業全体を通してみれば、感染症の感染リスクについて、一番問題とされたのは休憩時の状況にありました。一日の作業の中で、昼休みと 15 時の休憩時には、作業に従事しているボランティアメンバーがテーブルを囲んで茶菓をとりながら日頃のことを話し合う、飲食を伴う会話、いわゆる「お茶っこのみ」というのがあります。宮城資料ネットで活動する市民ボランティアにとって、テーブルを囲んで休憩時にお茶っこのみをするというのは、資料保存作業をすることに対する目的の 1 つでもありましたが、感染症流行時には非常にリスクの高い行為です。4 月のはじめには、このお茶っ

このみができるようになるまで、作業はとりあえず休止にする旨を常連のボランティアに伝え、その後、メールニュースで当面活動休止の連絡を配信しました。

2. 活動休止中における摸索

4 月 7 日に首都圏をはじめとする緊急事態宣言の発出を受け、東北大学の教員や学生に対する行動指針のレベルが上がりました。さらに災害科学国際研究所は事実上の閉館として、4 月 25 日から 5 月 6 日まで、通常所内で勤務している関係者でも立ち入りが原則禁止となり、毎週のクリーニング作業以外の資料保全活動についても活動ができなくなりました。

5 月に入るとこの行動指針のレベルが 1 段下がり、関係者の入構は可能になりましたが、催事や学生の課外活動については依然として禁止のままでしたので、毎週実施していたボランティアによる資料保全作業は活動休止を継続しました。ただ、この間においては、資料所蔵者のなかには、外出や催事への参加ができないことにより自宅にある資料や宮城資料ネットに預けた資料について思いを馳せるようになった方々がいたようです。宮城資料ネットに預けている資料が気になる、または自宅の資料について相談したいという連絡がありました。それらについては個別に、1 人の所蔵者に対して 2 人までの対応として、2 件について対応をいたしました。また、預かり数の少ない資料の返却についても、対応可能なものについてのみ対応していました。ただし、数の多い預かり資料への対応など、一度に大人数で作業する必要のある活動については実施を見送りました。

作業休止期間、対面で集まることもできない状況下に

おいて、オンラインによるイベントの実施も考慮に入れる必要があることが運営委員会（オンライン実施）の議題に上りました。そこで、休止中のボランティアメンバーに4つことを案内しました。①オンライン歴史講座②オンライン古文書講座③メールニュースによる歴史コラムの配信④メールによる古文書の添削講座、の4つの案を提示したところ、いずれも参加希望がありました。活動休止中に実施することはできませんでしたが、これらの取り組みは今後、非常時が続く間は、取り組みを考える必要があると思います。

3. 作業ガイドラインの作成と再開への準備

6月になり、大学の行動指針が、学生の課外活動は禁止しつつも、催事については申請をすれば再開可能という状態になりました。さらに6月19日には学生の課外活動も対策をすれば実施可能、催事についても学内での催しものであれば対策をすれば実施可能という段階になりました。とはいえ、食堂や購買部の営業形態や開館時間には、まだ制限があり、利用しづらい状態でした。そのような事情をふまえ、7月に様子を見ながらボランティア再開に向けてのガイドライン（注意書き）を作成しました。

ガイドライン作成については、できるだけ短くわかりやすい言葉でということを心がけました。「必ず気をつけること（予防の心構え）」として、密集と密接と密閉、その3つの「密」を防ぐということをはじめ、以下の6点を最低限の注意として取り入れました。

1. 毎日自宅で検温（作業日に微熱があったらお休みすること）
2. 作業場に入る前・出た後は石けんで手洗い（常にこまめな手洗い）
3. 会話の時はマスクの着用と手の届かない距離（飛沫の防止のため）
4. 作業と昼食は目と目があわない位置で（対面しないで横並びで作業）
5. 各自分で休憩・水分補給を忘れずに（無理しない熱中症に注意）

6. エレベーターは2人ずつ分散乗車（密閉・密集・密接を避ける）

作成したガイドラインには、「事前の準備」、「災害科学国際研究所に来たときの注意」、「作業中の注意」、「作業終了の清掃時の注意」、「昼休み時の注意」の5つの項目について、それぞれ具体的にどのようなことをするのか細かく設定したので、4ページほどの分量になりました。ただし、これらの一つ一つについては、覚えるよりも、作業時や清掃時に確認しながら作業してもらうものとしました。上記の6点についてのみ、事務局のある研究室の扉に貼り、いつでも見返して、確認できるようにしました。また、事務局の注意点として、作業開始前の準備、終了後のゴミ捨て等についての対策の確認のため、A4用紙1枚のチェックシートを作成しました。

作業時については、通常の対策（マスクと手袋）を今までよりも強化して、特に作業前後の手洗いの徹底にとめました。また1部屋あたりの作業人数を減らし、作業者間の距離をとるような机と椅子の配置にしました（図1）。

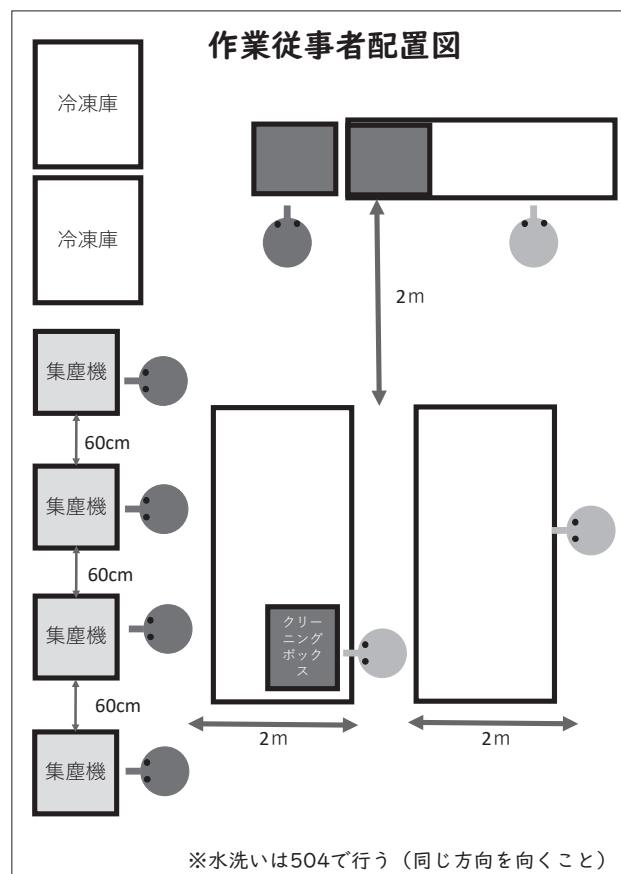


図1 作業場に掲示した感染症対策期間中の作業者配置図

さらに、一人一人の作業者に対して、来たときにチェックシート（朝の体温、連絡先、利用交通機関）へ毎回記入をお願いしました。急な作業中止、建物への入構禁止となったとき等に連絡する際に利用しています。また、日々の体温と症状、誰とどこに行ったかをチェックする「健康管理シート」も作成し、任意で記入して自身で管理してもらうようにしました。また、作業時間については、10時から17時までのところを15時までに短縮しました。15時の休憩をなくすことで、少しでも感染のリスクを減らすことを試みました。

4. 作業再開

緊急事態宣言が解除され、東北大学の規制も緩和されたことをうけ、8月17日に作業を再開しました。作業は年明けに再び規制が強化されるまで、2020年12月末まで続けることができました。ただし、作業場の入っている災害科学国際研究所の規定では、外部からの入構者に対する規制がまだ厳しい状態でしたので、参加者は仙台市および近郊市町在住者に限りました。また仙台市民であっても、県外に出かけたときには2週間作業参加を遠慮していただくなことをお願いしました。

平常時には一部屋に10人ほどが集まって作業していましたが、この作業場も3つの部屋に分けました。集塵機のある部屋では資料のナンバリング（1人）とクリーニング（4人）、封筒詰め（1～2人）の一連の保全作業を実施しました。向かい合わせになることが無いように、また作業者間の距離を立つように机の向きや椅子の位置に気をつけました。流しのある隣の教室では、ふすまの下張はがしを実施しました。ふすまの下張はがしは人数を3人までとしました。また、離れた場所にある会議室で写真撮影作業（4人まで）を実施しました。作業場を3つの部屋に分けたことで、2人以上の監督が必要であり、事務局側には新しい負担がかかっています。

作業場での活動は、作業者間の距離をとって作業していますが、ふすまを取り扱う作業では作業者間の距離をとることが難しく、また、対面での作業もやむを得ない状態でした。できるだけ向かい合わせにならないように、会話をせずに片側に並んで作業をするようにしました。

また、作業再開後、通常とは異なる状況下ではあっても、新しい参加者が少しずつ入ってきたことは、活動継続の弾みにつながりました。一度に大人数の新規参加者への対応は、現状では難しいことですが、一日1人ずつであれば、密接な状況となる一対一の指導時間は数分足らずですむことが確認できました。そのようにして、非常時ではありながらも、新しい参加者を増やしていくこともできています。

感染症のリスクが一番高い休憩時についてですが、作業者各自が会話のときはマスクをして、お茶を飲むときだけマスクを外し、黙ってさっと飲み、また直ぐにマスクをするといった、生活習慣の変更が求められていきました。15時の休憩時間をやめたことで、集まることができる時間は昼食後の休憩のみとなりました。今までのように机を囲み、にぎやかに交流することが出来なくなったのは、残念な点でしたが、事務局の対応としては、できるだけ部屋の換気に気を付けるようにしました。また、昼休みには食堂には人が大勢いますので、食堂の混雑時をずらした時間、11時半から12時半の間を昼食休憩としました。午後の作業自体も12時半から14時半までの2時間に変更して、15時には全員帰るように、作業時間自体も今までよりも短縮することになりました。この時間変更により、作業者全員が同一時間に作業を終えることができ、また、作業をしている市民ボランティアにも好評であったため、感染症対策実施期間後も継続を予定しています。

5. 今後の課題

課題としては、作業自体はこの先いつまでも休止しつづけることはできませんので、できるだけ少人数でも、実施を考えていく必要があります。また、今まで大学の長期休暇中に実施していた他大学のゼミ実習、特に大人数で行うことになるふすまはがしに関しては、今後も感染症拡大中の実施は難しそうです。写真撮影など、部屋を分けて、少人数でできることであれば、実習等の受け入れも可能になるのではないかと思います。ただ、一室あたりの人数や、指導者の数については、課題です。また、ボランティア作業休止中にも、市民ボランティアや

宮城資料ネットの会員間において、互いの状況を確認できる企画の実施ものぞまれています。特に互いに負担にならない程度のオンライン講座など、長時間ではなく近況を確認するような短い会合などの実施も考えられます。

事務局からだけではなく、参加している市民ボランティアからも話題提供ができるような取り組み、作業場に来なくともできるような企画を考えていくことが必要ではないかと考えます。



コロナ期の水損史料保全活動

とちぎ歴史資料ネットワーク

高山 慶子



とちぎ歴史資料ネットワークは、コロナのなかで設立した史(資)料ネットです。設立の契機は 2019 年 10 月の東日本台風です。この台風で、栃木県佐野市において秋山川の堤防が決壊して浸水被害が発生し、個人宅の史料が水に浸かるという被害が出ました。その時、被災史料の所蔵者の知人の方が、神戸の歴史資料ネットワークの存在を知っておられたことから、所蔵者の方が電話で相談されました。それを受け、神戸の小野塚航一さんが栃木まで来られ、レスキュー活動が始まります。小野塚さんは、佐野でのレスキュー全般のとりまとめをされることになりますが、事前の調査には神戸の加藤明恵さんも来られました。そして、11 月 16 日と 17 日に実施したレスキューでは、小野塚さん、加藤さんと神戸の吉川圭太さん、それに国立歴史民俗博物館の天野真志さんも駆けつけて下さいました。

佐野市で実施したレスキューは個人宅でした。敷地内に倉庫が一棟あり、そこに戦争関係のコレクションが大量に保管されていました。また、別棟として図書室のような建物もありました。かなり大規模なコレクション史料でしたが、これら的一部が水濡れ被害を受けました。初日の 11 月 16 日はこれらの救出作業をおこなって宇都宮大学に運び込み、翌日に吸水・乾燥作業を実施しました。私も学生も初めての経験で、レスキュー経験の方々につづつ指導してもらいながら進めていきました。このとき以来、保全活動に参加・継続する中で、とちぎ歴史資料ネットワークは 2020 年 8 月に設立を宣言することになります。以下では、設立に至るまでにコロナの中で行った保全活動について報告します。

年が明けると、被災史料の保全作業を県内の関係者と共に体験しようということで、神戸の史料ネット関係者

が作業に来られる 2020 年 3 月 3 日から 5 日の 3 日間に、県内の文化財関係者等に参加を呼びかけて大規模な保全作業を計画し、39 名の応募者が集まる予定でした。しかし、コロナの感染拡大が深刻になり、直前まで開催の可能性を模索しましたが、3 月 1 日に中止を決断しました。史(資)料ネットは危機管理を担う組織です。その組織による活動は、危機管理という面で参加者の安全が第一と考えました。その安全性が保証できない状況下では、中止はやむを得ないと思いました。今でもこのときの判断は最善だったのかどうかを考えることはありますが、それでも、史料以上に参加者の安全を優先に考え、判断しました。

その後、コロナの状況はさらに深刻化し、神戸の関係者が栃木に来ることができなくなりました。保全作業は停滞し、レスキューした史料の状態は悪くなっていました。そうしたなか、栃木県内でもレスキューの経験があり、のちに那須資料ネットを立ち上げられる金井忠夫さんと作間亮哉さんから分散保全という方法が提案され、那須野が原博物館に史料の一部が移管されました。そのおかげで保全作業は格段に進み、2020 年 6 月には乾燥作業を終えて、処置済みの史料が宇都宮大学に戻っていました。これが結果として分散して作業をすることになり、コロナの状況下で密を回避する対策となりました。

一連の保全作業を通して、さまざまなレスキューの技術や知識はすぐに身につくものではないかもしれません、それでも、何も知らないと何もできないということを痛感しました。これは個人的な反省ですが、逆に、少しでも知っていることがあればやれることはたくさんあるとも思いました。そのため、いろいろなことを知るようにする、裾野を広げて活動することが大切だと思いました。

ました。

その後、栃木県の文化財関係者による保全作業も2020年6月から7月に行いました。これも金井さんや作間さんのご尽力によって実現したものです。コロナの中での作業ということで、広い教室を確保して換気を十分に行い、背中合わせで作業するなどの対策をとりました。

神戸の小野塚さんとはメールでの連絡を継続し、常に

連絡・相談ができるという安心感も含めて、いろいろな形で支援して頂いております。また、とちぎ史料ネットを運営するメンバーの間でも常に連絡・相談し、同じ県内の那須資料ネットの関係者の方々からはさまざまな助言・助力を頂きました。こうしたネットワークのおかげで、コロナの時期でも活動を続けることができました。このネットワークの力を信じて、今後も活動を続けてていきたいと思います。

神戸大学近世地域史研究会の活動について

神戸大学

室山 京子

私の報告はレスキューの現場の話ではありませんが、地域の史料をみなさんとどのように活用しているかについてご紹介したいと思います。

まず、研究会の概要をお伝えします。当会の発足は2006年3月で、今年で満15年を迎えます。神戸大学は、2002年から兵庫県揖保郡新宮町（当時）との連携事業を開始し『播磨新宮町史』が刊行されましたが、2005年平成の大合併によってたつの市が誕生し、新宮町史編纂室は解散しました。その近世史部会の執筆メンバーが「神戸大学近世地域史研究会」を発足させました。神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターのホームページには、その目的について「第一に、『町史』をつくりっぱなしにせずに活用を目指すことであり、第二に『町史』に掲載できなかった資料を活用する場をつくり、その成果を引き続いて刊行していくこと」と書かれています。運営については、いま兵庫県尼崎市の「あまがさきアーカイブズ」に勤務されている河野未央さんが創立当時から担当され、2016年に私が引き継ぎ現在に至ります。会員は14名で、兵庫県の南部にお住まいの方が中心で、60～80歳代の方が多いです。日本史の勉強をされてきた人ばかりではなく理系の方も多数参加されているのが、なかなか興味深いと感じております。発足当時は学生・院生の参加もあり20名ほどの人員だったのですが、現在は減少傾向にあります。ですが新規の参加者もいらっしゃって、今後も参加を呼び掛けたいと思っています。

さて、コロナ禍までの例会の様子を少しお伝えします。例会は、毎回1回、日曜日の13時半から16時半まで3時間ほど、神戸大学の文学部棟で開催していました。テキストはたつの市の地域史料が中心です。あらかじめ

担当箇所を割り振り、発表者は翻刻や用語解説などを記したレジュメを作成し、司会進行係に従ってレジュメを読み上げた後で議論します。教室での活動だけでなく、フィールドワークや寺院で史料調査を実施することもありました。また、例会での成果は報告書としてまとめました（「播磨新宮・池田家史料の紹介」（『歴史文化に基づいた地域社会形成のための自治体等との連携事業（6）』所収、2008年発行。『「観聞記」の世界—播磨国からみる江戸時代—』（一）～（三）、2012・2015・2017年発行）。

運営側として気を付けていることですが、河野さんがずっと大事にされてきた発言しやすく和気藹々とした雰囲気を損なわないように心がけています。写真1は日本での新型コロナ問題が大きくなる直前の2020年2月26日の例会の様子ですが、これまでロの字型に机を配置して、皆で向かい合って話をしていました。写真2は発表者の作成したレジュメの一例で、翻刻のみならず、用語解説や表を作ってわかりやすく説明してくださっています。それから、2018年5月から「会報」を



写真1

作りはじめました（写真3）。前回までの振り返りを目的にしており、2021年2月14日付けの28号が最新号です。例会で話題になったことを、例えばくずしの形や用語などをまとめて、「こういうことがありましたね」と例会の冒頭で読み上げます。コロナ禍によって「おこもり」の時間もできたので、運営方法を見直して、今はクラウドストレージサービスを利用して皆さんと共有しやすい形にしています。同時にメーリングリストも整えて、一斉送信できるようにしました。

それでは具体的なオンライン例会の実施について紹介します。新型コロナの問題が始まった当初、2020年4月19日の例会は中止しました。研究会会員は神戸大学の学生でなく一般市民であったため、大学構内に立ち入れない事情がありました。そこで、自分にできることはないかと考えたのが、オンラインという方法でした。このころ、在宅のままオンラインで参加する会議・親睦会などを報じるニュースや、大学でのオンライン授業を耳にしていたので、IT方面が得意な人に教えてもらえば不得意な私でも何とかなるのではないかと考え、情報を収集しました。次の例会予定日だった5月10日でのオンライン実現に向けて、会のみなさんとメールで数回やりとりしました。まず4月25日に、オンライン例会

の開催を考えていることを伝え、ネット環境に関する2つの質問、「(1) パソコンが安定的にインターネットにつながるかどうか。(2) パソコンにカメラとマイクの機能がついているかどうか」を尋ねました。すぐに返事をいただき、ほとんどの方が対応可能でした。そこで、5月1日にオンライン例会開催決定のメールを送りました。またその2日後にインターネットで調べたZoomの使い方をメール送信したところ、操作について「おそらく大丈夫だろう」という返答が多かったため、「うまくいかなかったら次に生かしましょう」という条件付きで「お試しオンライン例会」と題して、5日に案内メールを出しました。例会当日は、想像以上にスムーズにオンラインでつながることができました。どうしてもつながれなかつた1名から「断念します」という電話連絡がありました。その方とは後日個別にZoom操作の練習をして、6月の例会以降はほぼ全員の方に参加していただいている。そのほか、もう1名の方とも個別にZoomの練習をしました。また、カメラのなかつた方は後日入手してくださいって、現在は全員と会話できる状態になっています。一方、パソコンが使用できない1名の方に参加していただけなくなりました。例会がオンラインになると参加できない人が出てしまうという事実は、

僧綱					
僧位	僧官				
法印大和尚位 ほういんたいかじょうい	大僧正 僧正 權僧正				
法眼和尚位 ほうげんかじょうい	大僧都 權大僧都 少僧都 權少僧都				
法橋上人位 ほっきょうじょうにんい	大律師 律師（中律師） 權律師				

*中世後期頃から坊官も僧綱の位階に就せられたが、僧官に任せられることはなかつた。
*凡僧…未だ僧綱に叙せられていない法師位の僧

下間（しもつま）氏…代々本願寺の坊官（房官）を務めてきた家柄。

法橋（はつきょう・ほうきょう）…法橋上人位の略。法眼の次、僧官の律師に相当する僧位。

法眼（ほうげん）…法眼和尚位の略。法印に次ぐ僧位。（以上 広辞苑）

*坊官…法皇の御所・門跡寺院仕えた在家の僧。剃髪して僧衣を着、帶刀するとともに、肉食婬帯も許されていた。（日本国語大辞典）

寺院の最高指導者（別当・三綱）の家政を担当した僧侶のこと。俗世の政所に相当。

下間式部卿法眼 賴功

右之通御触書弘化三丙午年九月廿三日

相廻り直様相廻し候

粟津大進法橋 元好

御觸記録（8頁） 担当…岩倉

善龍寺文書四・一 御本殿 地頭

写真2

とても重大な問題だと考えております。

それではせっかくなので、オンライン例会の様子をお伝えしようと思います。2020年10月例会は3時間以上にわたりましたが、6分にまとめました（実際には動画で会の様子を紹介した）。なお、オンラインに関して、会員のみなさんに感想を伺ったのでご紹介します。良い面については、移動の心配がいらない、（車で2時間かけて来られている方は）遠方でも在宅で参加できる、思ったことを伝えやすい、辞書など重い荷物を持ち運ばなくてもいい、辞書を手元に持って研究会で勉強できる、オンラインという新しいことへの挑戦ができた、というご意見でした。一方、悪い面については、やはり直接会うことのできない、対面ならではの雰囲気を味わえない、同時に発言すると聞き取りづらい、勉強以外の話ができない、隣どうしで座ってちょっとした雑談がしづらい、などが聞かれました。ここで、悪い面の一例として私の失敗をあげます。先週の2月例会で、誤って1月例会のZoom招待状を送ってしまい、「会議に入れない」とみなさんから次々に電話がありました。その後、招待状を再送して仕切り直しましたが、さらに間違えて1名

を締め出しまで、参加者の方にアドバイスをいただきながら改めて会議を設定し直したのですが、つながることが前提のオンラインで不通となることはたいへん心細いものだと認識しました。

最後に、まとめにかえて運営の立場である私自身の思いを少し綴ります。オンライン実現の前提として、報告のレジュメ作成や電子メールでの例会案内など、コロナ禍以前より会員の方々はパソコンを使っていたということが大きいと思っています。便利なツールで例会が継続できているということは素直に嬉しいことですが、その一方でパソコンやインターネットを使用しない方に参加していただけなくなるということは、とても大きな課題だと思っています。ある会員の方は、「神戸大学で学べる喜びでキラキラしていた」と、参加当初の気持ちを語ってくださいました。研究会は会員のみなさんのやる気と、さりげない優しいフォローに支えられていると思っています。コロナ禍は、市民との活動について大学が果たす役割を改めて考えるきっかけとなりました。その答えは、私の中でまだ見つかってはいませんが、その意味を考え続けています。

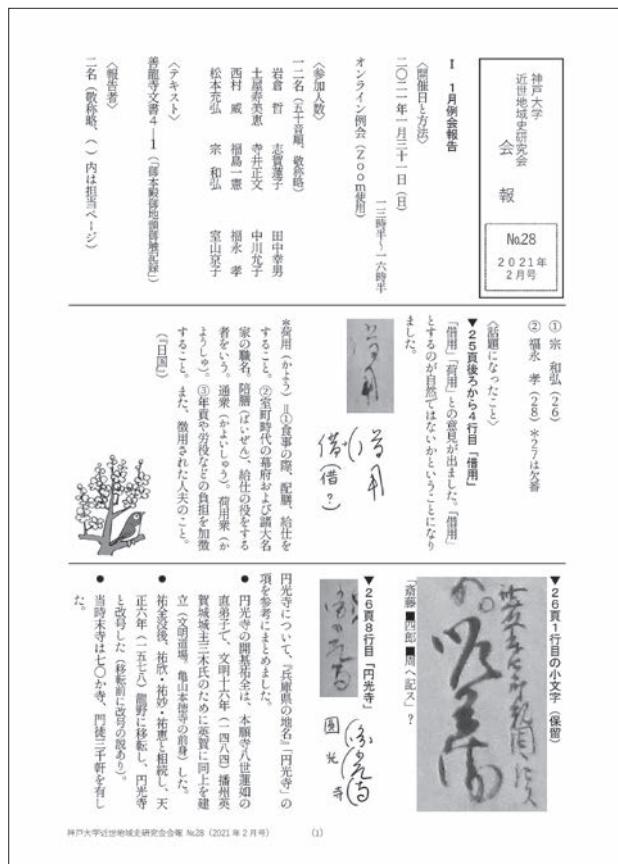


写真3



全国史料ネット（リレーネット）報告会



群馬歴史資料継承ネットワーク（長谷川明則）

那須資料ネット（作間 亮哉）

千葉歴史・自然資料救済ネットワーク（鈴木 凜）

神奈川地域資料保全ネットワーク（宇野 淳子）

信州資料ネット（原田 和彦）

東海歴史資料保全ネットワーク（大塚 英二）

福井史料ネットワーク（多仁 照廣）

歴史資料ネットワーク（跡部 史浩）

歴史資料保全ネット・わかやま（橋本 唯子）

広島歴史資料ネットワーク（石田 雅春）

愛媛資料ネット（佐々木紫帆）

宮崎歴史資料ネットワーク（山内 利秋）

鹿児島歴史資料防災ネットワーク（佐藤 宏之）

群馬歴史資料継承ネットワーク

長谷川明則

群馬歴史資料継承ネットワーク（通称：ぐんま史料ネット）は、昨年2020年7月に発足した団体です。今から1年ほど前、歴史資料の継承に対する課題意識を持つ有志10名が集まり、ぐんま史料ネットの設立準備会が立ち上がりました。コロナ禍での設立準備は思うようにいかない面もありましたが、3回の対面での会合とその後、何度かのオンライン協議を重ね、昨年7月12日に前橋市内で設立総会と記念報告会を開催しました。代表には設立準備会の呼びかけ人でもある群馬県立女子大学群馬学センターの築瀬大輔准教授が就任し、5つの活動方針を含む設立趣意書が承認されました。活動方針は、(1)自然災害等で消失の危機にある歴史資料の救出・保全・記録作成、(2)次世代に継承していくべき歴史資料の把握、(3)県内及び周辺地域の住民への歴史資料防災の啓発や歴史研究活動の支援、(4)歴史資料の防災、歴史資料の保存、災害史などに関する研究、(5)全国の歴史資料ネットワークとの交流と相互支援、です。ぐんま史料ネットは、目の前の自然災害等の対応に迫られて設立されたわけではありません。そのため、2つ目の歴史資料の所在把握、3つ目の地域住民への啓発活動、そして4つ目の歴史資料防災等の研究が今取り組むべき活動です。また、今回の全国史料ネット研究交流集会のような場で、全国のみなさまと交流を深め、相互支援の体制を作っていくことも大変重要なことだと考えております。

これらの活動方針を具体化させるため、現在は、4つの活動を中心取り組

んでいます。1つ目が、「ネットワークの整備・拡充」です。設立と同時にメーリングリストを開設しており、情報発信を随時行っています。メーリングリストの会員はウェブ上の入会フォームから随時募集しており、現在の登録人数は127名（2021年2月時点）です。2つ目が、「群馬の歴史資料次世代継承事業」です。この事業は文化庁の補助金を活用して、今年度は歴史資料防災啓発テキストを刊行するとともに、古地図を活用した地域歴史資料の把握を進めています。なお、テキストの刊行にあたりましては、本日ご参加のみなさまの中にも執筆をお願いした方がいらっしゃいます。この場をお借りして御礼申し上げます。また、来年度は大字単位での地域の歴史を把握する取組として、県内の玉村町で活動する地元の歴史愛好団体と協働で

「大字誌」の刊行を行いたいと考えています。地域の愛好団体との活動自体は今年度から既に始めており、地元の団体との勉強会の様子が、今日の地元の新聞でも紹介されました。3つ目の活動が、「情報の発信と交流」です。現在、ツイッターとフェイスブックで情報発信を行っています。今後は、それ以外にもホームページの開設やウェブ版ニュースレターの発行も行いたいと考えています。4つ目が、「地域史料防災に関する研究」です。団体の事務局を置かせていただいている群馬県立女子大学群馬学センターの築瀬研究室の研究である「地域史料防災の総合的研究」の研究パートナーとして、同センターのリサーチフェロー制度を活用し、歴史資料所在調査、歴史資料防災・保全活動、災害史に関する研究を行っています。

会員ネットワークを構築・拡充し、史料救出・保全ボランティアの参加募集情報、活動報告、県外史料ネット・学会、博物館等の情報を随時配信する。
①メーリングリストの開設と運営
②メーリングリストの拡充
(目標会員数 100名／2020年度末)

①ネットワークの整備・拡充
②群馬の歴史資料次世代継承事業
③情報の発信と交流
④地域史料防災に関する研究

群馬県における予防ネットの起動事業として、文化庁文化芸術振興費補助金(地域文化財総合活用推進事業)の交付を受けて実施する。
①史料防災啓発テキスト「群馬の史料防災を考える(仮)」の編集・刊行
②古地図を活用した地域学習活動の支援
③古地図を活用した史料防災コンテンツの制作と公開

ぐんま史料ネットの挑戦
「予防ネット」の確立
に向けた4つの活動
③情報の発信と交流
④地域史料防災に関する研究

①ホームページの開設・運営
②各種SNSアカウントの開設・運営
③WEB版ニュースレターの発行




「予防ネット」の確立に向けた4つの活動



設立総会・記念報告会の様子



大字誌プロジェクトの様子

那須資料ネット

作間 亮哉

那須資料ネットは現在のところ一番新しい資料ネットだと思われます。2020年の10月2日に設立された史料ネットです。令和元年の台風19号を契機として設立されました。市民主体のボランティア組織として、那須地区の5市町の学芸員や郷土史家などが発起人となり、現在、進めている状況であります。那須地区とは、那須塩原市、大田原市、那須町、那須烏山市、那珂川町と呼ばれる、栃木県北、栃木県の北東部にある自治体の総称ですが、そこをコアフィールドとして活動していく方針です。県を単位とするわけではなく、それよりもひとつ小さい単位で、密に資料保全を行っていくというのが、私たちの特徴だと思っております。事務局は、先ほども名前が挙がりましたが、那須塩原市にあります那須野が原博物館が事務局となって

おります。会員は、現在の時点で38名の方に登録いただいている。その会員の中には、自治体の職員や市民の方々が含まれております。現在、チラシを、協力していただいている博物館さんや資料館さん、また、公民館さんや図書館さんなどで置かせていただいている状況です。そのチラシを置いて、会員募集、寄付の受け入れ、情報提供などをしている状況になります。

活動内容としましては、いま現在災害が直近で起きているわけではないため、那須地区の6カ所、那須町の那須歴史探訪館、那須塩原市の那須野が原博物館、那珂川町の馬頭郷土資料館、那須烏山市南那須庁舎、代表宅などに、即応体制をとるための資材を、現在、保管している状況です。災害時にすぐ動けるような体制づくりとして実施しています。2つめ

に、那須地区の5市町のハザードマップを入手して、いつでも確認ができる状況をとっております。平成10年に那須水害という大規模な、那珂川流域の氾濫などもございましたので、それらが反映されているハザードマップを入手し、即応体制をとれるよう準備しています。3つめに、2020年12月25日には、那須烏山市さんと「災害時の資料救出・保全に関する覚書」を締結させていただきました。こちらは令和元年の台風19号のときに那須烏山市さんが那珂川の氾濫により被災をされたということを受けまして、資料保全活動への協力及び保全活動を行う場所の確保を、この覚書によって締結しました。また、今後は那須地区的各自治体において講習会などの実施も検討しています。



那須資料ネット設立総会



配置されている資材

千葉歴史・自然資料救済ネットワーク

鈴木 凜

千葉歴史・自然資料救済ネットワークは、災害時などいざという時にスムースな情報共有と資料救済活動ができるようになると2012年に設立しました。一昨年の2019年9月に発生した台風15号に際しては、台風通過直後から情報発信と、運営委員を中心とした県内各所の現地訪問を実施しました。私自身は、被害の大きかった千葉県南房総市での現地調査に参加しました。本日は、南房総市の現地調査と、その後、私自身の研究と関わって実施した南房総市での史料調査を通して、一個人として考えたことをご報告したいと思います。なお、南房総市の概要ですが、千葉県の南端に位置しており、2006年に、富浦町・富山町・三芳村・白浜町・千倉町・丸山町・和田町の6町1村が合併して成立しました。私は卒業論文で、この安房地域をフィールドとしており、博物館や旧家などで史料調査を実施してきたという経緯があります。

まず、台風15号発生後の南房総市の現地調査についてです。南房総市のあるお寺では、本堂の屋根が破損し、天井の絵にカビが生える事態が生じました。

1. 南房総市某寺での現地調査

- 本堂裏側の屋根瓦が多数破損、本堂全体に雨水が浸入。
 - 本堂の天井絵は、子どもたちが地域の歴史を学ぶための貴重な素材。
 - 各所から提供いただいた知見を、同市学芸員と共に住職らへ伝える。
- 被害を受け離れたままは、江戸時代以来の同寺の蔵書・文書を確認。
 - 価値を説明し、とっておいて頂くことに。

(以上、小岡「千葉県における資料保存・災害対応とその課題」より)

- 災害時のレスキュー対象は「古文書」に限らないことを実感。



【図】南房総市某寺の被災状況（2019年12月23日報告者撮影）

図1 南房総市某寺での現地調査

2. 南房総市での史料調査

- 現地調査をきっかけに、報告者は史料調査を実施（2020年2月）。
- 南房総市は2006年に6町1村が合併、成立。合併前の各町村史編纂などで収集された旧町村所蔵史料を多数保管。
 - 多数の史料をより少人数で保管する必要。
 - 古文書などの資料の保存は、「平成の大合併」によって、かえって困難な状況に置かれた面があると言えるのではないか。
- 「平成の大合併」による文化財行政への影響。
 - 自治体の広域化による財政節減・人員削減。
 - 「自治体内にある膨大な未指定文化財にまで、とても手がまわらない」という現実。（平川「歴史資料を千年後まで残すために」より）



【図】旧町役場の封筒に整理された古文書（2020年2月26日報告者撮影）

図2 史料の保存をめぐる状況

また、このお寺の離れからは江戸時代以来の蔵書などが見つかり、災害時のレスキューでは保存対象が古文書に限らないということを実感いたしました（図1）。以上のような現地調査をきっかけに、南房総市学芸員の方とのつながりが生まれ、卒業論文の研究内容に関わる史料を、個人的にではあります、調査させていただることになりました。ただ、最初にも述べたように南房総市は平成の大合併によって成立した市で、合併前の各町村史編纂などで収集された旧町村所蔵の史料を多数保管しています。そのため、多くの史料をより少ない人数で保管する必要があり、史料の保存をめぐっては、なかなか難しい状況が存在していました。このように、古文書などの史料の保存は、平成の大合併によって、かえって困難な状況におかれた面があるといえるのではないかと思います。一般に、平成の大合併による文化財行政への影響としては、自治体の広域化によって財政や人員削減がなされて、自治体内にある膨大な未指定文化財にまでとても手がまわらないという現実にあるといわれています。南房総市も、まさにこうした状況に

いという意向もお持ちでした。史料閲覧を担当してくださった学芸員の方によれば、① もともといた古文書を専門とする学芸員が不在になってしまった、② いずれ収蔵庫を新しくする予定で、そのタイミングで整理を行いたい、③ 次年度の予算で封筒を購入して、詰め替え作業を実施したいとのことでした。以上のような状況のなかで、千葉資料救済ネットは南房総市と連携し、台風被害には一定の対応を実施してきました（市職員の方と合同での現地調査など）。しかしその一方で、災害時に限らない平時の資料保存においても、南房総市と連携してできることがあるのではないかと思思います（図3）。

災害時など、いざという時のスムースな情報共有と資料救済活動の実施を目指して設立された千葉資料救済ネットですが、設立以来、千葉県域に最も甚大な被害をもたらした台風15号に対しては、南房総市とも連携して、一定の対応を図ることができたのではないかと思います。しかしながら、今回の一連の経験を通じて、千葉県内の自治体の中には、災害時に限らない資料保存をめぐる困難な状況も存在しているということがわかりました。自治体との協力関係を築き、行政の手が及びにくい部分にこそ、史料ネットの力が必要であるということをふまえれば、千葉資料救済ネットには、災害時に限らない平時の資料保存においても活動が求められているのではないかと思います。

あるのだと言えます（図2）。

しかし、南房総市学芸員の方々は、台風被害に対して、市民の要請にも応じながら対応していました。また、史料保存の状況を改善した

- 南房総市では、台風被害（2019年）に対して、市民の要請にも応じて対応。

- 資料保存の状況を改善したいという意向も。

➤史料閲覧を担当してくださった学芸員の方によれば、

➤元々いた近世を専門とする学芸員が不在になってしまった。

➤いずれ収蔵庫を新しくする予定。そのタイミングで整理を行いたい。

➤次年度の予算で封筒を購入して、詰め替え作業を実施したい。

※以上は、2020年2月26日に報告者が伺った話。

- 千葉ネットは、同市と連携して台風被害への一定の対応を実施。

- その一方で、災害時に限らない“平時”的な資料保存においても、同市と連携して、

できることがあるのではないか？

➤封筒の詰め替え・資料の整理作業など。



図3 南房総市と千葉資料救済ネットの連携



神奈川地域資料保全ネットワーク

宇野 淳子

神奈川資料ネットは東日本大震災を受けて、2011年7月に予防ネットとして設立しました。2019年の台風15号後に企業の現用文書を乾燥したのが、県内での最初の被災資料保全活動になります。岡山史料ネットが西日本豪雨の際に「捨てないでチラシ」を災害ボランティアセンターに置いてきたというお話を伺ったことを参考として、災害ボランティアの情報共有会議に参加したことがきっかけになりました。スライドタイトルの「様々な扱い手が少しずつ手を伸ばして、神奈川の資料保全活動をささえあう。」という言葉は、活動の背骨になっています。

2020年度の神奈川県は、約3分の1の日々が、新型コロナウィルス感染症による緊急事態宣言下にあります。台風で被災した資料の復元作業が困難になりましたり、資料所在情報へのアクセスが難しくなる可能性を覚悟したりする日々でした。（「礼拝休止中」という教会の写真を示して）祈りの場さえも制限されていた時期がありますので仕方がありませんが、災害対応は対面で行うものですので、歯がゆさを感じおりました。

そのような状況ですが2019年度末に準備したことを実施するために、2020年度の神奈川資料ネットは文化財関係者のつながりと神奈川県内で活動する災害ボランティア等とのつながりを両輪とした活動を行いました。

1つめが、川崎市市民ミュージアムの収蔵品レスキューへ支援団体の1つとして参加したことです。国立文化財機構や神奈川県博物館協会のお力添えを得て、川崎市と調整をしました。神奈川県内で文化財レスキューの対象になったのがミュージアムだけでしたので、館蔵資料の復元のお手伝いに伺っていますが、このことが、館蔵資料もすべてやらなくてはいけないという、皆様への圧力にな

らないことを祈っております。

また、2つめですが、神奈川資料ネットは2019年の台風対応以降、神奈川の災害ボランティア等の一要素として「資料保全」が日常的に位置づくことを目指して活動しており、2020年度にかながわコミュニティカレッジと広域連携かながわ図上訓練の分科会で資料保全についてのレクチャーを行いました。共に「水にぬれた大切な記録を自ら守る方法がある」ことをお伝えしました。その折にはこの場におられる方々に、画像の提供や擬似被災文書の作成のアドバイスを頂戴しました。ありがとうございました。

かながわコミュニティカレッジでは、擬似被災文書を乾燥させるワークショップを行い、翌週にドライクリーニングをしていただく構成にしました。擬似被災文書を前日に作っておき参加者に初期乾燥作業をしていただく。それを事務局に持ち帰って完全に乾燥させるという工程だったのですが、実は予備として作った1個を乾燥処理に回し損ねて会場に忘れてきました。それを、講座事務局のほうで「このまま置いておくとカビが生えるかもしれない」と考えて、そのまま1週間置いておいてくださいました。その結果、カビが発生した状況と比較して見ていただくことができました。このような方々の思いなくしては、レクチャーはできなかったと思っております。

手を伸ばし合うことを意識するきっかけは、お示しした画像を見たことです。この画像は被災者向けに作られ、今では床下の清掃や消毒をされるボランティアの方が現地入りする前に読み合わせをするというバイブル的なブックレットになっている『水害にあったときに』から、作成された、震災がつなぐ全国ネットワークに画像の利用許可を得て投影しております。「こんなものはどうする？」という項目の「ふすま・障子」には「乾

かすと桟や枠は使えることもある」と書いてあります（本稿校正段階で第6版がウェブ公開されています）。災害ボランティアの方によると生活再建費用を少しでも抑えるために、ふすまの桟や枠は残すのだそうです。逆に、下張りは捨ててしまうそうです。この活動と、下張り文書を残すことで被災されたおうちの歴史を残す資料ネットの活動が連携できれば、被災された方を物心ともにささえられるのではないかと思い、一災害ボランティアとして活動しています。

このような活動の中で、2019年の台風19号により、床上浸水の被害に遭われた県内の個人宅の床下清掃・消毒ボランティアをされている多摩川災害支援チーム（チームたま）が、水損した写真の洗浄作業を始められたことを知り、今年度（2020年度）はそこに神奈川資料ネットの運営委員が参加者として作業に行きました。他の災害ボランティアと資料保全活動を分有できたことは、とても嬉しいことでした。

最後に、活動の中で出会った多くの方と話したことで見えたことをまとめました。神奈川県内の水害対応は、町工場などが集中する工業団地からスタートしたため、権利や尊厳を守るというアーカイブズ資料としての言葉で資料保全の必要性を伝えることは比較的行いやすかったです。その一方で、今の生活に直結しそうな資料以外は廃棄されるのではないかという不安があります。また、開発された場所が多いため、人と地域と資料の関係は必ずしも密接ではなく、公共財としての価値はなかなか我が事にならないようです。自分事として、「地域と人びとをささえる資料」を意識してもらうために、深め方・伝え方を再考すべき時期に来ていると思っています。

信州資料ネット

原田 和彦

信州資料ネットは、信州大学と長野市立博物館と非常にゆるやかなつながりで活動しております。先ほどお話をいただいたように、昨年度は非常にみなさんにお世話になりました、被災資料をこちらでレスキューしています。

災害のあと、各地からレスキューをしてきた古文書等を、各地から大勢の方がお越しいただいて安定化を進めてまいりました。昨年の終わりぐらいには学生さんが来て、安定化した資料の写真撮影や目録作成の作業を行いました。今年度は、ボランティアのみなさんから、「市民ボランティアと博物館、進化する連携と技術」という言葉を作っていただきました。具体的な作業としては、多分野の専門家のみなさんにお越しいただいてレクチャーを受け、ボランティアのみなさんがそれを復習して安定化処理に向けて実践しています。あと専門家の研究者に来ていただいて、安定化した資料の意味についてお話を聞かせていただいたりしています。

これまで、博物館や大学関係者など、全国からの参加者が中心となり、そこに地元の人たちが関わって活動していましたが、現在は地元のボランティアを中心に活動しています。これから長期的な活動が必要となるなかで、コロナの影響により一時活動が停止しました。そのなか

でボランティアの皆さんを中心とした活動を考え、博物館とボランティアとで話し合いを行い、役割分担を決めました。具体的には示した図の通りですが、博物館は修復に関する研修会を設定し、あるいはネットワークの活用を図る役割です。ボランティアの皆さんは、安定化の作業を実施します。現在の活動は、毎週金・土曜日の10時から16時まで行っており、主に10数名の固定メンバーで実施しています。ここに全国から参加者を受け入れています。現在は大般若經や掛け軸の本紙を外す作業、古文書の洗浄作業を行っています。

活動に対して、各地から様々な援助をいただいております。この場を借りて御礼申し上げます。また、文化財保存支援機構や国立歴史民俗博物館から講師を派遣していただき、研修をさせていただきました。博物館では、どこまでの処置を行うのか、所有者と相談して承諾書を取りながら進めています。特に掛け軸については本紙を外す作業がありますので、博物館の方で所有者と調整を担当しています。膨大な量ですので、まだ数年はかかると思いますが、最近では市内の大学生にも整理作業に参加していただき、写真撮影や目録作成をお願いしました。また、対応が難しいものなどについては、尾立和則先生とリモートでつなぎ、やり

方を教わったりしました。

目録作成については、長野市立博物館の古文書同好会の皆さんが作業しています。掛け軸については京都芸術大学の大林賢太郎先生から教わった方法を実践しています。掛け軸一点ごとに写真撮影をして、どのような処理を行うか、みんなで相談しています。また、ボランティアの皆さんのが様々な記録を作ってくれています。作業時はこのような格好をしましょうといったものですとか、ワークショップを実施したあとにその内容をまとめて編集し、みなさんに配っています。ボランティアの皆さんのが率先してこうした資料を作成してみんなで共有しています。それから、作業履歴のようなものも作っており、こうした蓄積を通してみなさんで方法論を生み出してくれています。昨年末には天野真志先生にお越しいただいて古文書の洗浄作業などのワークショップも開催しました。また、大林先生にも紙の研究について教えていただくなどの勉強会を開催しました。保全した資料についていろいろなお話を聞く機会も設けています。今後は、こうした活動を踏まえた市民主体の地域文化財保護活動ができたら良いかなと思っています。そのためには様々な専門的な知識も大事になりますので、これからもよろしくお願ひいたします。

東海歴史資料保全ネットワーク

大塚 英二

東海資料ネットは2020年2月に発足しました。東海地域という4県にまたがる活動を掲げています。現時点では市民参加というところまではできていないのですが、大学や博物館、資料館などの方々と連携を進めています。

2020年7月に岐阜県を中心に豪雨があり、そこで土砂崩れや河川氾濫がありました。基本的に大きな被害は聞いていません。直接被災現場に向かうことも考えましたが、下呂市の方では道路が寸断されていたようで、加えて県外者の出入りに慎重であったこともあります。現地入りは控えました。この間情報提供を各所に呼びかけましたが、今のところ連絡は来ていないかと思います。7月の災害を受けて、東海資料ネットでは様々な手段で呼びかけをおこないましたが、被災とは別に資料の保管についての問い合わせがいくつかありました。いくつか紹介すると、愛知県豊橋市のお宅からは、300点ほどの古文書があるという相談がありました。これについては愛知大学の神谷智さんに対応していただきました。近世・近代の書状など貴重なものでしたが、目録を作成した上で、了解を得て写真撮影をおこないました。所蔵者からも喜ばれましたが、整理した側も久々に資

料調査ができたことで楽しい時間を過ごせたようです。

次に、愛知県稻沢市の個人宅からも古文書調査の相談がありました。こちらは中部大学の篠宮雄二さんと愛西市の学芸員の方が調査しました。全体で百数十点ほど確認されましたが、所蔵者の方からはどこかに寄贈したいとの要望がありましたので、現在調整が進んでいます。

愛知県豊田市のお宅からも問い合わせがありました。こちらはかつて名古屋で大きな商売をされていたお宅ということが分かっており、所蔵している近代文書の寄贈先を探されていましたので、一旦事務局で預かり、名古屋市博物館の学芸員と相談して同館で大部分を対応してもらいました。

県外からの問い合わせもありました。これは神戸の歴史資料ネットワークを通じて相談がありました。大阪在住で実家が愛知県一宮市にある方ですが、実家を取り壊す際に資料をどうしたらよいか、相談を受けました。そこで、いろいろと聞き取りをした上で、東海資料ネットの会員でもある一宮市尾西歴史民俗資料館の学芸員の方と相談し、可能なものは同館で引き取ってもらうことにしました。

名古屋市在住の方からは、三重県にあ

る実家の資料について相談を受けました。近代文書を中心でしたが、近世期の面白いものもあり、調べた上で内容を所蔵者にお知らせしました。こちらも寄贈先を探されており、現在名古屋市博物館への寄贈にむけて調整しています。

以上のように、いわゆるレスキュー活動はありませんでしたが、資料群の確認とその散逸を防ぐ活動を行っています。愛知県では、県史編纂の過程で調査した資料のうち、所蔵者の了承した資料群については、災害時に所在情報を東海資料ネットに開示してもらえるという約束ができます。これによってひとまず把握されている資料群の所在情報はある程度共有できるようになっていますが、詳細についてはこれからの課題です。なお、会員が関係する機関と連携して予防対策に取り組む予定ではありますが、現在のコロナ禍の状況ですので、十分には進んでおりません。ただ、愛知県立大学では、愛知県立芸術大学と連携して、文化財レスキューのネットワークを作ろうというシンポジウムを開催し、少しづつではありますが、各方面との連携を進めています。

福井史料ネットワーク

副代表 多仁 照廣

福井史料ネットは、現在組織的に整備が遅れています、活動がほとんどできていない状態です。個人的には活動しておりますとして、福井史料ネットの再建に向けて、今、意思を統一しようとしているところです。私の方は、若狭路文化研究所を敦賀市隣接の美浜町菅浜というところに設けて、地元の、わくわく協働体という人たちと協同して、雁皮栽培をはじめいろいろなことを始めています。実は、ここは日本で一番小さい生活協同組合がある集落で、大正のほぼ集落全てを焼失した火災を経験して、その救済から共同浴場、物品販売場から現在の生協になっております。全戸が出資して生活協同組合を立ち上げているわけですが、このコロナで赤字になりました、1億円くらいの売り上げが7,000万円ぐらいになっ

て、生活協同組合そのものの活動が、危機的な状況になっています。私たちは、今、大都市にいるわけではなく、まさしくフィールドの真ん中にいるわけで、地域がしだいに衰えていく、ある種のスロー・ファイヤーをどうやって止めていくかということを主眼にしています。災害からの史料救助ということを第一義にしてるわけではないので、常日頃の活動として、その延長線上でできることとして、災害対応もやっていこうと思っています。活動拠点としての若狭路文化研究所を、組織として整備していかなければなりません。現状で法人番号は取得しておりますが、法人登録はまだ済ませていません。今、検討しているのは、労働者協同組合です。12月に法案が通りましたけれども、2年後に施行になります。

自治体からの受託事業がしだいに増えてまいります。襖の裏張り剥がし、古文書修復、資料のデジタル化、民俗調査等、委託業務が増えてまいりますので、それを引き受ける器として法人格を取得していきたいと思っております。現状では、人格なき社団という扱いでやっておりますが、3月には研究所として、史料集や民俗調査などの刊行事業も始まりますので、次第に法人登録へ向けて整備をしていこうと思っています。地元の文化課や学芸員を含めて、今、20人ぐらい集まっていますので、これを母体にしながら、福井県嶺南地区すなわち若狭路の歴史遺産の保全に向けての活動をしていきたいと考えています。

歴史資料ネットワーク

跡部 史浩

神戸の歴史資料ネットワークでは、この間、新たに設立された史料ネットの立ち上げに対する後方支援等を行ってきました。本日は、新型コロナウイルス感染症への対応と、日常的なボランティア活動ということで、神戸の現地で行われているこの2点に限って報告をさせていただければと思います。

1つめに、「コロナ断捨離」への対応について、昨年6月、神戸市垂水区にお住まいの方より自宅の衝立の中に下張り文書を見つけたとお問い合わせをいただきました。6月中に人員を最小限にしぶり、感染症予防対策をとりながら資料をお預かりしました。その後下張り文書を剥離して、骨組みを返却させていただきました。衝立は所蔵者のご両親が結婚した際に購入した調度品のようで、下張り文書には昭和20年代の新聞、近隣の名望家親族の名前がある大正期の家賃徵収票などが見られています。本資料は所蔵者が自粛期間中に家財の整理、いわゆる「コロナ断捨離」を行う過程で発見されました。「コロナ断捨離」については、先ほどご報告のあった歴史資料継承機構じゃんびんや、愛媛資料ネット、宮城資料ネットが早くから呼びかけを行っていました。今回のレスキューは愛媛資料ネットによる呼びかけや、各種新聞報道

等を所蔵者がご覧になったことで実現したものでした。コロナ禍で進む資料散逸の新しい形とともに、日常的な呼びかけ、史料ネット間の連絡の重要性を考えさせられるレスキューであったと思います。

2つめに、オンライン形式の取り組みについて、神戸の史料ネットでは、宮城資料ネット、京都造形芸術大学のご指導のもと、2015年より岩手県大船渡市で被災した資料をお預かりし、継続的に整理作業を行ってきました。2018年からは同年の台風21号による被害を受けた大阪市平野区・山上家文書の整理作業も行っていましたが、これらの作業は新型コロナウイルス感染症の影響により、現在休止中となっています。運営委員会では大学での作業に代わる事業を議論しまして、その中の1つとして、山上家文書の読解をオンライン形式で行うことになりました。昭和18年以降の家計が記された「世帯帳」という史料を対象に、月1回ほどのペースで開催しています。ボランティア作業の経験者の方々、地元の歴史研究サークルの方々を中心に参加していただいている。日々の食費や交際費など、日常生活の出費が細かに記されており、参加者の皆様には現代の生活感覚にも照らしながら、自身の関心や得意分野を生かして作業に取り組んで

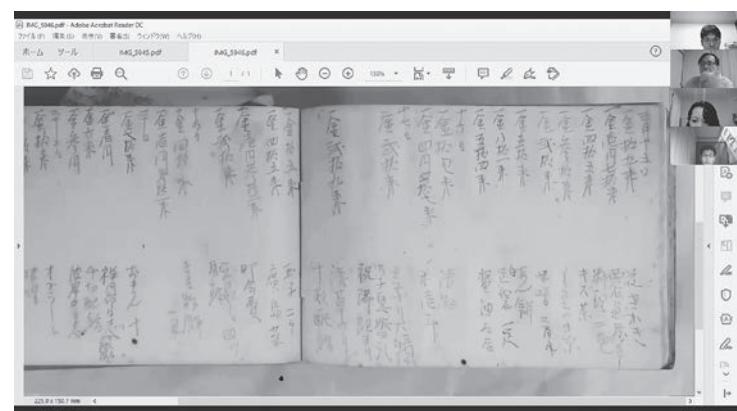
いただいているのではと思います。たとえば、参加者のお一人は、お仕事の経験を活かして1943年当時の大阪近辺の路線図を復元してくださいました。また、同様にエクセルに家計簿の一覧表、計算表を作成していただくなど、ボランティアの皆さまの支えによって、現在なんか作業が継続できていると思っています。

兵庫県では2月21日現在も緊急事態宣言が継続されており、事務局のある神戸大学では学生の課外活動が大幅に制限されている状況です。今後は大学での作業再開のタイミングや、その際のガイドライン等の整備が課題になっていくかと思います。その間は、オンライン形式での読解作業等を進めつつ、YouTubeチャンネルの活用など、外出自粛が求められるなかでも可能な取り組みを模索していく予定です。

【付記】 報告にあたって歴史資料ネットワーク事務局「「コロナ断捨離」と資料レスキュー」(『史料ネットNews Letter』94、2020年)、跡部史浩「歴史資料ネットワークにおけるオンライン作業の取り組みについて」(『史料ネットNews Letter』95、2021年)を参照しました。



衝立から文書を剥離する様子



オンライン作業の模様



歴史資料保全ネット・わかやま

橋本 唯子

今年度の活動として特徴的だったことをお伝えします。まず2018年9月、台風時にレスキューした、昭和30年代から40年代ぐらいの民俗資料やお祭りの様子を写した写真アルバムが固着するという状況を確認しまして、この乾燥作業を行いました。かなり大々的な作業を行って、かつ幅広いスペースを1ヶ月ぐらい使わせていただいて、乾燥には相当時間を要していたので、ちゃんと乾燥したというふうに確認をして、返却をいたしました。しかし2020年9月に、価値の高い写真群でしたので再度確認を行ったところ、固着している状況があり、これは大変だということで、はがす作業を行ったということです。

一度目の災害については、自然災害による被災ということで、我々は全面的に力を尽くしたわけですけれども、二度目、

もう一度ひついたという状況を私たちはどう考えたらいいのか、ということを実は悩みました。しかし、一度目の作業に関わった責任として、やはりクリーニングを行うべきだろうということで、作業を行っております。

皆様方も、例えばお宅で被災した資料をお預かりして、乾燥作業をネットで請け負って、完全に乾燥させたうえでお返しするケースというのは結構あると思うんですけども。1回蔵は水没をしているけれども、同じ場所に新たに作り直したとして、蔵自体はきちんとした保存環境であるということで返却をすると。しかし、水没したのちに、環境自体は大きく変わっていたりすることもあり得るわけで。返却したあの、クリーニングを1回行った資料をどこまで確認できるのかという点に、改めて私は今回、非常に

危機感をもったというところです。

今回の作業はなんとか、処置が早かったということもあって最低限の処理で済んだのではないかと考えておりますけれども、この辺り、作業を行ったあとのフォローをどうするかという問題は、全国中、非常に大きな問題だと思っています。さりとてじゃあどうしたらいいのかというのは、結局、コンタクトを取り続けることができるようなコミュニケーションを取っておくということしかないと思っていますけれども、一度クリーニングを終えて返却したものに、もう一度作業を行うということを実際に経験したというのだが、今年度大きな出来事だったことがあって、みなさんと共有をさせていただければと思っています。



図1 クリーニング作業の様子（2020年9月）



図2 クリーニング作業の様子（2020年11月）

広島歴史資料ネットワーク

石田 雅春

2019年の12月に今回の豪雨災害で被災した古文書のレスキュー活動（於広島県立文書館）が完了いたしました。これを踏まえて、2020年度は有事から平時への活動の切り替えを検討していました。しかし3月以降に新型コロナの感染が拡大し、いろいろと活動に規制がかかった結果、こうしたことを話し合う運営委員会を7月まで延期せざるを得なくなりました。また、総会も対面は諦めて、書面審議で行いました。

こうしたなか以下3点を当面の基本方針として定め、活動を行うことにいたしました。

- (1) 災害が発生し緊急に対応が必要な場合は、感染症対策に配慮した上で活動を行う。それ以外の活動に

ついては、実施が可能かどうか個別に判断する。

- (2) 活動候補について優先順位をつけ、優先的にとりくむ課題から着手する。
- (3) 活動の実施にあたっては運営委員を中心としたワーキンググループを設置し、事業を進める。

この基本方針のもとで今後の活動は、優先的に取り組む活動と、次の段階で取り組む活動という2つに分けて、新型コロナの感染状況を見ながら、どの活動を行うか選択してゆく予定です。現在、優先して取り組んでいるのが現地報告会の開催準備です。去年の全国の史料ネットの研究集会で現地報告会の事例報告をうかがい、地域の方々に成果を還元する

ことが大切であるとともに、ネットワークの会員にとっても自分たちがレスキューした資料の価値を知る良い機会だと考えました。そこで今年の9月末から10月初めに、広島市安芸区瀬野でレスキューした資料のお宅も見ながら現地報告会を開催すべく調整しています。

その次に取り組むべき課題としては、ボランティア活動の記録集の編集を検討しています。これらの優先課題が済みましたら、さらに次の段階として、呉市栎原の区有文書（虫損）の簡易補修、史料補修の講習会、区域内の歴史資料の所在調査（被災調査）を行いたいと考えています。

いずれにしましても、新型コロナの状況を見ながら、できる活動を着実に進めてゆきたいと考えています。

愛媛資料ネット

佐々木紫帆

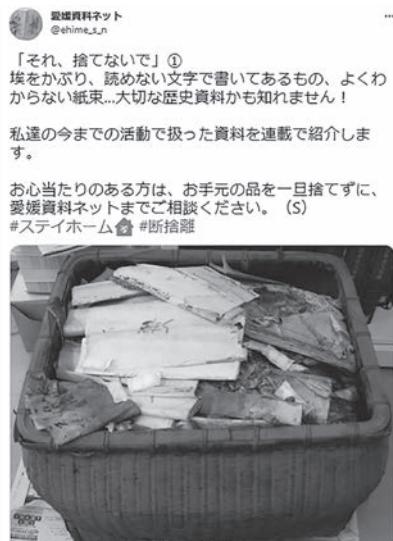
愛媛資料ネットは、事務局を置く愛媛大学が2020年4月から6月にかけて入構禁止措置がとられたため、ボランティアだけでなく学生も通常の活動をすることができませんでした。愛媛資料ネットでは、こうした状況下でもできることを検討し、学生の発案でSNSでの呼びかけや、少人数で資料の受け取りなどをしていました。

コロナウイルス流行下の自粛期間であった2020年4月頃から、全国的に

コロナ断捨離が流行りました。外出を控え、おうち時間が増えたことにより、普段手をつけられなかった場所の整理をしようという動きです。また、SNSではそういった方々によって、#ステイホーム、#コロナ断捨離、というハッシュタグを付けた投稿も増えて、投稿数の多いタグとしてトレンドにあがっていたため、愛媛資料ネットでは、「それ、捨てないで」と題して連載で同様のハッシュタグをつけて、ツイッターでの呼びかけをいたしました。難しく捉えられがちな資料について、種類や歴史的価値を少しでも知ってもらって、捨てる前に再確認してもらおうということが目的でした。ステイホーム中で人々のSNSの利用頻度が上がっていたこともあって、リツイートで多くの方々に見ていただけて、新聞報道などでも取り上げられ、県内外問わず、お問い合わせもたくさんいただきました。このツイッターの活動によってご連絡いただいた県内の方の所へ、資料を受け取りにも行きました。蔵ではなく、跳ね上げ式の階段を昇った屋根裏に、お皿や衝立をはじめとして様々な資料が保管されており、牧場を営んでいたおうちだったようで、その関連の資料をお預かりすることができました。ツイッターを見て、大事にされていた資料を預ける先として私たちに連絡してくださったことは、コロナ禍のなかでもできることを

細々としていた成果を実感したできごとでした。家にある大事な資料をどうすべきか迷っている、という層に資料ネットの情報が届いたことが今回のご縁につながったので、より多くの人に資料ネットの存在を知ってもらうことも、活動の一環として重要なことだと再認識いたしました。

ツイッターの場合、140字という限られた文字数のなかで情報を発信しなければなりません。ですので、単語のハッシュタグを多くつけるよりも、トレンドに入っている注目度の高い話題や盛り上がりしているハッシュタグを使用することで、文字数を減らさずにより多くの人に情報を届けることができます。発信する情報の種類や情報を届けたい層によって、ハッシュタグを有効に使っていくことが大切かと思います。また、投稿時間について、お昼時や通勤・退勤時、家で一息つく夜のだいたい10時から12時ぐらいの時間帯など、その情報を届けたい層がSNSを使う時間帯に合わせて投稿することで、より多くの人に閲覧してもらうことができます。コロナ禍でなかなか活発な活動がしにくい状況ですが、SNSのなかでも特に利用者層が幅広く、人数も多いツイッターをうまく利用することによって、より資料救出活動に貢献できることと考えています。



午後11:59 - 2020年5月20日 - Twitter for iPhone

1,549件のリツイート 12件の引用ツイート 1,068件のいいね

「それ、捨てないで」連載1回目のツイート
(愛媛資料ネット Twitterより)

岡山史料ネット

上村 和史

岡山史料ネットの活動について、

- ① 新型コロナウイルス感染拡大によりどのような影響を受けたか、② 2018年の西日本豪雨で被災した資料のレスキュー・整理による成果はどのように結実しつつあるか、③ 被災資料への対処とともにどのような予防的活動を行っているか、という点について報告します。

まず①についてです。2018年の7月に西日本豪雨で被災し、レスキューされた資料の洗浄・乾燥・クリーニングといった修復作業を、同年10月から毎月1回程度、ボランティアの方を募り、岡山史料ネットの事務局が置かれている岡山大学で行っていました。その様子が図1です。教員個人の研究室と比べると約2倍の広さの部屋で約10人で作業をしていました。しかし、コロナ感染拡大に伴う大学への入構制限といった制約により、2020年1月以降1年近く作業を開催できませんでした。同年11月に久々に活動を再開したときの様子が図2です。場所は以前と同じ部屋なのですが、参加者は4人です。参加者は、岡山史料ネットの会員・サポート会員の中でも岡山県内在住者に限定して募りました。

当日はいつもより少ない人数なので、洗浄や乾燥といった人手のいる作業はできず、写真撮影を行いました。撮影したのは山崎家文書です。本資料群は、丹波篠山藩士を務めた家に伝わったもので、倉敷市真備で被災し、神戸の歴史資料ネットワークからの情報提供をきっかけにレスキューされました。なお、2020年末には処置が完了し所蔵者へ返却しま

した。

次は②です。活動成果は結実しつつあります。例えば、被災家屋の片付けボランティアの方からの情報提供によって救われた、武藤家文書という明治から昭和にかけての醤油醸造に関する資料群は目録が完成しました。目録は岡山大学の紀要に掲載されています（上村和史・東野将伸「岡山県御津郡金川村武藤家文書目録・史料紹介」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』49、2020年）。

西日本豪雨後岡山県内では、絵画修復士が中心となって写真や母子手帳、子どもの絵といった所有者にとって大切な様々なものがレスキューされました。これら多様な活動が1冊の本にまとめました（西日本豪雨災害「残す。」編集チーム編著『残す。西日本豪雨災害 私たちは真備に何を残そうとしたのか』私家版、2021年）。

多様な活動の1つとして、岡山史料ネットも『残す。』に記事を寄せています。その他には、岡山史料ネットも加盟している「災害支援ネットワークおかやま」というボランティアによるネットワークの活動も掲載されています。現在、災害支援ネットワークおかやまは、被災家屋復旧のためのポイントをまとめたロードマップを作成しています（<https://drive.google.com/drive/u/0/folders/1hP1aqOXuLK7ctXKy8BS4D0uGRWpIUsN>）。その中で、捨てずに残すべきものとして、写真などとともに古文書が挙げられています（図3）。これまでの取り組みによって、史料ネット活動が被

災者支援の一環として位置づけられつつあることを示すものです。

最後に③です。予防的活動は、災害発生に備えて設立された岡山史料ネットにとって重要な位置を占めるものです。そのため、予防的活動を被災資料への対応と同時並行で行っています。例えば現在、地域歴史資料データベースを作成しています。このデータベースは、資料群の概要、所蔵者、所在地、出典といった項目により構成されるものです。このような、岡山県内のどこにどのような歴史資料があるかという情報を、民間所在のものも含めてまとめた一覧は、これまでありませんでした。

このデータベースは、約10年前から自治体史などをもとに市町村ごとに作成し、約3分の2が完成していましたが、未着手の地域もありました。そこで2020年度は、県北部の津山市や、県南部の瀬戸内市や和気町についての入力作業を進みました。なお、西日本豪雨の際には、データベースの情報をもとに被災資料をレスキューすることはできませんでした。情報を集めるだけでなく、それをもとに所蔵者と平時からつながっておくことの必要性を痛感しました。したがって、データベースを完成させ、それを実際のレスキューに活用できるような体制を構築することが今後の課題です。



図1 作業の様子（2019年1月）



図2 作業の様子（2020年11月）



図3 復旧ロードマップ



宮崎歴史資料ネットワーク

山内 利秋

宮崎歴史資料ネットワークの活動ですが、やはりコロナ禍では活動機会が限られてしまいました。何とかならないかと考えていたのですが、2020年11月頃になって、少しずつ活動を再開できました。この月、都城市においてフスマ下張り剥がしワークショップを行いました。感染対策をかなり意識し、わかりやすくアイコンを描いてマニュアルみたいなものを作ったりしました。こうしたことをやらないと会場として活用する公的施設を借りられない事情もありました。実際はどうしてもコミュニケーションを重視する活動ですので、夢中になった際には参加者が密集してしまったり、アルコール消毒を忘れてしまったりということもありました。ただそうした中で、このフスマの本体である建物について解体するか保存するか迷っていた所有者の方ご自身が参加されたのですが、自分の空き家になっていた家を、歴史的ないしは文化的な価値をワークショップに参加された事でご理解されました。これによって建物を保存し、今後活用していきたいとい

う方向性につなげられたという大きな成果がありました。

次年度も、空き家になっている建物についてなんとか資料保全を行わなければならぬと計画しています。ただ、空き家なっている歴史的建物の解体に関する情報も入ってきてますが、具体的な日程はこの段階では決まっておりません。

それと近年、気候変動に伴った水害が増加し、さらには巨大化してきております。この事について国土交通省九州地方整備局の方々と意見交換する機会が最近あったのですが、最近は国交省でも防災に関してはハードのみならずソフト志向に移行しているようです。つまり、コミュニティレベルや個人レベルで災害の強靭化を意識できないかとの政策の重視に動いていて（国土交通省2021『気候変動を踏まえた治水計画のあり方』）、これは平成27年の関東・東北豪雨が契機になっているそうです。我々の分野との連携の機会もあり得ると考えております。

振り返って、南九州の宮崎・鹿児島の2県をうかがうと、15年前から25年

前の被害が大きかった水害以後から、強靭化、すなわち大規模河川改修が行われたことによって、雨が500ミリぐらい降っても水害にならない最強なレベルの整備が行われました。反面、その結果、コミュニティの方の意識が希薄になり、ソフト部分が弱体化したということが言われています。

そうした状況も含めて、現在災害時を意識した資料保全ワークショップを行っております。このコロナ禍でもできる事を考え、今年度はオンラインによるワークショップを3月6日に計画しております。今回は2部構成で検討しており、第1部で従来やってきたDIG (Disaster Imagination Games) によるシミュレーションをオンラインで行います。このときにオンラインホワイトボード“miro”というものの使用を考えております。第2部は、水損資料の処理ということで、これは国立歴史民俗博物館の天野真志さんに協力いただくことになります。

鹿児島歴史資料防災ネットワーク —オンラインワークショップの試み—

佐藤 宏之

1. はじめに

災害とは、物を壊し秩序を乱すことで、それらの課題を人びとの目の前に露わにし、社会のなかでもっとも弱い部分にもっとも大きな被害をもたらすものです。その災害への対応は、被災前の姿に戻すのではなく、被災を契機によりよい社会を作り出す創造的な復興でなければならないと考えます。そのためには、被災前からの課題を知り、それにどう働きかければよいかを理解することが不可欠です。自然現象である災害を完全に封じ込めることはできないため、被害を軽減する備えを高めるとともに、災害時に被害を拡大させず、相互に助け合って、救援・復興を通じて災害に打たれ強い社会に作り直していくような働きかけが必要となります。これまで鹿児島資料ネットでは宮崎資料ネットと共に、大規模自然災害時を想定した文化財保全 DIG シミュレーションを行ってきました（出水市・霧島市）。しかし、昨今の COVID-19 状況下において、多くの人を集めてワークショップを開催すること自体が難しくなっています。だからといって、災害はこうした事情を鑑みてくれるわけではなく、いつ発生するかわかりません。

そこで、オンラインでシミュレーションする方法はないか模索しました。オンラインでワークショップを行うことができれば、感染症対策はもちろんのこと、時間的・地理的制約によって参加が難しい方や、他の地域で文化財保全を実践している専門家の方などが、移動距離を気にせずに参加することができ、さらに実践的な知識を共有することができるというメリットがあります。

2. ワークショップの設計

さて、ワークショップは、オフラインであってもオンラインであっても、①情報等のインプット→②情報等の処理→③考え方のアウトプット→④考え方の整理（グループ化・図解化）というワークを、①→②→③→④→①→②→③→④→…

という具合に繰り返します。

オフラインのワークショップでは、音声でのコミュニケーションが主体になりますが、オンラインワークショップでは、音声に加え、チャットなどでのコミュニケーションをとるため、一覧性に優れ、参加者全員で共有することが容易になります。

また、オフラインでは周りの参加者に気遣いしたり、集中力を欠いてしまうことがあっても、オンラインであれば個室で個人が所有する端末で作業を行うため、集中して情報等のインプットや処理ができます。そのさいに、インターネットを活用して、さまざまな情報を集めることができます。ファシリテーターがあらかじめ必要な情報に関する URL を用意しておけば、その共有は簡単であり、多くの紙の資料を手元に準備するという手間を省くことができます。

さらに、考えをアウトプットするさいも、周りの参加者を気にすることなく行うことができますし、全員のアウトプットを容易に確認・共有することができます。グループ内でのワークをリアルタイムで確認することができる点はファシリテーターにとってメリットが大きいです。

こうしたオンラインで行うことのメリットを生かすべく、今回のワークショップは「Zoom」によるリアルタイム配信と「Miro」（オンラインホワイトボード）を活用しました。

グループワークは、「Zoom」のブレイクアウトルームで行い、通話をしながら、複数人でひとつのボードを付箋を使ってリアルタイムに編集する作業を行いました。オンラインホワイトボードは無限大のキャンバスであるため、ワークの各段階でのホワイトボードを消さずに、そのまま残しておくことができます。オンラインのワークショップでは、次のワークのためのホワイトボードをその都度用意する必要があります。そのため、それまでの議論の軌跡を消して新たなス

ペースをつくるなければなりません。一方、オンラインのツールでは、無制限に広げていくことができるばかりでなく、マウスを動かすだけで、これまでどのような議論がなされてきたのか、振り返ることも可能です。手書きに比べて保存・複製が簡単にできるということも利点です。

3. オンラインワークショップの実践

それでは、ワークショップの具体的な中身を見ていきましょう。

本ワークショップは、12月19日（土）、鹿児島大学共通教育「地域防災学実践」（岩船昌起先生）で「災害と史料の保存 1・2」（2コマ）において行いました。参加者は 16名でした。

まず、全体でワークショップのルールを確認しました。このワークショップでは、「Zoom」のブレイクアウトルームを活用したグループワークを中心とするため、各グループで話し合ってリーダーを選出し、そのグループリーダーは、グループ内での話し合いのまとめ役を担い、みんなで自由に発言、意見交換ができる雰囲気を作り、人の意見をよく聞き、異論があるときは、代案を示すこと、そして、このグループワークには正解はなく、参加者の優劣を決めるものでもないこと。したがって、みんなで「よりよいもの」を目指していくということを確認しました。

ついで、つぎのような「本日の設定」を確認しました。

みなさんは、西郷隆盛をはじめ大久保利通、大山巖、東郷平八郎、山本権兵衛といった多くの偉人を輩出した「加治屋町」に住んでいます。

20XX年6月から7月にかけて、梅雨前線の影響により鹿児島県を含む九州南部各地で総降水量が1,000 mmを越え、土石流や浸水の被害が発生しました。7月9日に九州南部地方は梅雨明けの発表が出されました。1週間も経たず

に再び梅雨前線が南下し、戻り梅雨が続きました。7月27日には台風5号が大隅半島を縦断し、さらに同29日から30日にかけて台風6号が九州の西側海上を通過し長崎県に上陸、各地に大雨を降らせました。7月27日から30日までの雨量は九州南部各地で100mmから300mmに達しました。

これをふまえて、つぎのワークを行いました。

(1) 地域の特徴をつかもう。

ここでは地域の構造（空間、つくり）を把握しました。

- ① 広場、公園、オープンスペース（学校、神社、空き地、店舗の駐車場など）を把握しよう（緑色）
- ② 水路、用水、河川（大～小）などの自然水利を把握しよう（水色）
- ③ ビル、マンションなど、浸水時に駆け込みできる建物（3階建て以上）を把握しよう（オレンジ色）
- ④ 公的な（自治体が指定する）避難所や避難場所を把握しよう（赤色）
- ⑤ 防災資源（災害時に役に立つところ、モノがあるところ、病院や薬局など、ほかにどんなところがあるかな？）を把握しよう（紫色）

このうち、①～③は地域のつくりなので、わたしたちの都合で変えることはできませんが、④、⑤は働きかけによって変えていくことが可能です。

(2) 風水害による災害時に危険となるところは？

防災マップ中の災害（浸水想定区域や土砂災害警戒区域など）を参考に、風水害による災害時に危険となるところはどんなところだろうか？その場所と、理由を書きだしました（桃色）。こうした災害の外力（浸水やかけ崩れなど）が地域にふりかかったさい、特に危険、あるいは過去の経験から危険な場所（例えば、柵のない用水路、冠水で道路との区別がつかない蓋なしの側溝、水が流れる、土砂が流れるなど）を把握しておく必要があります。

(3) この地域の風水害に対する弱い点と強い点はなんでしょう？

この地域の風水害に対する弱み（黄緑色）と強み（白色）を把握しました。

(4) 指定文化財の分布を見てみよう。

宮崎県が公開している統合型地理情報システム「ひなたGIS」（2017年5月12日）は、国土地理院の地図、地質図、航空写真、古地図、社会・人口統計に加え、九州北部豪雨（2017年）や北海道地震（2018年）といった災害データなど、約5,000件の統計データやオープンデータを簡単な操作で地図に落とし込み、使う人の目的に合わせて無料で活用することができます。そのなかに、「文化財フォルダ」があり、「国指定文化財等データベース」「全国文化財」などのデータを重ね合わせることができます。

「洪水浸水想定区域」の中に、鹿児島中央高校本館および講堂（登録有形文化財・建造物）、平田鞠負屋敷跡（史跡）、東郷家古文書・南林寺不動明王像（有形文化財）などが所在していることがわかります。

ただし、地域にはこうした指定している文化財だけでなく、指定されていない文化財もたくさんあることに気を配る必要があることにも注意を促しました。



(5) 文化財（指定・未指定）消滅のリスクに対する対処方法を4象限にまとめてみよう。

これらのワークに基づいて、「リスク

対処法チャート」を用いて、縦軸を「被害は出さない——被害は出る（ことを覚悟する）」、横軸を「被害そのものに立ち向かう——被害そのものには立ち向かわない」と設定し、

- ① 軽減対策：リスクの発生確率や影響度そのものを減ずる
- ② 受容対策：リスクがいつか顕在化することを想定事象として受け入れ、それに備える
- ③ 回避対策：リスクにさらされる要因そのものを取り除く
- ④ 転嫁対策：いざとなったときのリスクの責任を第三者と共に／移譲する

を考えました。

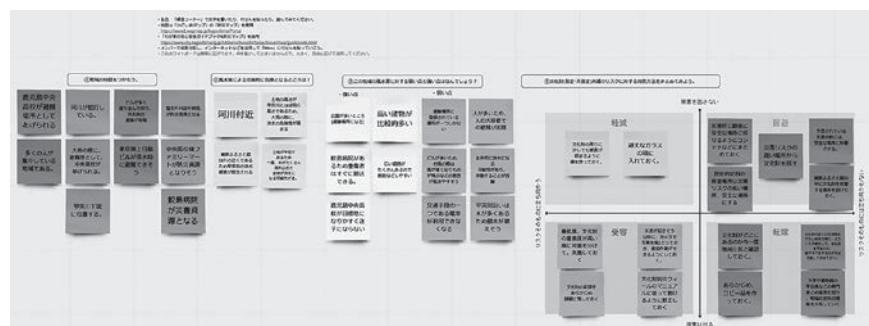


(1)～(5)のワークをやってもらったホワイトボードが下の図です。

4. おわりに

オンラインワークショップを行うにあたって重要なことは、「オフラインの場をオンラインで再現する／代替する」という発想ではなく、「オンラインでの制約」が「オンラインならではの体験」となるような工夫や設計をすることです。

もちろん、オンラインワークショップには、参加者のインターネットへのアクセス環境、使用PCの処理能力、ワーク環境などさまざまな制約があるわけですが、オンラインとオフライン、両者の強みを意識したうえで使い分けていくこと



が重要ではないかと考えます。そのことが、逆に、オンラインでやることの意義や内容・設計を問い直すことにもつながるはずです。

これによって、時間的・地理的な制約を超える、新たな「共」が創造できない

だろうか。その実現にむけた取り組みをこれからも模索していきたいと思います。

[付記]

本ワークショップの詳細については、

拙稿「大規模自然災害を想定した文化財保全オンラインシミュレーションの方法論的探究」(『九州保健福祉大学博物館学年報』第10号、2021年)をご覧ください。

閉会挨拶

大学共同利用機関法人人間文化研究機構・機構長

平川 南

東日本大震災から10年、現在きびしいコロナ禍、さらに13日の福島県沖の地震直後という大変な状況のもと、実行委員会のみなさまのご尽力により研究集会が開催できましたことに、深く感謝申し上げます。2日間にわたり、各地の研究者の方々のご報告を拝聴いたしまして、それぞれの地域活動と列島各地を結ぶネットワークが着実に機能を発揮し、資料保全が実践されていることに感動いたしました。

現在コロナ禍によって、社会の様々なひずみが顕在化してきてています。近年、地域社会の画一化が著しく進行していただけに、これまでになくそれぞれの地域社会の固有の在り方が、今、問われています。地域社会における歴史・文化の何を継承すべきか、地域固有の自然環境と歴史文化資料から新たな地域社会をいかに形成できるかということではないでしょうか。それぞれの地域社会の歴史文化資料を生かした形で社会と共に創するという意味では、もうすでに神戸大学が大震災後、早い段階に兵庫県内での地域等で実践されているのは、みなさまもご承知だと思います。姫路市の香寺町の町史などは、神戸大学の指導により町民が実際にその編集に携わったという意味で、先駆的な事業であると評価できると思います。最近では、今回ご出席の西村慎太郎さんたちが、福島県の浪江町の請戸の『^{うけど}大字誌 ふるさと請戸』を発刊されて話題になり、高く評価されています。なお、地域固有の自然環境という視点については、今回の発表では、歴史文化資料が中心でしたのであまり触れられていないのですが、この点につきましては、文理融合研究のモデル構築を東北大學の災害科学国際研究所にぜひお願いいたしたいと思います。もうすでにそういった形の発表を、私もいくつか災害研からお聞きしておりますので、今後とも先導していただければと思います。

ポスト・コロナ社会における列島各地の資料ネットのさらなる発展を期待し、本研究交流集会の結びの挨拶とさせていただきます。2日間、みなさま、本当にご苦労さまでした。今後ともよろしくお願ひいたします。

閉会挨拶

歴史資料ネットワーク代表委員／神戸大学大学院人文学研究科教授

奥村 弘

非常に長い時間、ご苦労様でございました。この長い時間の集会を支えていただいた実行委員のみなさまに特に感謝したいと思います。コロナの中でかつ大地震がありまして、まだ自宅の片付けも十分できていない方もいらっしゃると思います。非常に不安定ななかで、今回の運営ができたということは、何よりも現地の方々の力であるというふうに思っております。まずそれを感謝したいと思います。

今回の集会でも新しい資料ネットの仲間を迎えることができました。2日間にわたる報告のなかで様々な活動が紹介されましたが、多様なレベルで活動が深まっていることが分かりました。そういう点でも、私たちの活動の広がりが本当の意味で確認できた集会になったかと思っております。平川新さんのお話で触れられていましたが、東日本大震災から10年を経て、多様な活動の深化と課題が鮮明になったのではないかと考えているところです。

この10年間を思い返すと、10年前はとてもこのような広がりをもって活動しているとは思ってもみませんでした。若い世代の方々は、これが普通と思われるかもしれません、各地で資料保存や歴史文化の防災を考える機関がかなり増えました。東北大学には災害科学国際研究所という立派な研究所ができましたし、国立文化財機構でも新たに文化財防災センターが立ち上りました。こうした状況は、私たちにとっても大きな励ましになるものです。

ここで私たちがあらためて考えておくべきは、10年が経過したことで東日本大震災の資料保全や震災資料の保全・活用の問題が終わったわけではない、ということです。このことは、私たち自身が全国のみなさんと共に、この東日本大震災からの地域の新しい再生に向けた動きのなかで、文化遺産をどのような形で生かすのか、震災に関わる記憶をどのような形で伝えていくのかということを、今後も被災地の方々とともに考えていく必要があるのではないかと、強く思われました。いくつかの所では、被災資料や震災資料などを通して、歴史のなかにこの大きな震災や原発事故を生かしていく新たな試みが進んでおります。引き続きこの課題についても、全国のみなさんと共に対応していきたいと思っております。

また、高埜さんのご講演にもありました、資料ネットが持っている役割につい



てあらためて考えさせられました。私たちの社会というものがしっかりと自分たちのものになっていくためには、やはりそこでの記憶とか歴史というものが本当に大事じゃないかというふうに思っています。やはり現代日本に生きる私たちの社会的基礎を構築していくような役割を全国で地道に果たしていくことが、今後もとても大事ではないかと思っています。もちろんそこには様々な困難があるわけですが、それへの解決の在り方としては、国際的な新しい方法についても学んでいかなければいけないと思います。その意味では、日沖さんの話はとても興味深いものであり、アメリカとの違いや、ヨーロッパや東アジアの国々との関係の中で、私たちの活動をどう位置付けるかということも、今後考えていきたいと思っております。一方で、これは資料ネットの活動の中で全部やるわけにはいきませんので、科学研究費を獲得し、そこでこれらの課題を考える取り組みを実施しております。なかなか日常的に深められない問題も、そういう場をプラットフォームとして構築していきたいと思っておりますので、その場でも議論していただけたらと考えているところであります。

やはり何よりも楽しくやっていくのが、私たちの活動のなかの一番基礎の基礎でございます。来年に向けて、またみなさんといろんな形でお会いできるようにしていきたいと思います。今後もよろしくお願ひいたします。

講師・報告者プロフィール

第1日 2月20日（土）

■ メインテーマ1 東日本大震災10年をふりかえって

■基調講演〈東日本大震災資料保全 3つの視座から〉

平川 新（ひらかわ・あらた） 東北大学名誉教授

1950年、福岡県生まれ。東北大学名誉教授。東北大学東北アジア研究センター長、同災害科学国際研究所長、宮城学院女子大学長などを務めた。専門は日本近世史。主な著書は、『戦国日本と大航海時代』（中公新書）、『東日本大震災を分析する』全2巻（編著、明石書店）、『開国への道』（小学館）、『紛争と世論』（東京大学出版会）など。

高塙 利彦（たかの・としひこ） 学習院大学名誉教授

1947年東京に生まれる。東京大学史料編纂所を経て学習院大学文学部史学科・大学院アーカイブズ学専攻に勤務。日本アーカイブズ学会・歴史学研究会・地方史研究協議会・全史料協・日本歴史学協会・日本学術会議などの会員。甲州史料調査会顧問（1991年～）。編著『近世史研究とアーカイブズ学』（青史出版）など。

日沖 和子（ひおき・かずこ） ハワイ州立大学マノア校図書館、資料保存司書（preservation librarian）

神戸大学農学部農薬化学専攻。卒業後住友化学で農薬・家庭用殺虫剤の開発と普及に従事。1995年に渡米。テキサス州立大学図書館情報学資料保存修復専攻、図書館情報学修士号。卒業後 Conservation Center for Art and Historic Artifacts、ニューヨーク公立図書館、米国議会図書館で修復家（conservator）として働く。2004年から16年までケンタッキー州立大学図書館で修復専門司書（conservation librarian）、2017年から現職。

■パネルセッション〈東日本大震災10年 現在までの軌跡〉

1 基調講演をめぐって

2 東日本大震災に対応した資料ネットより

佐藤 大介（さとう・だいすけ） NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク事務局長／東北大学災害科学国際研究所准教授

東北大学災害科学国際研究所准教授。NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク事務局長（就任14年目）。新型コロナウイルス下での行動制限は、史料保全を実践するうえでは制約となる一方、それらの過去・現在・未来について、一人で立ち止まって考える機会ともなりました。

阿部 浩一（あべ・こういち） ふくしま歴史資料保存ネットワーク代表／福島大学行政政策学類教授

1967年東京生まれ。専門は日本中世史。東日本大震災・福島第一原発事故から10年、こういうことに関わっていなければお名前すら存じ上げなかったかもしれない、多くの皆様からのご教示とご支援、そしてエールに、この場を借りて心より感謝申し上げます。これからも地域に寄り添う気持ちを忘れず、行動に移していきたいと思います。

佐藤 琴（さとう・こと） 山形文化遺産防災ネットワーク／山形大学学術研究院准教授

1970年宮城県出身。東北大学大学院博士課程前期修了。1995年より東北歴史博物館準備業務に従事。1999年の開館後は同館学芸員。2011年から現職。学芸員養成を担当。同時に山形大学附属博物館（2018年歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業に参画）の学芸研究員を兼務。2012年から山形文化遺産防災ネットワーク世話人。



専門分野は日本美術史（近世絵画）と博物館学（経営・情報）。

田中 洋史（たなか・ひろし） 長岡市立中央図書館文書資料室室長

1972年、新潟県長岡市出身。新潟大学教育学部・同大学院教育学研究科にて日本中世史を専攻。高等学校の非常勤講師、長岡市立中央図書館・同文書資料室の嘱託員を経て、2009年4月に歴史的文書（郷土史）専門職員として長岡市採用。2015年4月より現職。郷土の歴史資料の保存・活用に関する業務に取り組んでいます。

白水 智（しろうず・さとし） 地域史料保全有志の会代表

1999年から長野県栄村で歴史資料の調査を続けてきたことが機縁となり、2011年の震災発生後から同村での文化財保全活動を行っている。1960年生まれ。現在中央学院大学に勤務。専門は中近世の山村・海村史。主著に『中近世山村の生業と社会』吉川弘文館・2018年、『古文書はいかに歴史を描くのか—フィールドワークがつなぐ過去と未来』NHK出版・2015年など。

高橋 修（たかはし・おさむ） 茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク代表

1964年、埼玉県熊谷市生まれ。立命館大学文学部卒業、神戸大学大学院博士後期課程中退。和歌山県立博物館学芸員を経て、2001年より茨城大学人文学部助教授。現在は同人文社会学部教授。専門は日本古代中世史。主著に『中世武士団と地域社会』（清文堂出版、2000年）、『信仰の中世武士団』（同、2016年）『戦国合戦図屏風の歴史学』（2021年、勉誠出版）など。2011年7月の茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク（茨城史料ネット）設立にかかり、現在まで代表。

3 東日本大震災文化財レスキューから10年・被災資料と災害資料

高妻 洋成（こうづま・ようせい） 国立文化財機構文化財防災センター長

独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター長。京都大学大学院農学研究科博士後期課程単位認定退学。博士（農学）。新たに設立された文化財防災センターで日本の文化財防災体制の構築をめざします。皆様のご指導、ご協力をよろしくお願いします。

小谷 竜介（こだに・りゅうすけ） 東北歴史博物館学芸員

専門は日本民俗学。主として民俗芸能と工芸技術を対象に調査研究を行っている。東日本大震災時には宮城県教育庁文化財保護課に在籍し、民俗文化財、美術工芸品を担当していたことから動産の文化財を対象とした文化財レスキュー事業に関わった。

松下 正和（まつした・まさかず） 歴史資料ネットワーク副代表／神戸大学地域連携推進室特命准教授

1971年大阪府生まれ。本来の専門は日本古代史。近年は水損資料の応急処置法の研究、自治体や住民団体との地域連携事業、災害記念碑を活用した自主防災組織の活動支援、村じまい地区の歴史資料迅速調査法の開発に取り組む。『水損史料を救う—風水害からの歴史資料保全』（岩田書院、2009年）。2020年12月末段階在庫は188冊とのこと。

日高 真吾（ひだか・しんご） 国立民族学博物館教授

(財)元興寺文化財研究所研究員を経て、2002年より現職。博士（文学）。専門は保存科学。民俗文化財の保存修復方法、博物館における資料保存に関する研究をおこなう。また、地域文化を地域でのどのように保存、活用し、継承するのか



についての研究をおこなう。主な著書、編著書に、『女乗物—その発生経緯と装飾性』（東海大学出版会、2008年）、『博物館への挑戦—何がどこまでできたのか』（三好企画、2008年、園田直子と共に編）、『記憶をつなぐ—津波災害と文化遺産』（千里文化財団、2012年）、『災害と文化財—ある文化財科学者の視点から』（千里文化財団、2015年）がある。

大石 泰夫（おおいし・やすお） 國學院大學文学部教授

國學院大學大学院文学研究科博士課程後期修了、博士（文学）。1991年4月から2019年3月まで盛岡大学に勤務。2019年4月より國學院大學文学部教授。専門は日本民俗学、中でも祭礼と民俗芸能を中心的な研究課題としている。東日本大震災後、いわて高等教育コンソーシアム地域研究推進委員長として、研究の立場での被災地支援を続けた。著書として『芸能の〈伝承現場〉論 若者たちの民俗的学びの共同体』、『祭りの年輪』（以上、ひつじ書房）など。

鈴木 まほろ（すずき・まほろ） 岩手県立博物館主任専門学芸員

2002年京都大学大学院理学研究科修了、理学博士。同年より岩手県立博物館勤務。専門は生態学、特に動物と植物の相互作用。生物部門（植物分野）を担当、県内の植物相について網羅的調査を進めている。被災文化財等レスキューにおいては生物標本を担当。自然史標本の管理・防災のためのネットワーク構築にも関心がある。

高橋 陽一（たかはし・よういち） NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク理事／宮城学院女子大学准教授

宮城県岩沼市史編纂室市史編纂専門員、東北大学東北アジア研究センター助教などを経て、2019年4月より現職。専門は日本近世史。主な研究成果に、『古文書がつなぐ人と地域』（共編著、東北大学出版会、2019年）、『近世旅行史の研究』（清文堂出版、2016年）、「歴史資料保全活動と地域行政」（『歴史学研究』890、2012年）などがある。

白井 哲哉（しらい・てつや） 茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク副代表／筑波大学教授

茨城県内及び福島県原子力災害被災地を中心に、被災資料と災害資料の救出・保全・調査研究・地域還元に従事。最近は災害アーカイブ施設の整備をめぐる議論にも参加している。

第2日 2月21日（日）

■ 分科会

小野塚航一（おのづか・こういち） 歴史資料ネットワーク運営委員／神戸大学大学院人文学研究科学術研究員

1985年生まれ。茨城県つくば市出身。日本中世史専攻。研究対象である寺院史料の調査・分析のかたわら、歴史資料ネットワークでは市民ボランティアとの史料整理作業の運営などを担当しています。その関係で今年は分科会「資料保全の扱い手の広がりと未来 part 2」の座長を務めることになりました。今後の「資料ネット」活動を考えるうえで欠かすことのできない大変重要なテーマなので、皆さんと活発な議論ができればと思います。

井上 瑞菜（いのうえ・るな） NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク運営委員／東北大学東北アジア研究センター上廣歴史資料学研究部門学術研究員／日本美術史

2016年から宮城歴史資料保全ネットワークの活動に参加しております。被災地からレスキューされた歴史資料や美術作品は、地域とどのようにつながり、どのように語り継がれていくのか。地域に根差した活動を続けていくことで、これらの問い合わせの答えを見つけていきたいと思っています。

上村 和史（うえむら・かずふみ） 岡山史料ネット事務局長／岡山県立倉敷鷺羽高校非常勤講師



1991年、岡山県生まれ。日本近世史専攻。2018年の西日本豪雨で被災した資料群の洗浄・乾燥作業や目録作成を引き続き行っています。これらの作業とともに、専門家・行政・市民などからなる歴史資料の保全のための重層的なネットワークをいかに形成していくかを模索しています。

松本 充弘（まつもと・あつひろ） 歴史資料ネットワーク運営委員／神戸大学大学院人文学研究科特命助教

1990年、大阪府生まれ。日本近世史専攻。学部生として卒論を執筆した2012年以来、研究フィールドとしている大阪市平野区の「ひらの古文書を読む会」や「平野歴史民俗研究会」の末席を汚しております。

2018年7月、歴史資料ネットワークに運営委員として加えていただきました。その直後の9月に起きた台風21号被害がきっかけで一群の家文書をレスキューする場に立ち合い、史料ネットや市民ボランティアの方々からご協力も得つつ、地元の皆さんと史料の整理や解説をしております。

藤田 明良（ふじた・あきよし） 歴史資料ネットワーク副代表／天理大学国際学部教授

1959年、新潟県高田市（現上越市）生まれ。名古屋大学、神戸大学大学院を経て、現在、天理大学国際学部教授。専門は日本中世史、海域アジア史。阪神・淡路大震災を機に発足した歴史資料ネットワークの事務局長を務めた。現在、同ネットワーク副代表。史料ネットの“寅さん”を目指す。2020年8月から2021年7月まで台湾の中国文化大学に出向中。

板垣 貴志（いたがき・たかし） 山陰歴史資料ネットワーク／島根大学法文学部准教授

1978年、島根県出雲市生まれ。専門は日本近現代史。神戸の史料ネット活動に参加して学び培ったものを、山陰で応用しています。最近は、地域に残ってきた民間所在の近現代資料の調査・研究を住民参加で取り組んでいます。遊び心のある資料保存活動を目指しています。

天野 真志（あまの・まさし） 国立歴史民俗博物館特任准教授／人間文化研究機構総合人間文化研究推進センター研究員
1981年島根県浜田市生まれ。専門は日本近世・近代史、資料保存。2010年から2017年まで宮城資料ネットの事務局としてお世話になりました。現在は分野を超えた資料保存のあり方について考えています。

川内 淳史（かわうち・あつし） NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク事務局／東北大学災害科学国際研究所准教授
1980年青森市生まれ。2007年に歴史資料ネットワークの運営委員となって以来、資料ネット活動に関わってきました。東日本大震災の際は、歴史資料ネットワーク事務局長として被災地での活動の後方支援に携わり、2018年に東北大学災害科学国際研究所に着任すると同時にNPO法人宮城歴史資料保全ネットワークの事務局を担当しています。専門は日本近現代史（地域社会史、地域医療史）。最近は東北地方のスペインインフルエンザ流行について調べています。

吉川 圭太（よしかわ・けいた） 歴史資料ネットワーク運営委員／神戸大学大学院人文学研究科特命講師

1980年福島県郡山市生まれ。大学院まで仙台、2009年から神戸。専門は日本近现代社会運動史。阪神・淡路大震災の震災資料や伊方原発設置反対運動資料など現代資料の保全・活用に取り組んでいる。

モリス・J・F NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク理事／宮城学院女子大学名誉教授

東北大学文学研究科文学博士（日本史）。宮城学院女子大学名誉教授。東北大学災害科学国際研究所客員特任教授。仙台藩に関する著書多数。宮城県多賀城市在住で宮城歴史資料保存ネットワーク創立以来の理事であるほか、長年、宮城

県における多文化共生と外国人住民支援にもかかわってきた。2011年以来、さまざまな支援活動に携わる中で心理社会的支援について学んだ。現在、資料レスキューを有効な心理社会的支援実践の一形態として位置付ける研究を進めている。近著に『仙台藩「留主居」役の世界—武士社会を支える裏方たち』(蕃山房、2015年)、『東日本大震災からの学び～大災害時、県・政令市の地域国際化協会の協働と補完を再考する～』2015年(共編)

上山眞知子 (かみやま・まちこ) NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク／東北大学災害科学国際研究所特任教授
東北大学大学院教育学研究科博士課程後期3年の課程単位取得。公認心理師・臨床心理士。宮城厚生協会坂総合病院常勤臨床心理士、山形大学地域教育文化学部教授を経て、現在は東北大学災害科学国際研究所特任教授(人間・社会対応研究部門歴史資料保存研究分野)。専門は臨床心理学、発達心理学、神経心理学。東日本大震災の被災地である、宮城県多賀城市に在住。震災以降、主に教師支援を中心にして、心理社会的支援を実践してきた。現在は、被災資料レスキューが、所有者や地域に対してどのような役割を果たしたかについて、調査研究している。近著には「東日本大震災後の心理社会的支援—被災地の心理学者として学んだこと一」(村本邦子ほか編『隣地の対人援助学』晃洋書房、2015年)、「資料レスキューと心理社会的支援」(荒武賢一朗、高橋陽一編『古文書がつなぐ人と地域』東北大学出版会、2019年)、「震災後のメンタルヘルスと支援」白井利明編『生涯発達の理論と支援』金子書房、2020年)

林 美木子 (はやし・みきこ) 国立文化財機構文化財防災センターアソシエイトフェロー
お茶の水女子大学生活科学部生活環境学科卒業、同大学大学院博士前期課程修了。博士後期課程で、欧州の科学技術フェローシッププログラム(マリー・キュリー・アクション)EPISCON(European Ph.D. in Science for Conservation)に参加し、イタリアのボローニャ大学にて博士(保存科学)取得。帰国後、東京文化財研究所研究補佐員、香港城市大学客員研究員を経て国立文化財機構文化財防災センターアソシエイトフェロー(東京文化財研究所配属)。

青柳 周一 (あおやぎ・しゅういち) 滋賀大学経済学部附属史料館教授
1970年生。東北大学文学部史学科卒。同大学大学院文学研究科博士課程修了。2001年より滋賀大学経済学部講師(同大学経済学部附属史料館専任教員)。2011年より教授。専門は近世旅行史・地域史。勤務先では滋賀県内の歴史資料の保存と公開に従事し、2016年には「東日本大震災5年 近江商人とみちのく」展を企画。被災した地域の歴史的な姿が記録された紀行文・旅日記の研究も行っている。

門馬 健 (もんま・たけし) 富岡町教育委員会／富岡町歴史・文化等保存プロジェクトチーム
福島県出身、1983年生。東北大学大学院文学研究科修了。修士(文学)。専門は幕末政治史。原子力災害被災地・富岡町の民間資料保全を行政の立場で展開。「地域の営みを物語る資料」を「地域資料」と位置づけ、古文書から震災直前のチラシまで幅広く保全。東日本大震災・原子力災害の震災遺産を将来の歴史資料として収集。地域の成り立ちと「日常」/複合災害と「日常」の喪失・変化が主題の博物館整備を担当している。

■ メインテーマ2 COVID-19下における資料保全活動

今村 直樹 (いまむら・なおき) 熊本被災史料レスキューネットワーク事務局次長／熊本大学永青文庫研究センター准教授

1979年生まれ。専門は日本近世史・近代史。単著『近世の地域行政と明治維新』(吉川弘文館、2020年)。被災資料に基づく研究に、「廃藩置県後の細川家当主所用甲冑と旧家臣」(『永青文庫研究』創刊号、2018年)。近年、災害が相次いだ熊本における被災資料レスキュー活動を、全国の皆さんに知っていただきたいと思います。



川路 祥隆（かわじ・よしたか） 熊本県教育庁教育総務局文化課学芸員

鹿児島県出身。日本近世史専攻。平成26年（2014年）に鹿児島大学法文学部卒業。平成31年（2019年）に九州大学大学院博士後期課程を単位取得退学。鹿児島大学在学中に、鹿児島歴史資料防災史料ネットワークの活動に参加し、文化財の防災について関心をもつ。

西村慎太郎（にしむら・しんたろう） NPO法人歴史資料継承機構じゃんぴん代表理事

人間文化研究機構国文学研究資料館准教授。専門は歴史学、アーカイブズ学。主要著書に『宮中のシェフ、鶴をさばく』（吉川弘文館、2012年）、『生実藩』（現代書館、2017年）、『大字誌両竹』1・2（蕃山房、2019年・2020年。泉田邦彦共編著）、『BIOCITY』85（ブックエンド、2021年、監修）。

堀井 美里（ほりい・みさと） 合同会社AMANE業務執行社員

静岡県浜松市出身。専門は日本近世史。金沢大学大学院社会環境科学研究科博士課程単位取得満期退学。博士（文学）。金沢市立玉川図書館近世史料館、石川県立図書館史料編さん室の非常勤職員等を務め、自治体史や文書目録の編纂に携わる。2009年に学術資料の調査・保存・活用・継承を行う合同会社AMANEを起業。

安田 容子（やすだ・ようこ） NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク事務局／東北大学災害科学国際研究所歴史資料保存研究分野助教

専門は生き物文化史、地域美術史。被災した地域美術資料の保全に取り組み、地域美術資料を用いた近世近代の宮城県の地方文人や近代の蒐集家に関する研究を行っている。

高山 慶子（たかやま・けいこ） とちぎ歴史資料ネットワーク発起人代表／宇都宮大学共同教育学部准教授

専門は日本近世史。主著『江戸深川猪師町の成立と展開』（名著刊行会、2007年）、『江戸の名主 馬込勘解由』（春風社、2020年）。2019年10月の東日本台風後、栃木県佐野市の水損史料レスキューに参加。2020年8月、とちぎ歴史資料ネットワークを設立。

室山 京子（むろやま・きょうこ） 神戸大学大学院人文学研究科非常勤講師／岡山大学大学院社会文化科学研究科客員研究員

岡山県倉敷市出身。日本近世史専攻。岡山県内・大阪府内の自治体史編纂業務に携わり、現在は地域史料の保全・調査活動を行っている。神戸大学近世地域史研究会運営のほか、姫路市の大塩公民館において市民とともに近世後期の名寄帳調査ワークショップを開催するなどしている。

■ 全国史料ネット（リレーネット）報告会

長谷川明則（はせがわ・あきのり） 群馬歴史資料継承ネットワーク／群馬県教育委員会事務局総務課主事

群馬県前橋市生まれ。東北大学文学部人文社会学科卒業。専門は日本中世史。「長楽寺再建事業による鎌倉時代末期の在地領主と「有徳人」」（『国史談話会雑誌』57、2016年）、「鎌倉御家人漆原氏の西遷—『阿波国徵古雜抄』所収史料の再検討—」（『群馬文化』338、2019年）など、群馬県や周辺地域の武士団について、歴史資料を用いて解説しようと試みている。

作間 亮哉（さくま・かつや） 那須資料ネット事務局長／那須歴史探訪館学芸員



1993年宮城県仙台市生まれ。専門は日本近現代史。2019年に発生した台風19号で、被災した歴史資料の保全を栃木県下で行う。「東日本台風における歴史資料救出と被災時の応急処置」(『歴史と文化』29号、2020年)。また、那須資料ネット設立に参加し、事務局長を務める。栃木県下の戦時期・戦後開拓について勉強しています。

鈴木 凜 (すずき・りん) 千葉歴史・自然資料救済ネットワーク／千葉大学大学院教育学研究科修士課程

1996年、千葉県生まれ。専門は日本近世史。2019年に発生した台風15号の資料救済活動に関して、「台風一五号による資料被災への対応について—千葉歴史・自然資料救済ネットワークの活動に参加して—」(『千葉史学』75号、2019年)。皆様の取り組みから多くのことを学びたいと思っております。よろしくお願いいたします。

宇野 淳子 (うの・じゅんこ) 神奈川地域資料保全ネットワーク事務局長／立教大学共生社会研究センター研究員

1975年神奈川県横浜市生まれ。専攻は日本古代史・アーカイブズ学。令和元年台風15号後は金沢工業団地でアーカイブズ資料としての現用文書レスキューに参加。令和2年は川崎市市民ミュージアムでの初期乾燥作業への参加・調整やかながわコミュニティカレッジで災害ボランティア等との連携の重要性についての講義を担当しました。

原田 和彦 (はらだ・かずひこ) 信州資料ネット／長野市立博物館

現在、長野市立博物館に勤務しています。令和元年に発生した洪水により水損した多くの資料を、地元ボランティアの皆さんと緊急処置を進めています。松代藩政を中心に勉強しています。学生時代は、日本古代史（平安時代）を研究していました。

大塚 英二 (おおつか・えいじ) 東海歴史資料保全ネットワーク代表／愛知県立大学日本文化学部教授

1956年生まれ。日本近世史専攻。2020年2月、愛知・岐阜・三重・静岡西部の関係者を集めて東海資料ネットが立ち上がり、代表となりました。コロナ禍で実際的な活動は十分できていませんが、資料情報の収集に力を入れています。大学では、目下、文化財資料レスキュー関連科目を授業カリキュラムに入れる準備を進めています。

多仁 照廣 (たに・てるひろ) 福井史料ネットワーク副代表／若狭路文化研究所所長

1948年生。中央大学大学院博士課程単位取得満期退学。国税庁税務大学校租税資料室研究調査員、敦賀（女子）短期大学日本史学科教授、福井史料ネット副代表、若狭路文化研究所所長。著書：『若者仲間の歴史』『青年の世紀』『山本瀧之助の生涯と社会教育実践』『石川酒造文書』『山本瀧之助日記』等。

跡部 史浩 (あとべ・ふみひろ) 歴史資料ネットワーク事務局員／神戸大学大学院人文学研究科博士課程後期課程

1994年、宮城県生まれ。日本近現代史専攻。神戸大学附属図書館企画展「記憶から歴史へ」(2015年)、「阪神・淡路大震災と地域の復興」(2018年)の企画・展示作成、『阪神・淡路大震災を撮る』(神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター、2019年)の作成に参加。

橋本 唯子 (はしもと・ゆいこ) 歴史資料保全ネット・わかやま代表／和歌山大学教養協働教育部門准教授

学芸員養成課程の講義を多く担当。石川県金沢市生まれ。共著『わかやまを学ぶ』(清文堂出版、2017)、共著『世界史とつながる日本史 紀伊半島からの視座』(ミネルヴァ書房、2018)などがある。

石田 雅春 (いしだ・まさはる) 広島歴史資料ネットワーク運営委員（事務局担当）



1976年生まれ。広島大学75年史編纂室准教授。広島大学文書館助教等を経て2016年より現職。専門は日本近現代史（とくに教育分野）。大学院生時代より文書調査員（広島県立文書館）等として、地域の古文書保存活動に携わる。

佐々木紫帆（ささき・しほ） 愛媛資料ネット／愛媛大学人文社会科学研究科修士1回生／日本近世史
青森県むつ市出身。学芸員を目指して、下北半島における辺境と越境の歴史を研究しています。2018年西日本豪雨で被災した資料の修復・調査活動やコロナ禍での資料救出活動に参加しています。東日本大震災発生当時は中学生でした。

山内 利秋（やまうち・としあき） 宮崎歴史資料ネットワーク

令和2年度の宮崎資料ネットはほとんど活動できませんでした。感染症対策を試みながらなんとか活動出来ないものかと色々苦心していますが、感染拡大があったりでなかなか動きが取れない毎日です。モノに直接触る分野の宿命なのか。その一方、新しい試みも準備しています。

佐藤 宏之（さとう・ひろゆき） 鹿児島歴史資料防災ネットワーク

「将来の歴史資料」=将来、2020年という時代を分析・検証するための資料をいかに守り、伝えていくか。コロナ禍において、なかなか集まってのワークショップの開催が難しいなか、オンライン（Web会議システムやオンラインホワイトボード）を活用したワークショップに取り組みました。

■ポスターセッション発表者

胡 光（えべす・ひかる） 愛媛資料ネット代表／愛媛大学法文学部教授／四国遍路・世界の巡礼研究センター長／日本近世史

2018年西日本豪雨から救出した文書の修復・調査をボランティアや学生の皆さんとともに継続しています。ネットオークションに出された地域資料の救出やコロナ禍への対応についても考えています。

武子 裕美（たけし・ひろみ） NPO法人歴史資料継承機構じゃんぴん理事兼事務局長／茨城県立歴史館副主任学芸員
資料を整理して地域に還元していくことを楽しみにしています。じゃんぴんの活動についてはHPやブログをご覧ください。

三村 昌司（みむら・しょうじ） 神奈川地域資料保全ネットワーク運営委員／防衛大学校人文社会科学群人間文化学科准教授

1976年生まれ。熊本県出身。専門は日本近代史、地域歴史資料学。主著に佐藤孝之・三村昌司編『近世・近現代文書の保存・管理の歴史』（勉誠出版、2019年）。歴史資料がどのようにして地域に残されるのかについて、関心をもっています。

小関悠一郎（こせき・ゆういちろう） 千葉歴史・自然資料救済ネットワーク／千葉大学教育学部准教授

1977年宮城県仙台市生まれ。専門は日本近世史。主な論文等「地域史料の保存利用と資料ネット」（『日本歴史学協会年報』33、2018年）、「資料ネットによる地域資料の保存と災害対応—二〇一九年の台風・大雨による千葉県内の資料被災と対応の現状—」（『会報明治維新史学会だより』27、2020年）。歴史文化資料の保存・継承という課題に対して、自分ができることを考え続けていきたいと思います。

原 直史（はら・なおふみ） 新潟歴史資料救済ネットワーク／新潟大学人文学部教授

1962年東京都中野区出身。専門は日本近世史。著書に『日本史リブレット88 近世商人と市場』（山川出版社、2017）など。商品流通や市場仲間が専門の中心でしたが、最近は地震史料の論文ばかり書いています。

初めてのオンライン研究交流集会



集合写真 1



集合写真 2



仙台ブランチ



東京ブランチ

第7回全国史料ネット研究交流集会 in 仙台 報告書



発行日：2022年2月1日

編 集：第7回全国史料ネット研究交流集会実行委員会

〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉 468-1 東北大学災害科学国際研究所内

人間文化研究機構「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」

〒285-8502 千葉県佐倉市城内町 117 国立歴史民俗博物館

発行者：大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」

協 力：科学研究費補助金特別推進研究「地域歴史資料学を基軸とした災害列島における
地域存続のための地域歴史文化の創成」（研究代表者・奥村弘）研究グループ

製 作：蕃山房

